

狭山市本庁舎トイレ等改修工事 (第3期)

図 面 リ ス ト								
建 築 図			電 気 設 備 図			機 械 設 備 図		
図面番号	図 面 名 称	縮 尺	図面番号	図 面 名 称	縮 尺	図面番号	図 面 名 称	縮 尺
A-00	表紙・図面リスト							
01	特記仕様書（改修その1）	N.S.	E-01	電気設備工事特記仕様書	N.S. (A1) N.S. (A3)	M-01	機械設備工事特記仕様書（1）	N.S. (A1) N.S. (A3)
02	特記仕様書（改修その2）	N.S.	02	凡例・照明姿図	N.S. (A1) N.S. (A3)	02	機械設備工事特記仕様書（2）	N.S. (A1) N.S. (A3)
03	特記仕様書（改修その3）	N.S.	03	改修 電灯設備 B2階平面図	1/200 (A1) 1/400 (A3)	03	衛生器具表	N.S. (A1) N.S. (A3)
04	特記仕様書（改修その4）	N.S.	04	改修 電灯設備 B1階平面図	1/200 (A1) 1/400 (A3)	04	給排水 系統図	N.S. (A1) N.S. (A3)
05	特記仕様書（改修その5）	N.S.	05	改修 電灯設備 1階平面図	1/200 (A1) 1/400 (A3)	05	既存 給排水設備 B2階平面図	1/200 (A1) 1/400 (A3)
06	特記仕様書（改修その6）	N.S.	06	改修 電灯設備 2階平面図	1/200 (A1) 1/400 (A3)	06	改修 給排水設備 B2階平面図	1/200 (A1) 1/400 (A3)
07	配置図・案内図	1/500 (A1) 1/1000 (A3)	07	改修 電灯設備 3階平面図	1/200 (A1) 1/400 (A3)	07	既存 給排水設備 B1階平面図	1/200 (A1) 1/400 (A3)
08	施工範囲図	1/200 (A1) 1/400 (A3)	08	改修 電灯設備 4階平面図	1/50 (A1) 1/100 (A3)	08	改修 給排水設備 B1階平面図	1/200 (A1) 1/400 (A3)
09	地下2階平面図・天井伏図	1/200、1/100 (A1) 1/400、1/200 (A3)	09	改修前後 高層棟 B2階トイレ・湯沸室(A階段付近)	1/50 (A1) 1/100 (A3)	09	既存 給排水設備 1階平面図	1/200 (A1) 1/400 (A3)
10	地下1階平面図・天井伏図	1/200、1/100 (A1) 1/400、1/200 (A3)	10	改修前後 低層棟 B1階シャワー室・トイレ(D階段付近)	1/50 (A1) 1/100 (A3)	10	改修 給排水設備 1階平面図	1/200 (A1) 1/400 (A3)
11	1階平面図・天井伏図	1/200、1/100 (A1) 1/400、1/200 (A3)	11	改修前後 低層棟 B1階湯沸室(臨時執務室脇) B1階トイレ(調理室脇)	1/50 (A1) 1/100 (A3)	11	既存 給排水設備 2階平面図	1/200 (A1) 1/400 (A3)
12	2階平面図・天井伏図	1/200、1/100 (A1) 1/400、1/200 (A3)	12	改修前後 低層棟 B1階湯沸室・トイレ(休養室脇)	1/50 (A1) 1/100 (A3)	12	改修 給排水設備 2階平面図	1/200 (A1) 1/400 (A3)
13	3階平面図・天井伏図	1/200、1/100 (A1) 1/400、1/200 (A3)	13	改修前後 低層棟 1階トイレ(市民サロン脇) 1階湯沸室(臨時執務室脇)	1/50 (A1) 1/100 (A3)	13	既存 給排水設備 3階平面図	1/200 (A1) 1/400 (A3)
14	4階平面図・天井伏図	1/200、1/100 (A1) 1/400、1/200 (A3)	14	改修前後 低層棟 1階トイレ・湯沸室(D階段付近) 2階トイレ・湯沸室(D階段付近)	1/50 (A1) 1/100 (A3)	14	改修 給排水設備 3階平面図	1/200 (A1) 1/400 (A3)
15	7階平面図・天井伏図	1/200、1/100 (A1) 1/400、1/200 (A3)	15	改修前後 低層棟 2階トイレ(C階段付近) 3階トイレ(C階段付近)	1/50 (A1) 1/100 (A3)	15	既存 給排水設備 4階平面図	1/200 (A1) 1/400 (A3)
16	高層棟地下2階トイレ・給湯室 平面詳細図・展開図	1/50 (A1) 1/100 (A3)	16	改修前後 低層棟 3階トイレ・湯沸室(議場) 3階湯沸室(議会事務局脇)	1/50 (A1) 1/100 (A3)	16	改修 給排水設備 4階平面図	1/200 (A1) 1/400 (A3)
17	低層棟地下1階トイレ(C階段脇) (D階段脇) 平面詳細図・展開図	1/50 (A1) 1/100 (A3)	17	改修前後 高層棟 4階トイレ(B階段付近)	1/50 (A1) 1/100 (A3)	17	既存 給排水設備 7階平面図	1/200 (A1) 1/400 (A3)
18	低層棟地下1階トイレ(休養室脇) 平面詳細図・展開図	1/50 (A1) 1/100 (A3)				18	改修 給排水設備 7階平面図	1/200 (A1) 1/400 (A3)
19	低層棟地下1階給湯室(現業室、休養室脇) 平面詳細図・展開図	1/50 (A1) 1/100 (A3)				19	改修前後 高層棟 B2階トイレ・湯沸室(A階段付近)	1/50 (A1) 1/100 (A3)
20	低層棟1階湯沸室(臨時執務室脇) 平面詳細図・展開図	1/50 (A1) 1/100 (A3)				20	改修前後 低層棟 B1階シャワー室・トイレ(D階段付近)	1/50 (A1) 1/100 (A3)
21	低層棟1、2階トイレ(D階段脇) 平面詳細図・展開図	1/50 (A1) 1/100 (A3)				21	改修前後 低層棟 B1階湯沸室(臨時執務室脇) B1階トイレ(調理室脇)	1/50 (A1) 1/100 (A3)
22	低層棟1階トイレ(市民サロン側) 平面詳細図・展開図	1/50 (A1) 1/100 (A3)				22	改修前後 低層棟 B1階湯沸室・トイレ(休養室脇)	1/50 (A1) 1/100 (A3)
23	低層棟2階トイレ(C階段脇) 平面詳細図・展開図	1/50 (A1) 1/100 (A3)				23	改修前後 低層棟 1階トイレ(市民サロン脇) 1階湯沸室(臨時執務室脇)	1/50 (A1) 1/100 (A3)
24	低層棟3階トイレ(議場) 平面詳細図・展開図	1/50 (A1) 1/100 (A3)				24	改修前後 低層棟 1階トイレ・湯沸室(D階段付近) 2階トイレ・湯沸室(D階段付近)	1/50 (A1) 1/100 (A3)
25	低層棟3階トイレ(C階段脇) 平面詳細図・展開図	1/50 (A1) 1/100 (A3)				25	改修前後 低層棟 2階トイレ(C階段付近) 3階トイレ(C階段付近)	1/50 (A1) 1/100 (A3)
26	低層棟3階湯沸室(談話室、議会事務局) 平面詳細図・展開図	1/50 (A1) 1/100 (A3)				26	改修前後 低層棟 3階トイレ・湯沸室(議場) 3階湯沸室(議会事務局脇)	1/50 (A1) 1/100 (A3)
27	高層棟4階トイレ(B階段脇) 平面詳細図・展開図	1/50 (A1) 1/100 (A3)				27	改修前後 高層棟 4階トイレ(B階段付近)	1/50 (A1) 1/100 (A3)
28	雑詳細図・キーブランチ	1/5、20 (A1) 1/10、40 (A3)				28	換気設備 機器表・B2階平面図	1/200 (A1) 1/400 (A3)
29	建具表	1/50 (A1) 1/100 (A3)				29	換気設備 B1階平面図	1/200 (A1) 1/400 (A3)
30	地下2階仮設平面図	1/200 (A1) 1/400 (A3)				30	換気設備 1階平面図	1/200 (A1) 1/400 (A3)
31	地下1階仮設平面図	1/200 (A1) 1/400 (A3)				31	換気設備 2階平面図	1/200 (A1) 1/400 (A3)
32	1階仮設平面図	1/200 (A1) 1/400 (A3)				32	換気設備 3階平面図	1/200 (A1) 1/400 (A3)
33	2階仮設平面図	1/200 (A1) 1/400 (A3)				33	換気設備 4階平面図	1/200 (A1) 1/400 (A3)
34	3階仮設平面図	1/200 (A1) 1/400 (A3)						
35	4階仮設平面図	1/200 (A1) 1/400 (A3)						

株 式 会 社 金 子 設 計

摘要	設計年月日	株式会社 金子設計	総括設計製図	縮尺	工事名称	図名	図面番号
		事務所登録 管理建築士	一級建築士事務所 一級建築士	埼玉県知事登録(10)第577号 木村邦康	狭山市本庁舎トイレ等改修工事(第3期)	表紙、図面リスト	A-00

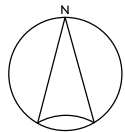
[illegible]

[illegible]

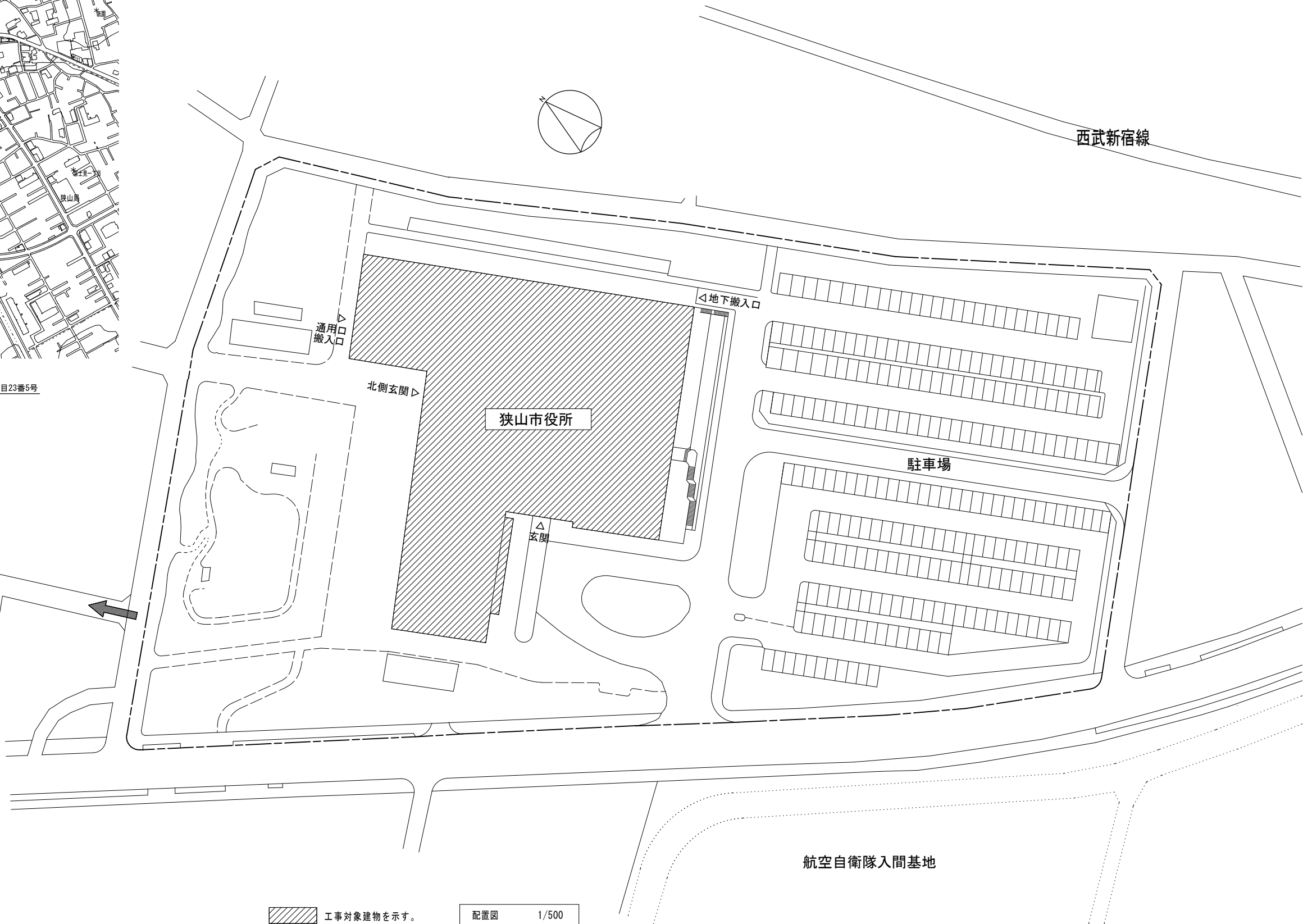
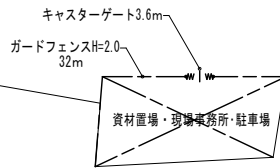
[illegible]

9	接合具等	・「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板 ㉔	[6.5.3、4]		
		施工箇所 厚さ (mm) 接着の程度 化粧板に使用する単板の樹種名 防虫処理の適用 間伐材等の適用			
		・1類 ・2類			
10	防蟻・防蟻・防虫処理	・「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板 ㉕	[6.5.5]		
		施工箇所 厚さ (mm) 接着の程度 単板の樹種名 化粧加工の方法 防虫処理の適用 間伐材等の適用			
		・1類 ・2類			
11	内部間仕切、窓、床等の木材	・パーティクルボード ㉖	[6.5.6～9]		
		施工箇所 表裏面の状態による区分 曲げ強さによる区分 耐水性による区分 難燃性による区分 厚さ (mm)			
		※13タイプ			
		※P又はM			
		※15			
12	軽量鉄骨天井下地	・MDF ㉗	[6.6.2～4]		
		施工箇所 表裏面の状態による区分 曲げ強さによる区分 接着剤による区分 難燃性による区分 厚さ (mm) 間伐材等の適用			
13	軽量鉄骨壁下地	・構造用パネル	[6.7.3、4]		
		施工箇所 厚さ (mm) 等級			
		・1級 ・2級 ・3級 ・4級			
14	ビニル床シート ㉘	・「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板 ㉔	[6.8.2]		
		施工箇所 厚さ (mm) 接着の程度 化粧板に使用する単板の樹種名 防虫処理の適用 間伐材等の適用			
		・1類 ・2類			
15	ビニル床タイル ㉙	・「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板 ㉕	[6.8.2]		
		施工箇所 厚さ (mm) 接着の程度 単板の樹種名 化粧加工の方法 防虫処理の適用 間伐材等の適用			
		・1類 ・2類			
16	特殊機能床材	・パーティクルボード ㉖	[6.8.2]		
		施工箇所 表裏面の状態による区分 曲げ強さによる区分 耐水性による区分 難燃性による区分 厚さ (mm)			
		※13タイプ			
		※P又はM			
		※15			
17	ビニル幅木	・MDF ㉗	[6.8.2]		
		施工箇所 表裏面の状態による区分 曲げ強さによる区分 接着剤による区分 難燃性による区分 厚さ (mm) 間伐材等の適用			
18	ゴム床タイル	・構造用パネル	[6.8.2]		
		施工箇所 厚さ (mm) 等級			
		・1級 ・2級 ・3級 ・4級			
19	カーペット敷き	・織じゅうたん 品質 織り方及びバイル形状 () 色柄、バイル糸の種類 () 種別 ・A類 ・B類 ・C類 帯電性 ・適用する ・適用しない 織じゅうたんの接合方法 ※ヒートボンド工法 下敷き材 ※反毛フェルト (JIS L 3204) の第2種2号 呼び厚さ8mm	[6.9.2、3]		
		・タフテッドカーベット			
		バイル形状 バイル長さ (mm) 工法 帯電性 備考			
		・カットバイル		・ ※全面接着工法 ・適用する ()	
		・ループバイル		・ グリッパ工法 ・適用しない	
		・カット、ループ併用			
		下敷き材 (グリッパ工法の場合) ※反毛フェルト (JIS L 3204) の第2種2号 呼び厚さ8mm			
		・ニードルパンチカーベット 厚さ (mm) () 帯電性 ・適用する (性能：※人体帯電圧3kV以下) ・適用しない備考 ()			
		・タイルカーベット			
		バイル形状 種 別 施工箇所 寸法 総厚さ (mm) 備考			
※ループバイル	※第一種 ・第二種		※500× 500	※6.5	
・カットバイル	・第一種 ・第二種		※500× 500	※6.5	
・カット、ループ併用	・第一種 ・第二種		※500× 500	※6.5	
タイルカーベットの敷き方 平場 ※市松敷き ・模様流し ・ 階段部分 ※模様流し ・市松敷き ・ 見切り、押え金物 ・適用する (材質、形状等 ※図示) ・適用しない					
塗料のホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外					
種別 施工箇所 工法 仕上げの種類					
・厚膜型塗床材 (強性ウレタン樹脂系塗床)		※平滑仕上げ ・防汚仕上げ ・つや消し仕上げ			
・厚膜型塗床材 (※ウレタン樹脂系塗床)		・薄膜流しのペ工法 ・厚膜流しのペ工法 ・樹脂めし工法	・平滑仕上げ ・防汚仕上げ		
・薄膜型塗床材 (※ウレタン樹脂系塗床)			※平滑仕上げ		
・アクリル樹脂塗床 (JIS K 5970) (防塵塗床塗り)		※製造所の指定による	表面仕上げ ※平滑 溶剤 ※水性		
フローリング及び接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外					
単層フローリング ㉘					
・フローリングボード1等 工法 ・釘止め工法 (・根太張り ・直張り) ・接着工法 樹種 ※なら 厚さ、大きさ ※[表6.11.1]による 仕上塗装 ・塗装品 ・無塗装品 間伐材等の適用 ・する ・しない					
・フローリングブロック1等 工法 ※接着工法 樹種 ※図示 厚さ、大きさ ※図示 仕上塗装 ・塗装品 ・無塗装品 間伐材等の適用 ・する ・しない					
複合フローリング ㉙					
・天然木化粧複合フローリング 工法 ・釘止め工法 (・根太張り ・直張り) ・接着工法 樹種 ※なら 種別 [表6.11.2、4、6] ・A種 ・B種 ・C種 仕上塗装 ・塗装品 ・無塗装品 間伐材等の適用 ・する ・しない					
接着工法の場合の表面線材 ※合成樹脂発泡シート ・ ・現場塗装仕上げ ※ウレタン樹脂ワニス塗り ・オイルステインの上、ワックス塗り ・生地のままワックス塗り					
種別 ・A種 ・B種 ・C種 ・D種 (畳床：・KT-I ・KT-II ・KT-III ・KT-K ・KT-N) 下地の種類 ・標準仕様書 表12.6.1による床組 ・ポリスチレンフォーム床下地 (ノンフロー ㉚)					
畳表及び畳床はホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。					
適用は以下によるほか図示による。 合板類、MDF、パーティクルボード及び接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外					
木質系セメント板					
種 類 厚さ (mm)、規格等					
・硬質毛セメント板 ㉛	・15 ・20 ・25				
・中質毛セメント板 ㉜	・15 ・20 ・25				
・普通毛セメント板 ㉝	・15 ・20 ・25				
・硬質毛片セメント板 ㉞	・12 ・15 ・18 ・21				
・普通毛片セメント板 ㉟	・30				
合板、化粧板					
・普通合板 ㊱	表板の材種 生地、透明塗料塗り (※ラワン程度) 不透明塗料塗り (※しな程度) 板面の品質 () 厚さ (mm) () 接着の程度 (・1類 ・2類) ・防虫処理				
・天然木化粧合板 ㊲	化粧板の樹種名 () 厚さ (mm) () 接着の程度 (・1類 ・2類) ・防虫処理				
・特殊加工化粧合板 ㊳	化粧加工の方法 (・オナー・レイ ・フリント ・塗装) 表面性能 () タイプ 厚さ (mm) () 接着の程度 (・1類 ・2類) ・防虫処理				
・メラミン樹脂化粧板	JIS K 6903による厚さ (※1.2)				
㉟化粧ケイ酸カルシウム板	t6				
パーティクルボード					
・単板張りパーティクルボード ㉔	・無研磨板 VN ・研磨板 VS ・10 ・12 ・15 ・18				
・化粧パーティクルボード ㉕	・単板オナー・レイ DV ・プラスチックオナー・レイ DO ・塗装 DC ・10 (難燃) ・12 (難燃)				
吸音材料					
㉟ロックウール化粧吸音板	○フラットタイプ (・9(不燃) ・12(不燃) ・) ・凹凸タイプ (・12(不燃) ・15(不燃) ・)				
・ロックウール吸音ボード1号	・25				
・グラスウール吸音ボード32K	・25 (ガラスクロス包)				
㉟せっこうボード	○12.5 (不燃) ・15 (不燃)				
・不燃積層せっこうボード	9.5 (不燃) ・化粧無 (下地張り用) ・化粧有 (トラバーチン模様)				
㉟シーシングせっこうボード	12.5 (※不燃 ・準不燃)				
・強化せっこうボード	12.5 (不燃) ・15 (不燃)				
・せっこうラスボード	9.5				
・化粧せっこうボード(木目)	12.5 (不燃) 幅440mm程度 模様 (・柱目 ・板目) 専用下地材有り				
㉟化粧せっこうボード (トラバーチン模様)	9.5 (準不燃)				
繊維強化セメント板					
㉟けい酸カルシウム板	タイプ2(無石綿) ・6 ・8				
繊維板					
・ハードボード(素地) ㉖	未研磨板 (・スラング・ドット ・フナ・ドット) RN ・研磨板 (・スラング・ドット ・フナ・ドット) RS				
・ハードボード(化粧) ㉗	・内装用 DI ・外装用 DE ・2.5 ・3.5 ・5 ・7				
・ミディアムデンシティファイバーボード (MDF) ㉘	・3 ・7 ・9 ・12				
・インシュレーションボード ㉙	A級 (・天井仕上 ・内装仕上) ・9 ・12 ・15 ・18				
せっこうボード等の下地 ※図示 遮音シール材 ・適用する (・シーリング材 ・ジョイントコンパウンド) ・適用しない 合板類の張付け ・A種 ※B種 せっこうボードの目地工法 ・仕上表による					
24 壁紙張り	壁紙のホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外				
施工箇所	壁紙の種類 紙 織物強化ビニル クロス 無機質その他 防火種別 備考				
	・ ・ ・ ・ ・ ・不燃・準不燃				
	・ ・ ・ ・ ・ ・不燃・準不燃				
	・ ・ ・ ・ ・ ・不燃・準不燃				
	・ ・ ・ ・ ・ ・不燃・準不燃				
	・ ・ ・ ・ ・ ・不燃・準不燃				
モルタル・プラスター面の下地調整 ※RB種 コンクリート面の下地調整 ※RB種 せっこうボード面の下地調整 ※RB種					
25 モルタル塗り	モルタル・現場調合材料 ・既調合材料 () [6.15.3、5、6] ・既製目地材 施工箇所 () 形状 (※図示) ・壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の下地処理 () ・床目地 目地割り ※2㎡程度 (最大目地間隔3m程度) ・ 種類 ※押し目地				
26 タイル張り	伸縮調整目地の位置 [6.16.2～4] 床タイル (※縦、横とも4m以内ごと ・図示) 床タイル以外 (・図示) セメントモルタルによるタイル張り タイルの形状、寸法等				
施工箇所	形状/寸法 水平による区分 わぐすり 役物 色 再生材 遮音 難燃 滑 備考				
(mm)	I種 II種 III種 無機質 有 有 無 標準 特注 適用 [G]有 [無]有 [無]有				
	・ ・				

[illegible]



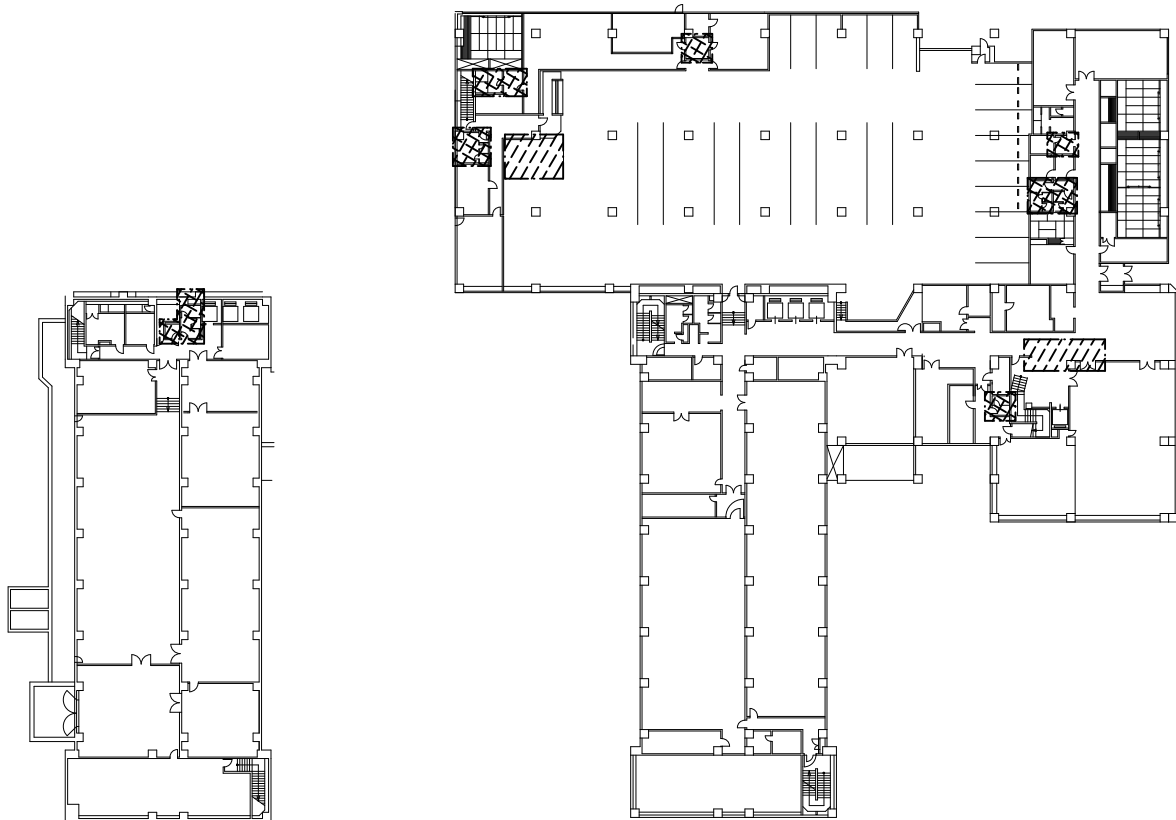
案内図



工事対象建物を示す。

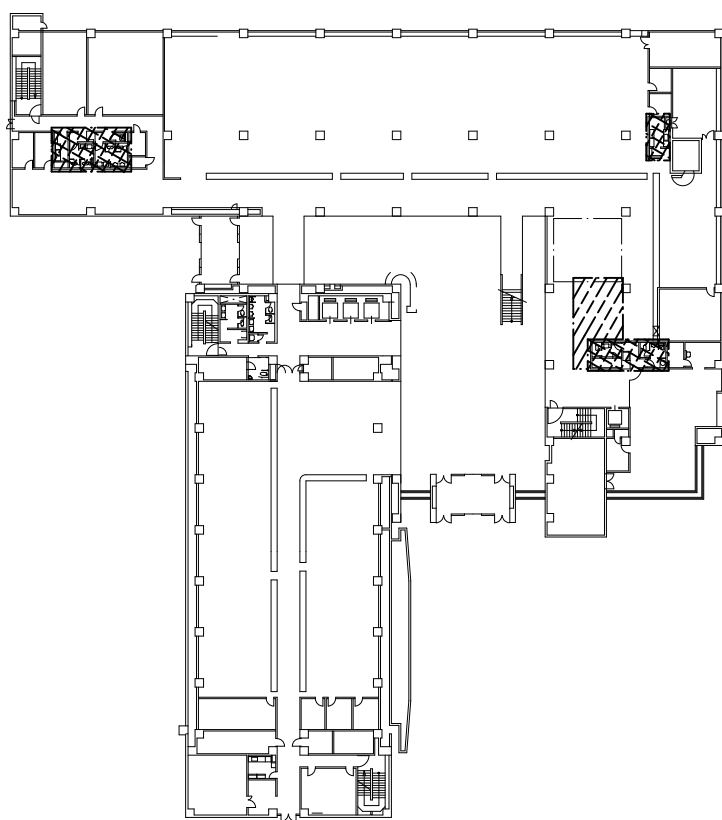
配置図 1/500

摘要		設計年月日	株式会社 金子設計			総括	設計	製図	縮尺	工事名称	図名	図面番号
									S=1/500	狭山市本庁舎トイレ等改修工事（第3期）	配置図・案内図	A-07
			事務所登録 管理建築士			一級建築士事務所 一級建築士 第333287号			埼玉県知事登録（10）第577号 木村邦彦			

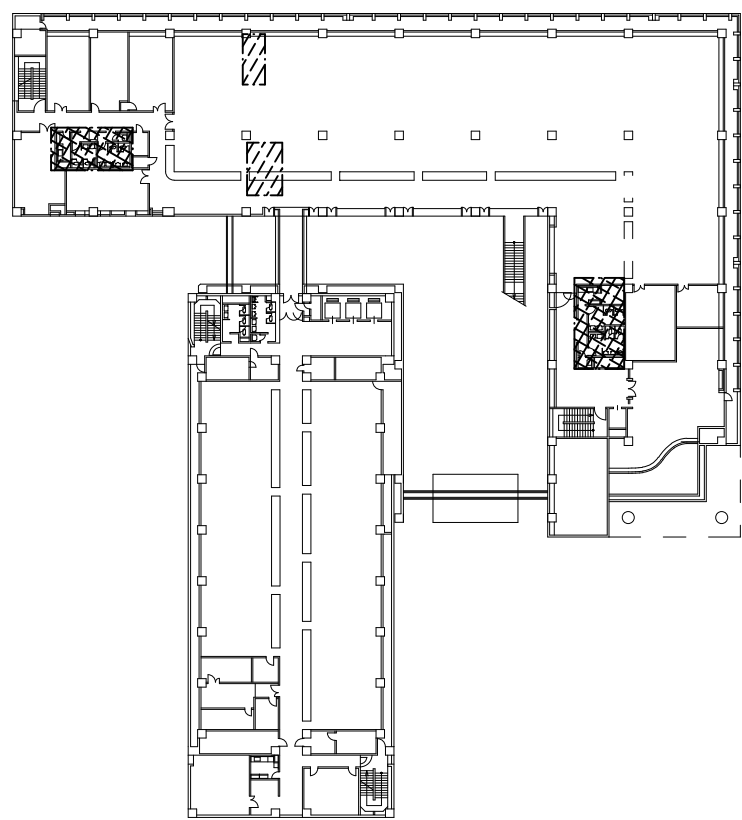


地下2 階平面図

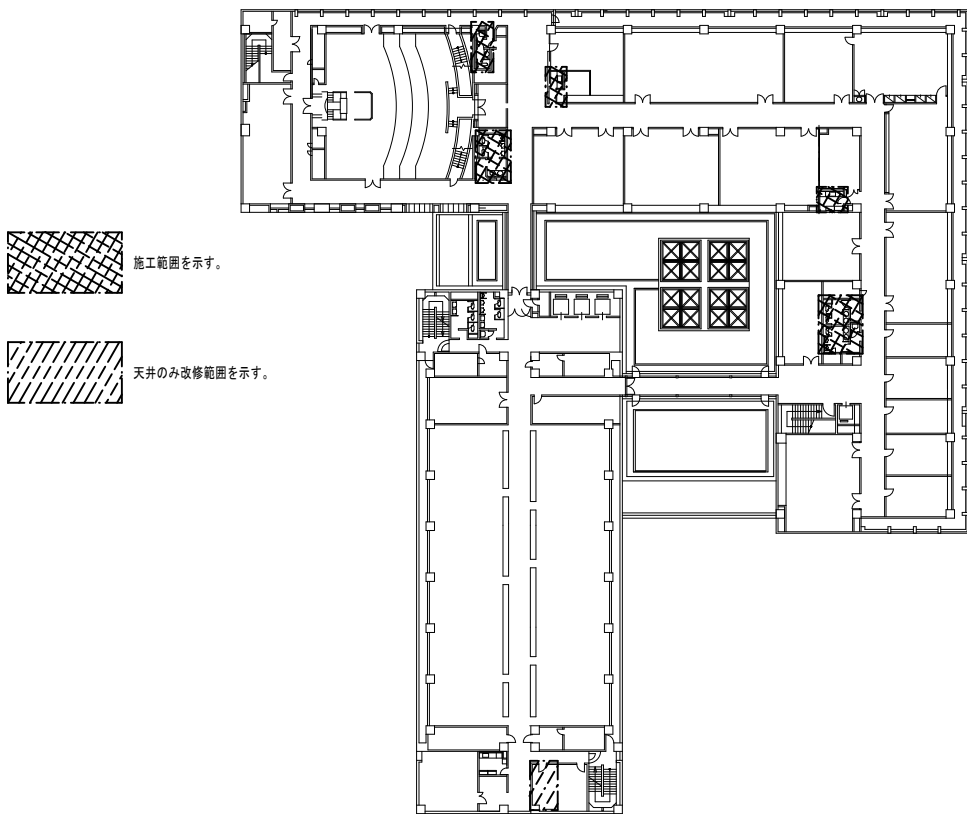
地下 1 階平面図



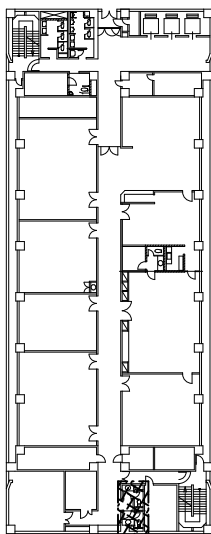
1 階平面図



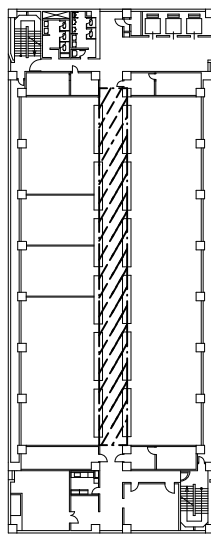
2 階平面図



3 階平面図

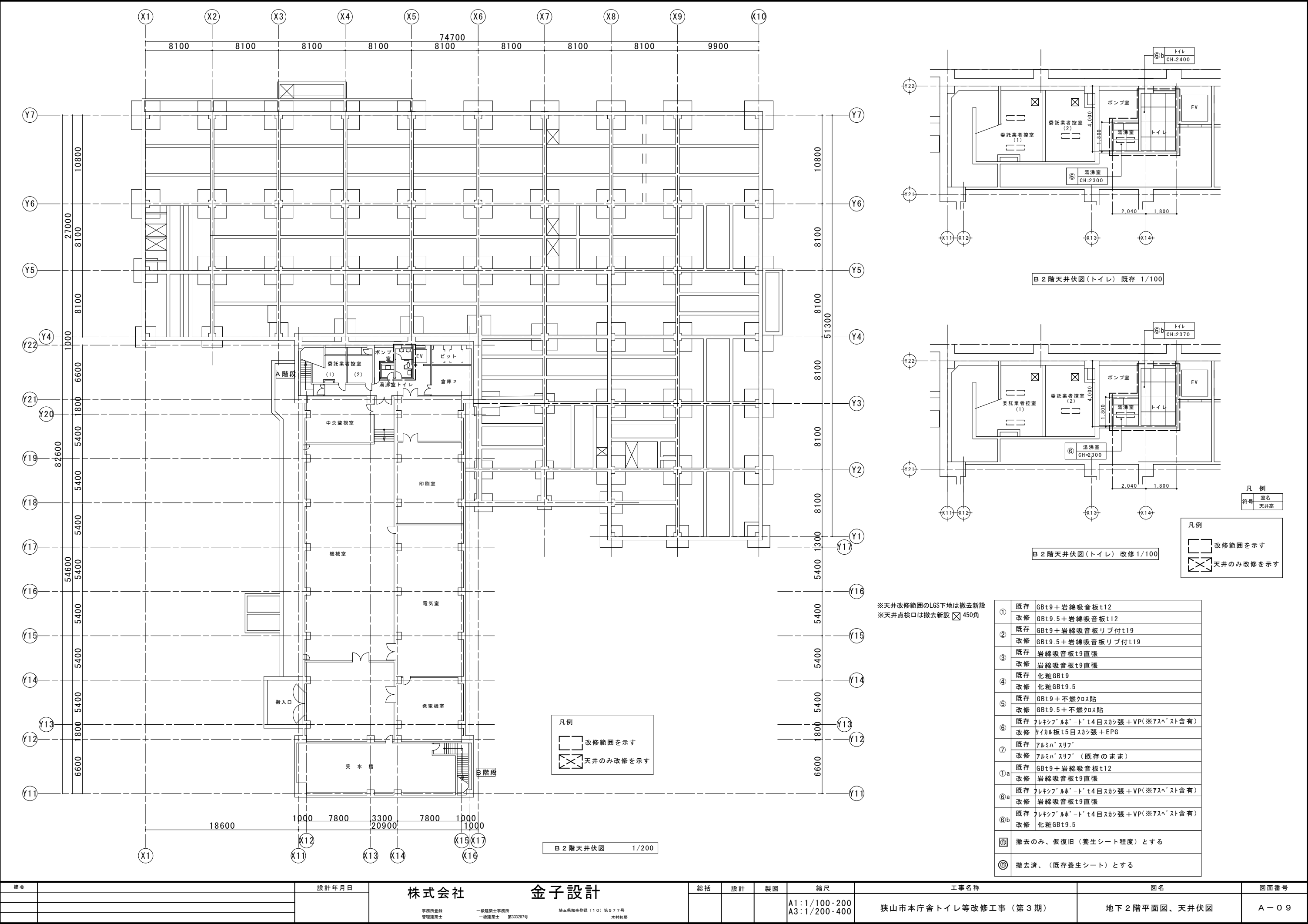


4 階平面図

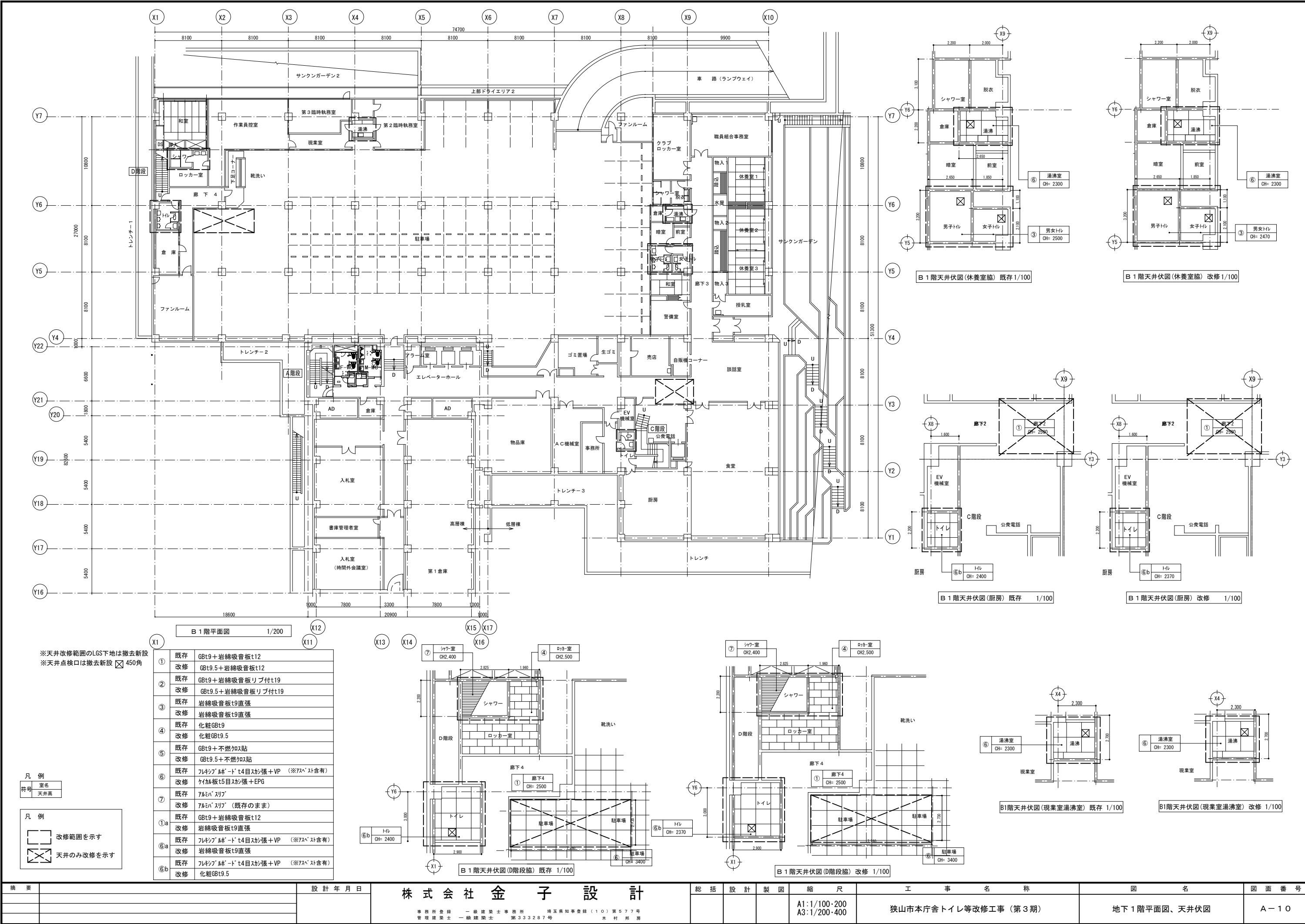


7 階平面図

摘 要		設 計 年 月 日	株 式 会 社 金 子 設 計			縮 尺	工 事 名 称		図 名	図 面 番 号
			事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(10)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村 邦男			S=1/200	狭山市本庁舎トイレ等改修工事(第3期)		施工範囲図	A-08



概要	設計年月日	株式会社 金子設計	総括	設計	製図	縮尺	工事名称	図名	図面番号
		事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(10)第577号 木村邦康				A1:1/100・200 A3:1/200・400	狭山市本庁舎トイレ等改修工事(第3期)	地下2階平面図、天井伏図	A-O9



※天井改修範囲のLGS下地は撤去新設
※天井点検口は撤去新設 450角

凡 例
室名
天井高

凡 例
改修範囲を示す
天井のみ改修を示す

B 1 階平面図 1/200		
①	既存	GBt9+岩綿吸音板t12
改修	GBt9.5+岩綿吸音板t12	
②	既存	GBt9+岩綿吸音板リブ付t19
改修	GBt9.5+岩綿吸音板リブ付t19	
③	既存	岩綿吸音板t9直張
改修	岩綿吸音板t9直張	
④	既存	化粧GBt9.5
改修	化粧GBt9.5	
⑤	既存	GBt9+不燃加工貼
改修	GBt9.5+不燃加工貼	
⑥	既存	フック型t4目スリット+VP (※7A'スリット含有)
改修	フック型t5目スリット+EPG	
⑦	既存	7A'スリット
改修	7A'スリット (既存のまま)	
①a	既存	GBt9+岩綿吸音板t12
改修	岩綿吸音板t9直張	
⑥a	既存	フック型t4目スリット+VP (※7A'スリット含有)
改修	岩綿吸音板t9直張	
⑥b	既存	フック型t4目スリット+VP (※7A'スリット含有)
改修	化粧GBt9.5	

株 式 会 社 金 子 設 計

事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(10)第577号
管理建築士 一級建築士 第333287号 木村 邦男

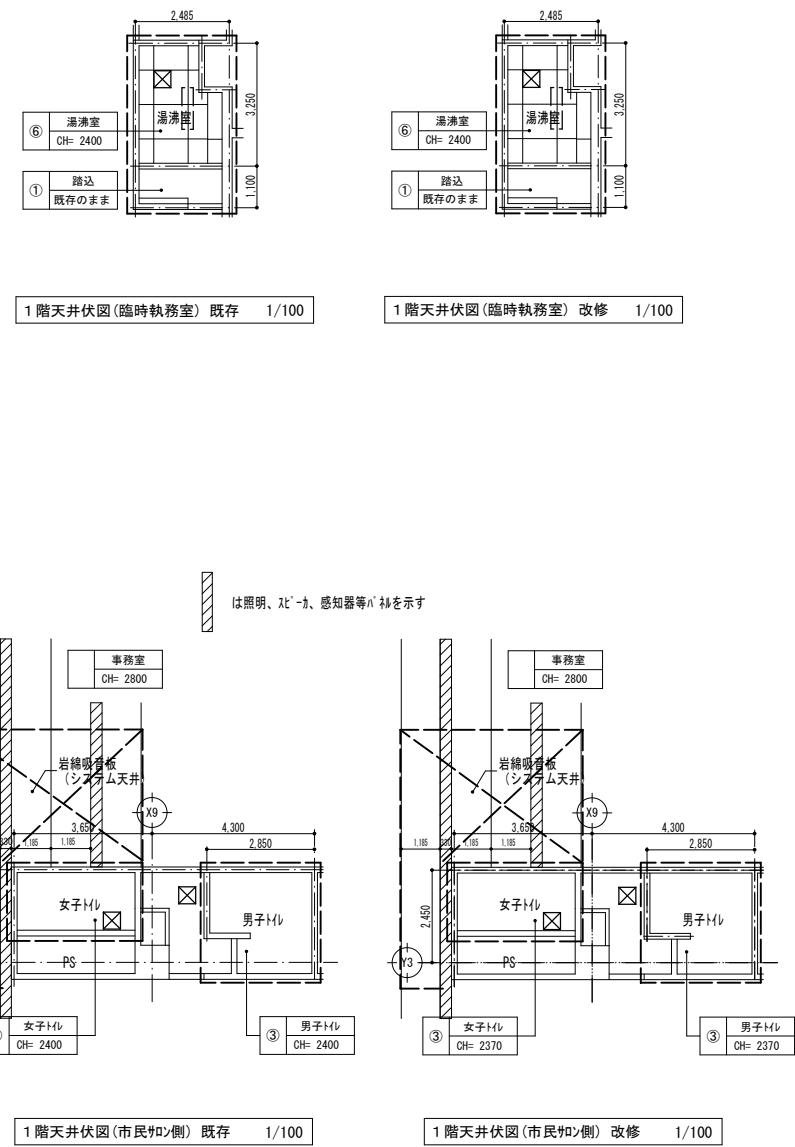
総 括 設 計 製 図 縮 尺 工 事 名 称 図 名 図 面 番 号

A1:1/100・200
A3:1/200・400

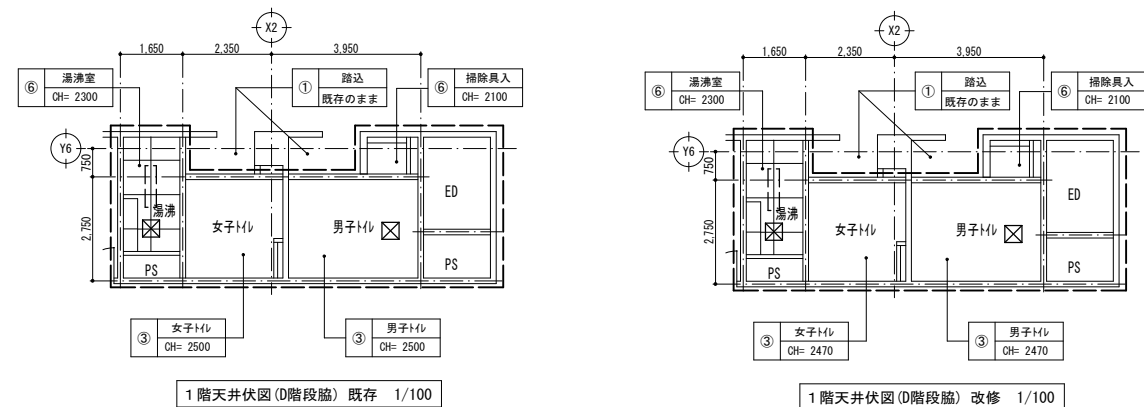
狭山市本庁舎トイレ等改修工事(第3期)

地下1階平面図、天井伏図

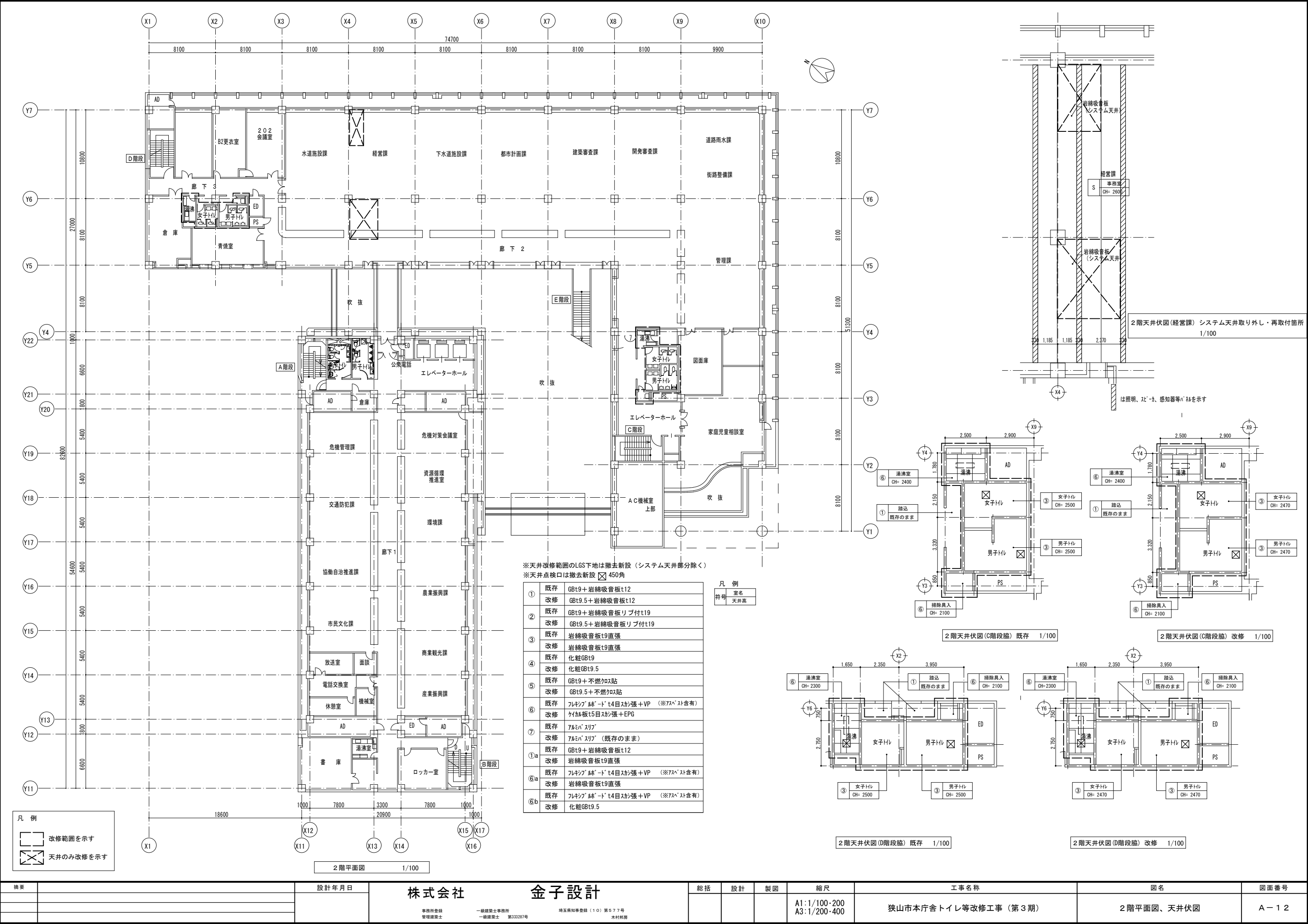
A-10



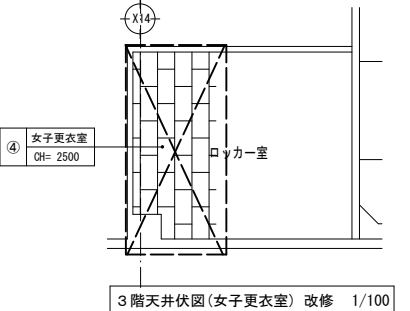
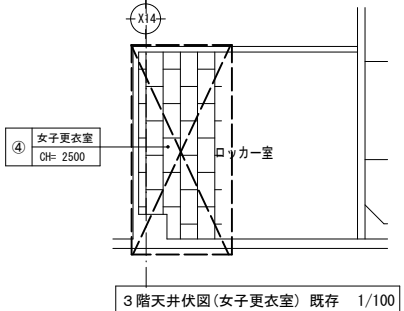
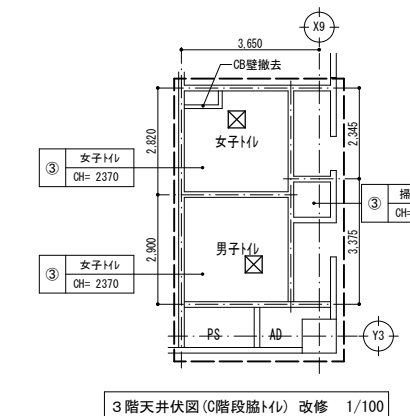
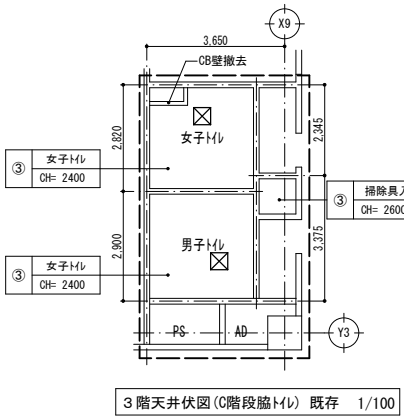
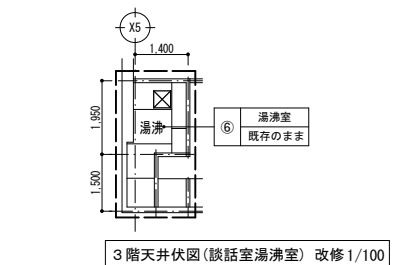
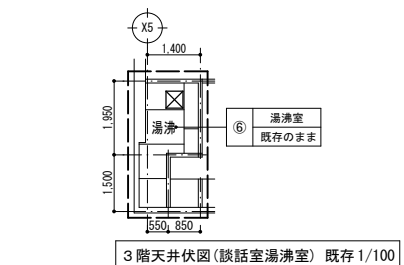
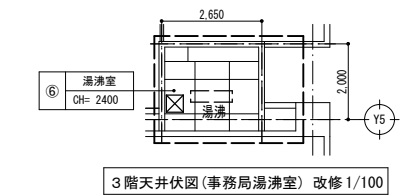
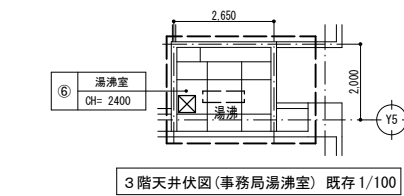
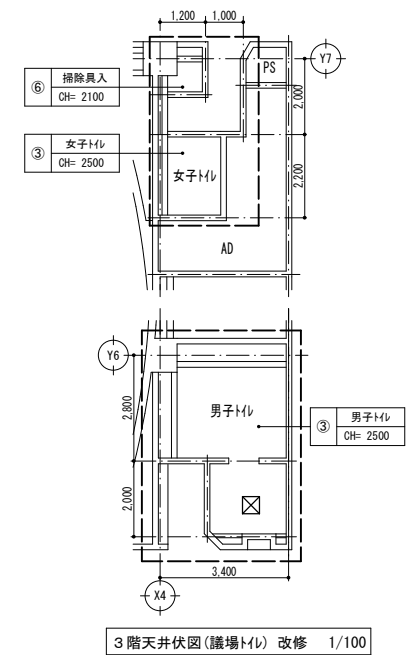
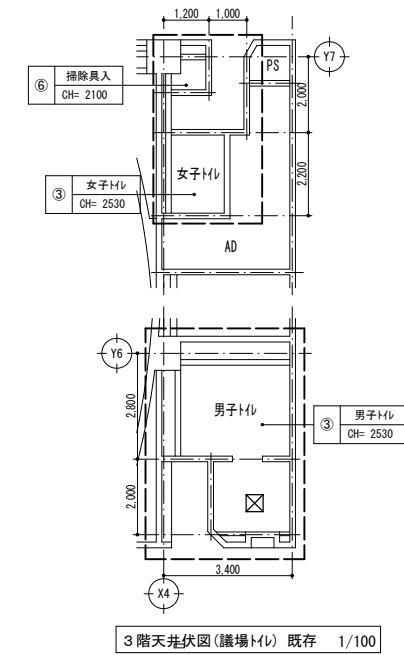
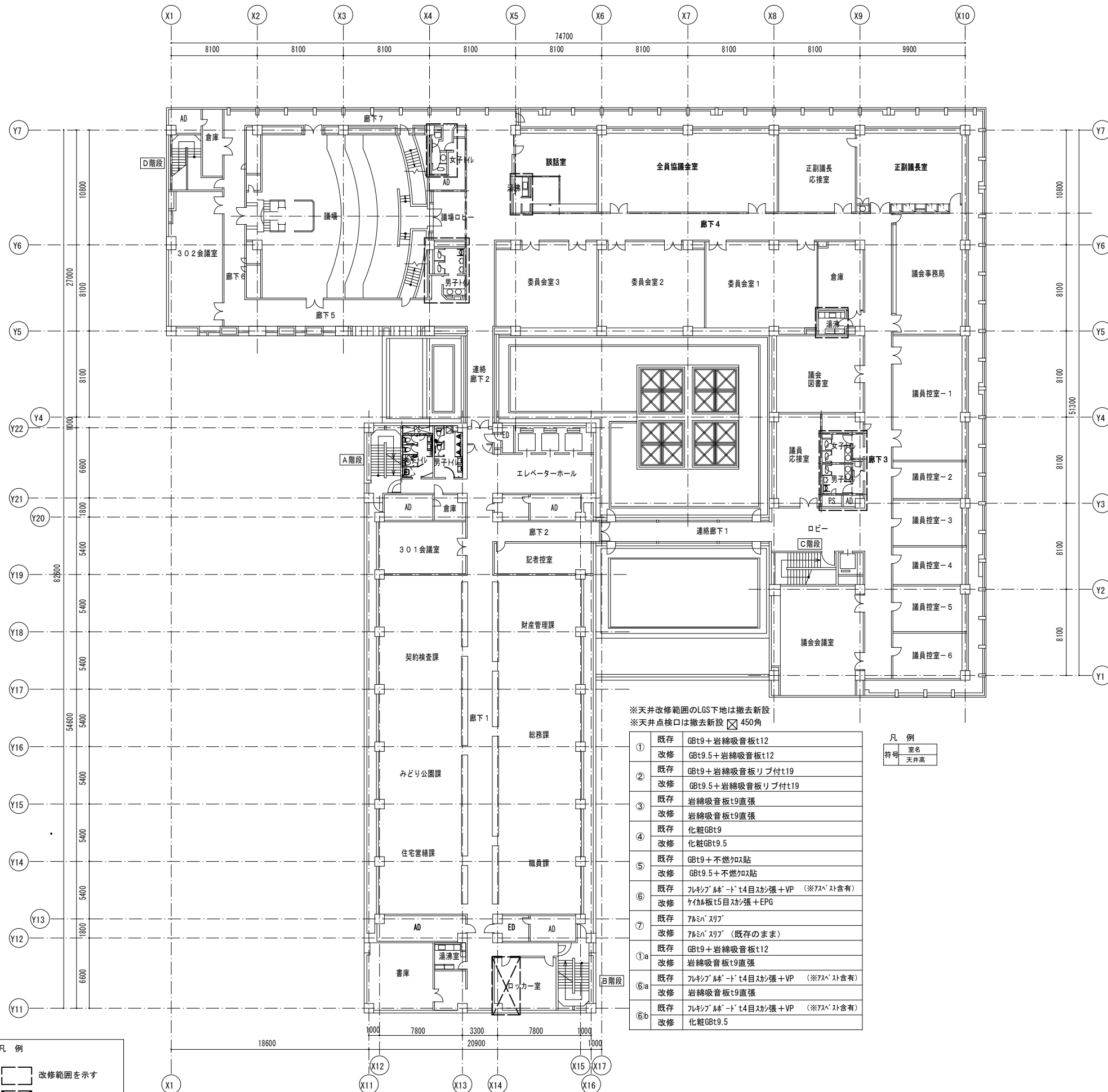
①	既存	Gbt9+岩綿吸音板t12
	改修	Gbt9.5+岩綿吸音板t12
②	既存	Gbt9+岩綿吸音板リ付付t19
	改修	Gbt9.5+岩綿吸音板リ付付t19
③	既存	岩綿吸音板t9直張
	改修	岩綿吸音板t9直張
④	既存	化粧Gbt9
	改修	化粧Gbt9.5
⑤	既存	Gbt9+不燃α2貼
	改修	Gbt9.5+不燃α2貼
⑥	既存	7フィソ [®] 16'-0" t4目スシ [®] 張+VP (※7スベ [®] ト含有)
	改修	ケイ化板t5目スシ [®] 張+EPG
⑦	既存	7ミメ [®] スリッ
	改修	7ミメ [®] スリッ (既存のまま)
①a	既存	Gbt9+岩綿吸音板t12
	改修	岩綿吸音板t9直張
⑥a	既存	7フィソ [®] 16'-0" t4目スシ [®] 張+VP (※7スベ [®] ト含有)
	改修	岩綿吸音板t9直張
⑥b	既存	7フィソ [®] 16'-0" t4目スシ [®] 張+VP (※7スベ [®] ト含有)
	改修	化粧Gbt9.5



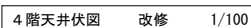
摘要	設計年月日	株式会社 金子設計		総括	設計	製図	縮尺	工事名称	図名	図面番号
		事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録（10）第577号 管理建築士 第33287号 本村規房					A1:1/100・200 A3:1/200・400	狭山市本庁舎トイレ等改修工事（第3期）	1階平面図、天井伏図	A-11



概要	設計年月日	株式会社 金子設計	総括	設計	製図	縮尺	工事名称	図名	図番
		事務所登録 管理建築士				A1:1/100・200 A3:1/200・400	狭山市本庁舎トイレ等改修工事（第3期）	2階平面図、天井伏図	A-12
		一級建築士事務所 一級建築士 第33287号							
		埼玉県知事登録（10）第577号 木村邦彦							



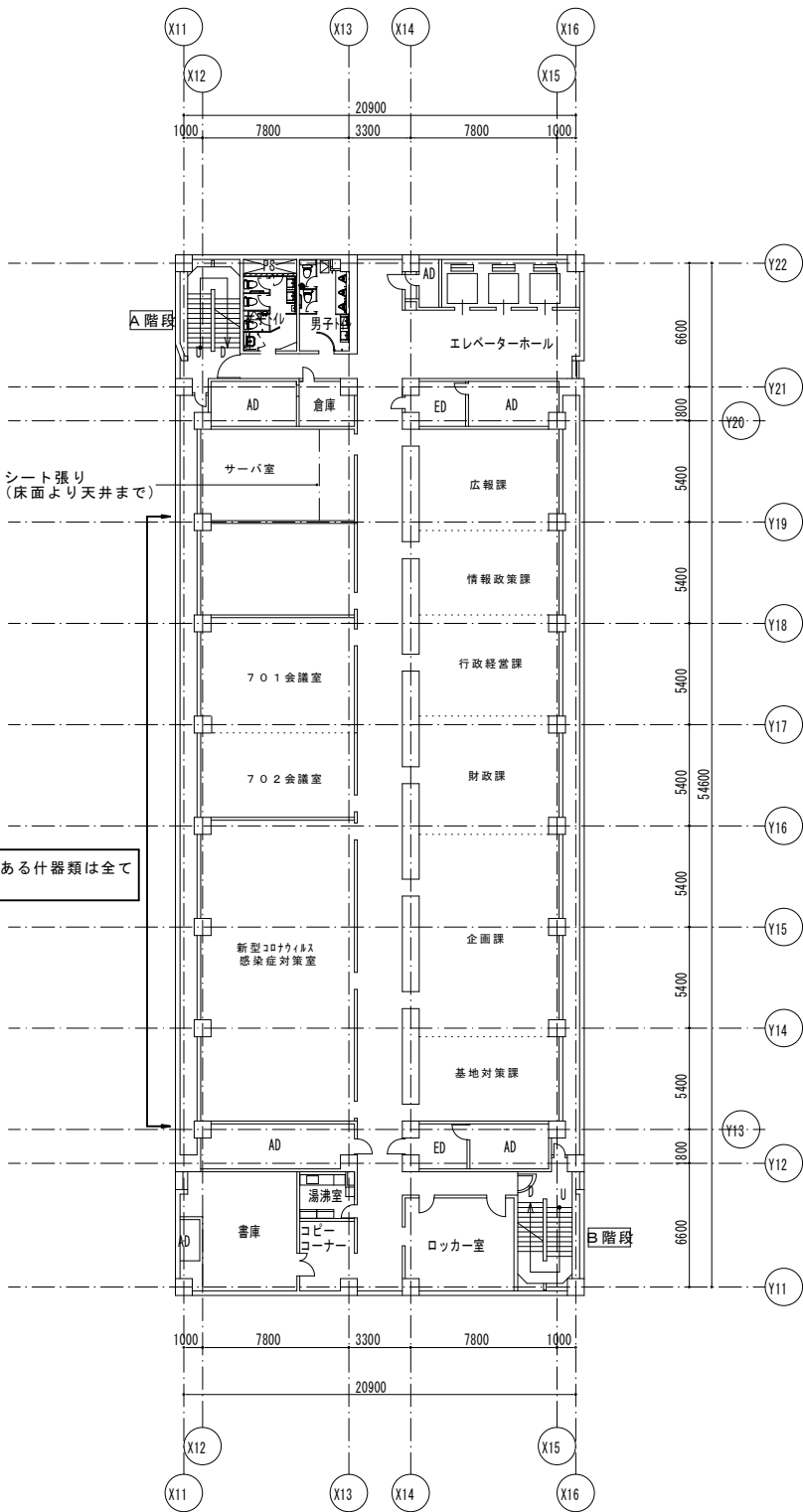
摘要		設計年月日	株 式 会 社 金 子 設 計	総括	設計	製図	縮尺	工事名称	図名	図面番号
							A1:1/100・200 A3:1/200・400	狭山市本庁舎トイレ等改修工事（第3期）	3階平面図、天井伏図	A-13
				事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録（10）第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村邦男						



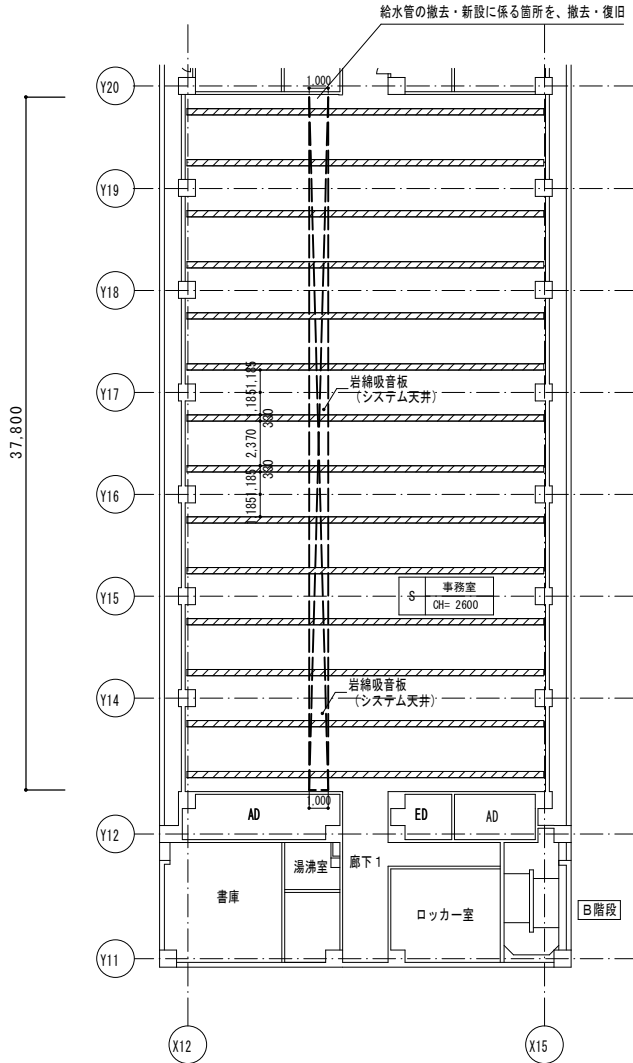
摘要	設 計 年 月 日	株式会社 金子設計 事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録（10）第577号 管理建築士 第33287号 本村規房	総 括	設 計	製 図	縮 尺	工 事 名 称	図 名	図 面 番 号
						A1:1/100・200 A3:1/200・400	狭山市本庁舎トイレ等改修工事（第3期）	4 階平面図、天井伏図	A－14

■特記事項

左記範囲の室は工事作業期間、作業範囲にある什器類は全てビニールシート養生を行うこと。



7階平面図 1/200



7階天井伏図 1/200

凡 例

改修範囲を示す

天井のみ改修を示す

摘要		設計年月日	株式会社 金子設計	総括	設計	製図	縮尺	工事名称	図名	図面番号
							S=1/200	狭山市本庁舎トイレ等改修工事（第3期）	7階平面図、天井伏図	A-15
			事務所登録 管理建築士	一級建築士事務所 一級建築士 第33287号	埼玉県知事登録（10）第577号 木村邦房					

トイレ 解体リスト	
天井	フレキシブルボード撤去 LGS共 (※7Aハスト含有)
壁	タイル貼100x100: 部分撤去 ライニング部: CB下地共撤去 笠木SUS
床	樹脂タイル貼: 目あらし
備考	トイレース (ポリミン合板7Aハスト) 撤去

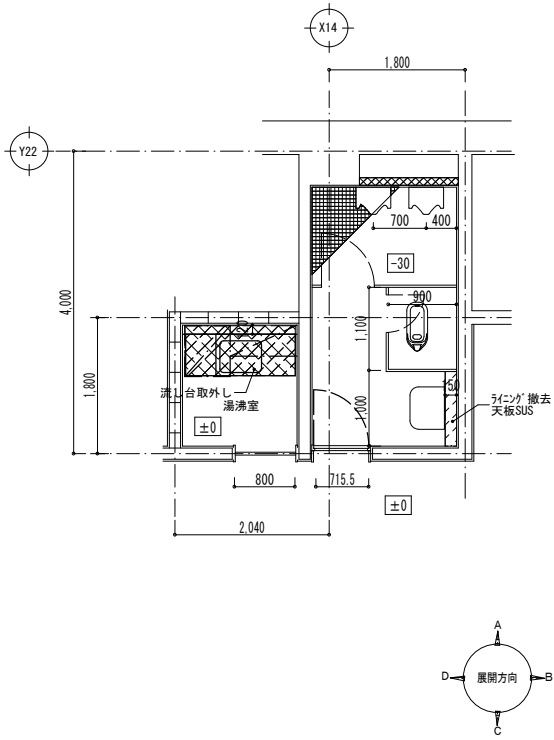
給湯室 解体リスト	
天井	フレキシブルボード撤去 LGS共 (※7Aハスト含有)
壁	タイル貼100x100: 既存のまま
床	塩ビ系長尺シート
備考	流し台取外し

改修前

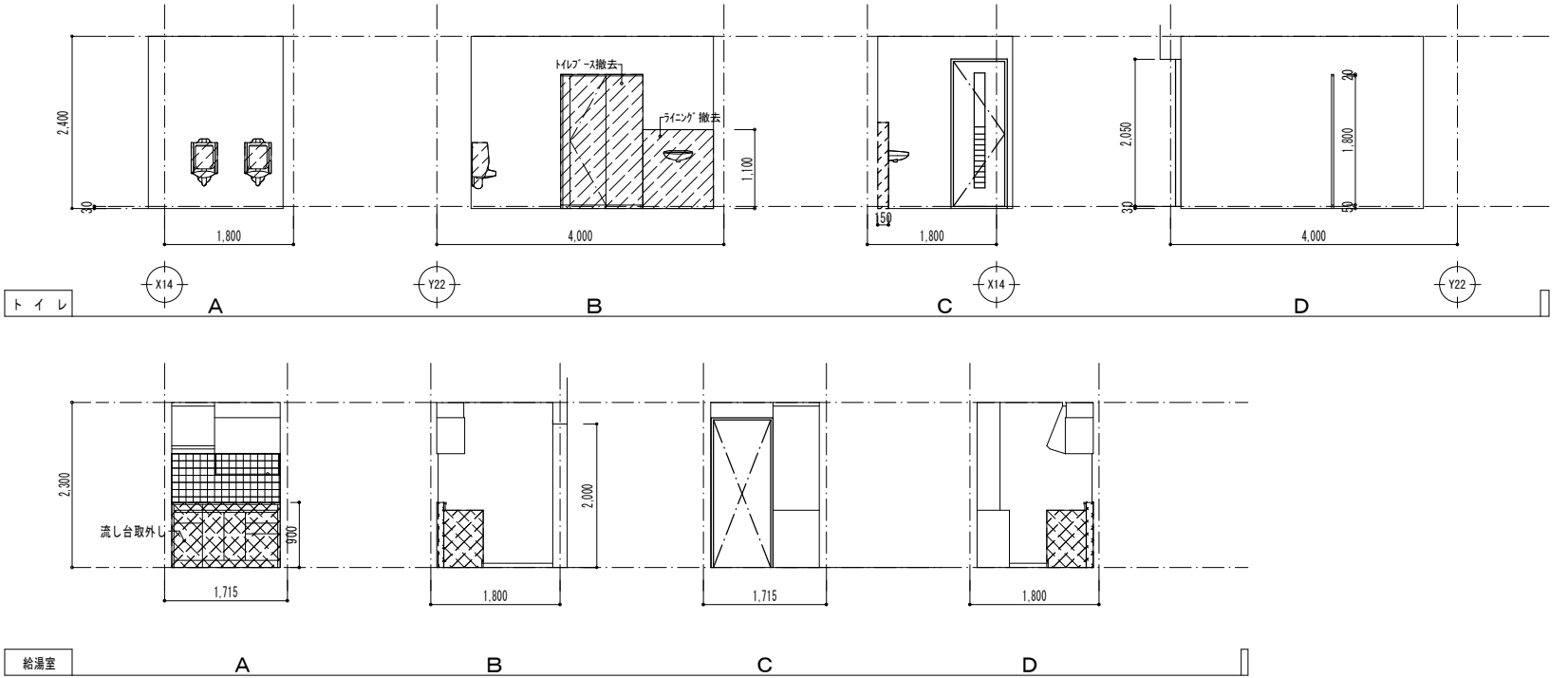
改修後

トイレ 仕上表	
天井	下地用7Aハスト、LGS下地、化粧石膏ボードt9.5 塩ビ廻縁新設
壁	化粧タイル貼t6張り 既存タイル面下地処理
PS壁 ライニング	化粧タイル貼t6張り 目地シーリングt3 LGSW50下地、シーリング石膏ボードt12.5
巾木	床材貼上h60
床	ビニル床シート貼t2.0 小便器汚垂れ抗菌ビニル床シート 移動給湯室の上、セルフレベリング材
備考	トイレース (硬質ポリミン合板7Aハスト) ライニング天板: MDF下地 メラミン化粧板仕上げ

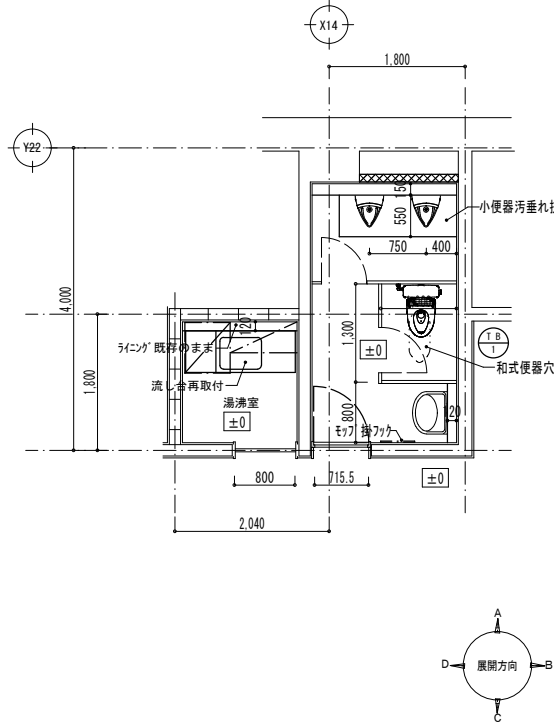
給湯室 仕上表	
天井	LGS+タイル貼t5目地張り+EP 塩ビ廻縁新設
壁	タイル貼100x100(既存のまま)
床	塩ビ系長尺シート(既存のまま)
備考	流し台再取付



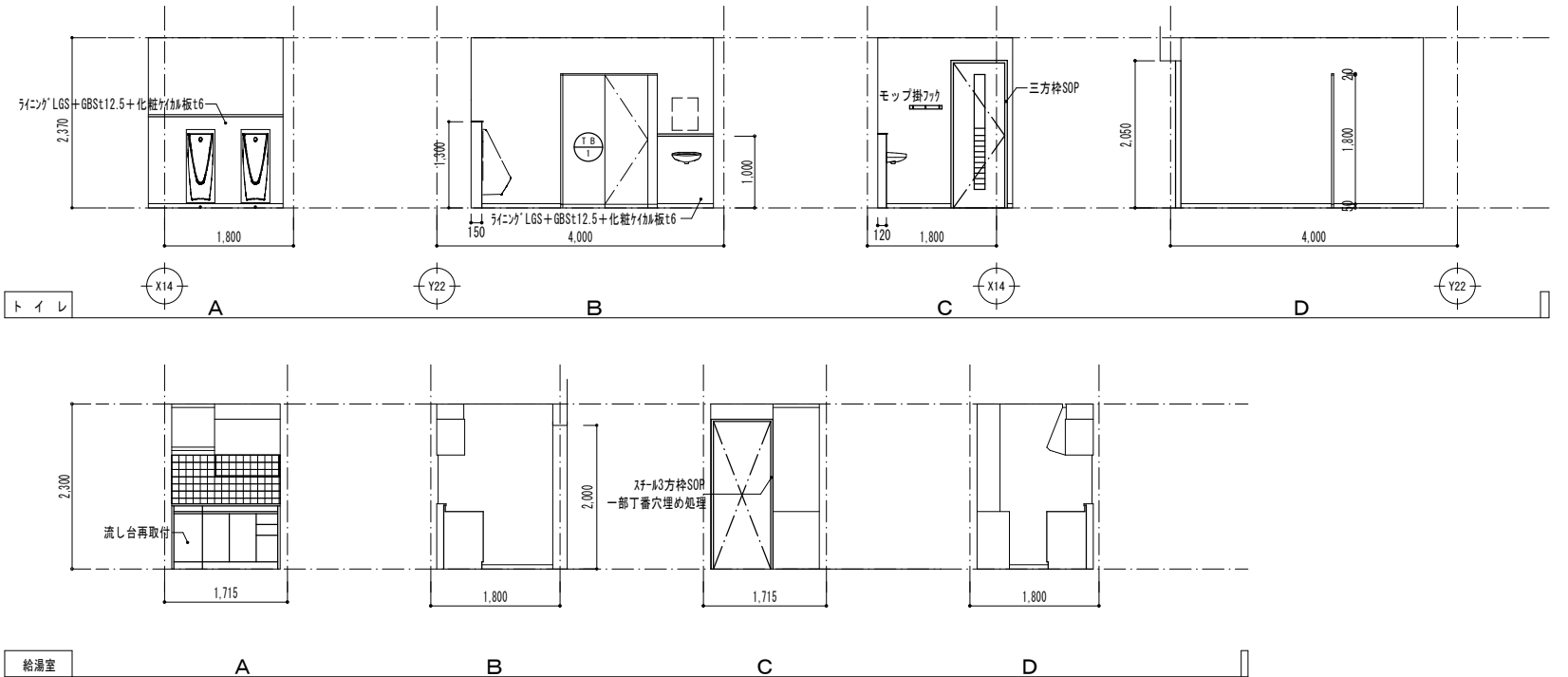
高層棟 B 2 階便所



凡例
撤去を示す
取外し再取付けを示す

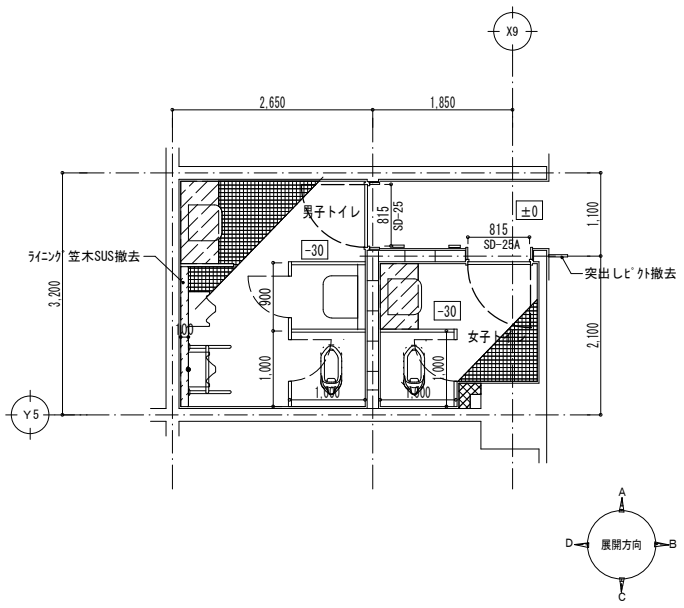


高層棟 B 2 階便所



タイル浮き部分は、剥離しモルタル補修とする。

摘要	設計年月日	株式会社金子設計	総括	設計	製図	縮尺	工事名称	図名	図面番号
		事務所登録 一般建築士事務所 埼玉県知事登録(10)第577号 管理建築士 一般建築士 第333287号 木村 邦男				A1:1/50 A3:1/100	狭山市本庁舎トイレ等改修工事(第3期)	高層棟 B 2 階トイレ・給湯室 平面詳細図、展開図	A-16

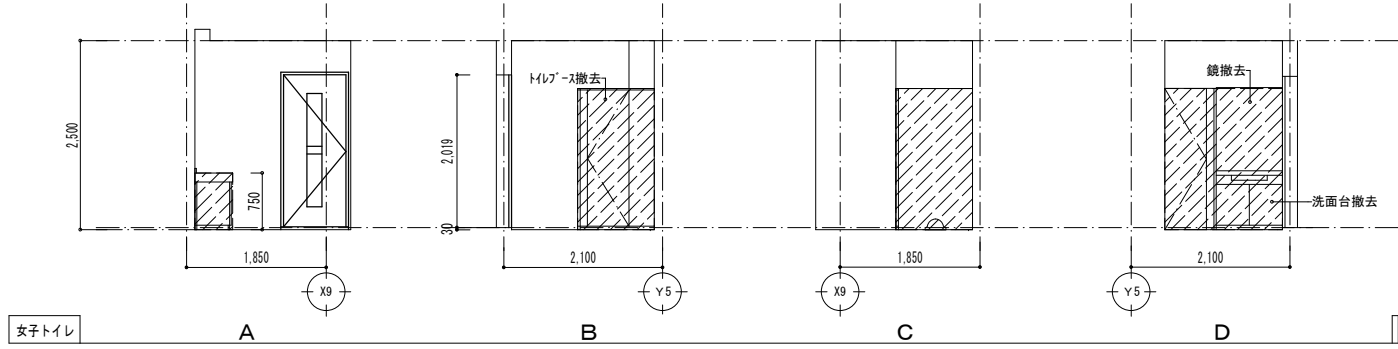
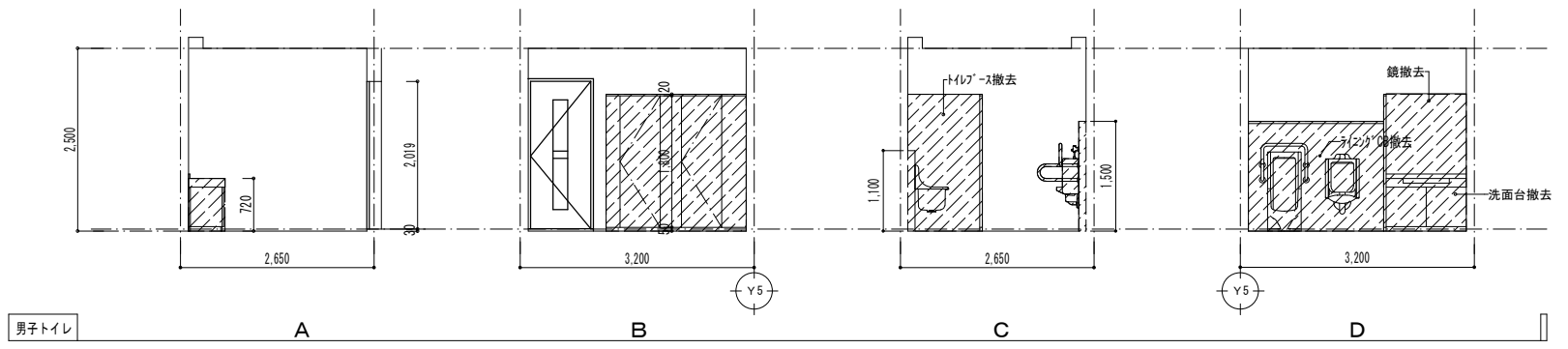


低層棟 B1階トイレ
(休養室)

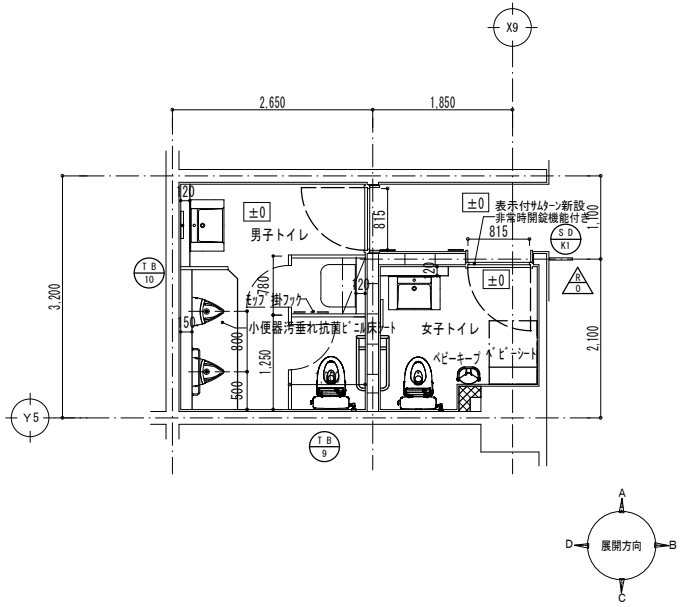
トイレ 解体リスト	
天井	岩綿吸音板撤去 LGS共
壁	タイル貼100x100:部分撤去 ライニング部:CB下地共撤去
床	セグタイル貼:目あらし
備考	トイレース (マシ合板フラッシュ) 撤去、室名札: 撤去 (突き出しのみ) 洗面台カトラ、加ミ撤去

改修前

改修後

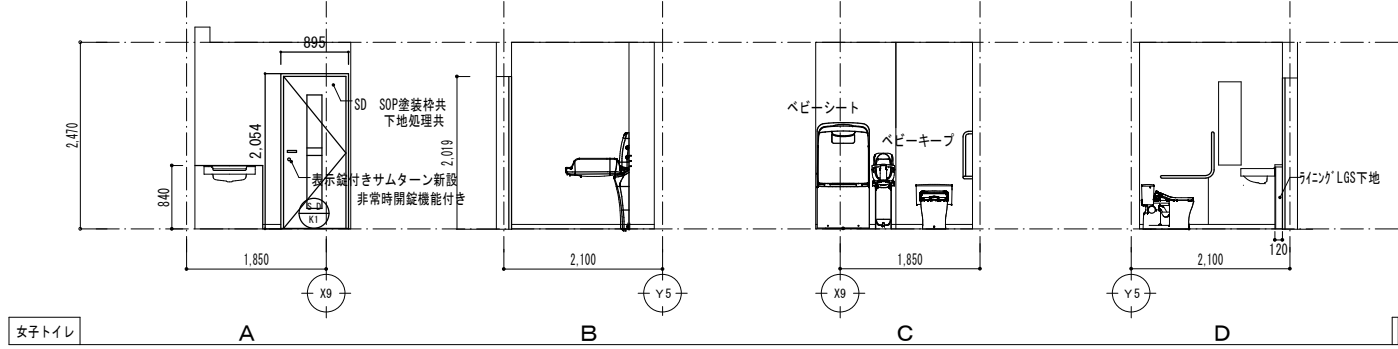
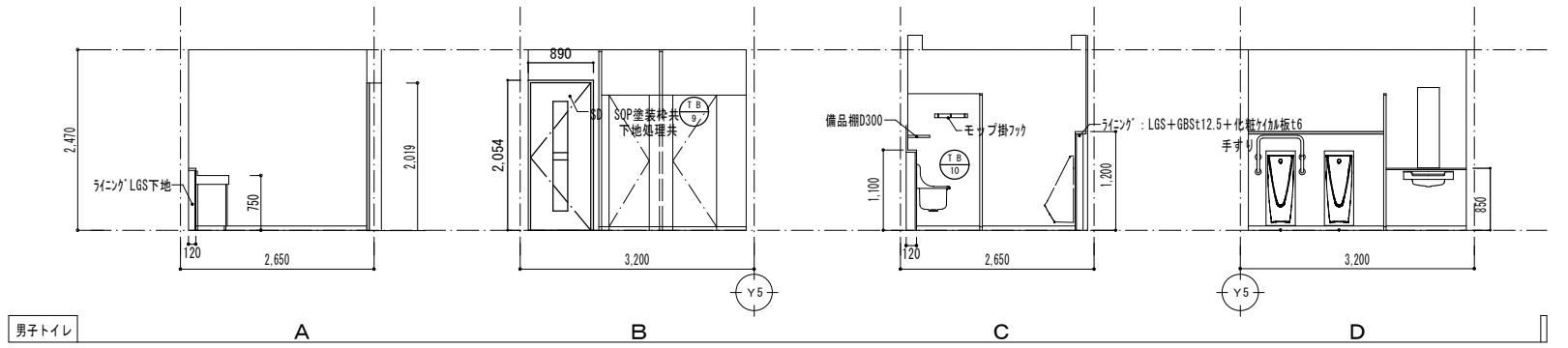


凡例	
	撤去を示す
	取外し再取付を示す

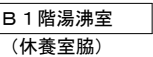
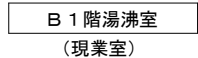


低層棟 B1階トイレ
(休養室)

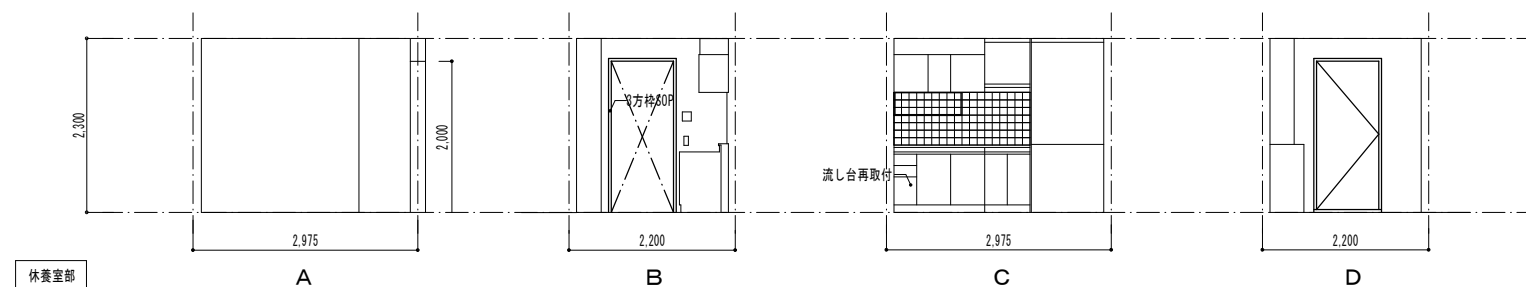
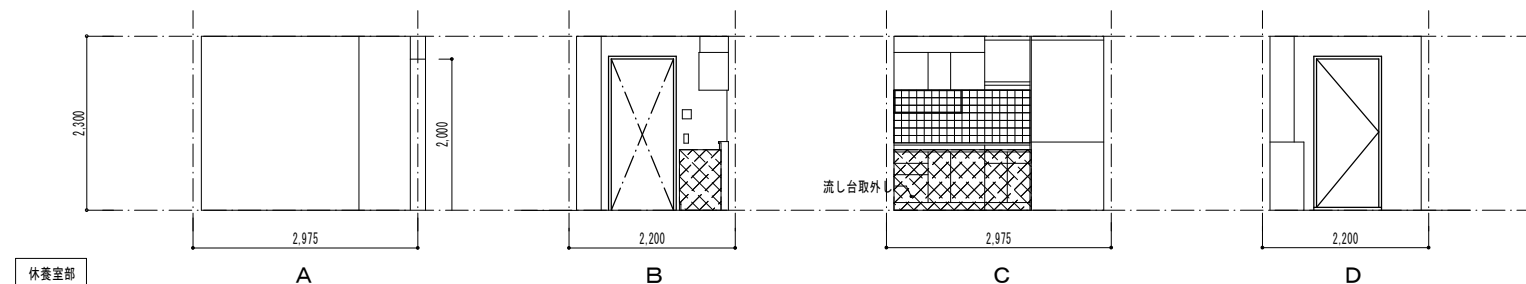
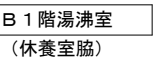
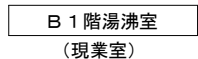
トイレ 仕上表	
天井	下地用7カ、LGS下地、岩綿吸音板t9 (直張) 塩ビ廻縁新設
壁	化粧タイル貼t6張り 目地シーリングt3 既存タイル面下地処理
PS壁 ライニング	化粧タイル貼t6張り 目地シーリングt3 LGS下地、ライニング石膏ボードt12.5
巾木	床材貼上h60
床	ビニール床シートt2.0 小便器汚垂れ抗菌ビニールシート タイル金釘の上、セルフレベルング材
備考	トイレース (硬質タイル板フラッシュ)、室名札 (ビッド 突き出しのみ) ライニング 矢板: MDF下地 マラミシ化粧板仕上げ 手すり: 化粧板 備品: ベビーシート、ベビーキープ



タイル浮き部分は、剥離しモルタル補修とする。

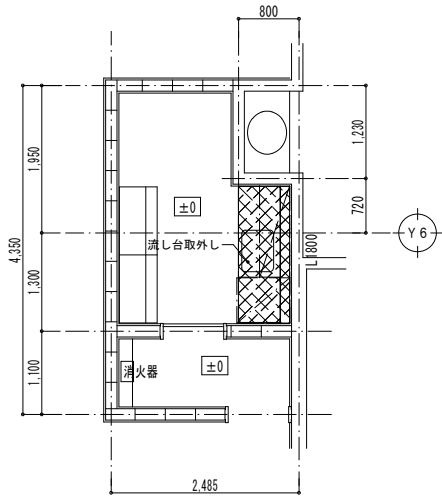


改修後

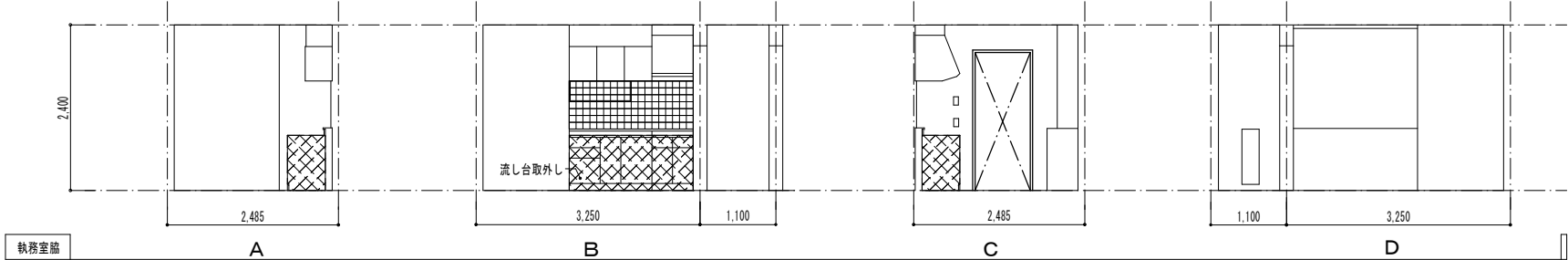
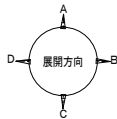


摘 要	設 計 年 月 日	株 式 会 社 金 子 設 計 事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(10)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村邦男	総括	設計	製図	縮尺	工 事 名 称	図 名	図面番号
						A1:1/50 A3:1/100	狹山市本庁舎トイレ等改修工事（第3期）	低層棟 B 1階湯沸室 (現業室、休養室脇) 平面詳細図、展開図	A - 19

湯沸室 解体リスト	
天井	ポリシグ 緑シート 撤去 LGS共 (※75℃ 以上含有)
壁	タイル貼100x100:既存のまま
床	塩ビ系長尺シート張り
備考	流し台取外し



低層棟 1階湯沸室
(臨時執務室)

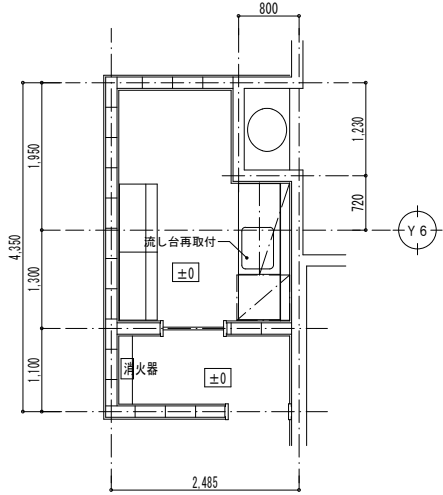


凡 例	
	撤去を示す
	取外し再取付けを示す

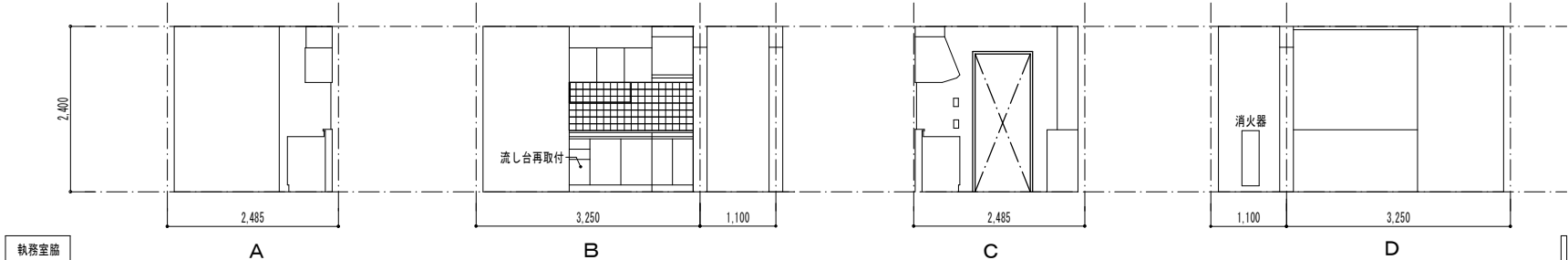
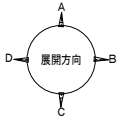
改 修 前

改 修 後

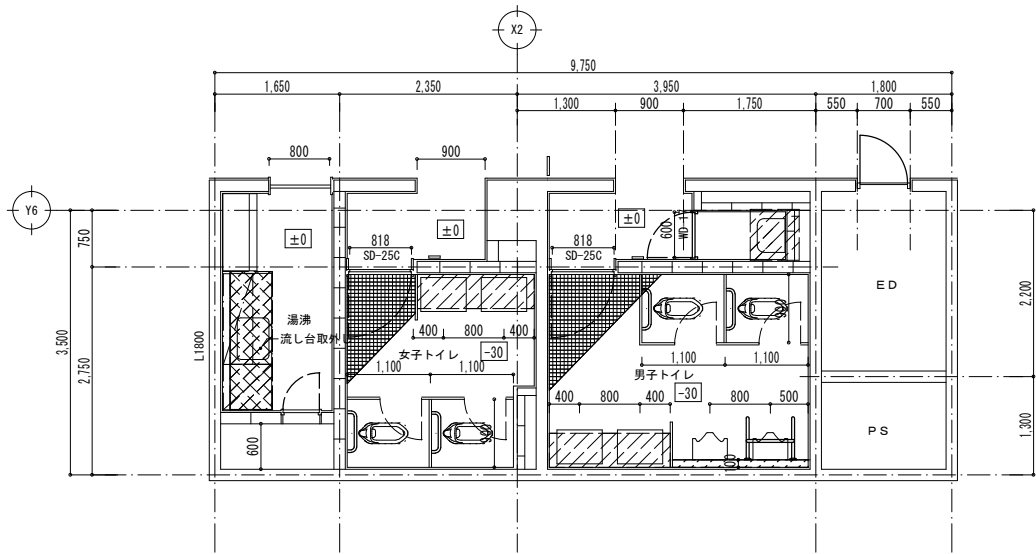
湯沸室 仕上表	
天井	LGS+タイル貼t6目スチン張+EP 塩ビ廻縁新設
壁	タイル貼100x100(既存のまま)
床	塩ビ系長尺シート張り(既存のまま)
備考	流し台再取付



低層棟 1階湯沸室
(臨時執務室付近)



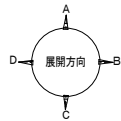
摘 要	設 計 年 月 日	株 式 会 社 金 子 設 計	総 括	設 計	製 図	縮 尺	工 事 名 称	図 名	図 面 番 号
		事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(10)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村 邦男				A1:1/50 A3:1/100	狭山市本庁舎トイレ等改修工事(第3期)	低層棟1階湯沸室 (臨時執務室) 高層棟各階湯沸室 (B階段脇)	A-20



低層棟 1・2階トイレ
(D階段脇)

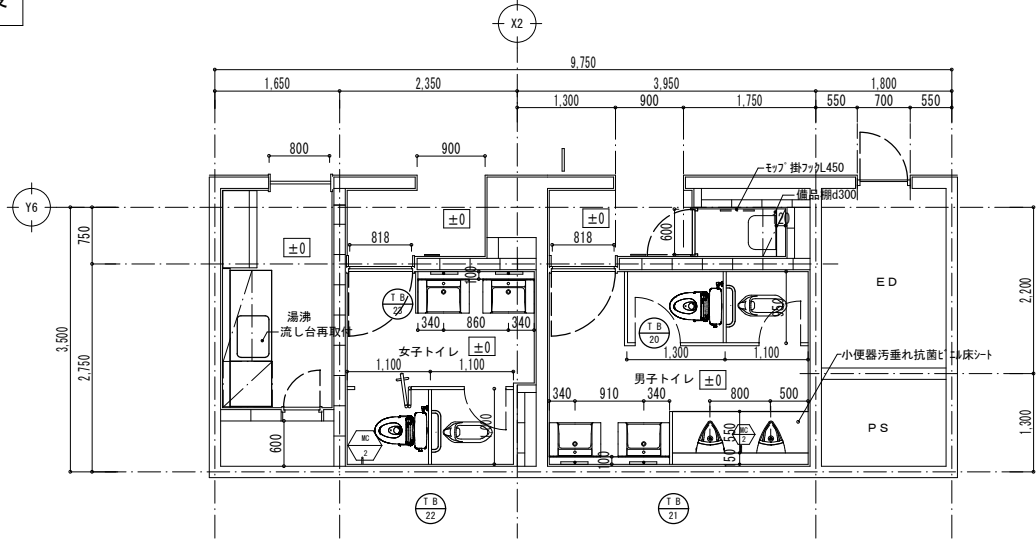
トイレ 解体リスト	
天井	岩綿吸音板撤去 LGS共
壁	タイル貼100x100:部分撤去 ライニング部:CB下地共撤去
床	タイル貼:目あらし
備考	トイレブースH1800 (タイル合板フラッシュ) 撤去 洗面カウンター、カミ撤去

湯沸室 解体リスト	
天井	タイル貼100x100:撤去 LGS共 (※タイル含有)
壁	タイル貼100x100:既存のまま
床	塩ビ系長尺シート張り
備考	流し台取外し



改修前

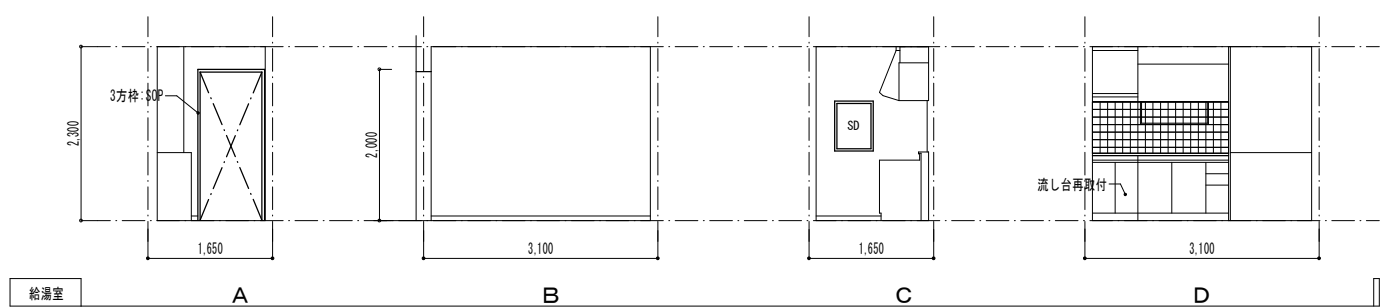
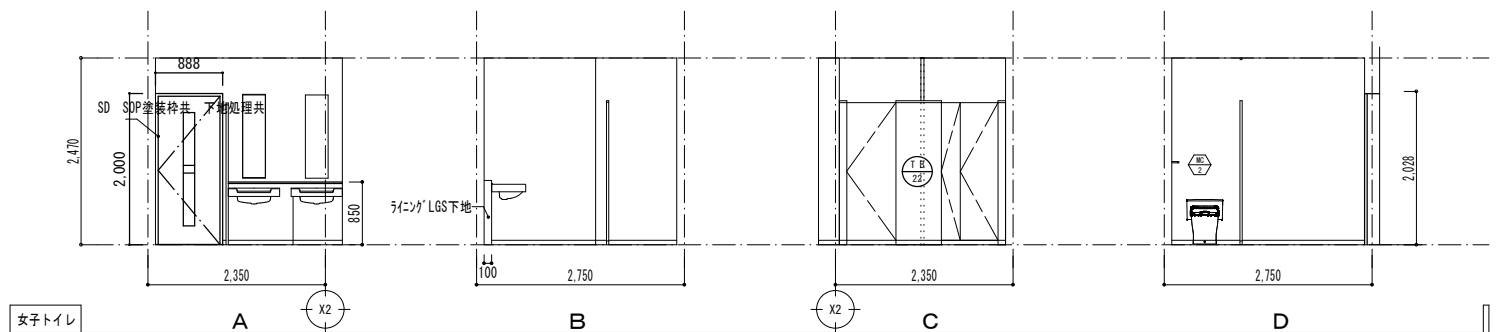
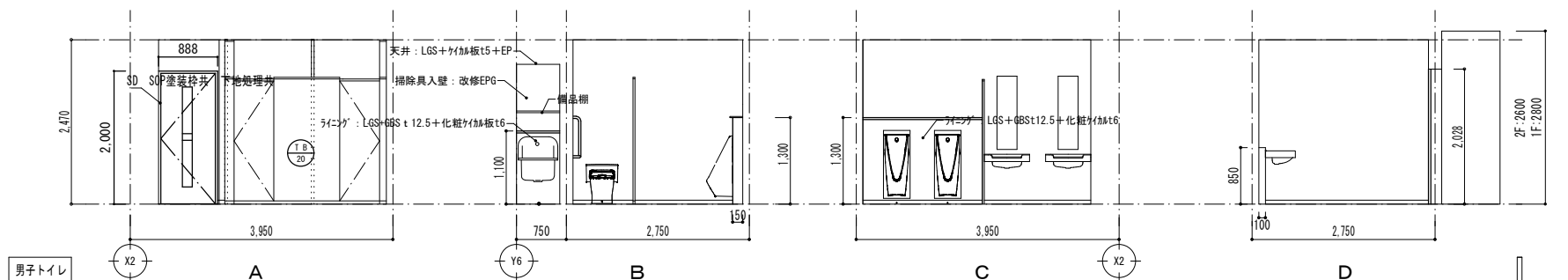
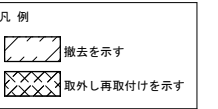
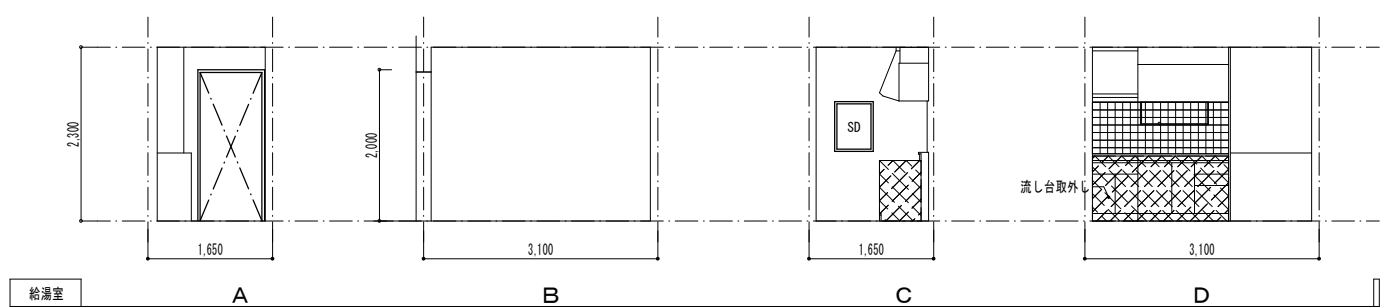
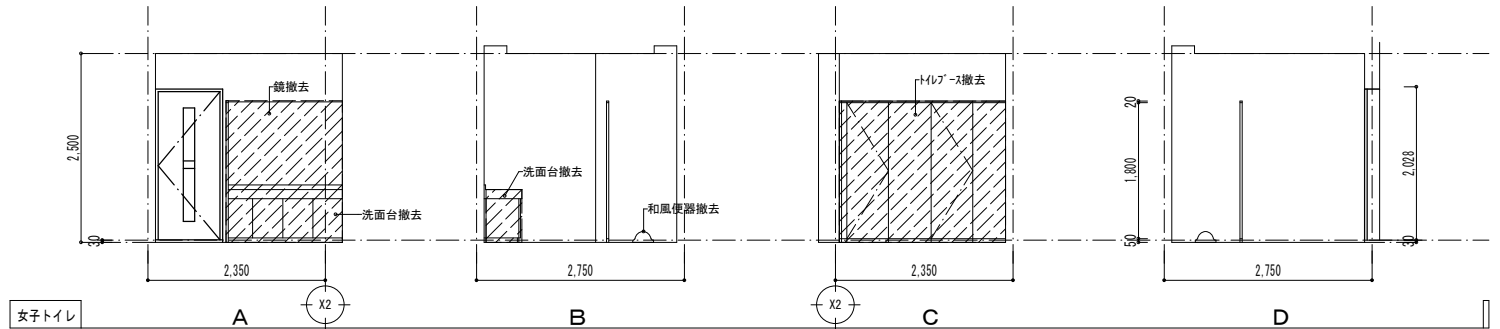
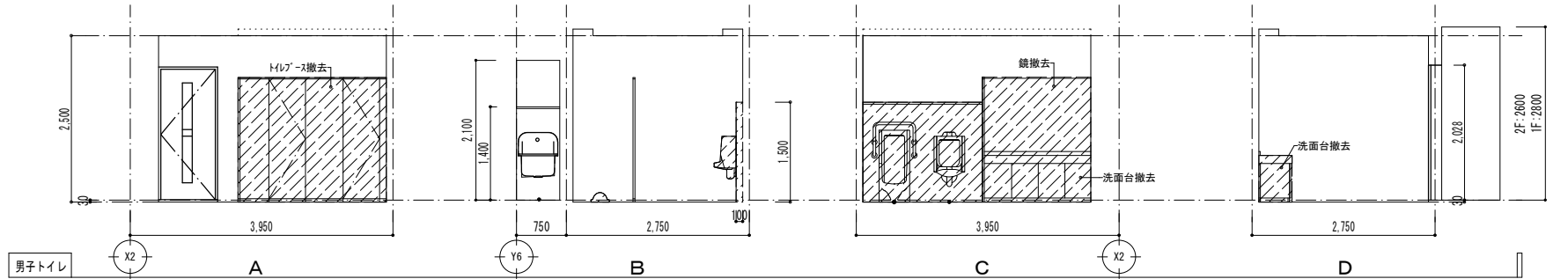
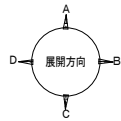
改修後



低層棟 1・2階トイレ
(D階段脇)

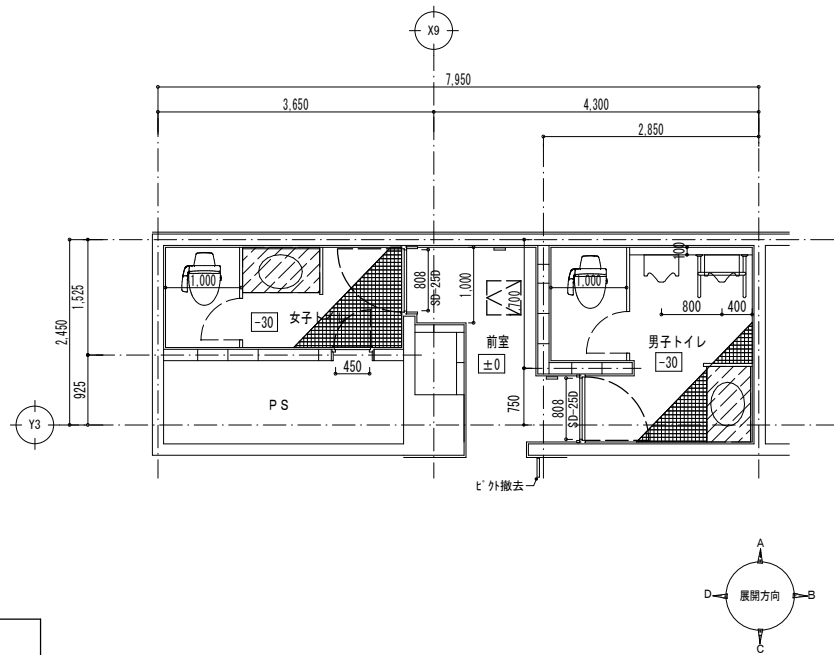
トイレ 仕上表	
天井	下地用アーク、LGS下地、岩綿吸音板t9 (直張) 塩ビ廻縁新設
壁	化粧タイル板t6張り 既存タイル面下地処理
PS壁 ライニング	化粧タイル板t6張り LGSWSO下地、ライニング石膏ボードt12.5
巾木	床材貼上h60
床	ビニル床シート貼t2.0 小便器汚垂れ抗菌ビニル床シート タイル金タテ
備考	トイレブース (硬質タイル板フラッシュ) ライニング天板:木下地、タイルタイル化粧仕上げ 手すり:ビニル被覆 荷物掛けフック:アルミ製

湯沸室 仕上表	
天井	LGS+タイル板t6目タイル張+EP 塩ビ廻縁新設
壁	タイル貼100x100(既存のまま)
床	塩ビ系長尺シート張り(既存のまま)
備考	流し台再取付



タイル浮き部分は、剥離しモルタル補修とする。

摘要	設計年月日	株式会社金子設計	総括設計製図縮尺	工事名称	図名	図面番号
		事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(10)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村邦男	A1:1/50 A3:1/100	狭山市本庁舎トイレ等改修工事(第3期)	低層棟 1・2階トイレ (D階段脇) 平面詳細図、展開図	A-21

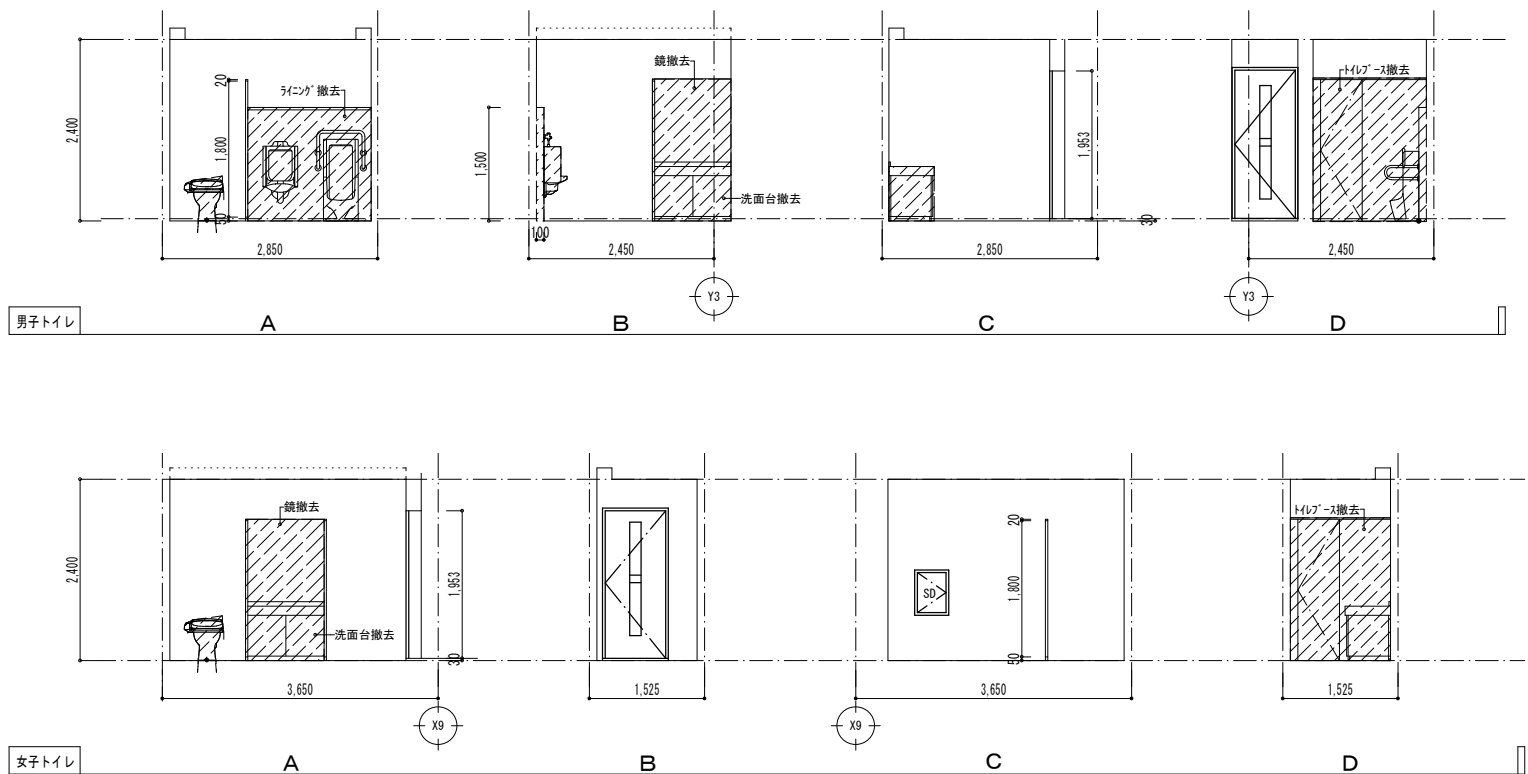


低層棟 1階トイレ
(市民サロン側)

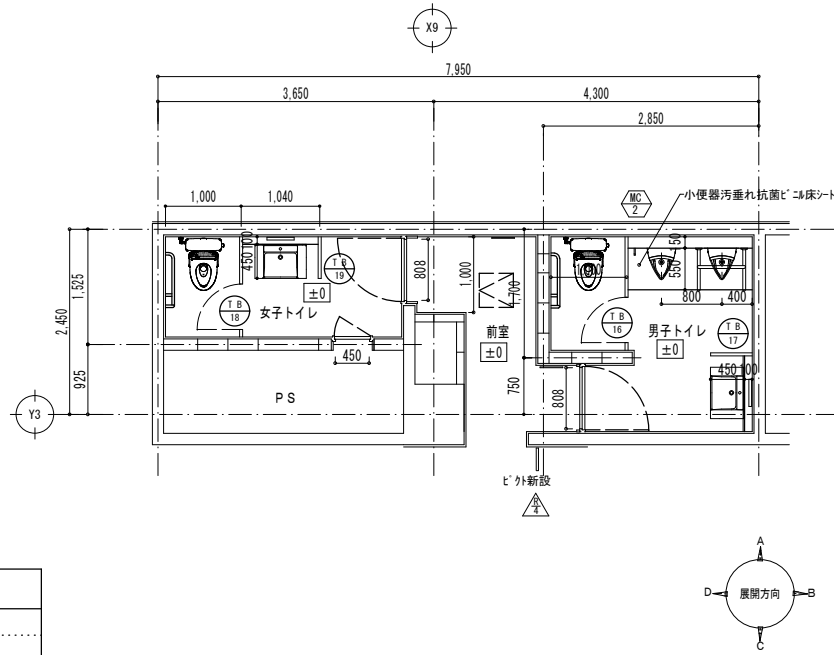
トイレ 解体リスト	
天井	岩綿吸音板撤去 LGS共
壁	タイル貼100x100:部分撤去 ライニング部:CB下地共撤去
床	セラミック貼:目あらし
備考	トイレブース(タマシ合板フラッシュ)撤去、室名札:撤去 洗面ライナー、かがみ撤去

改修前

改修後

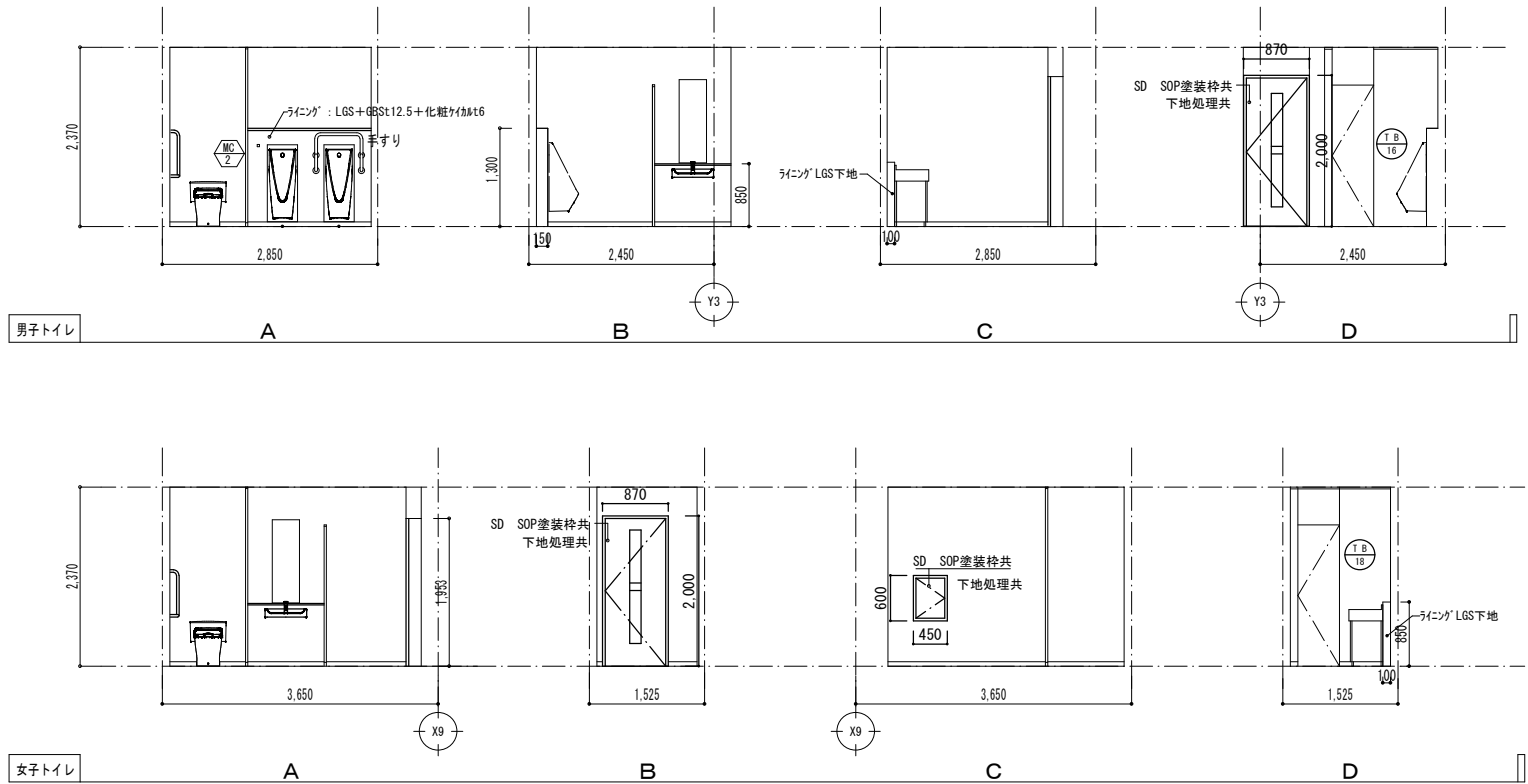


凡例	
	撤去を示す
	取外し再取付けを示す



低層棟 1階トイレ
(市民サロン側)

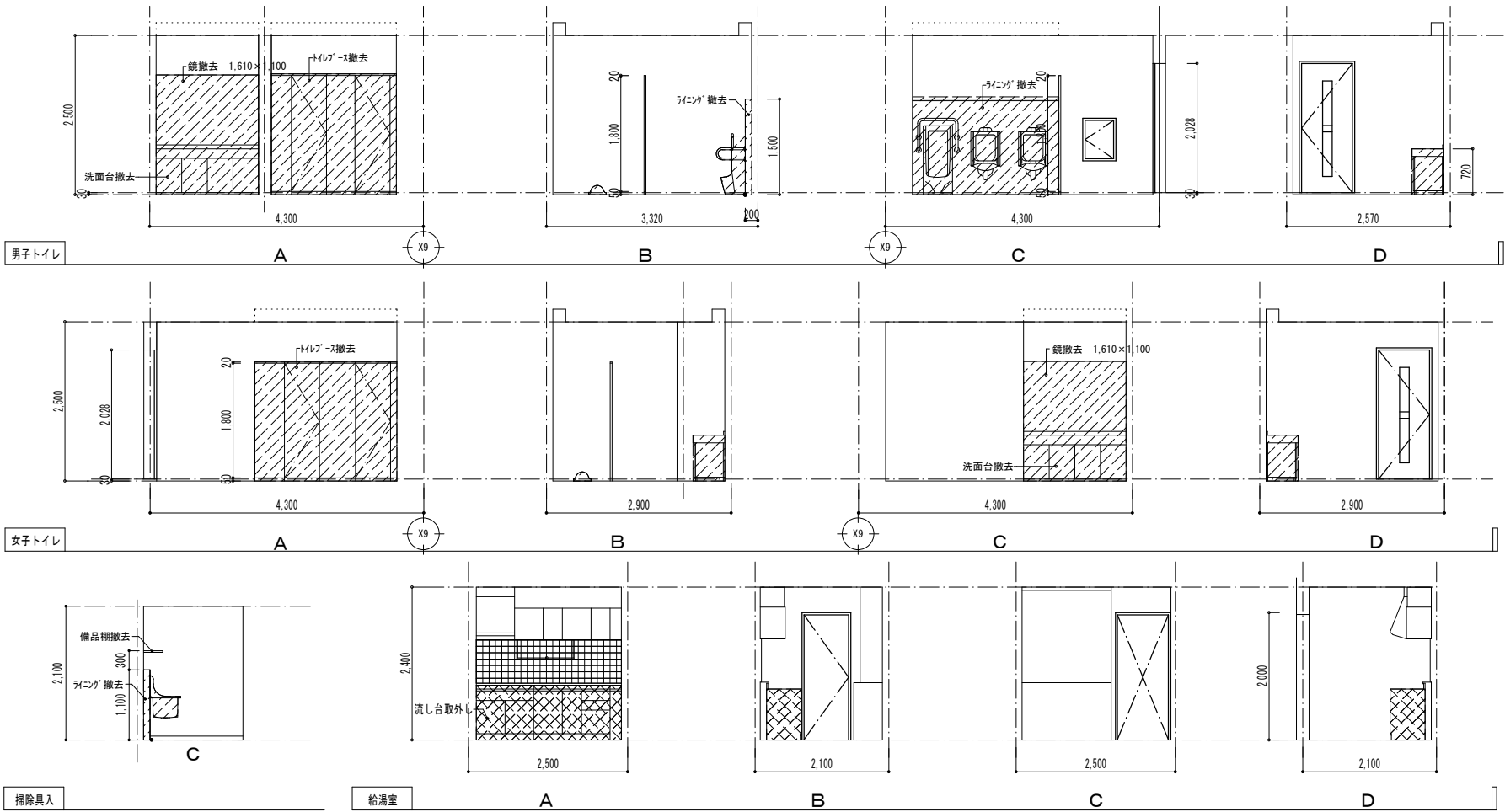
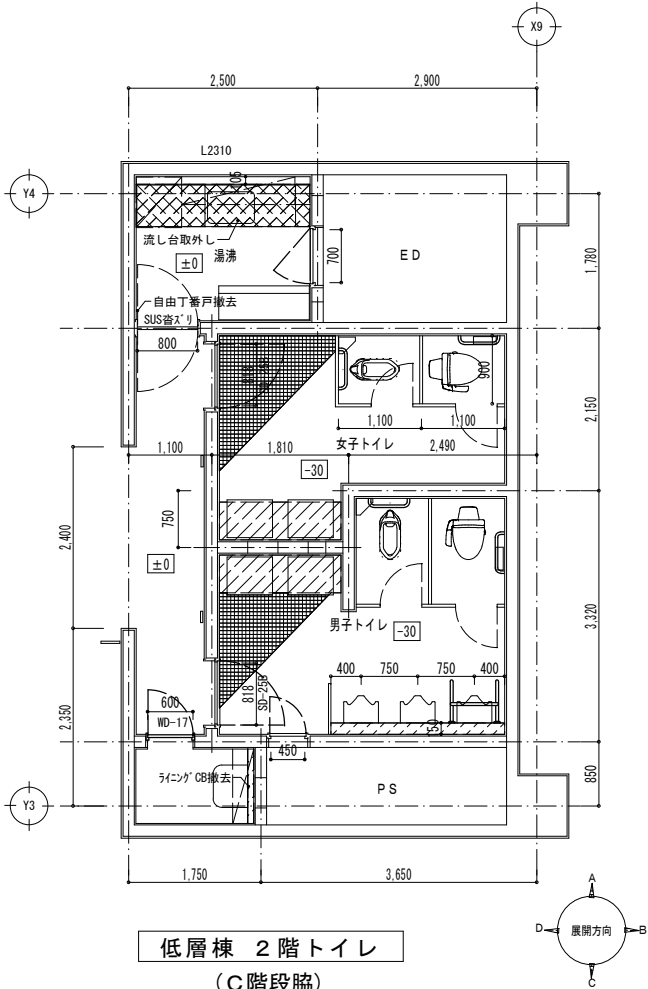
トイレ 仕上表	
天井	下地用フック、LGS下地、岩綿吸音板t9(直張) 塩ビ廻縁新設
壁	化粧タイル貼t6張り 目地シーリングt3 既存タイル面下地処理
PS壁 ライニング	化粧タイル貼t6張り 目地シーリングt3 LGSW50下地、シーリング石膏ボードt12.5
巾木	床材貼上h60
床	ビニル床シート貼t2.0 小便器汚垂れ抗菌ビニル床シート タイル金釘の上、セルフレベルング材
備考	トイレブース(硬質タマシ合板フラッシュ)、室名札(3Dビクト) ライニング天板:MDF下地、メラミン化粧板仕上げ 手すり:ビニル被覆



タイル浮き部分は、剥離しモルタル補修とする。

摘要	設計年月日	株式会社金子設計	総括	設計	製図	縮尺	工事名称	図名	図面番号
		事務所登録 一般建築士事務所 埼玉県知事登録(10)第577号 管理建築士 一般建築士 第333287号 木村 邦男				A1:1/50 A3:1/100	狭山市本庁舎トイレ等改修工事(第3期)	低層棟 1階トイレ (市民サロン側) 平面詳細図、展開図	A-22

トイレ 解体リスト	
天井	岩綿吸音板撤去 LGS共
壁	タイル貼100x100:部分撤去 ライニング部:CB下地共撤去
床	タイル貼:目あらし
備考	トイレース (タイル合板フラッシュ) 撤去
掃除具入 解体リスト	
天井	フルキグ 14x12 撤去 LGS共 (※7x12スト含有)
壁	タイル貼100x100:既存のまま ライニングCB撤去
床	塗床
備考	備品棚撤去
湯沸室 解体リスト	
天井	フルキグ 14x12 撤去 LGS共 (※7x12スト含有)
壁	タイル貼100x100:既存のまま
床	塩ビ系長尺シート張り
備考	流し台取外し、水切棚取外し

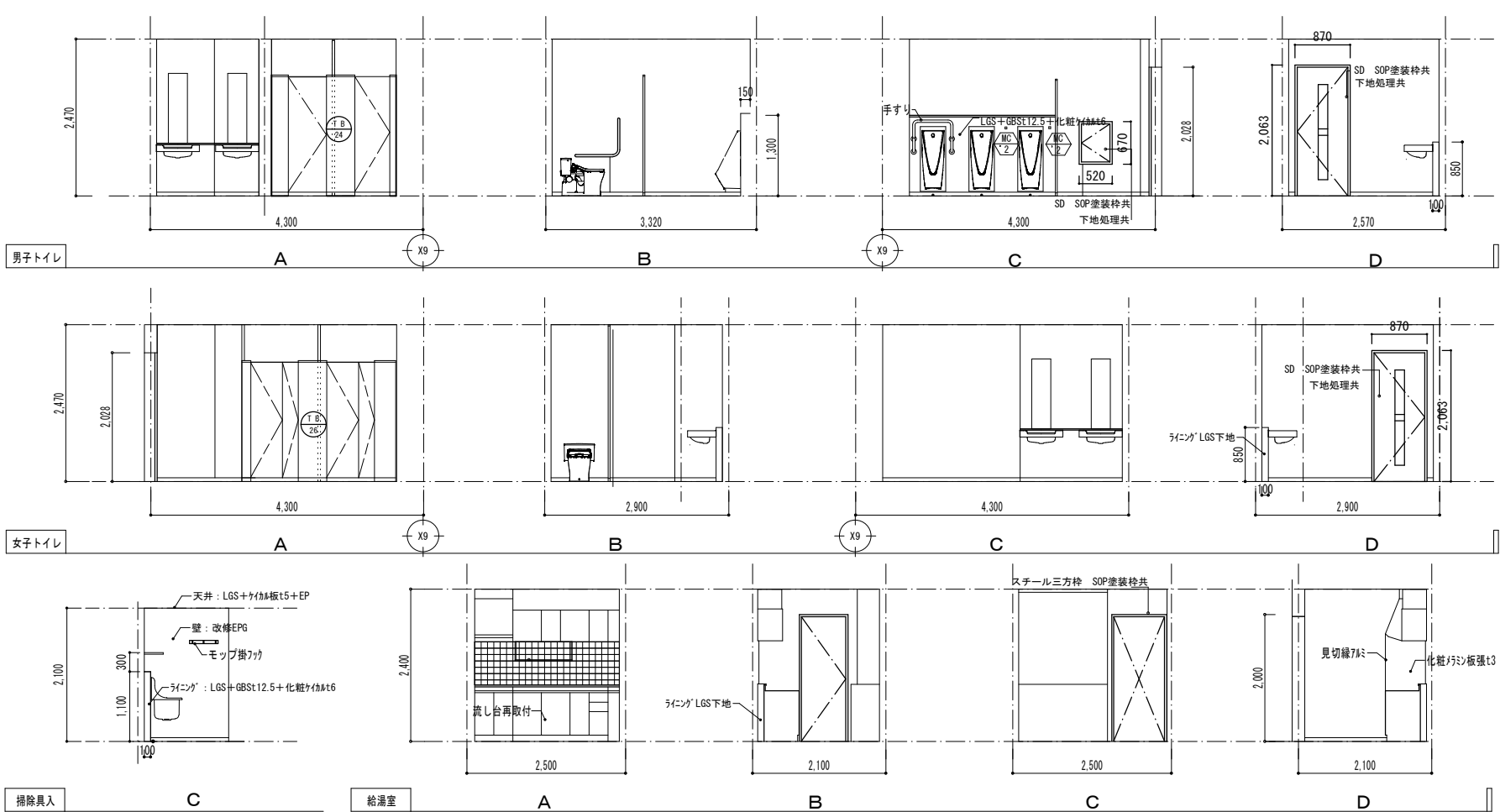
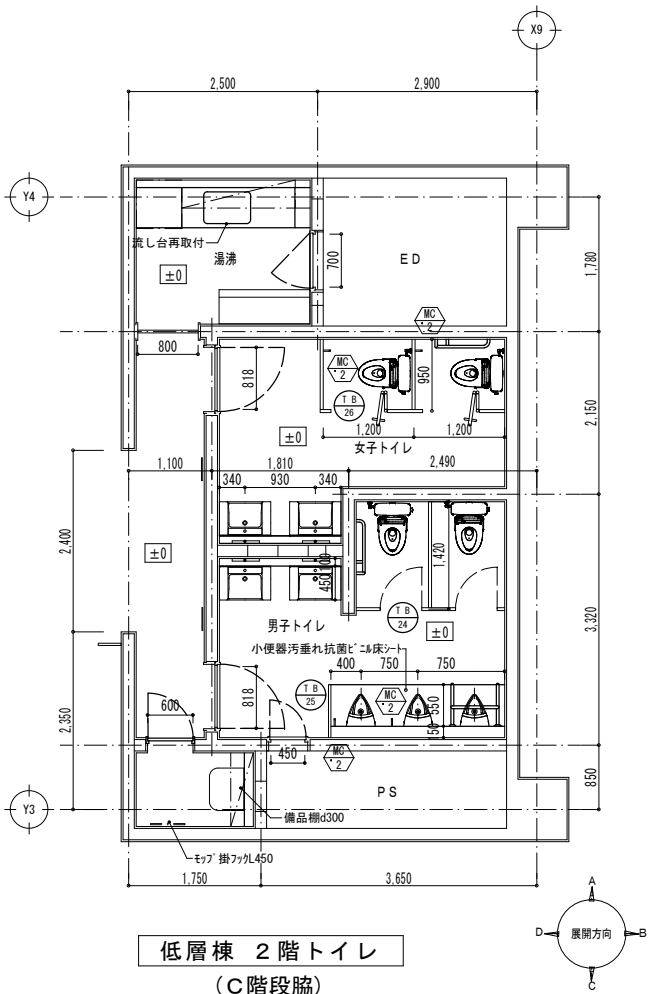


改修前

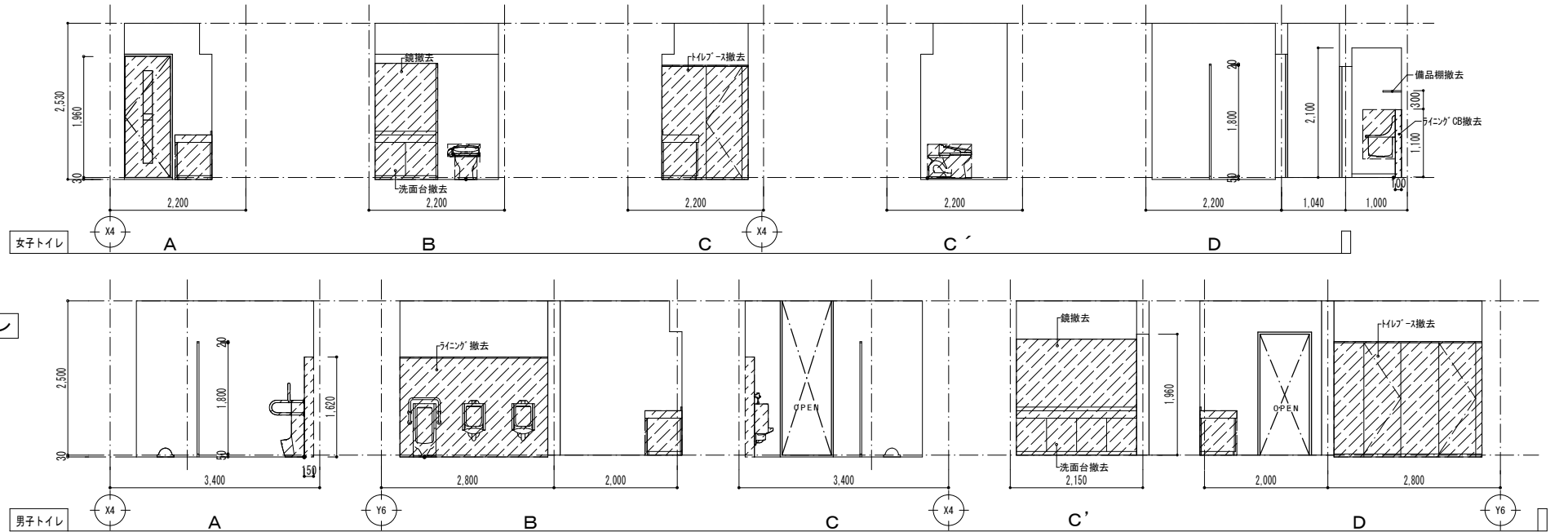
改修後

タイル浮き部分は、剥離しモルタル補修とする。

トイレ 仕上表	
天井	下地用7x12、LGS下地、岩綿吸音板t9 (直張) 塩ビ 廻縁新設
壁	化粧タイル貼t6張り 目地シーリングt3 既存タイル面下地処理
PS壁 ライニング	化粧タイル貼t6張り 目地シーリングt3 LGSWSO下地、シーリング 石膏ボードt12.5
巾木	床材貼上t60
床	ビニル床シート貼t2.0 小便器汚垂れ抗菌ビニル床シート タイル合板の上、セルフレベルング材
備考	トイレース (硬質タイル合板フラッシュ) ライニング 天板: MDF下地 メラミン化粧板仕上 手すり: ビニル被覆 荷物掛けフック: アルミ製
掃除具入 仕上表	
天井	LGS+タイル合板t5目スカシ張り+EP 塩ビ 廻縁新設
壁	改修EPG ライニング: LGS50+GBSt12.5+化粧タイル貼t6
床	塗床 (既存のまま)
備考	備品棚: D300 ライニング 天板: MDF下地 メラミン化粧板仕上 モップ掛けフック
湯沸室 仕上表	
天井	LGS+タイル合板t5目スカシ張り+EP 塩ビ 廻縁新設
壁	タイル貼100x100 (既存のまま)
床	塩ビ系長尺シート張り (既存のまま)
備考	流し台再取付

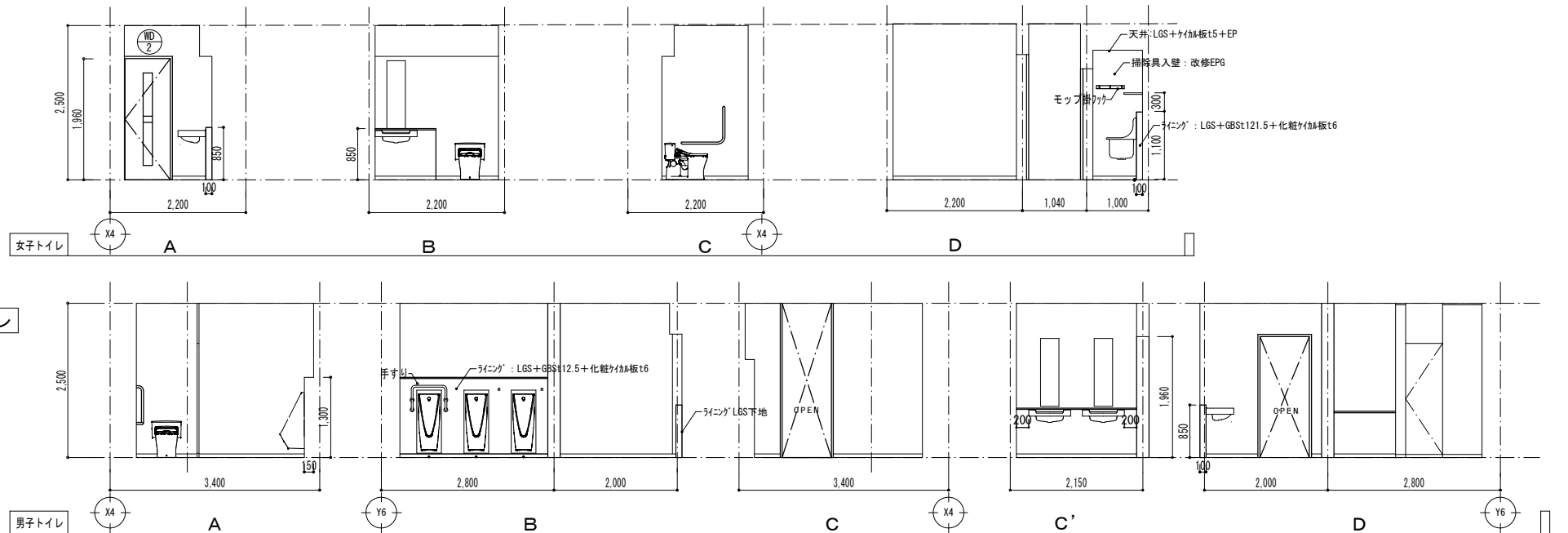


摘要	設計年月日	株式会社金子設計	総括	設計	製図	縮尺	工事名称	図名	図面番号
		事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(10)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村 邦男				A1:1/50 A3:1/100	狭山市本庁舎トイレ等改修工事(第3期)	低層棟 2階トイレ (C階段脇) 平面詳細図、展開図	A-23



排除具入 解体リスト	
天井	ガキシブ 18"→12" LGS共 (※72X72"は含有)
壁	モザイク金ゴテ 3/4(27) 部：CB下地共撤去
床	塗床
備考	備品棚撤去

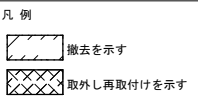
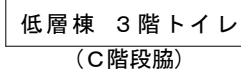
改修後



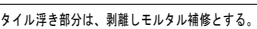
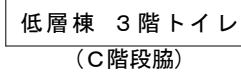
掃除具入 仕上表	
天井	LGS+化粧板t6目上張り張+EP 塩ビ 廻縁新設
壁	改修EP0 ライオン：LGSW50+GBSt12.5+化粧化粧板t6
床	塗床(既存のまま)
備考	ライオン：天板：MDF下地 メラミン化粧板仕上げ もつ：掛はかり 荷物台：MDF下地 メラミン化粧板仕上げP3000

タイル浮き部分は、剥離しモルタル補修とする。

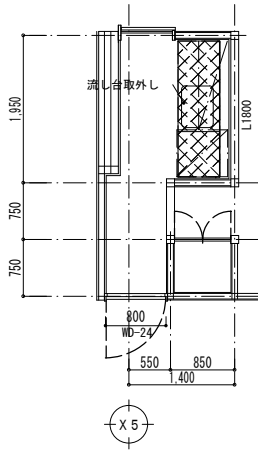
摘 要	設 計 年 月 日	株 式 会 社 金 子 設 計	総 括	設 計	製 図	縮 尺	工 事 名 称	図 名	図 面 番 号
						A1:1/50 A3:1/100	狭山市本庁舎トイレ等改修工事（第3期）	低層棟 3階トイレ （議場） 平面詳細図、展開図	A-24
		事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録（10）第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村邦房							



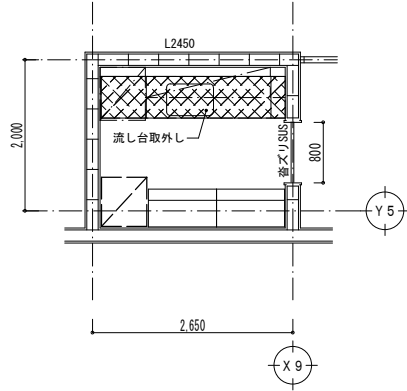
改修後



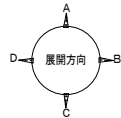
摘 要	設 計 年 月 日	株 式 会 社 金 子 設 計 事 務 所 登 録 一 級 建 築 士 事 務 所 埼玉県知事登録(10)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 本 村 邦 房	総 括	設 計	製 図	縮 尺	工 事 名 称	図 名	図 面 番 号
						A1:1/50 A3:1/100	狭山市本庁舎トイレ等改修工事(第3期)	低層棟 3階トイレ (C階段脇) 平面詳細図、展開図	A-25



3階湯沸室
(議員談話室)



3階湯沸室
(議会事務局)

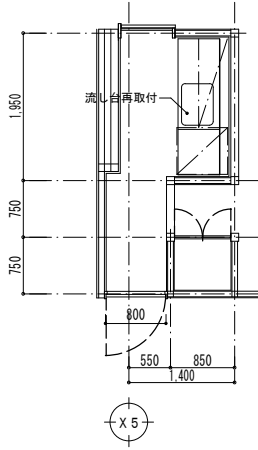


湯沸室（議員談話室） 解体リスト	
天井	GBt12+加断貼 既存のまま
壁	タイル貼100x100:部分撤去 GBt12+加断貼 既存のまま
床	塩ビ系長尺シート張り
備考	流し台取外し

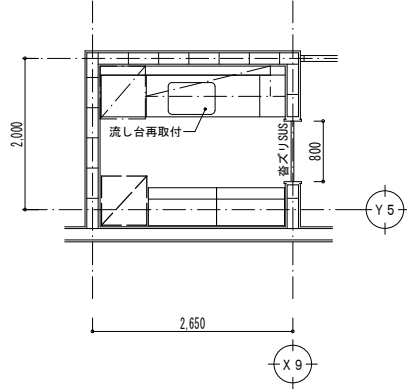
湯沸室（議会事務局） 解体リスト	
天井	フキツブ'床'ード撤去 LGS共 (※7x7x1含有)
壁	タイル貼100x100:部分撤去 GBt12+加断貼 既存のまま
床	塩ビ系長尺シート張り
備考	流し台取外し

改修前

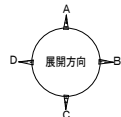
改修後



3階湯沸室
(議員談話室)

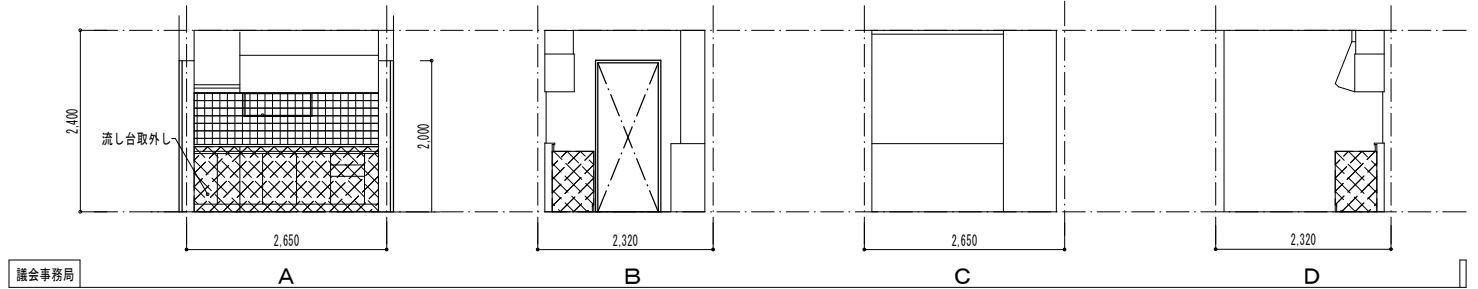
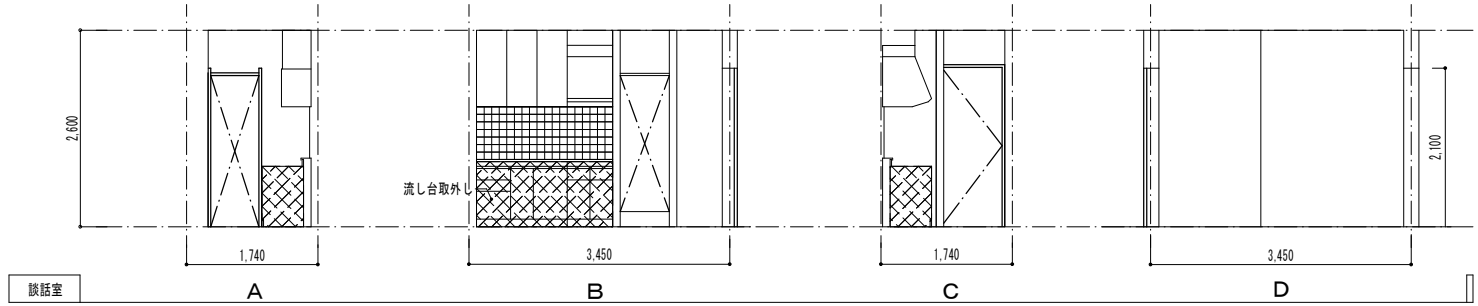


3階湯沸室
(議会事務局)

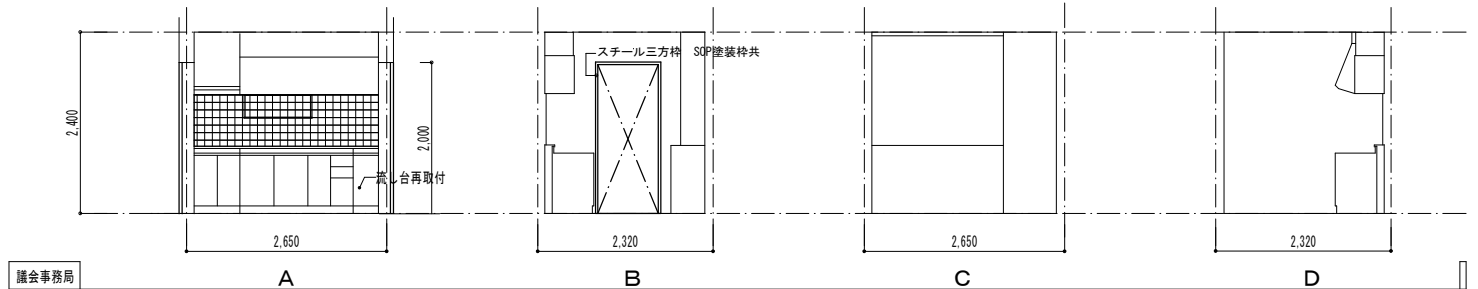
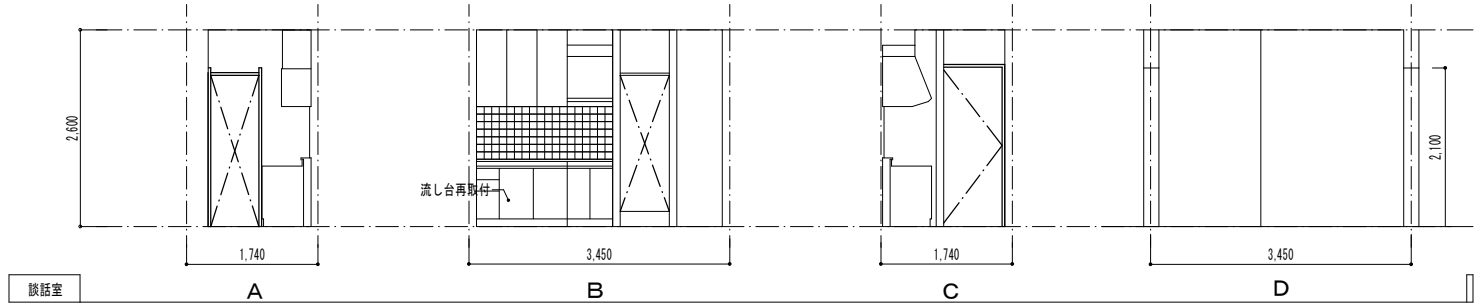


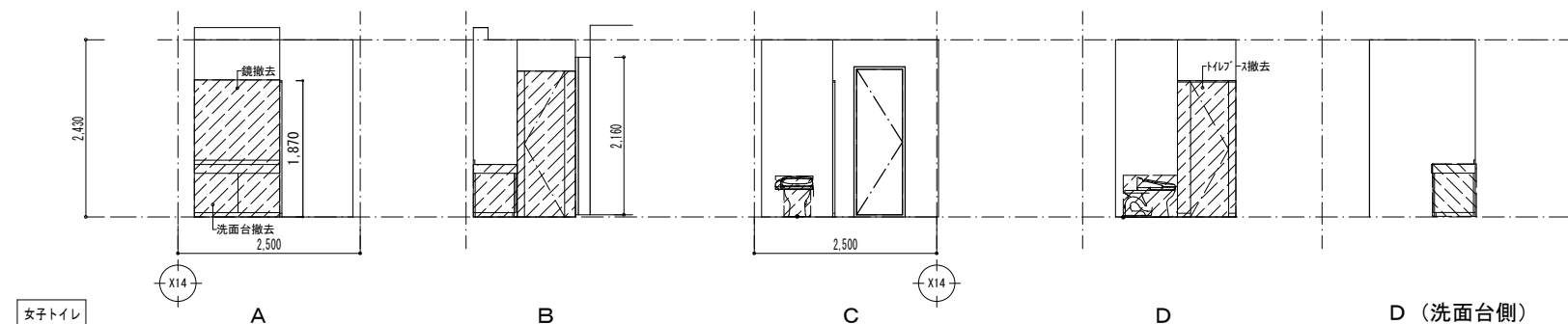
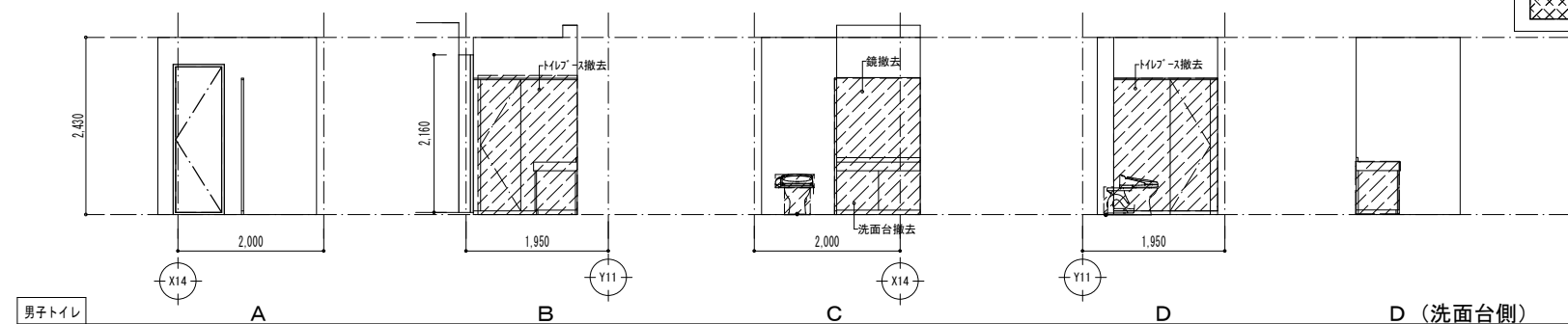
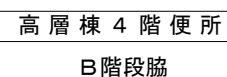
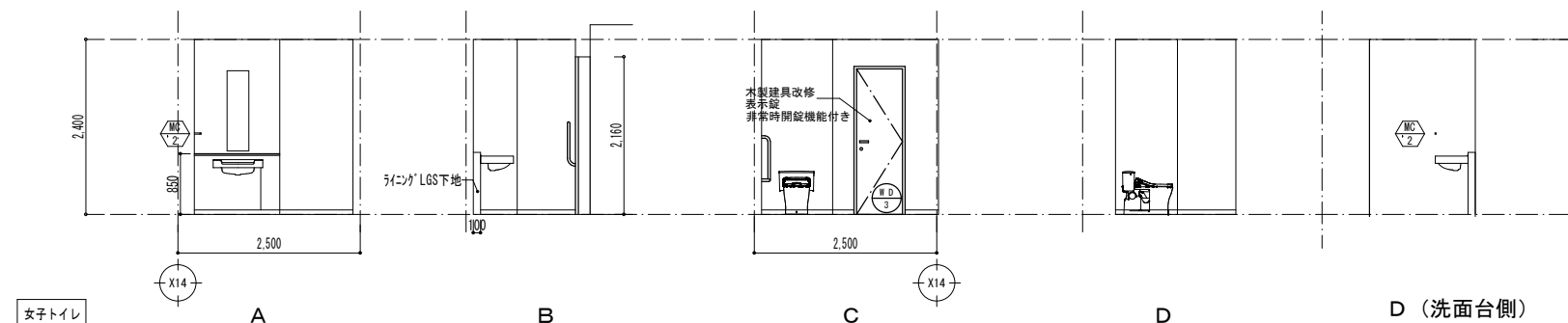
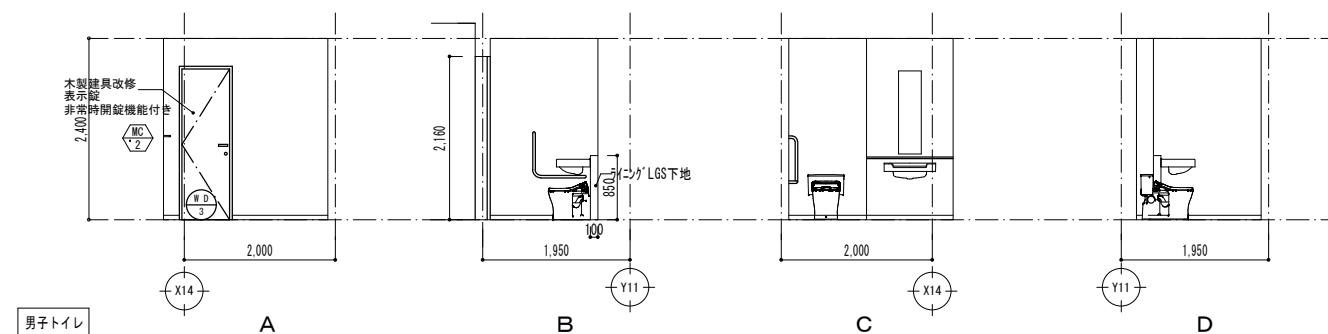
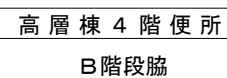
湯沸室（議員談話室） 仕上表	
天井	既存のまま
壁	GBt12+加断貼(既存のまま)
床	塩ビ系長尺シート張り(既存のまま)
備考	流し台再取付

湯沸室（議会事務局） 仕上表	
天井	LGS+タイル板t6目タテ張+EP 塩ビ廻縁新設
壁	GBt12+加断貼(既存のまま)
床	塩ビ系長尺シート張り(既存のまま)
備考	流し台再取付



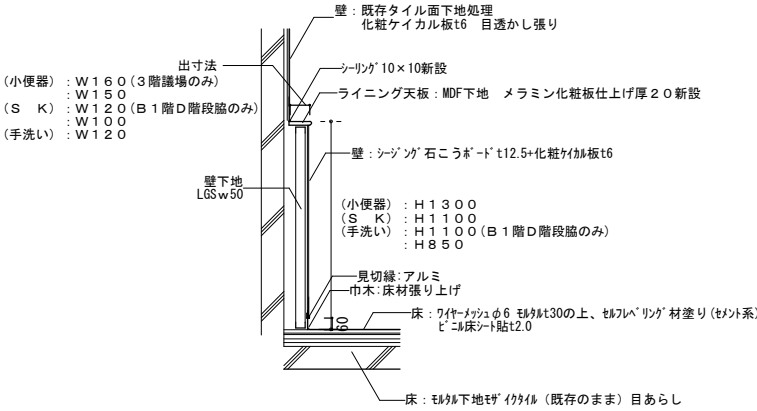
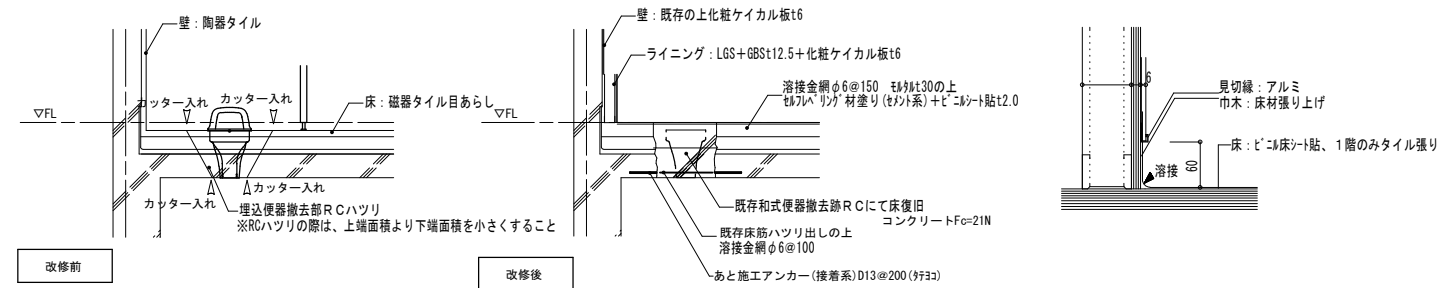
凡例	
	撤去を示す
	取外し再取付けを示す



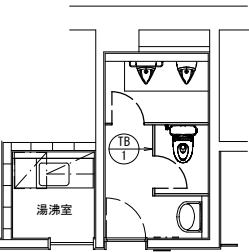
改修後

タイル浮き部分は、剥離しモルタル補修とする。

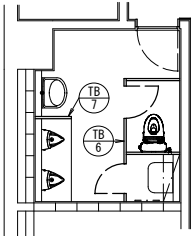
摘要	設計年月日	株式会社金子設計	総括	設計	製図	縮尺	工事名称	図名	図面番号
		事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(10)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村邦房				A1:1/50 A3:1/100	狭山市本庁舎トイレ等改修工事(第3期)	高層棟 4階トイレ (B階段脇) 平面詳細図、展開図	A-27



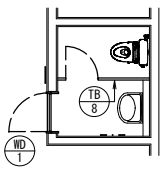
キープラン



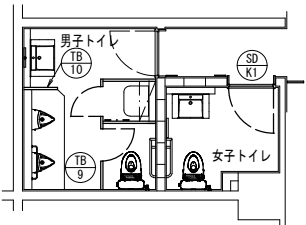
高層棟 B2階便所



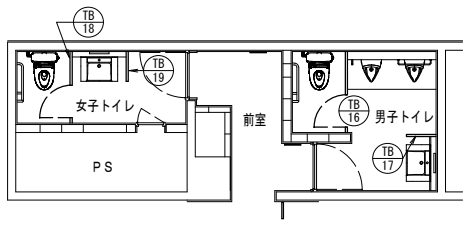
低層棟 B1階トイレ
(D階段脇)



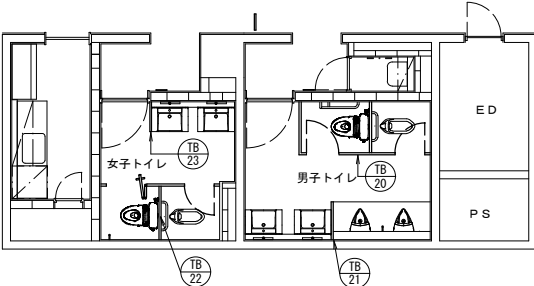
低層棟 B1階トイレ
(厨房)



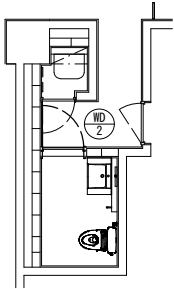
低層棟 B1階トイレ
(休養室)



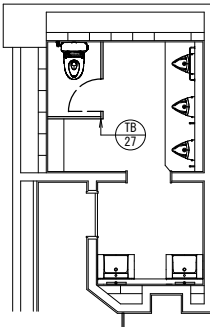
低層棟 1階トイレ
(市民サロン側)



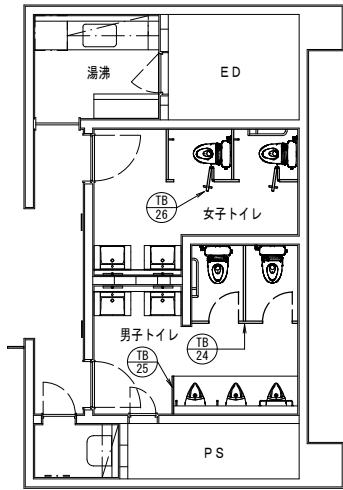
低層棟 1・2階トイレ
(D階段脇)



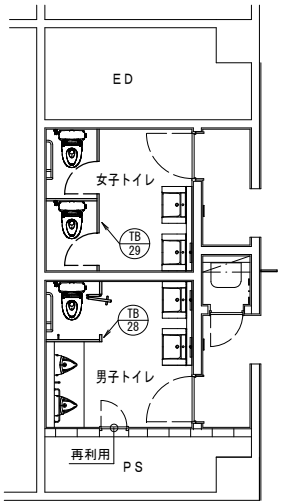
低層棟 3階女子トイレ
(議場)



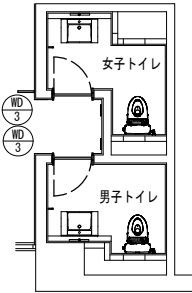
低層棟 3階男子トイレ
(議場)



低層棟 2階トイレ
(C階段脇)



低層棟 3階トイレ
(C階段脇)

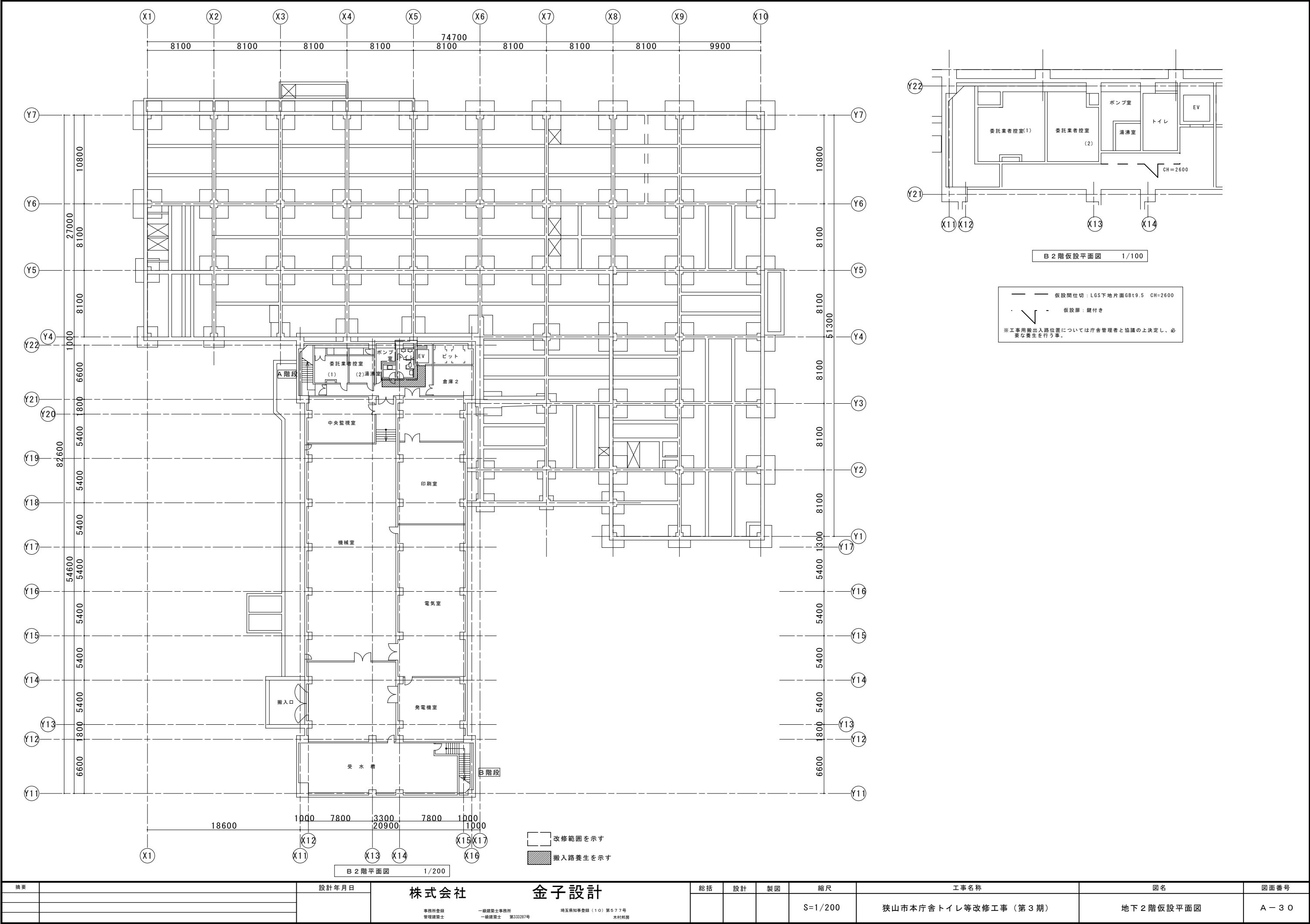


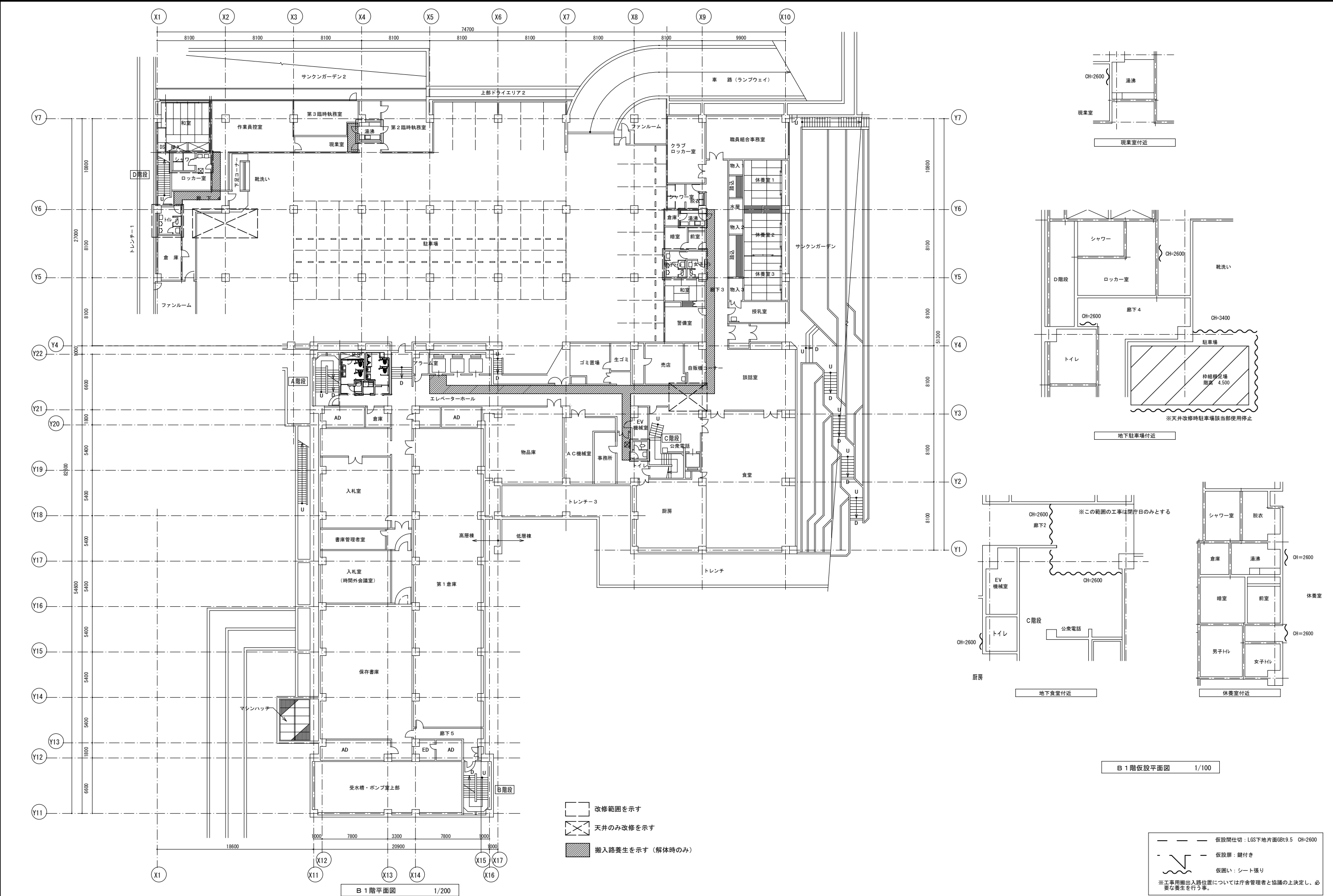
高層棟 4階便所
(B階段脇)

摘要	設計年月日	株式会社 金子設計	総括	設計	製図	縮尺	工事名称	図名	図面番号
		事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(10)第577号 木村邦房				A1:1/5・20 A3:1/10・40	狭山市本庁舎トイレ等改修工事(第3期)	雑詳細図・キープラン	A-28

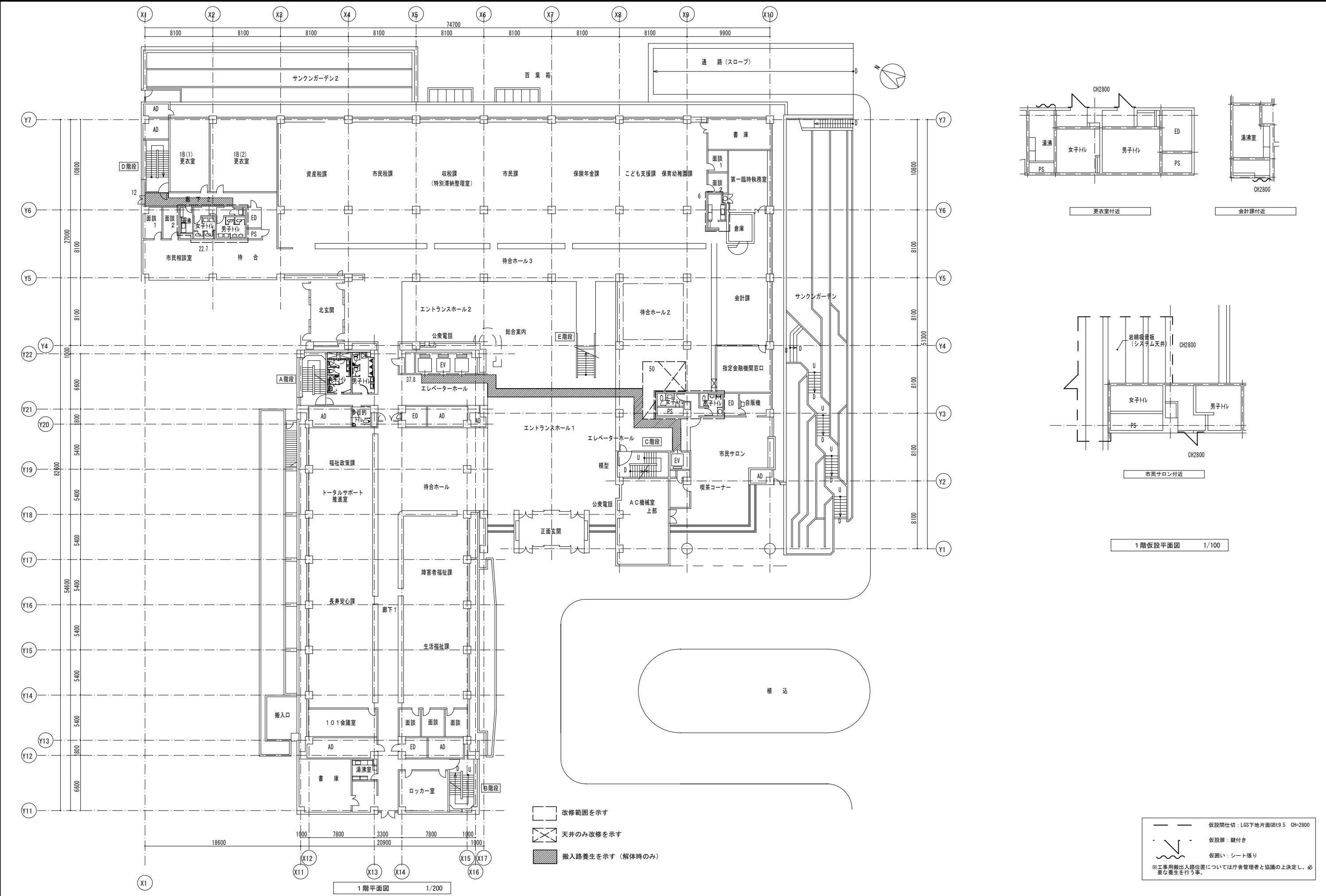
符号個数	$\frac{TB}{1} \times 1$												$\frac{TB}{6} \times 1$												$\frac{TB}{7} \times 1$												$\frac{TB}{8} \times 1$												$\frac{TB}{9} \times 1$												$\frac{TB}{10} \times 1$												$\frac{TB}{16} \times 1$												$\frac{TB}{17} \times 1$												$\frac{TB}{18} \times 1$												$\frac{TB}{19} \times 1$												$\frac{TB}{20} \times 2$												$\frac{TB}{21} \times 2$											
場所	B 2 階トイレ (A階段脇)												B 1 階トイレ (D階段脇)												B 1 階トイレ (調理室)												B 1 階男子トイレ (休養室)												1 階男子トイレ (市民サロン)												1 階男子トイレ (市民サロン)												1 階女子トイレ (市民サロン)												1 階女子トイレ (市民サロン)												1、2 階男子トイレ (D階段)												1、2 階男子トイレ (D階段)																																			
形状寸法																																																																																																																																																
形式	組み合わせトイレブース																																																																																																																																															
材質	両面硬質メラミン化粧板フラッシュ 見込40 アルミエッジ、巾木SUS																																																																																																																																															
金物	ラバトリーヒンジ、表示付錠、戸当りフック、非常時外開き機能付き																																																																																																																																															
備考																																																																																																																																																
符号個数	$\frac{TB}{22} \times 2$												$\frac{TB}{23} \times 2$												$\frac{TB}{24} \times 1$												$\frac{TB}{25} \times 1$												$\frac{TB}{26} \times 1$												$\frac{TB}{27} \times 1$												$\frac{TB}{28} \times 1$												$\frac{TB}{29} \times 1$												$\frac{MC}{2}$ 荷物掛けフック アルミ製 16カ所 1/5																																															
場所	1、2 階女子トイレ (D階段)												2 階男子トイレ (C階段)												2 階女子トイレ (C階段)												3 階男子トイレ (議場)												3 階男子トイレ (C階段)												3 階女子トイレ (C階段)												参考品番：YKH52AR																																																																							
形状寸法																																																																																																																																																
形式	組み合わせトイレブース																																																																																																																																															
材質	両面硬質メラミン化粧板フラッシュ 見込40 アルミエッジ、巾木SUS																																																																																																																																															
金物	ラバトリーヒンジ、表示付錠、戸当りフック、非常時外開き機能付き																																																																																																																																															
備考																																																																																																																																																
符号個数	$\frac{SD}{KT} \times 1$												$\frac{SD}{T} \times 1$												$\frac{SD}{S} \times 1$												$\frac{SD}{S} \times 2$												$\frac{A}{D} \times 1$												$\frac{A}{D} \times 1$												$\frac{A}{D} \times 1$												$\frac{A}{D} \times 1$												$\frac{A}{D} \times 1$																																															
場所	B 1 階女子トイレ (休養室)												B 1 階トイレ (厨房)												3 階女子トイレ (議場)												4 階女子トイレ (B階段脇)																																																																																																											
形状寸法																																																																																																																																																
形式	片開き戸 (既存改修)												片開き戸												片開き戸												片開き戸 (既存改修)												突出しビクト												突出しビクト (立体)												突出しビクト (立体)												突出しビクト (立体)												突出しビクト (立体)																																															
材質	スチールフラッシュ 見込80												メラミン化粧板フラッシュ 戸見込40 額入り、アルミガラリ付												メラミン化粧板フラッシュ 戸見込40 額入り、アルミガラリ付 枠スチール窓ズリSUS												メラミン化粧板フラッシュ 戸見込40 額入り、アルミガラリ付												SUS UV印刷												本体：樹脂成型品												本体：樹脂成型品												本体：樹脂成型品												本体：樹脂成型品																																															
ガラス	ガラス撤去、新設目かくし合わせガラス												目かくし合わせガラス												目かくし合わせガラス												ガラス撤去、目かくし合わせガラス新設																								ブラケット：アルミ型材アルマイト仕上げ+樹脂ソケット												ブラケット：アルミ型材アルマイト仕上げ+樹脂ソケット												ブラケット：アルミ型材アルマイト仕上げ+樹脂ソケット												ブラケット：アルミ型材アルマイト仕上げ+樹脂ソケット																																															
塗装	SOP												枠既存のまま SOP塗装												枠既存のまま SOP塗装																																																																																																																							
金物	表示付錠のみ新設												丁番、ドアチェック、レバーハンドル、表示付錠												丁番、ドアチェック、レバーハンドル、表示付錠												表示付錠のみ新設																																																																																																											
備考	非常時間錠機能付き																								非常時間錠機能付き												非常時間錠機能付き												地下1階休養室前トイレ												高層棟1階 女子トイレ												高層棟1階 男子トイレ												高層棟1階 多目的トイレ												1階 市民サロン前トイレ																																															

摘要	設計年月日	株式会社金子設計	総括	設計	製図	縮尺	工事名称	図名	図面番号
		事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(10)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村 邦男				A1:1/50 A3:1/100	狭山市本庁舎トイレ等改修工事(第3期)	建具表	A-29

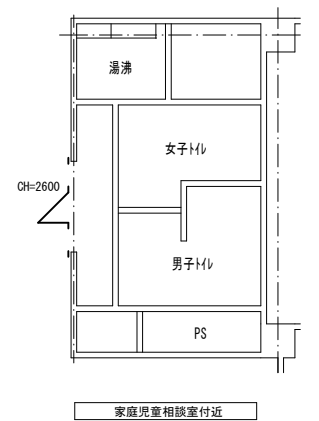
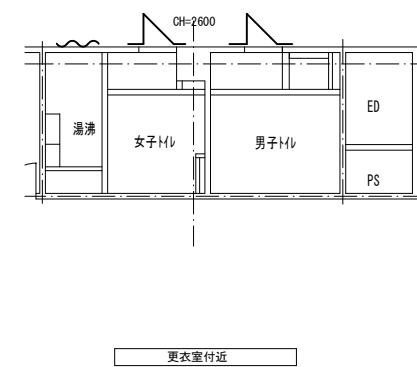
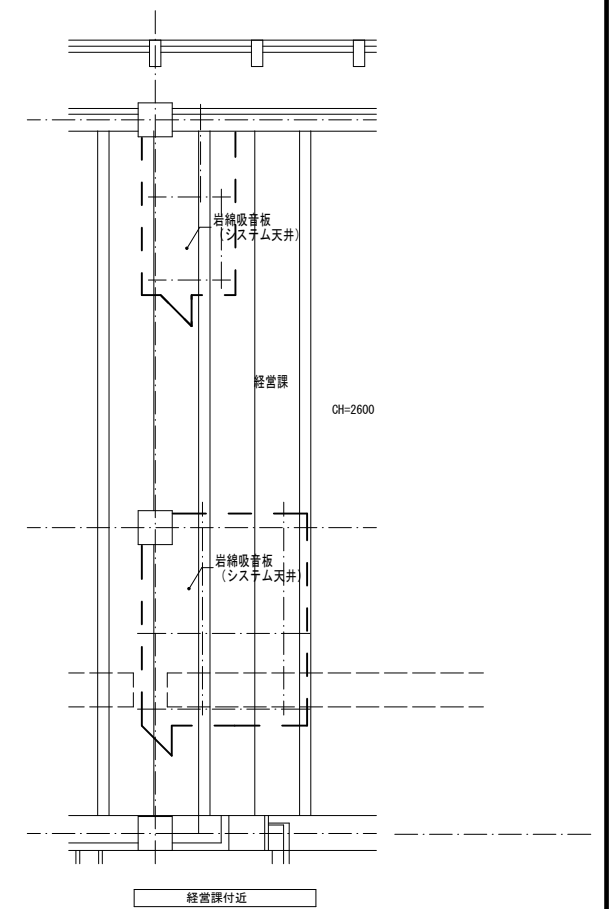
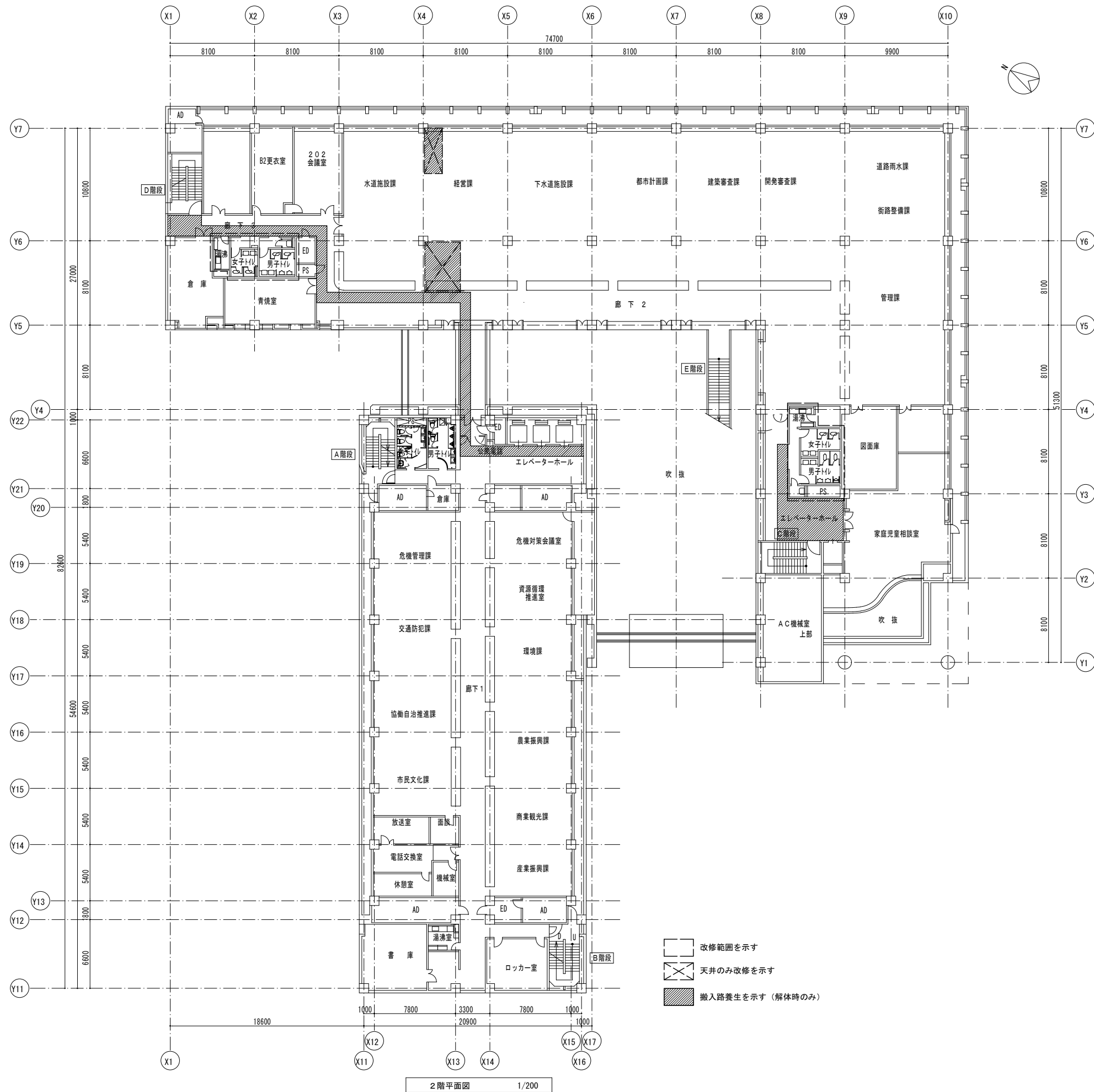




摘要	設計年月日	株式会社金子設計	総括設計製図	縮尺	工事名称	図名	図面番号
		事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(10)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村 邦男		S=1/200 1/100	狭山市本庁舎トイレ等改修工事(第3期)	地下1階・地下2階仮設平面図	A-31



摘 要		設 計 年 月 日	株 式 会 社 金 子 設 計	総 括	設 計	製 図	縮 尺	工 事 名 称	図 名	図 面 番 号
				事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録（10）第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村 邦男				S=1/200	狭山市本庁舎トイレ等改修工事（第3期）	1階仮設平面図

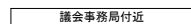


2 階仮設平面図


 仮設間仕切：LGS地下片面GBt9.5 CH=2600
 仮設扉：鍵付き
 仮囲い：シート張り

※工事用搬出入路位置については庁舎管理者と協議の上決定し、必要な養生を行う事。

摘 要	設 計 年 月 日	株 式 会 社 金 子 設 計	総 括	設 計	製 図	縮 尺	工 事 名 称	図 名	図 面 番 号
		事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(10)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 本 村 邦 房				S=1/200	狭山市本庁舎トイレ等改修工事(第3期)	2階仮設平面図	A-33




 仮設間仕切：LGS地下片面GBt9.5 CH=2600

 仮設扉：鍵付き

 仮囲い：シート張り

※工事用搬出入路位置については庁舎管理者と協議の上決定し、必要な養生を行う事。

摘 要	設 計 年 月 日	株 式 会 社 金 子 設 計 事 務 所 登 録 一 級 建 築 士 事 務 所 埼 玉 県 知 事 登 録 (1 〇) 第 5 7 7 号 管 理 建 築 士 一 級 建 築 士 第 3 3 3 2 8 7 号 木 村 邦 男	総 括	設 計	製 図	縮 尺	工 事 名 称	図 名	図 面 番 号
						S=1/200	狭山市本庁舎トイレ等改修工事（第3期）	3階仮設平面図	A-34

電気設備工事特記仕様書

1 工事概要	
1.1 工事名	狭山市本庁舎トイレ等改修工事（第3期）
1.2 工事場所	狭山市入間川1丁目23番5号
1.3 工期	契約日から令和年月日まで
現場施工期間	令和年月日から令和年月日まで
現場施工期間は、施設管理者との調整により変更することがある。	
1.4 工事科目（○印の付いたものを適用する）	
○ 電灯設備 ・ 動力設備 ・ 電熱設備 ・ 雷保護設備 ・ 受変電設備 ・ 電力貯蔵設備 ・ 発電設備 ・ 構内情報通信網設備 ・ 構内交換設備 ・ 情報表示設備 ・ 映像・音響設備 ・ 拡声設備（非常放送設備） ・ 誘導支援、呼出し設備	・ テレビ共同受信設備 ・ テレビ電波障害防除設備 ・ 監視カメラ設備 ・ 駐車場管制設備 ・ 防犯、入退室管理設備 ・ 自動火災報知設備 ・ 自動閉鎖設備 ・ ガス漏れ火災警報設備 ・ 電話配管設備 ・ 中央監視制御設備 ・ 医療関係設備 ・ 昇降機設備
1.5 指定部分	○ 無 ・ 有（ 工期：令和 年 月 日）
1.6 主任技術者又は監理技術者の専任期間（建設業法により必要になった場合）	
1 専任期間の始期	請負契約締結の日から、○（現場施工に着手するまで（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまで）の期間 ・ 令和 年 月 日までの期間）については、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。
2 専任期間の終期	工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合は除く。）、事務手続き、後片付けのみが残っている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。
3 専任期間の中断	自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により発注者からの通知により、工事を全面的に一時中止にしている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。
1.7 建物概要	
1.8 工事概要	1.9 同時期発注の関連工事 ・ 建築工事 ・ 機械設備工事
2 工事仕様	
2.1 共通仕様	
（1）この工事は特記仕様書、図面によるほか、埼玉県電気設備工事特別共通仕様書（以下「特別共通仕様書」という。）、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）、公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）、公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（以下「標準仕様書等」という。）及び監督員の指示に従い施工する。 なお、県営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書、機材の品質・性能基準を最優先とする。	
（2）機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、それぞれの特別共通仕様書及び標準仕様書等を適用する。	
（3）法令・基準・仕様書等は、原則として施工時において最新のものを適用する。	
2.2 特記仕様（特記事項の選択項目は、○印の付いたものがなければ※印を適用し、・印のものは適用しない。 ○印と⊗印の付いた場合は、共に適用する。）	
項 目	特 記 事 項
① 機材等	本工事に使用する機材等は、設計図書に規定するもの又はこれと同等のものとする。なお、資材名、製造所名および発注先を記載した報告書を監督員に提出し承諾を受けるものとする。 使用機材等については、アスベスト含有の有無を確認し、アスベストを含む機材等是不使用しないこと。 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく特定調達品目に該当する機材を使用する場合は、原則として、その判断の基準、配慮事項を満たすこと。 調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努めるものとする。
2 施工条件	施工時間 ※行政機関の休日に関する法律（S63第91号）に定める行政機関の休日以外。 ・上記以外の時間に施工する場合は事前に監督員と協議すること。
③ 工事用電力・水	本工事に必要な電力及び水などの費用は、受注者の負担とする。
④ 工事用仮設物	すべて受注者の負担とし、構内につくことができる。
5 足場・さんばし類	※別契約の関連工事の受注者が定着したものは無償で使用できる。 ・本工事とする。
6 監督員事務所	本工事で ・ 設ける（規模 ） ※設けない
⑦ 保 険	受注者は工事的物品及び工事材料について工事完成期日後14日まで、これを火災が保障対象になっている組立保険等にかけて、証書の写しを監督員に提出する。 受注者は法定外の労災保険に付し、証書の写し等を監督員に提出する。
⑧ 再使用機材	取外し再使用機材は、清掃及び絶縁抵抗測定等を行い、機能が良好なことを確認した上で取付る。なお、その測定結果表を監督員に提出する。
9 建設リサイクル法の適用	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の適用について ※ 適用する（契約金額による） ・ 適用しない
⑩ 完成図書の電子納品	完成図書の電子納品ガイドライン ※ 適用する ・ 適用しない 完成図の表紙及び背表紙には、工事名、受注者名、完成年月を記載すること。また、完成図の中に主要機器一覧表（名称、製造者名、形式、容量又は出力、数量等）を記載すること。 市営住宅の完成図の提出部数は、A1二つ折り1部及びA3二つ折り3部とする。
⑪ 発生材処理	引渡を要するもの以外は構外に搬出し、適切に処理する。 （構外搬出処理費は、※本工事 ・ 別途） （1）引渡しを要するもの（ ） （2）買取処分をするもの（銅屑・鉄屑） （3）再生資源化を図るもの（蛍光管） 蛍光管等は再資源化施設等に搬入し、全てリサイクルするものとする。 （4）特別管理産業廃棄物（ ） ※処理に先立ち計画書を提出し、処理後は調書を提出すること。

12	金属電線管の 塗装	露出配管は原則として塗装を行う。ただし、機械室、倉庫等の露出配管は塗装を行わない。 また、屋外で溶融亜鉛メッキ電線管を使用する場合は、塗装を行わない。 ただし、見えかかり部の塗装については監督員の指示による。				
13	鍵	壁等の鍵は、既存壁及び別途工事の壁との整合を極力図るものとする。				
14	地中電線路	(1) 管路等の敷設に伴う敷き均し土は、標準仕様書のほか下記及び図面特記による。 <table><tr><th>敷き均し土</th><th>管 種 別</th></tr><tr><td>良質土</td><td>硬質ビニル電線管 (VE) 耐衝撃性塩化ビニル管 (HIVE) 波付硬質合成樹脂管 (FEP) ポリエチレン被覆鋼管 (PLP)</td></tr></table> (2) 地中電線路には、ケーブル埋設機及び保護シートを設ける。ただし、低圧・弱電回路の保護シートは図面特記による。 (3) 地中電線路の敷設は管路式とし、埋設深さは地表面（舗装する部分では路盤材下面）から配管の上端まで原則、600mmとする。ただし、公道への引込み管路等の埋設深さについては、供給事業者と協議のうえ決定する。	敷き均し土	管 種 別	良質土	硬質ビニル電線管 (VE) 耐衝撃性塩化ビニル管 (HIVE) 波付硬質合成樹脂管 (FEP) ポリエチレン被覆鋼管 (PLP)
敷き均し土	管 種 別					
良質土	硬質ビニル電線管 (VE) 耐衝撃性塩化ビニル管 (HIVE) 波付硬質合成樹脂管 (FEP) ポリエチレン被覆鋼管 (PLP)					
①⑤	回路の種別 先行の表示	ハンドホール、プルボックス及び主要なアウトレットボックス内の電線・ケーブルには、回路の種別、先行の表示を行う。				
①⑥	電線の接続	湿気の多い場所、水を使用する場所及び屋外は、圧着接続し自己融着テープを巻き付けたうえで絶縁テープ巻きとする。 上記以外の場所においては、屋内配線用電線コネクタによる接続をしてもよい。ただし、接続はボックス内とする。				
17	電線管の接続	屋外におけるケーブルの保護管に用いる厚鋼電線管の接続は、防水処置を施したねじなし工法としてもよい。				
①⑨	接地工事	漏電遮断器で保護されている電路と保護されていない電路のD種接地極が共用していない場合の接地線は、混触防止のため、緑色、緑・黄又は緑・色帯で区別する。				
19	残土処分	埋戻し後の建設残土は、監督員が指示する構内の場所に敷き均しとする。				
20	再生砂・再生アスコン	契約図書中の山砂の類、砂利、砕石及びアスコンに代替し、監督員の了解を得た上で、 ・使用できる。 ※使用できない。 再生砂使用に先立ち、1購入あたり1棟体の六価クロム溶出試験を行い土壌の汚染に係る環境基準に適合することを確認すること。				
21	耐震施工	設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」（独立行政法人建築研究所監修）による。 なお、施工に際し、耐震強度計算書を監督員に提出し、承諾を受けるものとする。 (1) 設計用水平地震力 機器の重量 [kgf] に、設計用水平震度を乗じたものとする。 なお、特記なき場合、設計用水平震度は、次による。				
設計用標準水平震度						
設置場所	機器種別	特定の施設		一般の施設		
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	
上層階 屋上及び塔屋	機 器	2.0	1.5	1.5	1.0	
	防護支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5	
	水 槽 類 (※1)	2.0	1.5	1.5	1.0	
中間階	機 器	1.5	1.0	1.0	0.6	
	防護支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0	
	水 槽 類 (※1)	1.5	1.0	1.0	0.6	
地下・1階	機 器	1.0	0.6	0.6	0.4	
	防護支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6	
	水 槽 類 (※1)	1.5	1.0	1.0	0.6	
【備 考】 (※1)：水槽類には、オイルタンク等を含む。 重要機器 ・配電盤 ・ 発電装置 (防災用) ・ 直流電源装置 ・ 交流無停電電源装置 ・ 交換機 ・ 火災報知器受信機 ・ 中央監視装置 ・ 太陽光発電装置 上層階の定義は次による。 2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階とする。 (2) 設計用鉛直地震力 設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。						
②②	あと施工アンカー	機器・配管等の据付けにおけるあと施工アンカーの使用については、監督員の承諾を受けるものとする。 重量100kgを超える機器の耐震支持については、耐震計算書を添付し、アンカーボルトを選定すること。 施工は、（一社）日本建築あと施工アンカー協会の資格を有するもの、又は十分な技能及び経験を有した者が行うこと。 金属拡張系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、拡張の完了がわかる記録を添付すること。 接着系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、清掃状況、マーキング、カプセル挿入、埋込みの完了が分かる記録を添付すること。 （原則として、接着系アンカーは吊り支持に使用しないものとする。） あと施工アンカーの試験は、アンカーの種類毎に1か所引張試験を実施すること。				
②③	はつり及びあと 施工アンカー打設	既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開け及びあと施工アンカー打設前、図面に明示する箇所についてX線撮影調査を実施すること。				
②④	改修部分の足場	本工事で単独に必要な足場は、下記により設ける。 (1) 内部足場 ※ 脚立足場 (2) 外部足場 ※ A種 (枠組足場) ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種 ・ F種 ※足場を設ける場合は、「「手すり先行工法等に関するガイドライン」について」（厚生労働省基発第0424001号平成21年4月24日）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うものとする。				
25	墜落制止用器具 (フルハーネス型)	※使用を要する 墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン (平成30年6月22日付け基発0622第2号) による ・使用を要しない				

26 アスベスト事前調査結果の報告	全ての建築物、工作物において大気汚染防止法及び石綿障害予防規則の事前調査を実施し、アスベスト使用有無に関わらず、結果を知事又は市長あてに報告する。
⑦ その他	（1）施工に先立って建築及び関連設備の業者と打合せのうえで施工図を作成し、監督員の承諾を受ける。 （2）本工事に使用する製作品は、事前に製作図を監督員に提出し、承諾後製作する。 （3）本工事に使用する機器は、事前に性能等を記した機器仕様書を監督員に提出し、承諾後施工する。 （4）本工事にかかる官公庁への諸手続はすべて受注者が代行し、その費用は受注者の負担とする。 （5）特記なき電線・ケーブルは、原則としてエコマテリアル電線・ケーブルとし、露出部分に使用する場合は耐紫外線性能を有するものとする。 （6）改修工事等を実施する場合、施工する前後に工事対象箇所の写真撮影を行う。また、既設ケーブル等は施工前後に絶縁抵抗、伝送品質等の測定を行い、試験記録を提出する。 （7）受注者は、施工にあたって施設運営に支障の無いように綿密に打合せを行うこと。 （8）本工事における停電措置が必要な場合、事前に計画書を電気主任技術者に提出する。また、停電操作・安全処置は受注者が行い、その費用は受注者の負担とする。 （9）特に騒音振動など周辺に甚大な影響のある工事については、原則として学校では学校運営に支障を与えない期間、その他の施設では施設管理者と打合せして設定すること。 （10）工事に先立ち、監督員と打合せの上、住民及び関係自治会等に対して工事説明を実施すること又、工事に先立ち、「工事のお知らせ」等を配布し、周知する。 以上のことを留意し、工程管理、安全管理に万全を期すること。
2.3 工事別一般事項（特記事項選択項目は、○印の付いたものを適用する）	
項 目	特 記 事 項
① 電灯設備	（1）配線器具 スイッチ・壁付コンセント（2P15A）は適用形とする。なお、2ロコンセントは模式を使用してもよい。 フラッシュプレートは原則としてステンレス又は新金属を使用する。 ただし、県営住宅における住戸内のフラッシュプレートについては、樹脂プレートを使用することができる。 コンセント器具に具備されている送り配線端子は使用してはならない。 （2）照明器具 防災用照明器具は、建築基準法による非常用照明器具及び消防法による誘導灯とし、関係法令に適合したものとす。 （3）照度測定 電灯設備工事に際し、新當工事の場合は新設後の、改修工事の場合は改修前と改修後の照度測定をJIS C 7612「照度測定方法」により、学校においては学校環境衛生基準により実施すること。 （4）分電盤 分電盤の塗装色は、監督員の指定した色とする。 （5）継種 天井又は壁埋込みの場合のボックスは、塗りしろカバーと仕上り面とが10mm程度以上離れる場合は継種を使用する。ただし、ボード張りで、ボード表面と塗りしろカバーの間の隙が離れないように施工した場合は、継種を必要としない。 （6）位置ボックスの省略 ケーブルこらがし配線で、位置ボックスの図面特記がなく、かつ、照明器具に送り配線端子が具備されている場合は、位置ボックスを省略しても良い。
2 動力設備	（1）動力制御盤及び開閉器箱の塗装色は、監督員の指定した色とする。負荷用送り端子台は1負荷につきU・V・W・Eの4Pを原則とする。 （2）電動機等各負荷までの接続は、本工事とする。ただし、制御盤以降が別途工事の場合は、当該制御盤の電源側接続までとする。
3 雷保護設備	受雷部突針はLR1とする。
4 受変電設備	高 圧 引 込 引込み口は、設計図に示された位置を電力会社に再確認する。また、ケーブル等の埋設及び、その端末処理は監督員の立会いのうえで施工する。 高圧ケーブル端末部はシースずれ防止対策を施す。 （端末処理 ・ 耐塩用 ・ 一般用） 交流3相3線式 6.6kV 50Hz 定格電圧 7.2kV 定格電流 A 主 遮 断 装 置 変圧器設備容量 定格電圧 kV 定格遮断電流 kA 動力用 kVA× 台 電灯用 kVA× 台 高圧進相コンデンサ kVar× 台 直列リアクトル ・ 6％ ・ 13％ kVar× 台
5 構内情報通信網設備	ネットワーク機器を盤内等に収納する場合は、放熱、耐塵等を考慮する。
6 電力貯蔵設備	・ 直流電源装置 ・ 交流無停電電源装置 ・ （概要）
7 発電設備	・ ディーゼル発電装置 ・ ガスエンジン発電装置 ・ ガスタービン発電装置 ・ マイクロガスタービン発電装置 ・ 燃料電池発電装置 ・ 熱供給（コージェネレーション）発電装置 ・ 太陽光発電装置 ・ 風力発電装置 ・ （概要）

項 目	特 記 事 項
8 構内交換設備	局線電話の引込位置は、第一種電気通信事業者と打合せのうえで施工する。
9 自動火災報知設備、 ガス漏れ火災警報 設備、拡声設備 (非常放送設備)	(1) 所轄する消防署と打合せのうえ、各関係条例等に従い施工する。 (2) 総合盤内の接続は端子を使用し、回路名を記入しておくものとする。 (3) ガス漏れ警報設備の動作試験は、原則としてガス納入業者立会いのうえで行うものとする。
10 昇降機設備	特記なき場合の施工は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）による。 なお、県営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書による。

2.4 取付高さ

壁付、壁掛型の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として次のとおりとする。

名 称	測 点	取付高さ（mm）	
		一 般	県営住宅
スイッチ（一般）	床上～中心	1,300	1,200
〃（身体障害者用）	〃	1,100	1,000
〃（人感センサー切換用）	〃	2,000	2,000
コネクタ、電話用7つ1つ、直列ユニット（一般）	〃	300	400
〃（和室）	〃	150	200
〃（台）	台上～中心	150	500
防水型コンセント	床上～中心	500	500
分電盤、制御盤、開閉器箱	〃	(上端1,900以下)1,500	(上端1,900以下)1,500
呼出ボタン（身体障害者用）	〃	900	900
復帰ボタン（ 〃 ）	〃	1,800	1,800
廊下表示灯（ 〃 ）	〃	2,000	2,000
端子盤	〃	(上端1,900以下)1,500	2,000

3 その他

3.1 他工事との取合区分

発注図又は工事区分表による。

3.2 図面上の縮尺

図面上の縮尺は、JIS A1版とした縮尺とする。

3.3 疑義

本特記仕様書、特別共通仕様書及び標準仕様書等において疑義が生じた場合は、監督員と協議するものとする。

舗装版切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書

第1条 この特記仕様書は、埼玉県電気設備工事特別共通仕様書に定めるもののほか、アスファルト舗装版切断時に発生する濁水（以下「濁水」という。）の処理に関し必要な事項を定めるものである。

第2条 受注者は、回収した濁水を次のとおり処理するものとする。

・種類及び処理量 汚泥（油分を含む汚泥） m3

・中間処理施設 市 地内、（株）

・処理方法 ・ 中間処理後、最終処分場に搬入（処理に焼却又は溶融含まず）

・中間処理後、最終処分場又は再資源化（処理に焼却又は溶融を含む）

第3条 受注者は、別の中間処理施設を選定する場合には、事前に監督員と協議するものとする。

第3条 受注者は、舗装版切断作業を行いながら濁水を可能な限り回収し、作業後速やかに回収した濁水を産業廃棄物の汚泥（油分を含む汚泥）として中間処理施設に運搬及び処理するものとする。

第4条 受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする。

第5条 受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。

第4条 受注者は、濁水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票（以下「 manifests」という。）により管理するものとする。

第7条 受注者は、濁水の処理に際して、濁水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と第3条第3項及び第4項に基づき締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。

第8条 受注者は、工事検査時に manifests 原本を提示する。

第9条 濁水処理量については、舗装版の切断延長や切断厚が変わった場合を除き、原則として設計変更の対象としないものとする。

第10条 受注者は、舗装版切断時に濁水を生じない工法を使用する場合においては、事前に監督員と協議するものとする。

第11条 この特記仕様書に疑義等が生じた場合については、別途監督員と協議するものとする。

昇降機の適切な維持管理に係る特記仕様書

第1条 この特記仕様書は、昇降機設備工事（新設、増設又は更新）において、昇降機を常時適法な状態に維持できるよう必要な事項を定める。なお、この特記仕様書に記載されていない事項は、「昇降機の適切な維持管理に関する指針」（平成28年2月19日付け国土交通省住宅局建築指導課）による。

第2条 この特記仕様書における用語の定義は、次の各号による。

第3条 昇降機とは、本工事で施工した昇降機設備をいう。

第4条 発注者とは、本工事の発注者をいう。

第5条 受注者とは、本工事の受注者をいう。

第6条 製造者とは、昇降機の製造者をいう。

第7条 管理者とは、昇降機の引渡しを受け、施設管理を行う者をいう。

第8条 保守点検受注者とは、管理者からの委託により、保守・点検業務を受注した者をいう。

第9条 製造者または受注者は、次の各号に掲げる責任を果たすよう努めなければならない。

第10条 製造者は、製造した昇降機の部品等を、昇降機の引渡しから起算して耐用年数を勘案して適切な期間供給すること。

第11条 製造者は、適切な維持管理を行うことができるよう、管理者に対して維持管理に必要な情報又は機材を提供又は公開するとともに、問い合わせ等に対応する体制を整備すること。

第12条 製造者は、保守点検受注者からの依頼に対し協力すること。

第13条 受注者は、製造者に対し、前各号の規定を遵守するよう要請すること。

第14条 この特記仕様書に定めのない事項については、必要に応じて発注者と受注者が協議して定める。

官公庁等打ち合わせ相手

打ち合わせ担当者 建築： 昇降機：

施設管理者：

電力会社：

電話会社：

ケーブルテレビ会社：

消防本部：

摘 要	設 計 年 月 日	株 式 会 社 金 子 設 計	総 括	設 計	製 図	縮 尺	工 事 名 称	図 名	図 面 番 号
		事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録（10）第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村 邦 明					狭山市本庁舎トイレ等改修工事（第3期）	電気設備工事特記仕様書	E-O1

改修前凡例

凡例

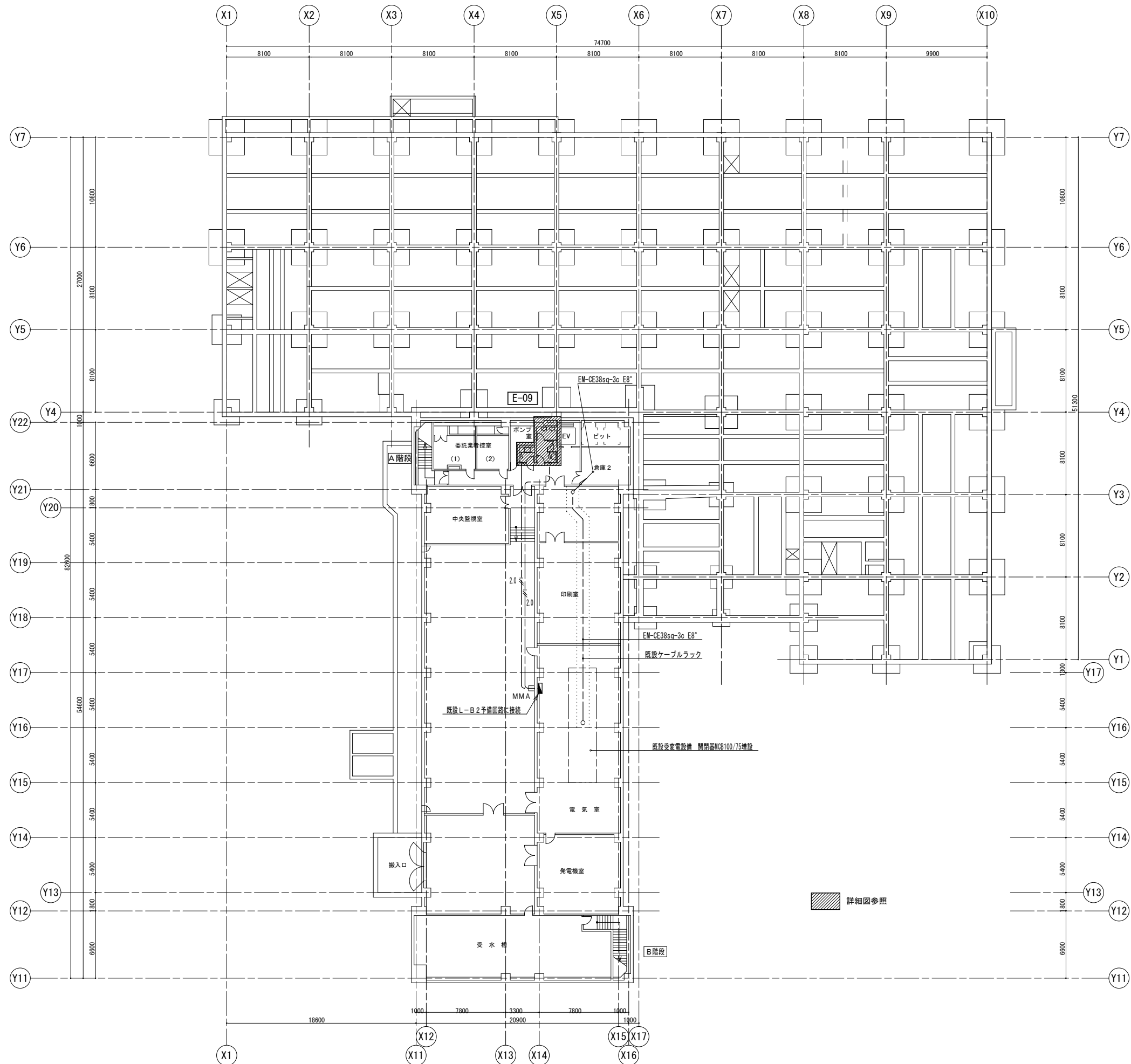
記号	配 線
	I V 2 . 0 × 2 (1 9)
	I V 2 . 0 × 3 (1 9)
	配線撤去（管路引抜） 機器類の×印は撤去を示す
【特記事項（共通）】	
1) 特記なき配管配線は上記による。	

改修後凡例

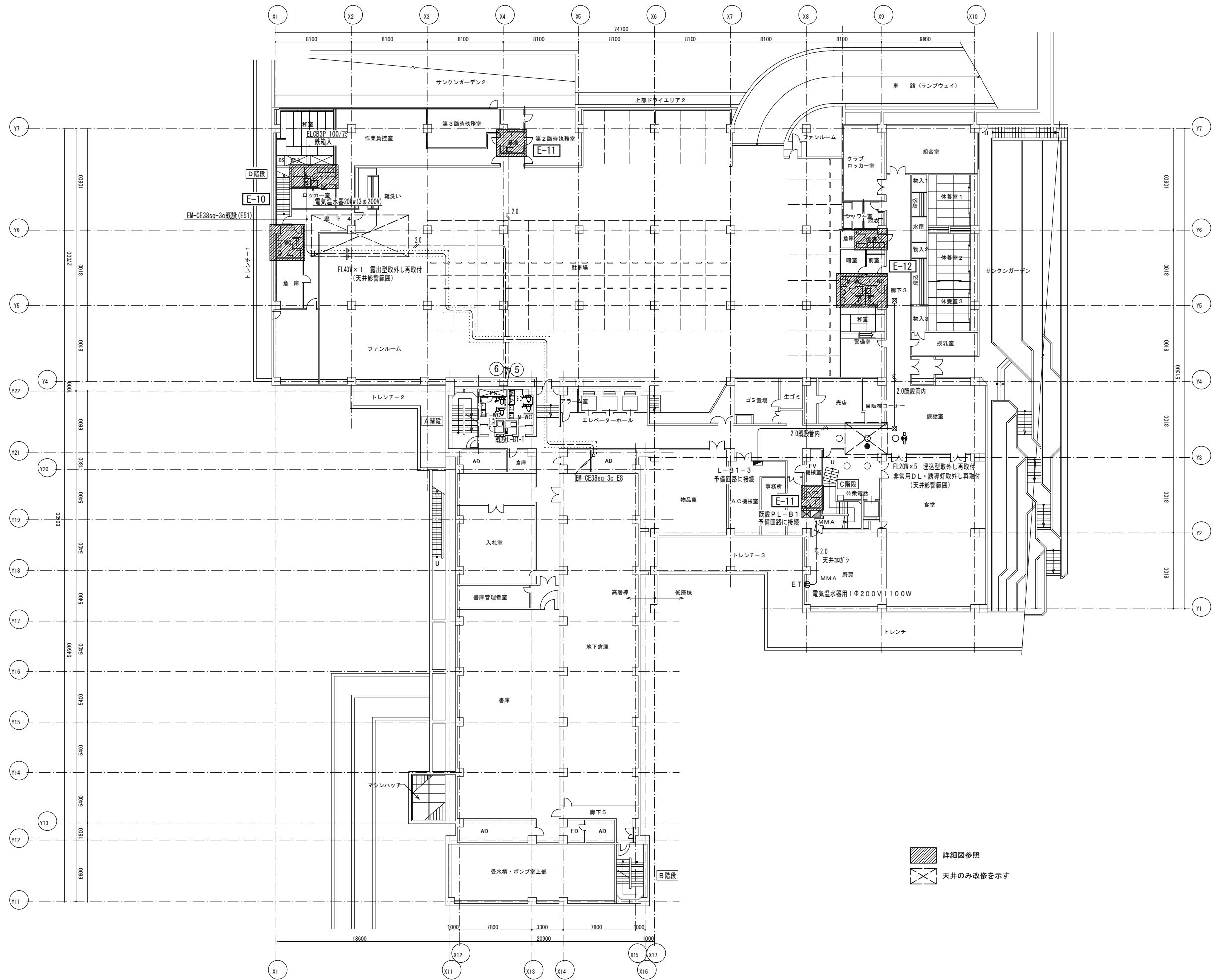
凡例

記号	名称	仕様
	照明器具：蛍光灯	
	非常用 D L （埋込灯）	
	誘導灯（キセノン）	
	煙感知器（埋込）	
	定温防水型感知器	
	ガス漏れ警報器	
【特記事項（共通）】		
1) 特記なき太線の配線配管・機器を新設とする。		
2) 破線細線は既存を示す。		

照明器具姿図									

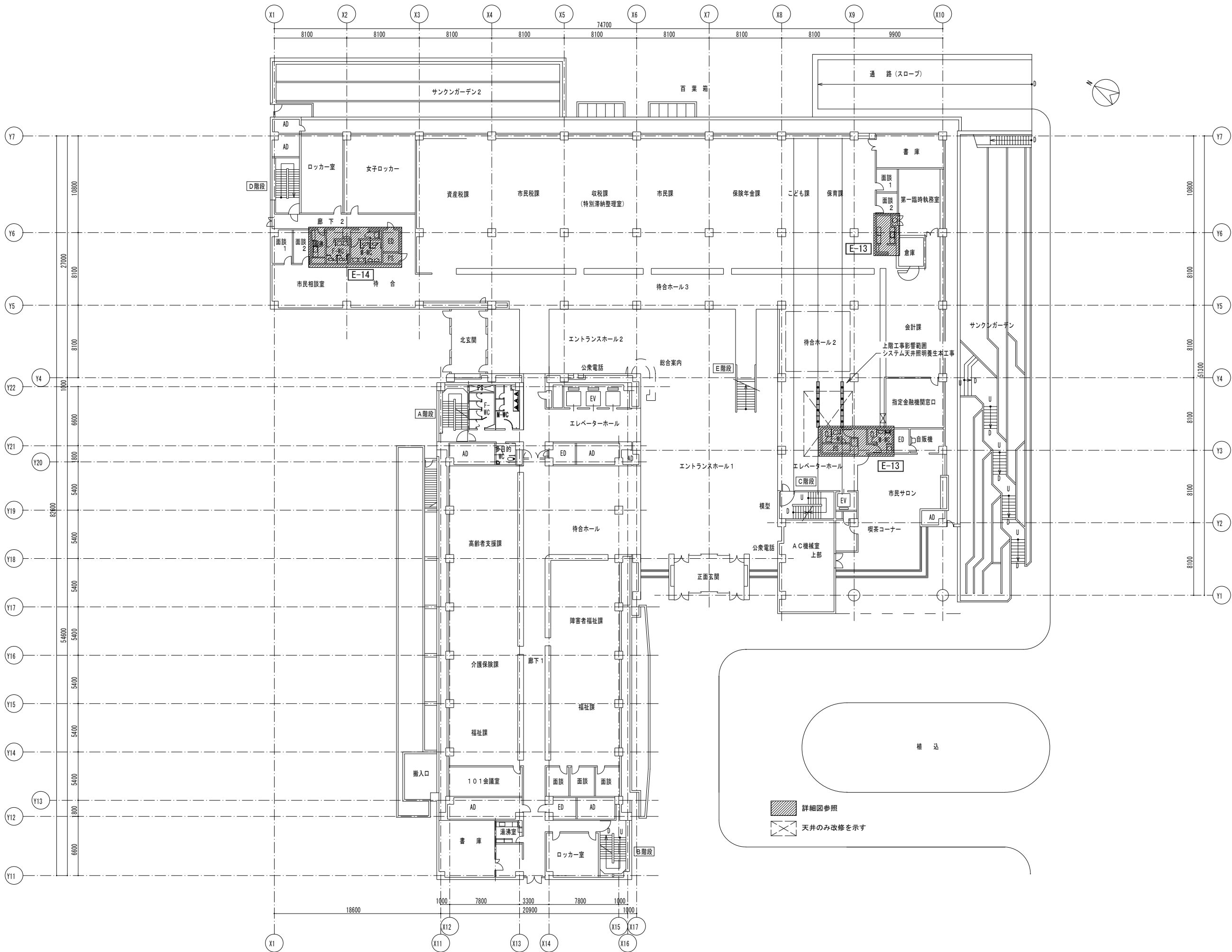


概要	設計年月日	株式会社 金子設計	総括	設計	製図	縮尺	工事名称	図名	図面番号
		事務所登録 管理建築士	一級建築士事務所 一級建築士	埼玉県知事登録(10)第577号 木村邦康		A1:1/200 A3:1/400	狭山市本庁舎トイレ等改修工事(第3期)	改修 電灯設備 B2階平面図	E-03

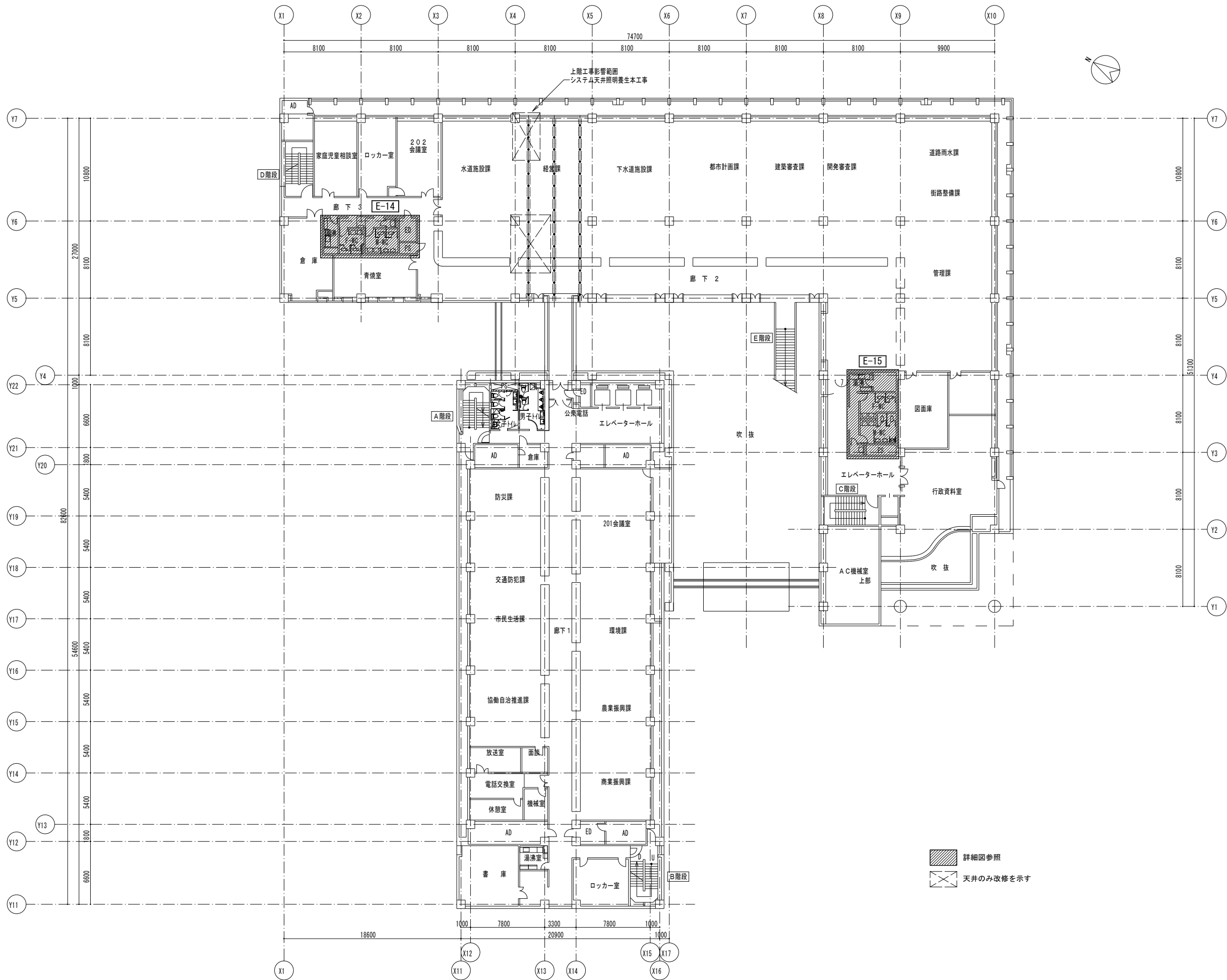


詳細図参照
天井のみ改修を示す

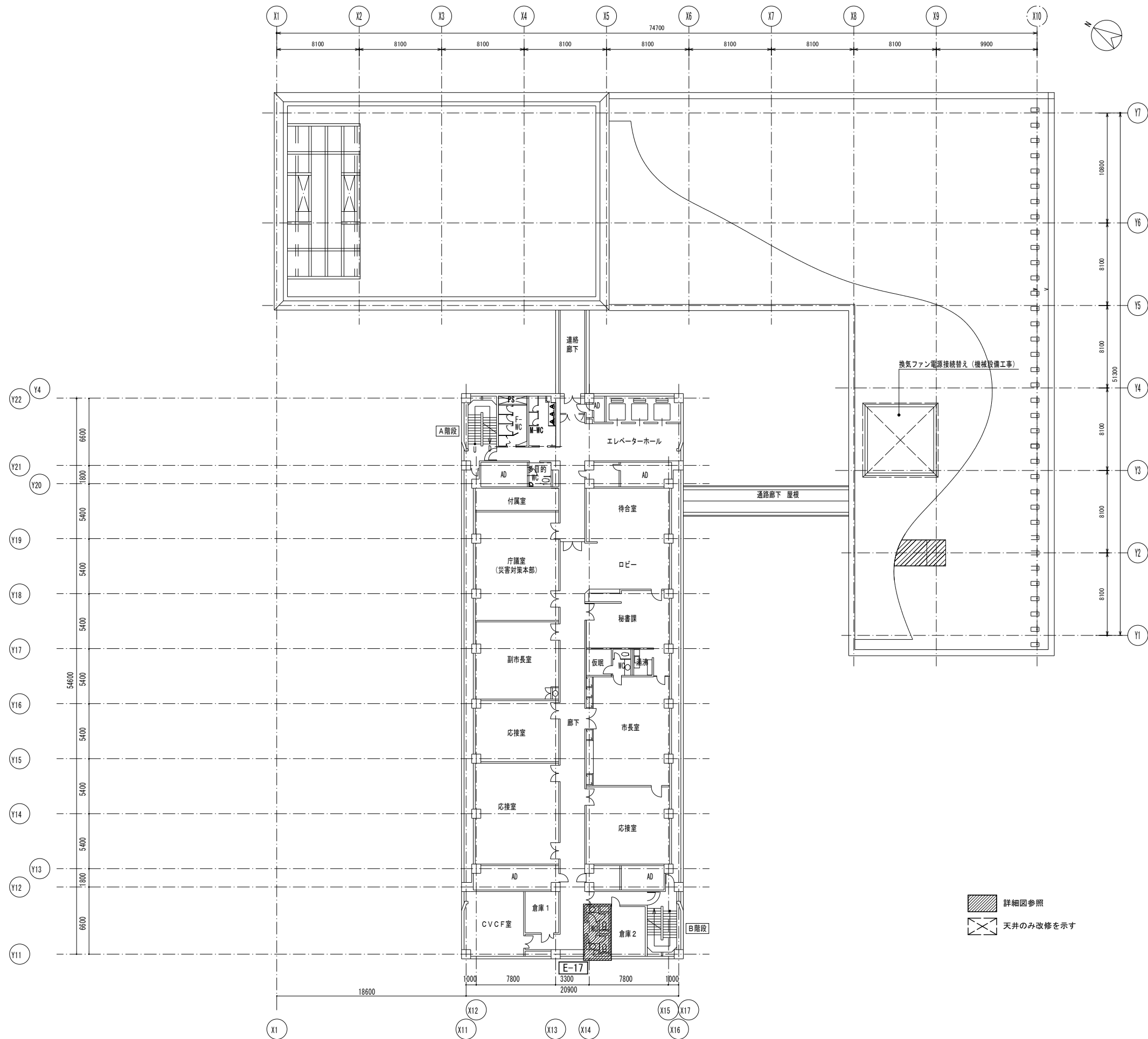
摘要	設計年月日	株式会社金子設計	総括	設計	製図	縮尺	工事名称	図名	図面番号
		事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(10)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村 邦男				A1:1/200 A3:1/400	狭山市本庁舎トイレ等改修工事(第3期)	改修 電灯設備 B1階平面図	E-04



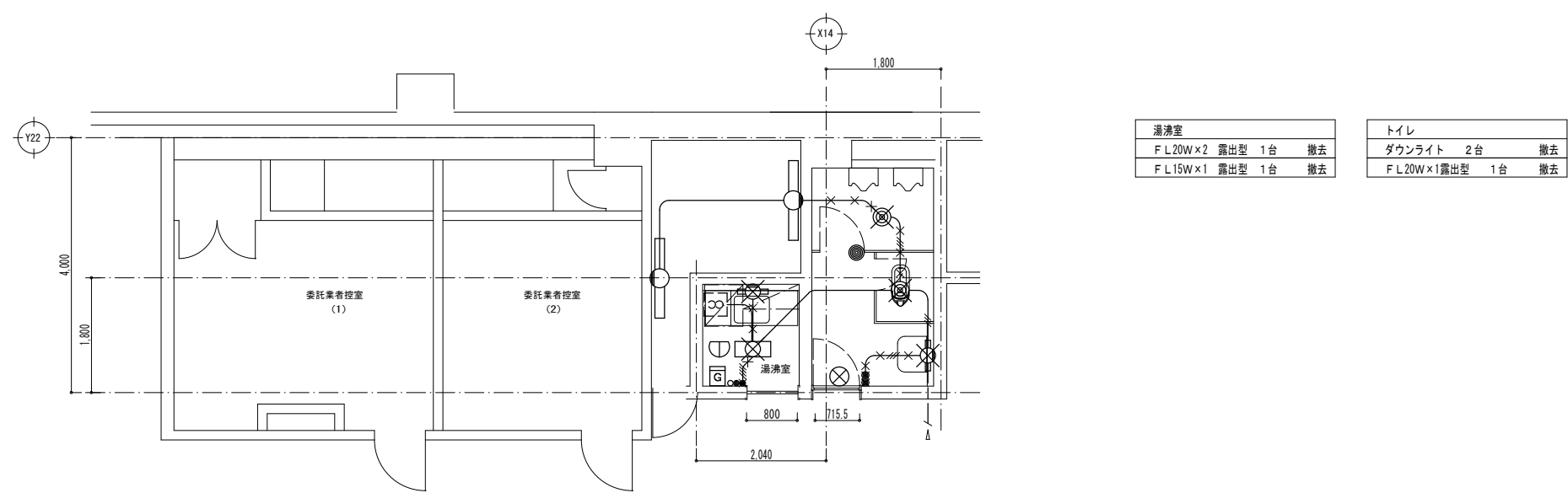
摘要		設計年月日	株式会社金子設計	総括	設計	製図	縮尺	工事名称	図名	図面番号
			事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(10)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村 邦男				A1:1/200 A3:1/400	狭山市本庁舎トイレ等改修工事(第3期)	改修 電灯設備 1階平面図	E-05



摘要		設計年月日	株式会社金子設計	総括	設計	製図	縮尺	工事名称		図名	図面番号
							A1:1/200 A3:1/400	狭山市本庁舎トイレ等改修工事（第3期）		改修 電灯設備 2階平面図	E-06



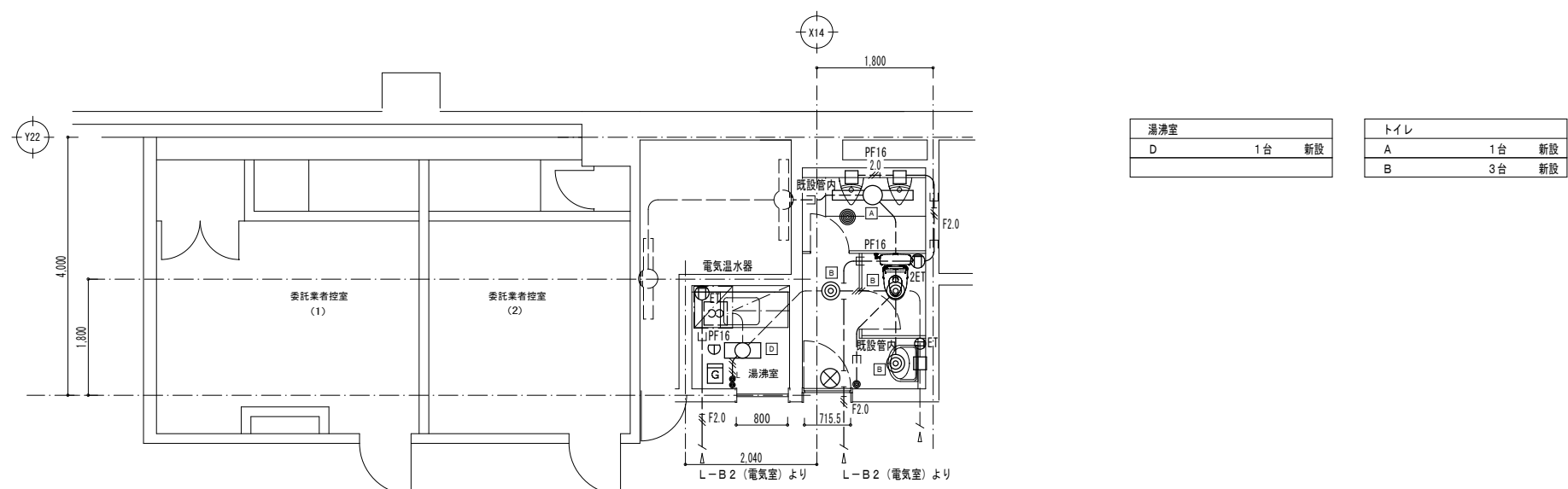
摘要		設計年月日	株式会社金子設計	総括	設計	製図	縮尺	工事名称	図名	図面番号
			事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(10)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村 邦男				A1:1/200 A3:1/400	狭山市本庁舎トイレ等改修工事(第3期)	改修 電灯設備 4階平面図	E-08



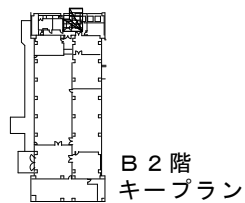
B 2 階トイレ・湯沸室 (A 階段付近)

改 修 前

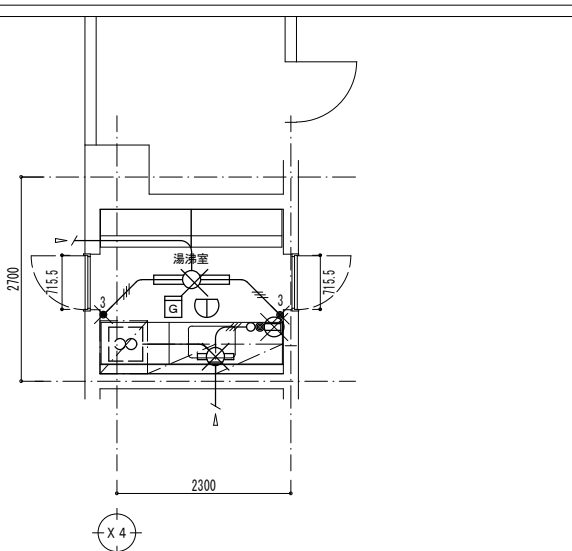
改 修 後



B 2 階トイレ・湯沸室 (A 階段付近)

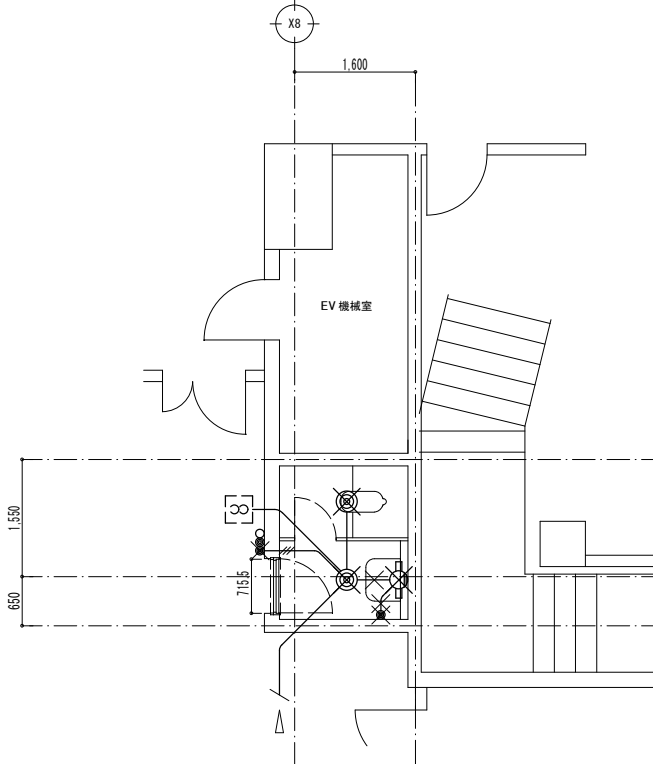


摘 要		設 計 年 月 日	株 式 会 社 金 子 設 計	総 括	設 計	製 図	縮 尺	工 事 名 称	図 名	図 面 番 号
			事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(10)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村邦男				A1:1/50 A3:1/100	狭山市本庁舎トイレ等改修工事(第3期)	改修前後 高層棟 B 2階トイレ・湯沸室(A階段付近)	E-09



湯沸室
F L 40W×1 埋込型 1台 撤去
F L 15W×1 露出型 1台 撤去

B 1 階湯沸室(臨時執務室脇)

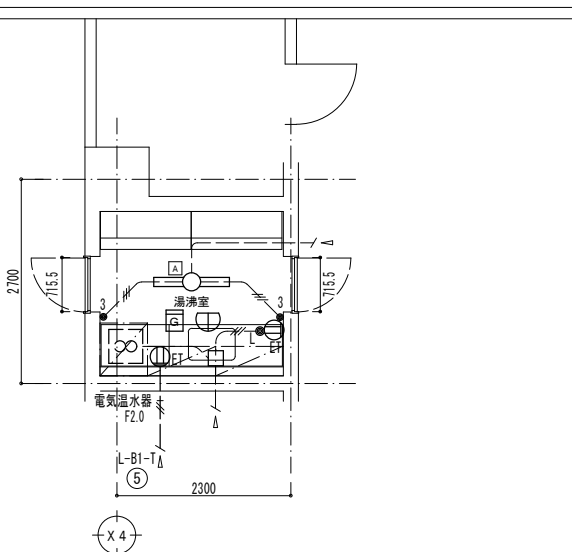


トイレ
ダウンライト 2台 撤去
F L 15W×1 露出型 1台 撤去

B 1 階トイレ(調理室脇)

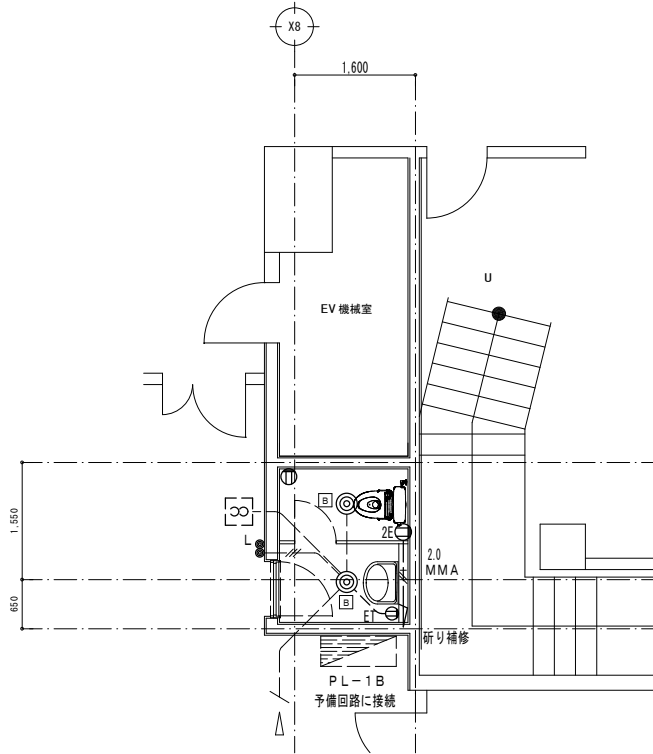
改 修 前
改 修 後

改 修 前
改 修 後



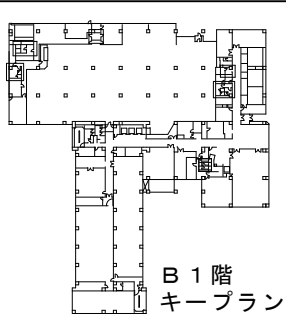
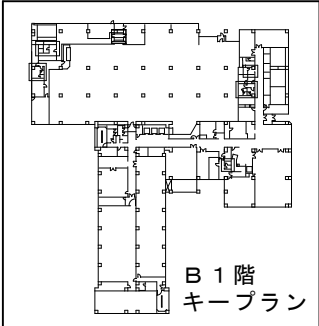
湯沸室
A 1台 新設

B 1 階湯沸室(臨時執務室脇)

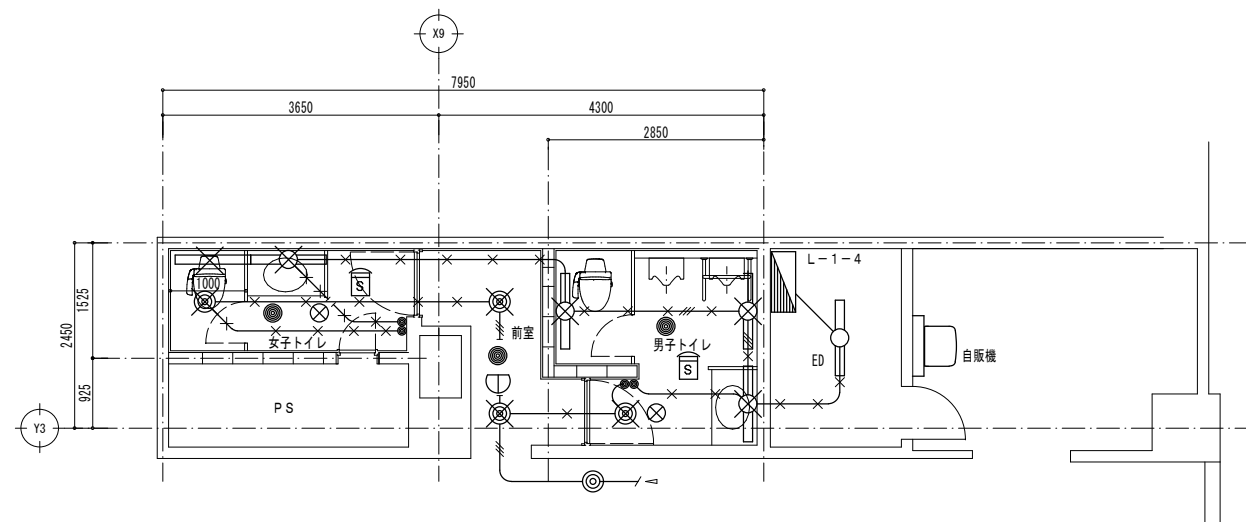


トイレ
B 2台 新設

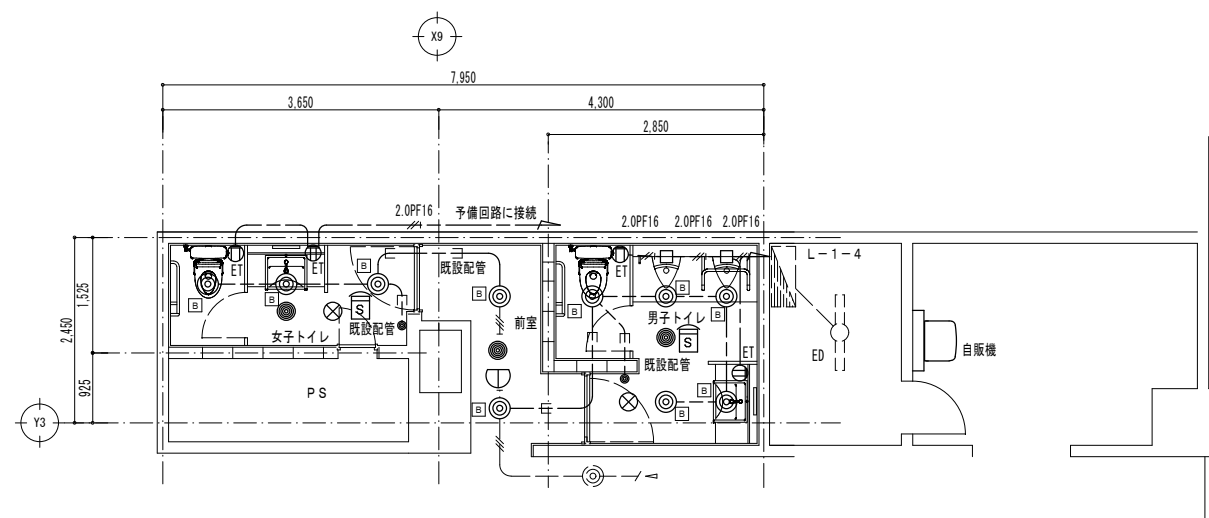
B 1 階トイレ(調理室脇)



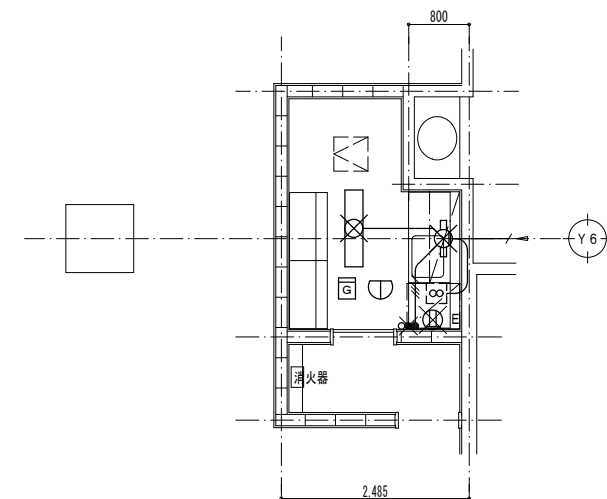
摘 要	設 計 年 月 日	株 式 会 社 金 子 設 計	総 括 設 計 製 図	縮 尺	工 事 名 称	図 名	図 面 番 号
		事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(10)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村 邦男		A1:1/50 A3:1/100	狭山市本庁舎トイレ等改修工事(第3期)	改修前後 低層棟 B 1 階湯沸室(臨時執務室脇) B 1 階トイレ(調理室脇)	E-11



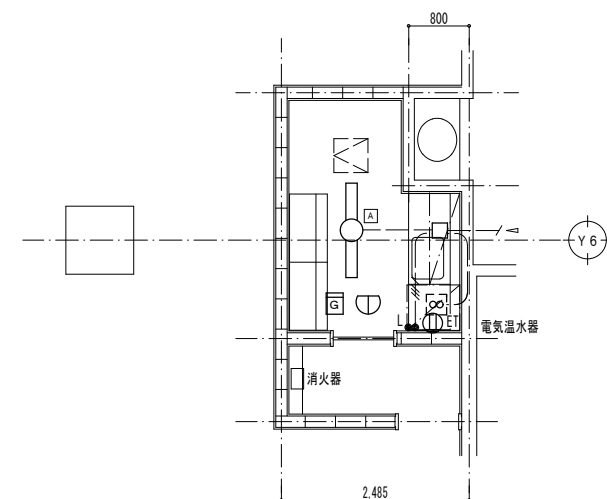
1階トイレ(市民サロン側)



1階トイレ(市民サロン側)



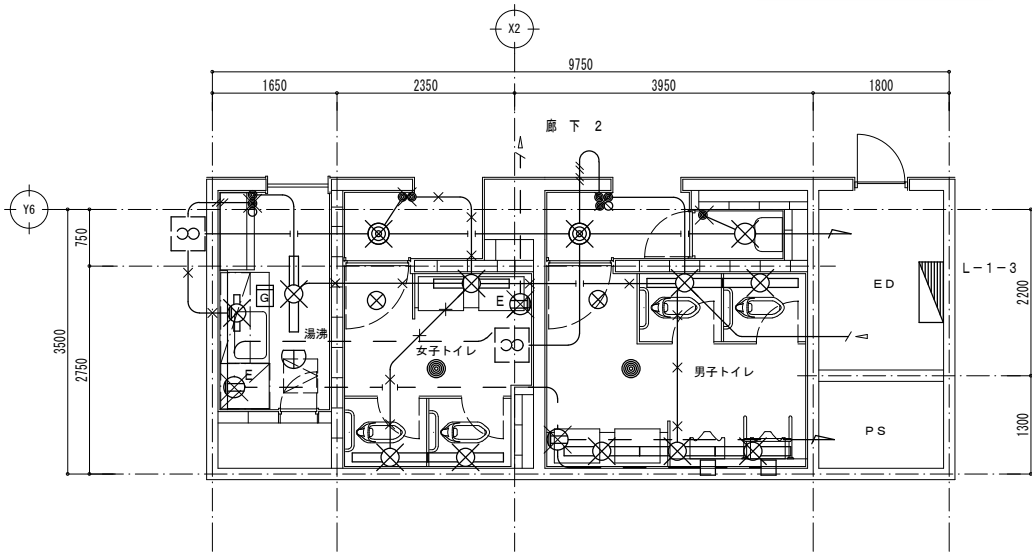
1階湯沸室(臨時執務室脇)



1階湯沸室(臨時執務室脇)

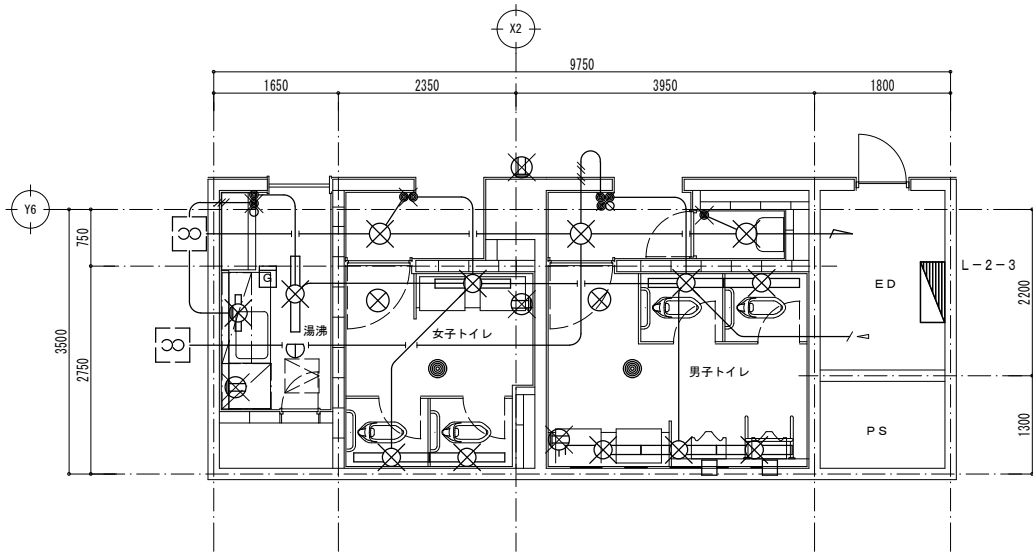
摘 要	設 計 年 月 日	株 式 会 社 金 子 設 計	総 括	設 計	製 図	縮 尺	工 事 名 称	図 名	図 面 番 号
						A1:1/50 A3:1/100	狹山市本庁舎トイレ等改修工事（第3期）	改修前後 低層棟 1階トイレ（市民サロン脇） 1階湯沸室（臨時執務室脇）	E-13
		事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録（10）第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村邦房							

湯沸室	女子トイレ	男子トイレ
FL40W×1 埋込型 1台 撤去	ダウンライト 1台 撤去	ダウンライト 1台 撤去
FL15W×1 露出型 1台 撤去	FL40W×1 露出型 3台 撤去	FL40W×1 露出型 5台 撤去
		白熱灯 1台 撤去



1階トイレ・湯沸室(D階段付近)

湯沸室	女子トイレ	男子トイレ
FL40W×1 埋込型 1台 撤去	ダウンライト 1台 撤去	ダウンライト 1台 撤去
FL15W×1 露出型 1台 撤去	FL40W×1 露出型 3台 撤去	FL40W×1 露出型 5台 撤去
		白熱灯 1台 撤去



2階トイレ・湯沸室(D階段付近)

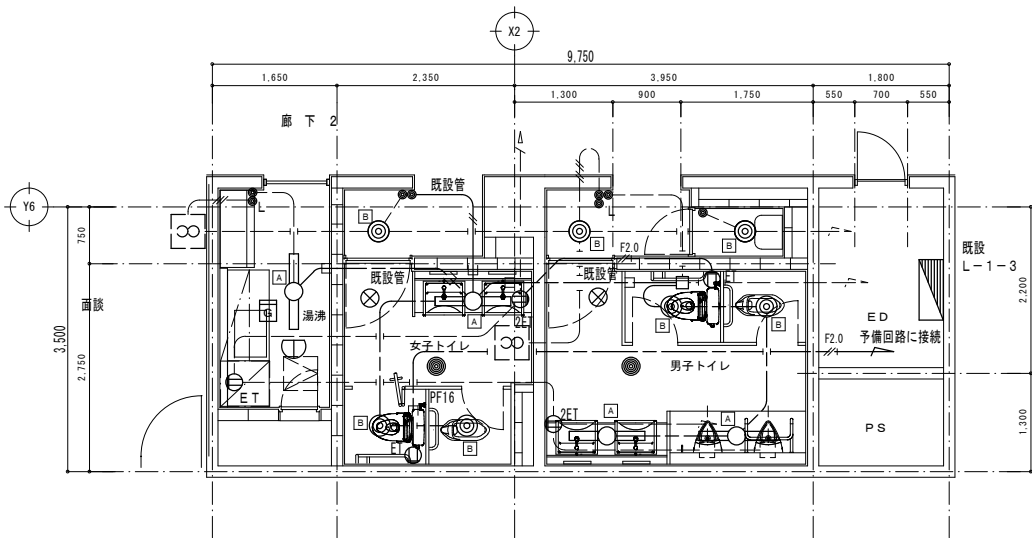
改修前

改修後

改修前

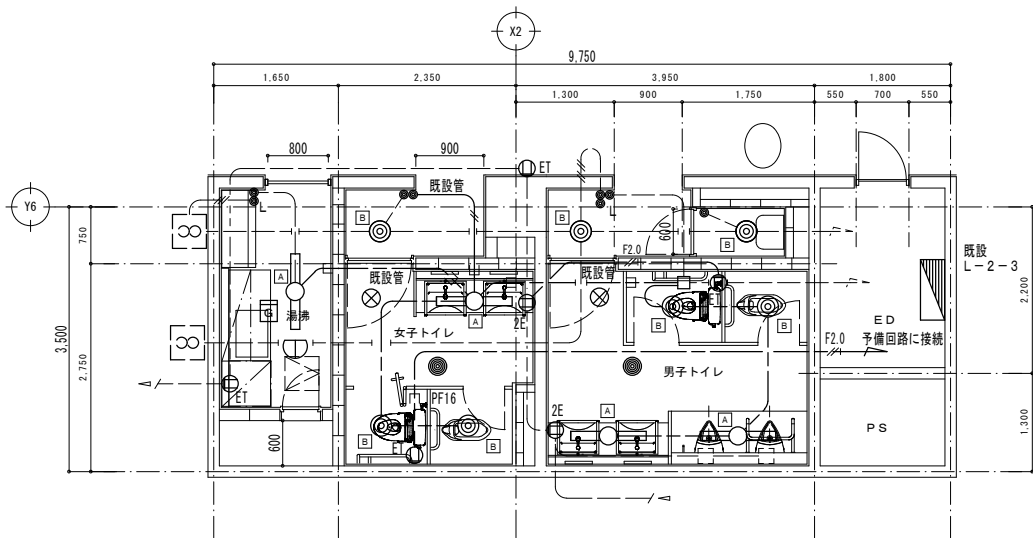
改修後

湯沸室	女子トイレ	男子トイレ
A 1台 新設	B 3台 新設	B 4台 新設
	A 1台 新設	A 2台 新設

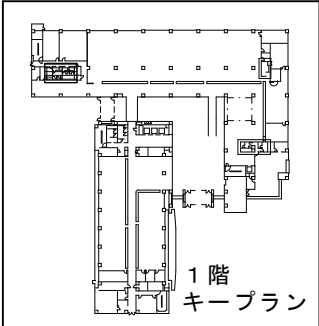


1階トイレ・湯沸室(D階段付近)

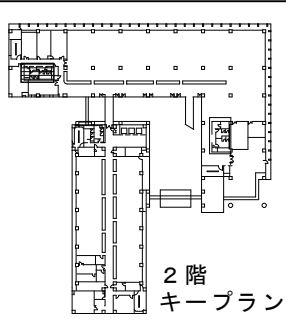
湯沸室	女子トイレ	男子トイレ
A 1台 新設	B 3台 新設	B 4台 新設
	A 1台 新設	A 2台 新設



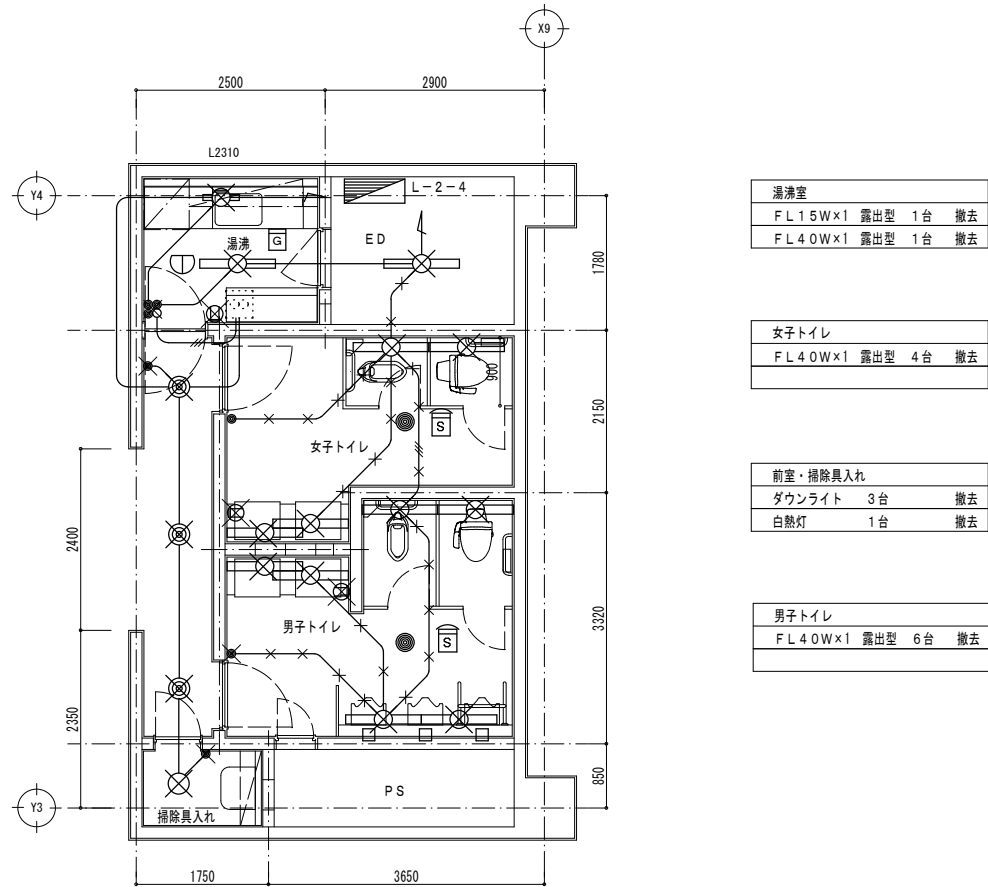
2階トイレ・湯沸室(D階段付近)



1階
キープラン



2階
キープラン



2 階トイレ (C 階段付近)

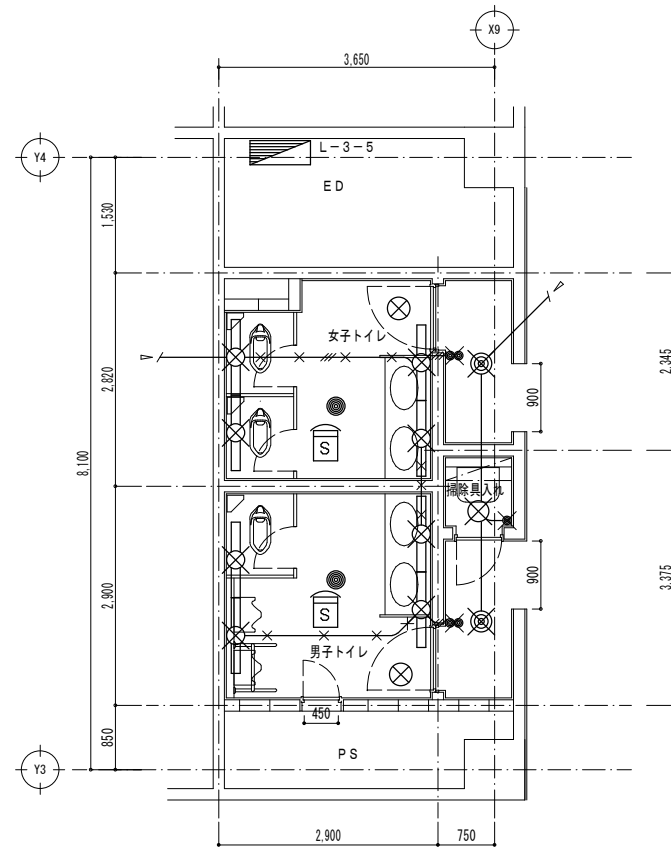
(C 階段付近)

湯沸室	
FL15W×1 露出型	1 台 撤去
FL40W×1 露出型	1 台 撤去

女子トイレ	
FL40W×1 露出型	4 台 撤去

前室・掃除具入れ	
ダウンライト	3 台 撤去
白熱灯	1 台 撤去

男子トイレ	
FL40W×1 露出型	6 台 撤去



3 階トイレ (C 階段付近)

女子トイレ	
ダウンライト	1 台 撤去
FL40W×1 露出型	4 台 撤去

掃除具入れ・前室	
ダウンライト	2 台 撤去
白熱灯	1 台 撤去

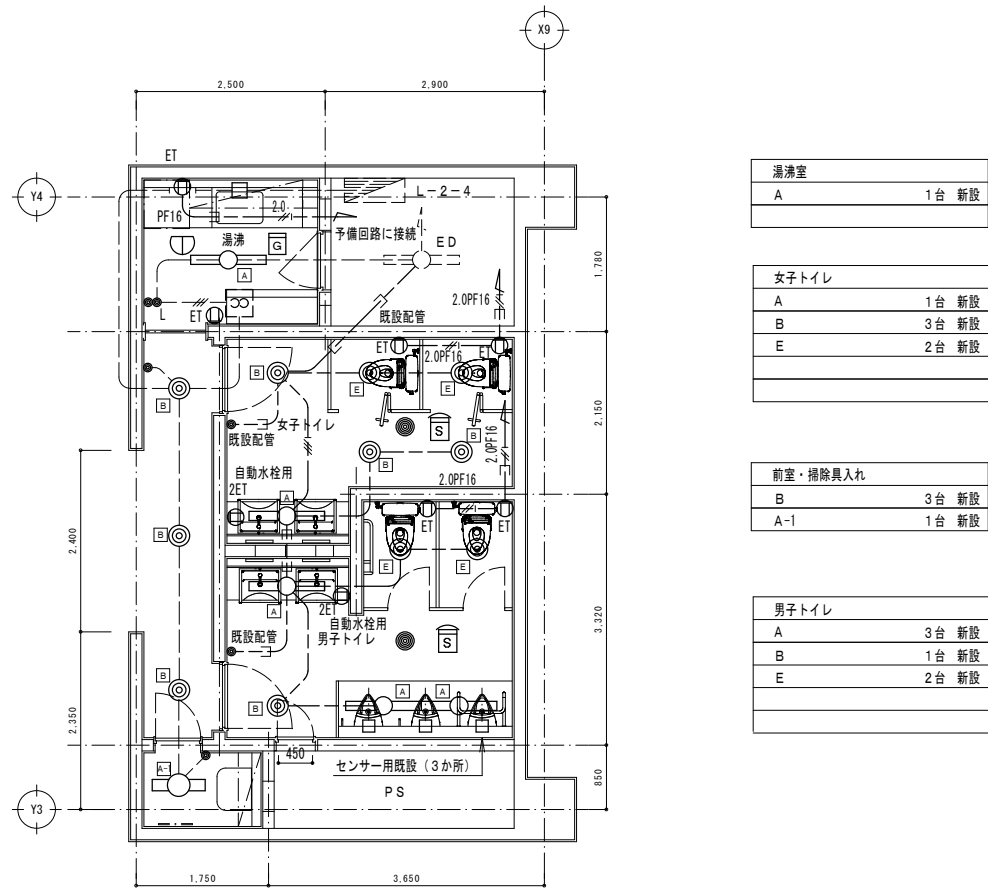
男子トイレ	
ダウンライト	1 台 撤去
FL40W×1 露出型	4 台 撤去

改 修 前

改 修 後

改 修 前

改 修 後



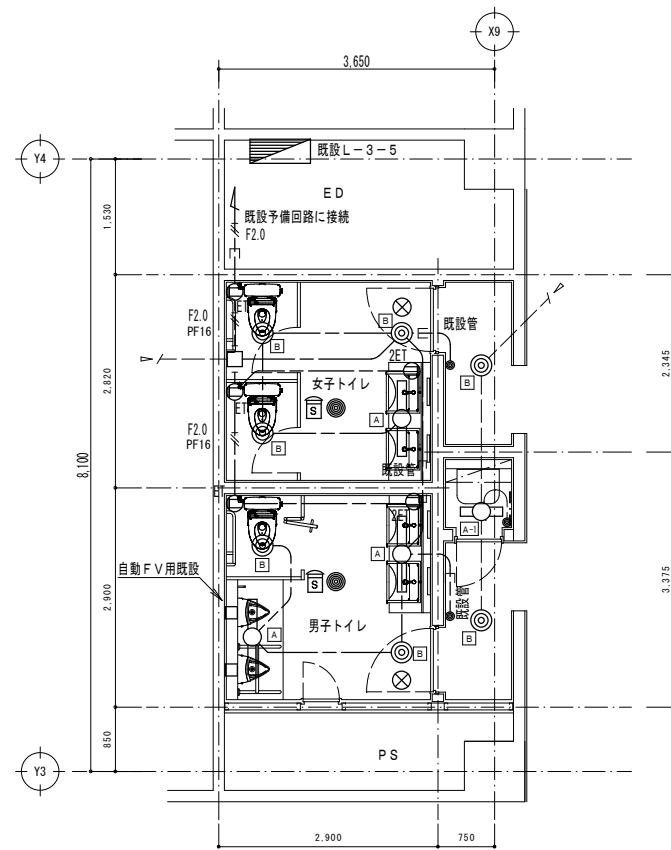
2 階トイレ (C 階段付近)

湯沸室	
A	1 台 新設

女子トイレ	
A	1 台 新設
B	3 台 新設
E	2 台 新設

前室・掃除具入れ	
B	3 台 新設
A-1	1 台 新設

男子トイレ	
A	3 台 新設
B	1 台 新設
E	2 台 新設

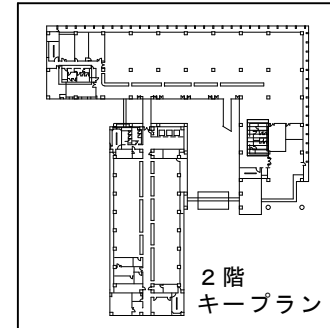


3 階トイレ (C 階段付近)

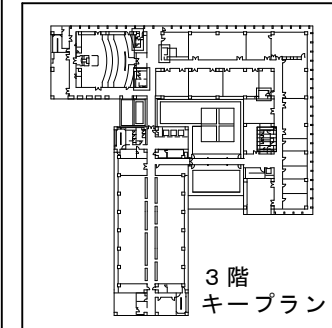
女子トイレ	
A	1 台 新設
B	3 台 新設

掃除具入れ・前室	
B	2 台 新設
A-1	1 台 新設

男子トイレ	
A	2 台 新設
B	2 台 新設

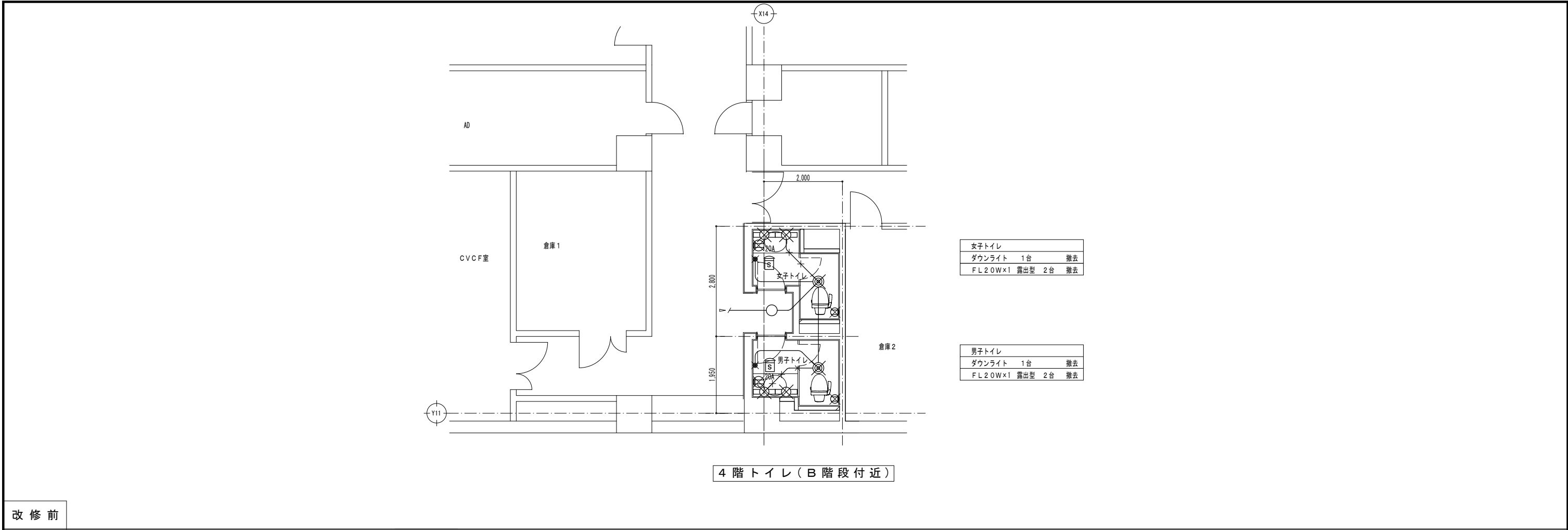


2 階
キープラン



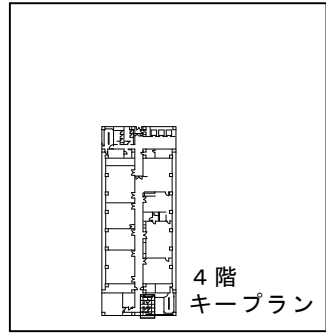
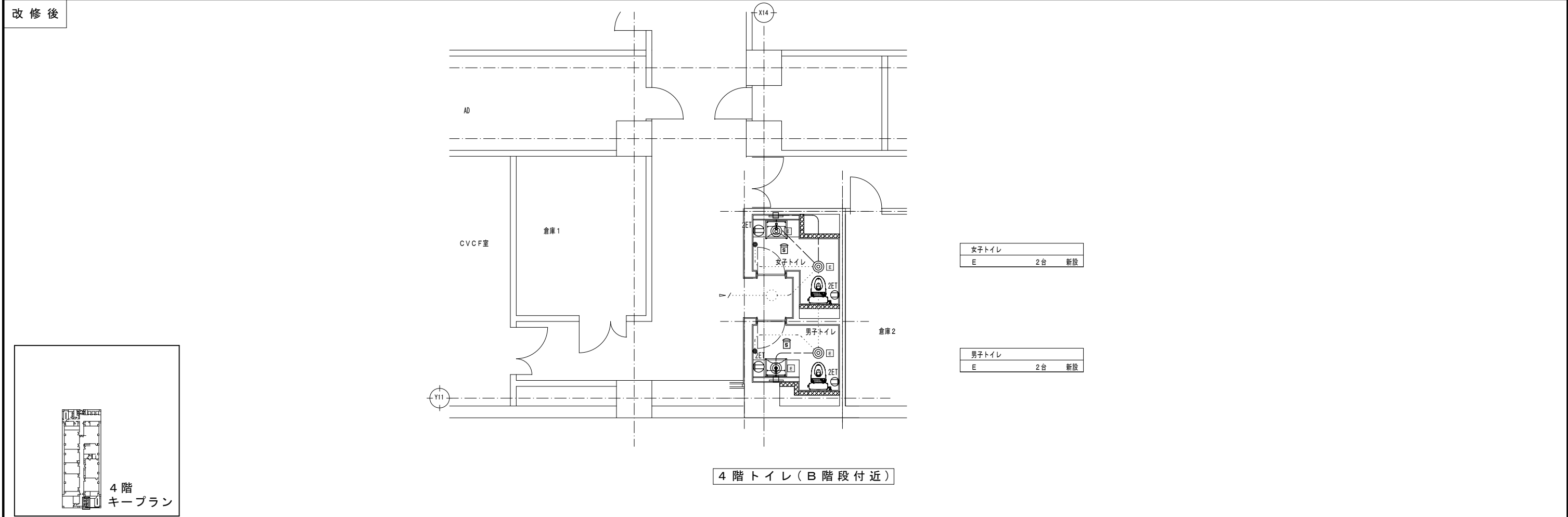
3 階
キープラン

摘 要	設 計 年 月 日	株 式 会 社 金 子 設 計	総 括 設 計 製 図	縮 尺	工 事 名 称	図 名	図 面 番 号
		事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(10)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村 邦男		A1:1/50 A3:1/100	狭山市本庁舎トイレ等改修工事(第3期)	改修前後 低層棟 2階トイレ(C階段付近) 3階トイレ(C階段付近)	E-15



改 修 前

改 修 後



摘 要	設 計 年 月 日	株 式 会 社 金 子 設 計	総 括 設 計 製 図	縮 尺	工 事 名 称	図 名	図 面 番 号
		事 務 所 登 録 一 級 建 築 士 事 務 所 埼 玉 県 知 事 登 録 (1 0) 第 5 7 7 号 管 理 建 築 士 一 級 建 築 士 第 3 3 3 2 8 7 号 木 村 邦 男		A1:1/50 A3:1/100	狭山市本庁舎トイレ等改修工事 (第3期)	改修前後 高層棟 4階トイレ (B階段付近)	E-17

機械設備工事特記仕様書

I 工事概要

1	工事名称	狹山市本庁舎トイレ等改修工事（第3期）								
2	工事場所	狹山市入間川1丁目23番5号								
3	工期	契	約	日	から	令和	年	月	日	
	現場施工期間	令和	年	月	日	から	令和	年	月	日
		現場施工期間は、施設管理者との調整により変更することがある。								

建物名称	構造	階数	延面積 (㎡)	消防法施行 令別表第一	備考
①					
②					
③					
④					
⑤					

5 工事種目（●印を付いたものを適用する。）

建物別及び屋外 工事種目	工事種別					屋外
○空気調和設備	①	②	③	④		
○換気設備						
○排煙設備						
○自動制御設備						
●衛生器具設備	一 式					
●給水設備	一 式					
●排水設備	一 式					
○消火設備						
○厨房機器設備						
○ガス設備						

6 指定部分 ※無 ・有 対象部分： 工期：令和年 月 日

- 7 主任技術者又は監理技術者の専任期間（建設業法により必要になった場合）
- 1 専任期間の始期
請負契約締結の日から、○（現場施工に着手するまで（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまで）の期間 ・令和年 月 日までの期間）については、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。
- 2 専任期間の終期
工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合は除く。）、事務手続き、後片付けのみが残っている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。
- 3 専任期間の中断
自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により発注者からの通知により、工事を全面的に一時中止にしている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。

8 工事範囲 図示のとおり

9 機械設備工事概要

埼玉県環境配慮方針の適用項目（12）（該当項目数： ）	・長寿命機材の選定（2-3-③） ・設備更新を踏まえた計画（2-3-④） ・再生品の優先使用（2-3-⑥） ・有害物質の放数量が少ない材料の使用（2-4-②） ・発生材の再資源化を推進（3-1-⑥） ・フロン等の回収、破壊を行う（4-1-①） ・代替フロンの使用抑制（4-1-②） ・新冷媒の採用（4-1-③） ・太陽熱利用システムの導入（5-1-②） ・高効率機器の採用（5-2-②） ・ゾーニングの工夫（5-3-①） ・外気冷房制御の導入（5-3-②） ・搬送動力の低減（5-3-③） ・ヒートポンプの採用（5-3-④） ・熱回収システムの導入（5-3-⑤） ・コージェネレーションの導入（5-4-①） ・節水機器の採用（6-1-①） ・雨水利用（6-1-③） ・排水再利用（6-1-④） ・アスコン廃材の再利用（6-3-②） ・再生塩化ビンの採用（6-3-③）
10 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事は、それぞれの工事仕様を適用し、下記の工事仕様は適用しない。なお、それぞれの工事仕様について特記されていない事項は、電気設備工事は埼玉県電気設備工事特別共通仕様書により、建築工事は埼玉県建築工事特別共通仕様書による。	
11 同時期発注の関連工事 ・建築工事 ・電気設備工事	

II 工事仕様

- 1 共通仕様
- （1）この工事は特記仕様書、図面によるほか、埼玉県機械設備工事特別共通仕様書（以下「特別共通仕様書」という。）、国土交通省大臣官房官営繕部監修公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）、公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）、公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（以下「標準仕様書等」という。）及び監督員の指示に従い施工する。
なお、県営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書、機材の品質・性能基準を最優先とする。
- （2）電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、それぞれの特別共通仕様書及び標準仕様書等を適用する。
- （3）法令・基準・仕様書等は、原則として施工時ににおいて最新のものを用いる。
- 2 特記仕様
- （1）章は●印の付いたもの、項目は番号に○印の付いたものを適用する。
- （2）特記事項のうち選択する事項は、○印の付いたものがなければ、※印を適用し、・印のものは適用しない。○印と※印の付いた場合は、共に適用する。

章	項目	特記事項
1	機材等	本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等のものとする。なお、資材名、製造所名及び発注先を記載した報告書を監督員に提出すること。使用機材等については、7AへA含有の有無を確認し、7AへAを含む機材は、使用しないこと。 （国等による環境物品等の調達の推進に関する法律）（グリーン購入法）に規定される特定調達品目に該当する機材は、その判断基準、配慮事項を満たすこと。 調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努めるものとする。 ・置く ※置かない 施工時間 ※行政機関の休日に関する法律（S63第91号）に定める行政機関の休日以外。 ・上記以外の時間に施工する場合は事前に監督員と協議すること。 ・配管施工（配管工事） ・建築板金施工（風道制作及び取付け） ・熱絶縁施工（保温工事） ・冷凍空調機器施工（冷凍空調機器の据付け） 検査及び試験を行うべき機材等は、標準仕様書及び別記仕様書によるほか下記による。 ※飲用に供する設備機器の据付け及び取付け完了後、水質試験を行う。水質試験は、水道法による「水質基準に関する省令」に基づく化学的、物理的及び生物化学的試験とし、公立の保健所、試験所又は認定の試験所（事前に監督員の承諾を得る）に依頼して行うものとし、その結果は、監督員に提出するものとする。 ただし、検査項目は①一般細菌、②大腸菌、③亜硝酸態窒素、④硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、⑤塩化物イオン、⑥有機物、⑦pH値、⑧味、⑨臭気、⑩色度、⑪濁度および⑫残留塩素の12項目とする。 ※雨水利用システム及び排水再利用システムを設置したときは、工事完成後定常の使用状態に入った後速やかに（概ね3ヶ月以内）流入水・処理水の水質試験を行う。 試験は上記の飲用に供する場合の方法に従うものとする。 ただし、検査項目は残留塩素、pH値、臭気、外観、大腸菌、濁度、BOD、CODとする。 本工事で ・設ける（規模） ※設けない
2	電気保安技術者	
3	施工条件	
4	技能士の適用	
5	機材の検査及び試験、施工の検査及び試験	工事の着手、施工、完成に当り、関係官公署などへの必要な届出手続等は受注者が代行し遅滞なく行う。 本工事に必要な工事用電力及び水などの費用は、すべて受注者の負担とする。 すべて受注者の負担とし、構内につくことが ※できる ・できない ※別契約の関連工事の受注者が定着したものは無償で使用できる。 ・本工事とする。 埋め戻し後の建設残土は、※監督員が指示する構内の場所に敷きならす。 ・構外搬出適切処理する。 ※根切土の中の良質土（但しコンクリート管以外の管の周囲は山砂の類） ・山砂の類 契約図書中の山砂の類、砂利、砕石及びアスコンに代替し、監督員の了解を得た上で、 ・使用できる。 ※使用できない。 再生砂の使用に先立ち、1購入あたり1検体の六価クロム溶出試験を行い土壌の汚染に係る環境基準に適合することを確認すること。 ※引渡しを要するもの以外は構外に搬出し、適切処理する。 （構外搬出処理費は ※本工事 ・別途） （1）引渡しを要するもの（ ） （2）買取処分をするもの（ ） （3）再生資源化を図るもの（ ・硬質塩化ビニル管 ・ ） （4）特別管理産業廃棄物（ ） ※図面に先立ち計画書を提出し、処理後は調書を提出すること。 （1）機器等の能力、容量等は表示された数値以上とする。 （2）電動機出力、燃料消費量及び圧力損失は、原則として表示された数値以下とする。 （1）地中埋設配管（排水管を除く） 1）地中埋設標（コンクリート製） ※要（図示の箇所） ・不要 2）地中埋設板（キャッツアイ） ※要（舗装部の分岐、曲部） ・不要 3）埋設表示テープ（2倍折込み） ※要 ・不要 設備機器の固定等は、すべて「国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修の建築設備耐震設計 ・ 施工指針2014年版」により行う。 ただし、設計用地震力（水平及び鉛直）は次の設計用水平震度K _H 及び設計用鉛直震度K _V （K _H /2）を用いて計算する。 設計用水平地震力と設計用鉛直地震力と同時に作用するものとする。 設計用水平震度 耐震安全性の分類 設置場所 特定の施設 一般の施設 重要機器 一般機器 重要機器 一般機器 上層階 2.0 (2.0) 1.5 (2.0) 1.5 (1.5) 1.0 (1.5) 屋上及び塔屋 <2.0> <1.5> <1.5> 1.0 1.5 1.0 1.0 0.6 中間階 (1.5) (1.5) (1.5) (1.0) <1.5> <1.0> <1.0> <0.6> 1階及び地下階 1.0 0.6 0.6 0.4 (1.0) (1.0) (1.0) (0.6) <1.5> <1.0> <1.0> <0.6> （注）（ ）内の数値は防振支持の機器の場合に適用する。 ・ > 内の数値は水相類に適用する。 ※上層階とは2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階 中間階とは地下階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの（平屋建の場合は無し） 重要機器は次のものを示す。 給水装置 排水装置 換気機器 空調機器 熱源機器 防災設備 監視制御設備 危険物貯蔵装置 火を使用する設備 避難経路上に設置する機器 機器・配管等の据付けにおけるあと施工アンカーの使用については、監督員の承諾を受けるものとする。 重量100kgを超える機器の耐震支持については、耐震計算書を添付し、アンカーボルトを選定すること。 施工は、（一社）日本建築あと施工アンカー協会の資格を有するもの、又は十分な技能及び経験を有した者が行うこと。 金属拡張系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、拡張の完了がわかる記録を添付すること。 接着系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、清掃状況、マーキング、カプセル挿入、埋込みの完了が分かる記録を添付すること。 （原則として、接着系アンカーは吊り支持に使用しないものとする。） あと施工アンカーの試験は、アンカーの種類毎に1か所引張試験を実施すること。
6	監督員事務所	
7	官公署その他への届出手続等	
8	工事用電力・水等	
9	工事用仮設物	
10	足場・さんばし類	
11	残土処分	
12	埋め戻し土・盛土	
13	再生砂、再生砕石、再生アスコン使用	
14	発生材の処理等	
15	容量等の表示	
16	配管	
17	耐震施工	
17-1	あと施工アンカー	

18 防露保温工事

標準仕様書第2編によるほか下記による。		
空気調和設備工事の保温の種別		
区分	施工箇所	保温種別
ドレン管	屋内露出（一般居室、廊下）	a1・（ハ）・Ⅶ
	機械室、書庫、倉庫	b・（ハ）・Ⅶ
	天井内、P S内及び空隙壁中	c2・（ロ）・Ⅶ
	浴室、厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない。）	e3・（ハ）・Ⅶ
蒸気管	屋内露出（一般居室、廊下）	A1・（イ）・Ⅱ
	機械室、書庫、倉庫	B・（イ）・Ⅱ
	天井内、P S内及び空隙壁中	C2・（ロ）・Ⅱ
	床下、暗渠内（ビツト内、共同溝を含む。）	D・（ロ）・Ⅱ
冷水・冷温水管（膨張管、空気抜管、膨張タンクからボイラー等への補給水管を含む。）	屋内露出（一般居室、廊下）	A1・（ハ）・Ⅲ
	機械室、書庫、倉庫	B・（ハ）・Ⅲ
	天井内、P S内及び空隙壁中	C1・（イ）・Ⅲ
	床下、暗渠内（ビツト内、共同溝を含む。）	D・（ハ）・Ⅲ
温水管（膨張管を含む。）	屋内露出（バルコニー、開放廊下を含む。）及び浴室、厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない。）	E3・（イ）・Ⅱ
	屋内露出（一般居室、廊下）	A1・（イ）・Ⅰ
	機械室、書庫、倉庫	B・（イ）・Ⅰ
	天井内、P S内及び空隙壁中	C2・（ロ）・Ⅰ
温水管（膨張管を含む。）	床下、暗渠内（ビツト内、共同溝を含む。）	D・（ロ）・Ⅰ
	屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む。）及び浴室、厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない。）	E3・（イ）・Ⅰ

- （注）1.冷媒管は、断熱材被覆鋼管を使用し、外装は下記による。
屋外露出部 ※保温化紐カバー（※樹脂製 ・ 亜鉛メッキ鋼板製 ・ S U S製）
屋外露出部 ※溶融アルミニウム亜鉛鉄板ラッキング ・ S U Sラッキング
・ 保温化紐カバー（※樹脂製 ・ 亜鉛メッキ鋼板製 ・ S U S製）
2.施工種別Bの材料及び施工順序4、5に替え、アルミガラス化粧原紙を使用する。
3.機器類の保温材の種別は、（※グラスウール保温材 ・ ロックウール保温材）とする。

ダクトの保温の種別		
区分	施工箇所	保温種別
長方形ダクト	屋内露出（一般居室、廊下）	J1・（イ）・X I
	屋内露出（機械室、書庫、倉庫）	I・（イ）・X I
	屋内隠ぺい、D S内	I・（ロ）・X I
	屋外露出（バルコニー、解放廊下を含む。）及び浴室、厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない。）	K3・（イ）・X I
円形ダクト	屋内露出（一般居室、廊下）	O1・（イ）・X I
	屋内露出（機械室、書庫、倉庫）	N・（イ）・X I
	屋内隠ぺい、D S内	N・（ロ）・X I
	屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む。）及び浴室、厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない。）	P3・（イ）・X I
消音内貼り	サブライチャンバー	M・（ロ）・Ⅸ
	消音チャンバー ・ 消音エルボ	L・（ロ）・Ⅸ

給排水衛生設備工事の保温の種別		
区分	施工箇所	保温種別
給水管	屋内露出（一般居室、廊下）	a1・（ハ）・Ⅶ
	機械室、書庫、倉庫	b・（ハ）・Ⅶ
	天井内、P S内及び空隙壁中	c2・（ロ）・Ⅶ
	県営住宅P S内	c2・（ハ）・Ⅶ
排水及び通気管	床下、暗渠内（ビツト内、共同溝を含む。）	—
	屋外露出（バルコニー、解放廊下を含む。）及び浴室、厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない。）	e3・（ハ）・Ⅶ
	屋内露出（一般居室、廊下）	—
	機械室、書庫、倉庫	c2・（ロ）・Ⅶ
給湯管	屋内露出（一般居室、廊下）	a1・（イ）・Ⅰ
	膨張管、空気抜管、膨張タンクからボイラー等への補給水管を含む。）	b・（イ）・Ⅰ
	天井内、P S内及び空隙壁中	c2・（ロ）・Ⅰ
	屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む。）及び浴室、厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない。）	d・（ロ）・Ⅰ

- （注）1.消火、排水及び通気管のうち見えかき部には塗装を施す。
2.排水管の管径が耐火2層管、耐火V Pの場合は、保温を要しない。
3.施工種別Bの材料及び施工順序3、4に替え、アルミガラス化粧原紙を使用する。
4.機器類の保温材の種別は、（※グラスウール ・ ロックウール）とする。
5.消火管屋外露出部保温仕様は、e3・（ハ）・Ⅶとする。
6.便所内露出S U S管及び流し内露出S U S管は保温を要しない。
7.空調設備を要する便所（特別支援学校等）以外の便所で高密度ポリエチレン管を採用する場合は、施工箇所によらず保温を要しない。
※ロックウール・グラスウールのホルムアルデヒド放散量による区分は、原則としてF☆☆☆☆とする。
・屋外露出給水管（呼び径20以下のみ）は、保温厚50mmの防露保温を行うこと。
※図示の屋外露出部（給水管、消火管、給湯管、膨張管、弁類を含む。）は下記仕様により防露保温を行う。
※保温仕様は保温厚さを呼び径32以下は50mm、呼び径40以上は40mmとする。
・保温材をグラスウールとし、凍結防止ヒーターを設置。
下記の亜鉛メッキを施したダクト及び配管は、塗装を行わない。
※機械室、書庫、倉庫 ・
下記の金属電線管は塗装を行う。
※屋外露出 ※多湿箇所 屋内露出（※見えかき部 ・ ）
特記なき電線・ケーブルは、原則としてエコマテリアル電線・ケーブルとし、露出部分に使用する場合は耐紫外線性能を有するものとする。
ただし、自動制御設備に関わる配線は標準仕様書の自動制御設備の項による。
既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開け及びあと施工アンカー打設前、図面に明示する箇所についてX線撮影調査を実施すること。

- 19 防凍保温
- 20 塗装
- 21 電線
- 22 はつり及びあと施工アンカー打設

23 管の埋設深さ	（1）公道上は、道路管理者の指定する深さとする。 （2）構内車両道路では、路盤材下面から管の上端まで600mmとする。 （3）その他の場所では、地表面（舗装する部分では路盤材下面）から管の上端まで300mmとする。
24 既設管分岐・接続	既設管に接続・分岐する場合は、原則として新設時の接合方法として標準仕様書に規定された工法による。 やむを得ずそれ以外の工法を採用する場合は監督員の承諾を受ける。
25 絶縁継手の設置・種別	※コンクリートの建築物に出入りする箇所の付近の露出部配管 ※鋼管と鋼管及びこれに類する部分 ※鋼管とステンレス管及びこれに類する部分 ※50 A以下は絶縁ユニオンとし、それ以上は絶縁フランジ ・ 全て絶縁フランジ （ ）書きの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。 スリーブ、箱入れその他工事との取合いは、工事区分表によるものとし、施工に支障を来さない時期までに、必要な位置、大きさなどを明示し、監督員と打合わせる。 施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に帰属するものとする。
26 天井仕上げ区分	
27 他工事との取合区分	
28 施工図等の取扱い	
29 保険	受注者は工事的目的及び工事材料について工事完成期日後14日まで、これを火災が保障対象になっている組立保険等にかけて、証書の写しを監督員に提出する。 受注者は法定外の労災保険に付し、証書の写しを監督員に提出する。
30 配管識別	配管等の識別は、その方法等について監督員と協議のうえ行うこと。
31 塵落制止用器具（フルハーネス型）	※使用を要する 塵落制止用器具の安全使用に関するガイドライン（平成30年6月22日付基発0622第2号）による ・使用を要しない
32 誘導電動機	三相誘導電動機はJ I S C 4 2 1 3（I E 3）トップランナーモーターとする。
33 完成図書の電子納品	完成図書の電子納品適用ガイドライン ※適用する ・ 適用しない 完成図書の表紙及び背表紙には、工事名、受・発注者名、完成年月を記載すること。また、完成図の中に主要機器一覧表（名称、製造者名、形式、容量又は出力、数量等）を記載すること。 県営住宅の完成図の提出部数は、A 1二つ折り1部及びA 3二つ折り3部とする。
34 その他	工事に先立ち、監督員と打合せの上、住民及び関係自治会等に対して工事説明を実施すること又は、工事に先立ち、「工事のお知らせ」等を配布し、周知する。
1 共通事項	改修工事で特別に付加すべき事項について指定するものとし、それ以外は本特記仕様書の一般共通事項による。
2 改修部分の足場	本工事で単独に必要なとなる足場は、下記により設ける。 （1）内部足場 ※ 脚立足場 ・ 特種足場 ・ （2）外部足場 ※ A種（特種足場） ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種 ・ F種 ※足場を設ける場合は、「（手すり先行工法に関するガイドライン）について」（厚生労働省 基発第0424001号平成21年4月24日）の「手すり先行工法に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の（2）手すり据置方式又は（3）手すり先行専用足場方式により行うものとする。
3 既存部分養生・既存家具等養生	（1）関係受注業者と共用部分 ※別契約の関係受注業者が定着したものは無償で使用できる。 ・本工事で負担とする。（種別は（2）による。） （2）本工事で単独で必要となる養生は、下記による。 ※ビニールシート ・ 合板 ・ ・別途工事 ・ 本工事 ※接続配管等の取外し、接続は本工事
4 備品等の移動	
5 仮設間仕切り	（1）関係請負業者と共用部分 ※別契約の関係受注業者が定着したものは無償で使用できる。 ・本工事で負担とする。（種別は（2）による。） （2）本工事で単独で必要となる仮設間仕切りは、下記による。 ※A種 単管下地全面シート張り ・
6 撤去後機材の扱い	（1）改修部分の機材は原則として撤去後新品に取替えるものとし、再使用する場合は図示区分による。 （2）撤去後再使用の指定がない機材のうち、撤去後使用価値を有するものは、現場発生品として監督員に報告する。 それ以外の機材は種類別に産業廃棄物として分別処分し、マニフェストを監督員に提出する。
7 支持金物の再使用	（1）インサート金物 ・ インサートの径毎に引張試験を行った場合は、再使用できる ※新品 （2）形鋼支持金物等 ・ 再使用できる ※新品
8 あと施工アンカーの種別	金属拡張アンカー又は接着系アンカーを使用するものとし、その使用については、監督員の承諾を受けるものとする。
9 フロン回収	冷媒管の撤去に当たっては、すべてのフロンガスを回収し下記の方法で処理する。 ※破壊プラント搬入 ・ フロン再生後引き渡し ・ 未再生引き渡し 「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律」に基づき処理すること。
10 総合調整	・全体再調整 ※改修部及び影響部のみ調整
11 既設基礎等の解体はつり	建設機械は、原則として、排出ガス対策型、低騒音型、低振動型を使用すること。 現場内で使用する重機等は、解体建築物の位置及び規模に応じた機種及び規格のものを選定すること。 粉じんの飛散等により周辺環境に影響を及ぼさないよう適宜散水や粉じん発生源を覆うなど環境対策に配慮すること。
12 アスベスト事前調査結果の報告	全ての建築物、工作物において大気汚染防止法及び石綿障害予防規則の事前調査を実施し、アスベスト使用有無に関わらず、結果を知事又は市長あてに報告すること。
13 その他	（1）図面上の縮尺は、J I S A 1版とした縮尺とする。 （2）受注者は、施工にあたって施設運営に支障の無いように綿密に打合せを行うこと。

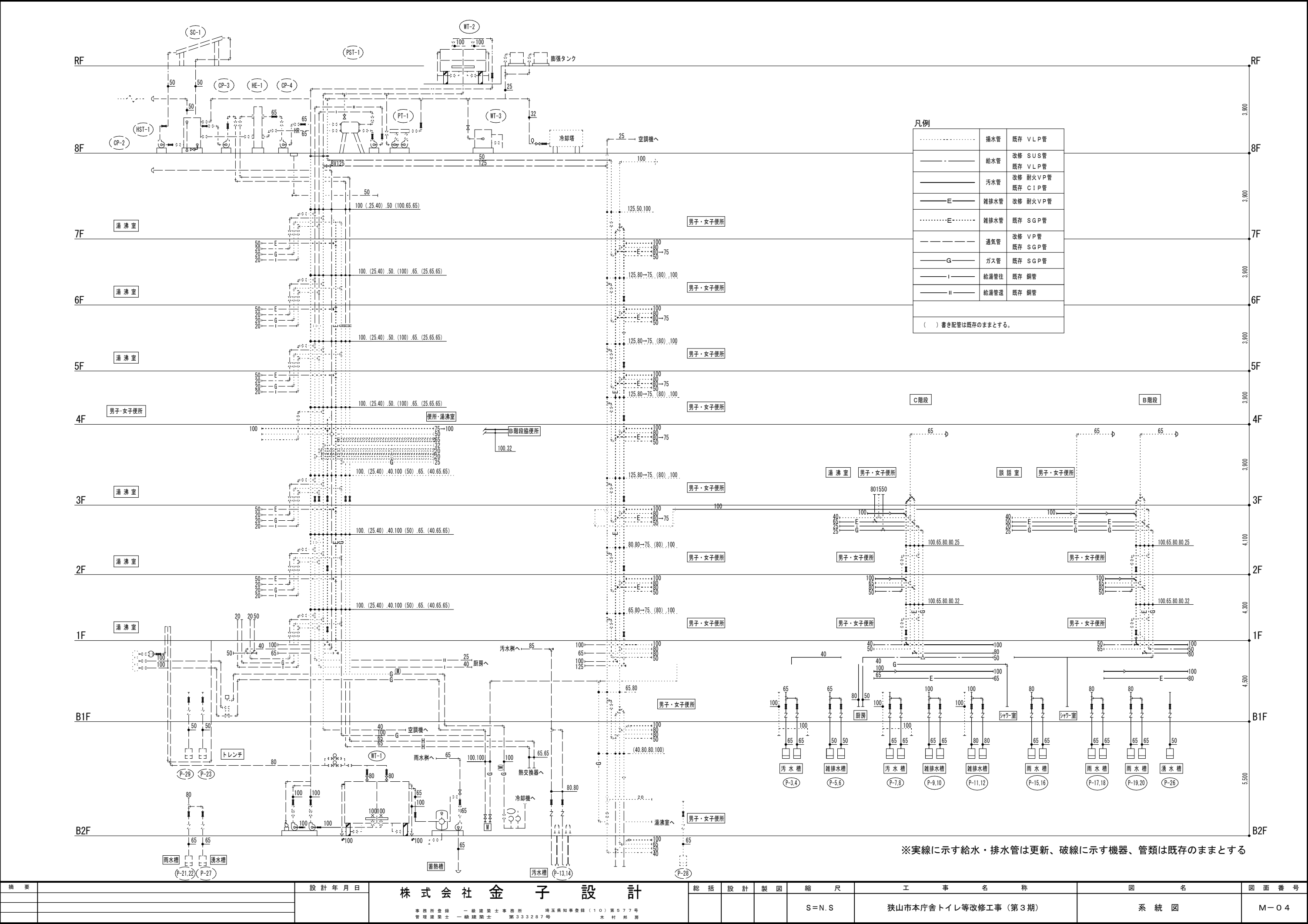
摘要	設計年月日	株式会社金子設計	総括設計	製図	縮尺	工事名称	図名	図面番号
		事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録（10）第577号 管理建築士 一級建築士 第333267号 木村邦房				狹山市本庁舎トイレ等改修工事（第3期）	機械設備 特記仕様書-1	M-O 1

	(3) 特に騒音振動など周辺に甚大な影響のある工事については、原則として学校では学校運営に支障を与えない期間、その他の施設では施設管理者と打合せして設定すること。 (4) F F式温風暖房機の撤去・再取付、新規設置について F F式温風暖房機の一時期外し、再取付、新規設置及び動作確認は、製造者又は製造者認定の代理店等に所属する「石油機器技術管理士」の登録を受けたもの（（一財）日本石油燃焼機器保守協会）が行い、記録を整備すること。なお、動作確認は、一時期外し前、再取付け後の双方で行うこと。新規設置の場合は設置後に行うこと。	18 空気熱源ヒートポンプ空調機	標準仕様書によるほか下記による。 (1) 圧縮機原動機の制御方式 ※回転数制御 ・オンオフ制御 (2) 冷媒 HFC（R410A、R32又はR407C） (注1) R410Aを採用した場合、冷媒配管は機器の設計圧力を満足するものを使用すること。 (注2) R32を採用した場合、冷媒配管の断熱材被覆銅管は難燃性のものを使用すること。 (3) 埼玉県グリーン調達推進方針で掲げる成績係数を満たす機器とする。		(12) 騒音装置 (13) そ の 他	・女子用トイレブースに設置する。（※本工事 ・別途工事） ・男子用トイレブースに設置する。（※本工事 ・別途工事） ・多目的トイレブースに設置する。（※本工事 ・別途工事） 衛生設備器具の適用等の必要なことは別途衛生設備器具表による。	(2) 洗面器等の排水管 3 満水試験継手 4 樹の適用	洗面器等に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップする。 3階以上にわたる排水立て管には、各階毎に次の継手を設ける。 ※掃除口付きソケット ・満水試験用掃除口ソケット 別紙附表による。																																																																																																																																																																																																																																																	
○空 気 調 和 と 設 備	1 設計温湿度	<table><tr><th colspan="2">外 気</th><th colspan="2">一 般 系 統</th><th colspan="2">屋 内</th><th colspan="2"></th></tr><tr><th>温度 (DB)</th><th>湿度 (RH)</th><th>温度 (DB)</th><th>湿度 (RH)</th><th>温度 (DB)</th><th>湿度 (RH)</th><th>温度 (DB)</th><th>湿度 (RH)</th></tr><tr><td>夏 期</td><td>36.9℃</td><td>46.1%</td><td>28℃</td><td>℃</td><td>%</td><td>℃</td><td>%</td></tr><tr><td>冬 期</td><td>0.6℃</td><td>50.7%</td><td>20℃</td><td>℃</td><td>%</td><td>℃</td><td>%</td></tr></table> ※外気処理用エアコンの屋内設定値は、夏期湿度50%とする。	外 気		一 般 系 統		屋 内				温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	夏 期	36.9℃	46.1%	28℃	℃	%	℃	%	冬 期	0.6℃	50.7%	20℃	℃	%	℃	%	○換 気 設 備	1 長方形ダクト 2 円形ダクト 3 風量測定口 4 チャンパー	※低圧ダクト（亜鉛鉄板製） 長辺の長さ1500mm以下 ※共板工法 ・スライドオンフランジ工法 ・アングルフランジ工法 それ以外の部分 ※アングルフランジ工法 ・高圧1ダクト（亜鉛鉄板製） ・高圧2ダクト（亜鉛鉄板製） ・ステンレス製ダクト（・A区分 ※B区分） ・塩ビ製ダクト（・A区分 ※B区分） ※スパイラルダクト（※亜鉛鉄板製 ・ステンレス製） ・硬質塩化ビニル管（VU） ・耐火二層換気管又は耐火VP ※フレキシブルダクト（・保温付 ・保温無） (注)1 使用区分は図示による。 取付け箇所は、図示した箇所及び下記の箇所とする。 送風機吐出ダクト又は吸込ダクト、外気取入ダクト (1) 内貼りを施すチャンパーの表示寸法は外法を示す。 (2) 消音内貼りしたチャンパーには、点検口を設けるものとし、点検口の大きさは下記のとおりとする。 ・300×300 ・300×500 ※400×600 ・550×750 (3) 外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンパー及びホッパーは雨水が滞留し（ない）状態となる。 復帰方式（※遠隔 ・ ） 定格入力DC24V、0.7A以下 (2) ピストンダンパー 復帰方式（※遠隔 ・ ） (1) 排気ダクトのうち下記箇所は硬質塩化ビニル管（VU） （防火区画貫通箇所は換気用耐火二層管又は耐火VP）を使用できる。 ※浴室（シャワー室、脱衣室を含む） ・ (2) 水抜き管は（※厨房、浴室 ※結露水が滞留する部分 ・ ）の排気ダクトには設ける 下記のダクトの保温を行う。 ※全熱交換器用の隠ぺい部ダクト 仕様はN・（ロ）・XIとする。 保温施工範囲は、給気用OAダクトは全て、また、排気用EAダクトは外壁より1mの部分とする。 ※（※厨房 ・ 湯沸室 ・ ）用の隠蔽ぺい部ダクト（仕様はh・（イ）・Ⅸとし範囲は図示による） 風量調整 ※する ・しない 風量測定 ※する ・しない 騒音の測定 ※する ・しない	●給 水 設 備	(1) 配管材料 2 一体形タンク ③ 水 栓 4 量 水 器 5 量水器樹 ⑥ 弁 類 7 水 栓 柱 8 建物導入部配管 9 検針方法 10 水道利用加入金 11 本管取出し	配管材料は、※下記 ・ 図面指示（図面指示が不足する箇所は下記） による。 <table><tr><th colspan="2">施 工 箇 所</th><th colspan="2">管 種 別</th></tr><tr><td rowspan="5">上 水 配 管</td><td>床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）</td><td>※SUS ・ SGP-PD ・ ポリブテン管</td><td rowspan="5">※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ※S G P（白） ・ ※耐火二層管V P（FDPS-I）又は耐火V P ・ SGP（白） ※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ※排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td></tr><tr><td>ウエット厨房、浴室等の湿潤シnder内配管</td><td>※SUS ・ SGP-PD ・ H I V P ・ ポリブテン管</td></tr><tr><td>保温をしない屋外露出部</td><td>※SUS ・ SGP-PD</td></tr><tr><td>地中埋設部（水道直結部分）</td><td>※H I V P ・ 水道用ステンレス鋼管 ・ 水道配水用ポリエチレン管（P E） ・</td></tr><tr><td>地中埋設部（一般部分）</td><td>※H I V P ・ 水道用ポリエチレン管 ・ 水道配水用ポリエチレン管（P E） ・</td></tr><tr><td rowspan="5">中 水 配 管</td><td>県営住宅 住戸内</td><td>※ポリブテン管（さや管ヘッダー工法）</td><td rowspan="5">※R F-V P又はリサイクルV U ・ V U ※卵形管（ゴム輪接合） ※R E P-V U（軽荷重の場合） ・ R F-V P又はリサイクルV P ・ V P</td></tr><tr><td>便所天井内、P S内（注5）</td><td>※高密度ポリエチレン管（32A以上）</td></tr><tr><td>便所天井内</td><td>※ポリブテン管（10mm保温付）</td></tr><tr><td>便所空腔壁内又は衛生器具等接続管</td><td>※ポリブテン管</td></tr><tr><td>その他の部分</td><td>※SUS ・ SGP-PD ・ H I V P ・ ポリブテン管</td></tr><tr><td rowspan="5">下 水 配 管</td><td>床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）</td><td>※SUS ・ SGP-PD ・ H I V P ・ ポリブテン管</td><td rowspan="5">※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ※排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td></tr><tr><td>湿潤シnder内配管</td><td>※SUS ・ SGP-PD ・ H I V P ・ ポリブテン管</td></tr><tr><td>保温をしない屋外露出部</td><td>※SUS ・ SGP-PD</td></tr><tr><td>地中埋設部（一般部分）</td><td>※H I V P ・ 水道用ポリエチレン管 ・ 水道配水用ポリエチレン管（P E） ・</td></tr><tr><td>便所天井内、P S内（注5）</td><td>※高密度ポリエチレン管（32A以上）</td></tr><tr><td rowspan="5">○ガ ス 設 備</td><td>便所天井内</td><td>※ポリブテン管（10mm保温付）</td><td rowspan="5">※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ※排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td></tr><tr><td>便所空腔壁内又は衛生器具等接続管</td><td>※ポリブテン管</td></tr><tr><td>その他の部分</td><td>※SUS ・ SGP-PD ・ H I V P ・ ポリブテン管</td></tr><tr><td>（注）1.SUSとは、JIS G 3448 またはJWWA G 115に規定するステンレス鋼管とし、継手は一般部（ ・ 圧縮 ※ゲージ付 ・ 拡張） 便所 ・ 廊下流し廻り露出配管（※拡張）とする。 2. ステンレス管に取付ける弁は、JV8-1Iによる。 3. 飲料水以外の給水管は、系統別に管外部に配管識別テープを巻く。また、誤接続がないことを確認するため衛生器具の取付完了後、系統毎に着水色を用いた通水試験を行う。 4. 建物導入部において、ポリエチレン管と異種管を接合する場合は、接合部が容易に点検できるように点検用樹を設ける。 5. 口径25Aにて大径器等に接続する場合は、施工状況に応じて高密度ポリエチレン管の使用も可とする。 6. 高密度ポリエチレン管とは、主材料に高密度ポリエチレン樹脂（PE100）を採用し、管と継手を電気融着にて接合するものをいう。 一体形タンクについての標準図は一般的な形状及び数値を示すものであって、図面及び特記仕様書に記載された耐震強度、容量、寸法を満たすものであればよい。 ※給湯用水栓を除き大きさの呼び13の水栓は、節水コマとする。 ・水抜き栓を使用する場合は、屋外に設ける水栓は耐寒水栓とする。ただし屋内は固定コマ式とする。 ※親メーター（※貸与品 ・ ） ・子メーター（※買い取り・ ） ※水道事業者指定品 ・標準図MC形 規格はJIS又はJVとし、水道直結部分は10Kとし、指定なきものは5K、それ以外は図示及び標準仕様書による。 ・防寒コンクリート水栓柱（1200L） ※不凍給水栓 図示部分について下記のとおり施工する。 ※埋設用フレキシブルジョイント2本をL字状に設ける。 ・標準図施工4（ ・（a） ・（b） ・（c）） 水道事業者の集合住宅に関する戸別検針規程に適合するように関連工事業者と調整のうえ施工すること。 水道利用加入金は、別途とする。ただし、水道事業者との調整は本工事に含む。 水道本管からの給水取出し工事は、本工事範囲とする。また、取出し部における舗装の復旧も含む。</td></tr><tr><td rowspan="10">○給 湯 設 備</td><td>2 総合試運転調整</td><td>※本工事 ・別途 風量調整 ※する ・しない 水量調整 ※する ・しない 騒音の測定 ※する ・しない 室内外空気の温湿度の測定 ※する ・しない 室内気流及びじんあいの測定 ・する ※しない 初期運転状態の記録 ※する ・しない 工事対象範囲の既設機器運転状態の記録 ※する ・しない</td><td>○換 気 設 備</td><td>1 長方形ダクト 2 円形ダクト 3 風量測定口 4 チャンパー</td><td>※低圧ダクト（亜鉛鉄板製） 長辺の長さ1500mm以下 ※共板工法 ・スライドオンフランジ工法 ・アングルフランジ工法 それ以外の部分 ※アングルフランジ工法 ・高圧1ダクト（亜鉛鉄板製） ・高圧2ダクト（亜鉛鉄板製） ・ステンレス製ダクト（・A区分 ※B区分） ・塩ビ製ダクト（・A区分 ※B区分） ※スパイラルダクト（※亜鉛鉄板製 ・ステンレス製） ・硬質塩化ビニル管（VU） ・換気用耐火二層管（大証認定品） ※フレキシブルダクト（・保温付 ・保温無） (注)1 使用区分は図示による。 取付け箇所は、図示した箇所及び下記の箇所とする。 送風機吐出ダクト又は吸込ダクト、外気取入ダクト、空調機出口チャンパーの分岐ダクト (1) 内貼りを施すチャンパーの表示寸法は外法を示す。 (2) ダクト接続時の空気調和機等に取り付けるサブライチャンパー、レタンチャンパ及びダクト系で消音内貼りしたチャンパーには、点検口を設けるものとし点検口の大きさは下記のとおりとする。 ・300×300 ・300×500 ※400×600 ・550×750 (3) 外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンパー及びホッパーは雨水が滞留しないようにする。</td><td>●給 湯 設 備</td><td>① 配管材料 2 建物導入部配管</td><td>① 配管材料 2 建物導入部配管</td></tr><tr><td>3 煙 道</td><td>(1) 鉄板厚 （※3.2mm ・4.5mm） (2) ばい煙濃度計 ※設ける ・設けない (3) ばいじん量測定口 ※設ける（測定口は80φとする） ・設けない</td><td>○排 煙 設 備</td><td>1 ダ ク ト 2 排煙口の形式 3 排煙口手動開放装置 4 排煙風量測定</td><td>※亜鉛鉄板製 ・ガラスウール製</td><td>① 配管材料 2 ガス漏れ警報遮断装置 3 液化石油ガスの供給権</td><td>① 配管材料 2 ガス漏れ警報遮断装置 3 液化石油ガスの供給権</td></tr><tr><td>4 煙 突</td><td>※別途 ・本工事</td><td>○自 動 制 御</td><td>1 中央監視制御装置 2 構成・機能 3 電気計装用機材</td><td>・有り ※無し 図示による 使用する電線及びケーブルは、原則としてEM電線またはEMケーブルとする。 屋外・屋内露出の電線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。 天井内隠ぺい電線は、図面に特記のない限りケーブル配線とする。</td><td>① 小便器用節水装置 ② バリアフリー対応</td><td>JIS B 2026（自動水栓）による電気開閉式とし、小便器（※一体形・分離形）とする。 ③ 衛生器具付風水栓 ④ 自動水栓類の電源 ⑤ 暖房便座</td><td>●給 湯 設 備</td><td>① 配管材料 2 一体形タンク ③ 水 栓 4 量 水 器 5 量水器樹 ⑥ 弁 類 7 水 栓 柱 8 建物導入部配管 9 検針方法 10 水道利用加入金 11 本管取出し</td><td>配管材料は、※下記 ・ 図面指示（図面指示が不足する箇所は下記） による。 <table><tr><th colspan="2">施 工 箇 所</th><th colspan="2">管 種 別</th></tr><tr><td rowspan="5">雑 排 水 配 管</td><td>床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）</td><td>※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P</td><td rowspan="5">※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ※排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td></tr><tr><td>厨房等の温排水</td><td>※S G P（白） ・</td></tr><tr><td>耐火性能を要求される箇所</td><td>※耐火二層管V P（FDPS-I）又は耐火V P ・ SGP（白）</td></tr><tr><td>その他の部分</td><td>※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td></tr><tr><td>床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）</td><td>※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P</td></tr><tr><td rowspan="5">汚 水 配 管</td><td>耐火性能を要求される場所</td><td>※耐火二層管V P（FDPS-I）又は耐火V P ・ 排水用「ノード」形塗装鋼管</td><td rowspan="5">※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td></tr><tr><td>その他の部分</td><td>※R F-V P又はリサイクルV U ・ V U ・ 卵形管（ゴム輪接合） ※R E P-V U（軽荷重の場合） ・ R F-V P又はリサイクルV P ・ V P</td></tr><tr><td>地中埋設部</td><td>※R S-V U又はリサイクルV U ・ V U ・ 卵形管（ゴム輪接合） ※R E P-V U（軽荷重の場合） ・ R F-V P又はリサイクルV P ・ V P</td></tr><tr><td>共通</td><td>※耐火二層管V P（FDPS-I）又は耐火V P ・ SGP（白）</td></tr><tr><td>通気配管</td><td>※リサイクルV P又はR F-V P ・ V P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td></tr></table> (注) 1.リサイクルV P、リサイクルV UはJIS K6741の規格をもつ塩ビリサイクル管、RF-VP、RS-VU又は、REP-VUは標準仕様書第2編2.1.2.6による。 2.雨水排水を含む場合は、雨水排水管は雑排水配管の材料種別による。 3.原則として雑排水配管、汚水配管の管接合部はY4.5度で行う。</td></tr><tr><td>5 長方形ダクト</td><td>※低圧ダクト（亜鉛鉄板製） 長辺の長さ1500mm以下 ※共板工法 ・スライドオンフランジ工法 ・アングルフランジ工法 それ以外の部分 ※アングルフランジ工法 ・高圧1ダクト（亜鉛鉄板製） ・高圧2ダクト（亜鉛鉄板製） ・ステンレス製ダクト（・A区分 ※B区分） ・塩ビ製ダクト（・A区分 ※B区分）</td><td>○換 気 設 備</td><td>1 長方形ダクト 2 円形ダクト 3 風量測定口 4 チャンパー</td><td>※低圧ダクト（亜鉛鉄板製） 長辺の長さ1500mm以下 ※共板工法 ・スライドオンフランジ工法 ・アングルフランジ工法 それ以外の部分 ※アングルフランジ工法 ・高圧1ダクト（亜鉛鉄板製） ・高圧2ダクト（亜鉛鉄板製） ・ステンレス製ダクト（・A区分 ※B区分） ・塩ビ製ダクト（・A区分 ※B区分） ※スパイラルダクト（※亜鉛鉄板製 ・ステンレス製） ・硬質塩化ビニル管（VU） ・換気用耐火二層管（大証認定品） ※フレキシブルダクト（・保温付 ・保温無） (注)1 使用区分は図示による。 取付け箇所は、図示した箇所及び下記の箇所とする。 送風機吐出ダクト又は吸込ダクト、外気取入ダクト、空調機出口チャンパーの分岐ダクト (1) 内貼りを施すチャンパーの表示寸法は外法を示す。 (2) ダクト接続時の空気調和機等に取り付けるサブライチャンパー、レタンチャンパ及びダクト系で消音内貼りしたチャンパーには、点検口を設けるものとし点検口の大きさは下記のとおりとする。 ・300×300 ・300×500 ※400×600 ・550×750 (3) 外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンパー及びホッパーは雨水が滞留しないようにする。</td><td>●給 湯 設 備</td><td>① 配管材料 2 建物導入部配管</td><td>① 配管材料 2 建物導入部配管</td></tr><tr><td>6 円形ダクト</td><td>※スパイラルダクト（※亜鉛鉄板製 ・ステンレス製） ・硬質塩化ビニル管（VU） ・換気用耐火二層管（大証認定品） ※フレキシブルダクト（・保温付 ・保温無） (注)1 使用区分は図示による。</td><td>○排 煙 設 備</td><td>1 ダ ク ト 2 排煙口の形式 3 排煙口手動開放装置 4 排煙風量測定</td><td>※亜鉛鉄板製 ・ガラスウール製</td><td>① 配管材料 2 ガス漏れ警報遮断装置 3 液化石油ガスの供給権</td><td>① 配管材料 2 ガス漏れ警報遮断装置 3 液化石油ガスの供給権</td></tr><tr><td>7 風量測定口</td><td>取付け箇所は、図示した箇所及び下記の箇所とする。 送風機吐出ダクト又は吸込ダクト、外気取入ダクト、空調機出口チャンパーの分岐ダクト</td><td>○自 動 制 御</td><td>1 中央監視制御装置 2 構成・機能 3 電気計装用機材</td><td>・有り ※無し 図示による 使用する電線及びケーブルは、原則としてEM電線またはEMケーブルとする。 屋外・屋内露出の電線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。 天井内隠ぺい電線は、図面に特記のない限りケーブル配線とする。</td><td>① 小便器用節水装置 ② バリアフリー対応</td><td>JIS B 2026（自動水栓）による電気開閉式とし、小便器（※一体形・分離形）とする。 ③ 衛生器具付風水栓 ④ 自動水栓類の電源 ⑤ 暖房便座</td><td>●給 湯 設 備</td><td>① 配管材料 2 一体形タンク ③ 水 栓 4 量 水 器 5 量水器樹 ⑥ 弁 類 7 水 栓 柱 8 建物導入部配管 9 検針方法 10 水道利用加入金 11 本管取出し</td><td>配管材料は、※下記 ・ 図面指示（図面指示が不足する箇所は下記） による。 <table><tr><th colspan="2">施 工 箇 所</th><th colspan="2">管 種 別</th></tr><tr><td rowspan="5">雑 排 水 配 管</td><td>床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）</td><td>※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P</td><td rowspan="5">※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ※排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td></tr><tr><td>厨房等の温排水</td><td>※S G P（白） ・</td></tr><tr><td>耐火性能を要求される箇所</td><td>※耐火二層管V P（FDPS-I）又は耐火V P ・ SGP（白）</td></tr><tr><td>その他の部分</td><td>※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td></tr><tr><td>床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）</td><td>※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P</td></tr><tr><td rowspan="5">汚 水 配 管</td><td>耐火性能を要求される場所</td><td>※耐火二層管V P（FDPS-I）又は耐火V P ・ 排水用「ノード」形塗装鋼管</td><td rowspan="5">※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td></tr><tr><td>その他の部分</td><td>※R F-V P又はリサイクルV U ・ V U ・ 卵形管（ゴム輪接合） ※R E P-V U（軽荷重の場合） ・ R F-V P又はリサイクルV P ・ V P</td></tr><tr><td>地中埋設部</td><td>※R S-V U又はリサイクルV U ・ V U ・ 卵形管（ゴム輪接合） ※R E P-V U（軽荷重の場合） ・ R F-V P又はリサイクルV P ・ V P</td></tr><tr><td>共通</td><td>※耐火二層管V P（FDPS-I）又は耐火V P ・ SGP（白）</td></tr><tr><td>通気配管</td><td>※リサイクルV P又はR F-V P ・ V P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td></tr></table> (注) 1.リサイクルV P、リサイクルV UはJIS K6741の規格をもつ塩ビリサイクル管、RF-VP、RS-VU又は、REP-VUは標準仕様書第2編2.1.2.6による。 2.雨水排水を含む場合は、雨水排水管は雑排水配管の材料種別による。 3.原則として雑排水配管、汚水配管の管接合部はY4.5度で行う。</td></tr><tr><td>8 チャンパー</td><td>(1) 内貼りを施すチャンパーの表示寸法は外法を示す。 (2) ダクト接続時の空気調和機等に取り付けるサブライチャンパー、レタンチャンパ及びダクト系で消音内貼りしたチャンパーには、点検口を設けるものとし点検口の大きさは下記のとおりとする。 ・300×300 ・300×500 ※400×600 ・550×750 (3) 外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンパー及びホッパーは雨水が滞留しないようにする。</td><td>○換 気 設 備</td><td>1 長方形ダクト 2 円形ダクト 3 風量測定口 4 チャンパー</td><td>※低圧ダクト（亜鉛鉄板製） 長辺の長さ1500mm以下 ※共板工法 ・スライドオンフランジ工法 ・アングルフランジ工法 それ以外の部分 ※アングルフランジ工法 ・高圧1ダクト（亜鉛鉄板製） ・高圧2ダクト（亜鉛鉄板製） ・ステンレス製ダクト（・A区分 ※B区分） ・塩ビ製ダクト（・A区分 ※B区分） ※スパイラルダクト（※亜鉛鉄板製 ・ステンレス製） ・硬質塩化ビニル管（VU） ・換気用耐火二層管（大証認定品） ※フレキシブルダクト（・保温付 ・保温無） (注)1 使用区分は図示による。 取付け箇所は、図示した箇所及び下記の箇所とする。 送風機吐出ダクト又は吸込ダクト、外気取入ダクト、空調機出口チャンパーの分岐ダクト (1) 内貼りを施すチャンパーの表示寸法は外法を示す。 (2) ダクト接続時の空気調和機等に取り付けるサブライチャンパー、レタンチャンパ及びダクト系で消音内貼りしたチャンパーには、点検口を設けるものとし点検口の大きさは下記のとおりとする。 ・300×300 ・300×500 ※400×600 ・550×750 (3) 外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンパー及びホッパーは雨水が滞留しないようにする。</td><td>●給 湯 設 備</td><td>① 配管材料 2 建物導入部配管</td><td>① 配管材料 2 建物導入部配管</td></tr><tr><td>9 吹出口及び吸込口ボックス</td><td>※亜鉛鉄板製 ・ガラスウール製</td><td>○排 煙 設 備</td><td>1 ダ ク ト 2 排煙口の形式 3 排煙口手動開放装置 4 排煙風量測定</td><td>※亜鉛鉄板製 ・ガラスウール製</td><td>① 配管材料 2 ガス漏れ警報遮断装置 3 液化石油ガスの供給権</td><td>① 配管材料 2 ガス漏れ警報遮断装置 3 液化石油ガスの供給権</td></tr><tr><td>10 ダンパー</td><td>(1) 防煙ダンパー 復帰方式（※遠隔 ・ ） 定格入力DC24V、0.7A以下 (2) ピストンダンパー 復帰方式（※遠隔 ・ ）</td><td>○自 動 制 御</td><td>1 中央監視制御装置 2 構成・機能 3 電気計装用機材</td><td>・有り ※無し 図示による 使用する電線及びケーブルは、原則としてEM電線またはEMケーブルとする。 屋外・屋内露出の電線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。 天井内隠ぺい電線は、図面に特記のない限りケーブル配線とする。</td><td>① 小便器用節水装置 ② バリアフリー対応</td><td>JIS B 2026（自動水栓）による電気開閉式とし、小便器（※一体形・分離形）とする。 ③ 衛生器具付風水栓 ④ 自動水栓類の電源 ⑤ 暖房便座</td><td>●給 湯 設 備</td><td>① 配管材料 2 一体形タンク ③ 水 栓 4 量 水 器 5 量水器樹 ⑥ 弁 類 7 水 栓 柱 8 建物導入部配管 9 検針方法 10 水道利用加入金 11 本管取出し</td><td>配管材料は、※下記 ・ 図面指示（図面指示が不足する箇所は下記） による。 <table><tr><th colspan="2">施 工 箇 所</th><th colspan="2">管 種 別</th></tr><tr><td rowspan="5">雑 排 水 配 管</td><td>床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）</td><td>※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P</td><td rowspan="5">※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ※排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td></tr><tr><td>厨房等の温排水</td><td>※S G P（白） ・</td></tr><tr><td>耐火性能を要求される箇所</td><td>※耐火二層管V P（FDPS-I）又は耐火V P ・ SGP（白）</td></tr><tr><td>その他の部分</td><td>※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td></tr><tr><td>床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）</td><td>※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P</td></tr><tr><td rowspan="5">汚 水 配 管</td><td>耐火性能を要求される場所</td><td>※耐火二層管V P（FDPS-I）又は耐火V P ・ 排水用「ノード」形塗装鋼管</td><td rowspan="5">※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td></tr><tr><td>その他の部分</td><td>※R F-V P又はリサイクルV U ・ V U ・ 卵形管（ゴム輪接合） ※R E P-V U（軽荷重の場合） ・ R F-V P又はリサイクルV P ・ V P</td></tr><tr><td>地中埋設部</td><td>※R S-V U又はリサイクルV U ・ V U ・ 卵形管（ゴム輪接合） ※R E P-V U（軽荷重の場合） ・ R F-V P又はリサイクルV P ・ V P</td></tr><tr><td>共通</td><td>※耐火二層管V P（FDPS-I）又は耐火V P ・ SGP（白）</td></tr><tr><td>通気配管</td><td>※リサイクルV P又はR F-V P ・ V P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td></tr></table> (注) 1.リサイクルV P、リサイクルV UはJIS K6741の規格をもつ塩ビリサイクル管、RF-VP、RS-VU又は、REP-VUは標準仕様書第2編2.1.2.6</td></tr></table>	施 工 箇 所		管 種 別		上 水 配 管	床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）	※SUS ・ SGP-PD ・ ポリブテン管	※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ※S G P（白） ・ ※耐火二層管V P（FDPS-I）又は耐火V P ・ SGP（白） ※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ※排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	ウエット厨房、浴室等の湿潤シnder内配管	※SUS ・ SGP-PD ・ H I V P ・ ポリブテン管	保温をしない屋外露出部	※SUS ・ SGP-PD	地中埋設部（水道直結部分）	※H I V P ・ 水道用ステンレス鋼管 ・ 水道配水用ポリエチレン管（P E） ・	地中埋設部（一般部分）	※H I V P ・ 水道用ポリエチレン管 ・ 水道配水用ポリエチレン管（P E） ・	中 水 配 管	県営住宅 住戸内	※ポリブテン管（さや管ヘッダー工法）	※R F-V P又はリサイクルV U ・ V U ※卵形管（ゴム輪接合） ※R E P-V U（軽荷重の場合） ・ R F-V P又はリサイクルV P ・ V P	便所天井内、P S内（注5）	※高密度ポリエチレン管（32A以上）	便所天井内	※ポリブテン管（10mm保温付）	便所空腔壁内又は衛生器具等接続管	※ポリブテン管	その他の部分	※SUS ・ SGP-PD ・ H I V P ・ ポリブテン管	下 水 配 管	床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）	※SUS ・ SGP-PD ・ H I V P ・ ポリブテン管	※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ※排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	湿潤シnder内配管	※SUS ・ SGP-PD ・ H I V P ・ ポリブテン管	保温をしない屋外露出部	※SUS ・ SGP-PD	地中埋設部（一般部分）	※H I V P ・ 水道用ポリエチレン管 ・ 水道配水用ポリエチレン管（P E） ・	便所天井内、P S内（注5）	※高密度ポリエチレン管（32A以上）	○ガ ス 設 備	便所天井内	※ポリブテン管（10mm保温付）	※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ※排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	便所空腔壁内又は衛生器具等接続管	※ポリブテン管	その他の部分	※SUS ・ SGP-PD ・ H I V P ・ ポリブテン管	（注）1.SUSとは、JIS G 3448 またはJWWA G 115に規定するステンレス鋼管とし、継手は一般部（ ・ 圧縮 ※ゲージ付 ・ 拡張） 便所 ・ 廊下流し廻り露出配管（※拡張）とする。 2. ステンレス管に取付ける弁は、JV8-1Iによる。 3. 飲料水以外の給水管は、系統別に管外部に配管識別テープを巻く。また、誤接続がないことを確認するため衛生器具の取付完了後、系統毎に着水色を用いた通水試験を行う。 4. 建物導入部において、ポリエチレン管と異種管を接合する場合は、接合部が容易に点検できるように点検用樹を設ける。 5. 口径25Aにて大径器等に接続する場合は、施工状況に応じて高密度ポリエチレン管の使用も可とする。 6. 高密度ポリエチレン管とは、主材料に高密度ポリエチレン樹脂（PE100）を採用し、管と継手を電気融着にて接合するものをいう。 一体形タンクについての標準図は一般的な形状及び数値を示すものであって、図面及び特記仕様書に記載された耐震強度、容量、寸法を満たすものであればよい。 ※給湯用水栓を除き大きさの呼び13の水栓は、節水コマとする。 ・水抜き栓を使用する場合は、屋外に設ける水栓は耐寒水栓とする。ただし屋内は固定コマ式とする。 ※親メーター（※貸与品 ・ ） ・子メーター（※買い取り・ ） ※水道事業者指定品 ・標準図MC形 規格はJIS又はJVとし、水道直結部分は10Kとし、指定なきものは5K、それ以外は図示及び標準仕様書による。 ・防寒コンクリート水栓柱（1200L） ※不凍給水栓 図示部分について下記のとおり施工する。 ※埋設用フレキシブルジョイント2本をL字状に設ける。 ・標準図施工4（ ・（a） ・（b） ・（c）） 水道事業者の集合住宅に関する戸別検針規程に適合するように関連工事業者と調整のうえ施工すること。 水道利用加入金は、別途とする。ただし、水道事業者との調整は本工事に含む。 水道本管からの給水取出し工事は、本工事範囲とする。また、取出し部における舗装の復旧も含む。	○給 湯 設 備	2 総合試運転調整	※本工事 ・別途 風量調整 ※する ・しない 水量調整 ※する ・しない 騒音の測定 ※する ・しない 室内外空気の温湿度の測定 ※する ・しない 室内気流及びじんあいの測定 ・する ※しない 初期運転状態の記録 ※する ・しない 工事対象範囲の既設機器運転状態の記録 ※する ・しない	○換 気 設 備	1 長方形ダクト 2 円形ダクト 3 風量測定口 4 チャンパー	※低圧ダクト（亜鉛鉄板製） 長辺の長さ1500mm以下 ※共板工法 ・スライドオンフランジ工法 ・アングルフランジ工法 それ以外の部分 ※アングルフランジ工法 ・高圧1ダクト（亜鉛鉄板製） ・高圧2ダクト（亜鉛鉄板製） ・ステンレス製ダクト（・A区分 ※B区分） ・塩ビ製ダクト（・A区分 ※B区分） ※スパイラルダクト（※亜鉛鉄板製 ・ステンレス製） ・硬質塩化ビニル管（VU） ・換気用耐火二層管（大証認定品） ※フレキシブルダクト（・保温付 ・保温無） (注)1 使用区分は図示による。 取付け箇所は、図示した箇所及び下記の箇所とする。 送風機吐出ダクト又は吸込ダクト、外気取入ダクト、空調機出口チャンパーの分岐ダクト (1) 内貼りを施すチャンパーの表示寸法は外法を示す。 (2) ダクト接続時の空気調和機等に取り付けるサブライチャンパー、レタンチャンパ及びダクト系で消音内貼りしたチャンパーには、点検口を設けるものとし点検口の大きさは下記のとおりとする。 ・300×300 ・300×500 ※400×600 ・550×750 (3) 外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンパー及びホッパーは雨水が滞留しないようにする。	●給 湯 設 備	① 配管材料 2 建物導入部配管	① 配管材料 2 建物導入部配管	3 煙 道	(1) 鉄板厚 （※3.2mm ・4.5mm） (2) ばい煙濃度計 ※設ける ・設けない (3) ばいじん量測定口 ※設ける（測定口は80φとする） ・設けない	○排 煙 設 備	1 ダ ク ト 2 排煙口の形式 3 排煙口手動開放装置 4 排煙風量測定	※亜鉛鉄板製 ・ガラスウール製	① 配管材料 2 ガス漏れ警報遮断装置 3 液化石油ガスの供給権	① 配管材料 2 ガス漏れ警報遮断装置 3 液化石油ガスの供給権	4 煙 突	※別途 ・本工事	○自 動 制 御	1 中央監視制御装置 2 構成・機能 3 電気計装用機材	・有り ※無し 図示による 使用する電線及びケーブルは、原則としてEM電線またはEMケーブルとする。 屋外・屋内露出の電線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。 天井内隠ぺい電線は、図面に特記のない限りケーブル配線とする。	① 小便器用節水装置 ② バリアフリー対応	JIS B 2026（自動水栓）による電気開閉式とし、小便器（※一体形・分離形）とする。 ③ 衛生器具付風水栓 ④ 自動水栓類の電源 ⑤ 暖房便座	●給 湯 設 備	① 配管材料 2 一体形タンク ③ 水 栓 4 量 水 器 5 量水器樹 ⑥ 弁 類 7 水 栓 柱 8 建物導入部配管 9 検針方法 10 水道利用加入金 11 本管取出し	配管材料は、※下記 ・ 図面指示（図面指示が不足する箇所は下記） による。 <table><tr><th colspan="2">施 工 箇 所</th><th colspan="2">管 種 別</th></tr><tr><td rowspan="5">雑 排 水 配 管</td><td>床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）</td><td>※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P</td><td rowspan="5">※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ※排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td></tr><tr><td>厨房等の温排水</td><td>※S G P（白） ・</td></tr><tr><td>耐火性能を要求される箇所</td><td>※耐火二層管V P（FDPS-I）又は耐火V P ・ SGP（白）</td></tr><tr><td>その他の部分</td><td>※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td></tr><tr><td>床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）</td><td>※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P</td></tr><tr><td rowspan="5">汚 水 配 管</td><td>耐火性能を要求される場所</td><td>※耐火二層管V P（FDPS-I）又は耐火V P ・ 排水用「ノード」形塗装鋼管</td><td rowspan="5">※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td></tr><tr><td>その他の部分</td><td>※R F-V P又はリサイクルV U ・ V U ・ 卵形管（ゴム輪接合） ※R E P-V U（軽荷重の場合） ・ R F-V P又はリサイクルV P ・ V P</td></tr><tr><td>地中埋設部</td><td>※R S-V U又はリサイクルV U ・ V U ・ 卵形管（ゴム輪接合） ※R E P-V U（軽荷重の場合） ・ R F-V P又はリサイクルV P ・ V P</td></tr><tr><td>共通</td><td>※耐火二層管V P（FDPS-I）又は耐火V P ・ SGP（白）</td></tr><tr><td>通気配管</td><td>※リサイクルV P又はR F-V P ・ V P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td></tr></table> (注) 1.リサイクルV P、リサイクルV UはJIS K6741の規格をもつ塩ビリサイクル管、RF-VP、RS-VU又は、REP-VUは標準仕様書第2編2.1.2.6による。 2.雨水排水を含む場合は、雨水排水管は雑排水配管の材料種別による。 3.原則として雑排水配管、汚水配管の管接合部はY4.5度で行う。	施 工 箇 所		管 種 別		雑 排 水 配 管	床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）	※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P	※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ※排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	厨房等の温排水	※S G P（白） ・	耐火性能を要求される箇所	※耐火二層管V P（FDPS-I）又は耐火V P ・ SGP（白）	その他の部分	※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）	※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P	汚 水 配 管	耐火性能を要求される場所	※耐火二層管V P（FDPS-I）又は耐火V P ・ 排水用「ノード」形塗装鋼管	※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	その他の部分	※R F-V P又はリサイクルV U ・ V U ・ 卵形管（ゴム輪接合） ※R E P-V U（軽荷重の場合） ・ R F-V P又はリサイクルV P ・ V P	地中埋設部	※R S-V U又はリサイクルV U ・ V U ・ 卵形管（ゴム輪接合） ※R E P-V U（軽荷重の場合） ・ R F-V P又はリサイクルV P ・ V P	共通	※耐火二層管V P（FDPS-I）又は耐火V P ・ SGP（白）	通気配管	※リサイクルV P又はR F-V P ・ V P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	5 長方形ダクト	※低圧ダクト（亜鉛鉄板製） 長辺の長さ1500mm以下 ※共板工法 ・スライドオンフランジ工法 ・アングルフランジ工法 それ以外の部分 ※アングルフランジ工法 ・高圧1ダクト（亜鉛鉄板製） ・高圧2ダクト（亜鉛鉄板製） ・ステンレス製ダクト（・A区分 ※B区分） ・塩ビ製ダクト（・A区分 ※B区分）	○換 気 設 備	1 長方形ダクト 2 円形ダクト 3 風量測定口 4 チャンパー	※低圧ダクト（亜鉛鉄板製） 長辺の長さ1500mm以下 ※共板工法 ・スライドオンフランジ工法 ・アングルフランジ工法 それ以外の部分 ※アングルフランジ工法 ・高圧1ダクト（亜鉛鉄板製） ・高圧2ダクト（亜鉛鉄板製） ・ステンレス製ダクト（・A区分 ※B区分） ・塩ビ製ダクト（・A区分 ※B区分） ※スパイラルダクト（※亜鉛鉄板製 ・ステンレス製） ・硬質塩化ビニル管（VU） ・換気用耐火二層管（大証認定品） ※フレキシブルダクト（・保温付 ・保温無） (注)1 使用区分は図示による。 取付け箇所は、図示した箇所及び下記の箇所とする。 送風機吐出ダクト又は吸込ダクト、外気取入ダクト、空調機出口チャンパーの分岐ダクト (1) 内貼りを施すチャンパーの表示寸法は外法を示す。 (2) ダクト接続時の空気調和機等に取り付けるサブライチャンパー、レタンチャンパ及びダクト系で消音内貼りしたチャンパーには、点検口を設けるものとし点検口の大きさは下記のとおりとする。 ・300×300 ・300×500 ※400×600 ・550×750 (3) 外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンパー及びホッパーは雨水が滞留しないようにする。	●給 湯 設 備	① 配管材料 2 建物導入部配管	① 配管材料 2 建物導入部配管	6 円形ダクト	※スパイラルダクト（※亜鉛鉄板製 ・ステンレス製） ・硬質塩化ビニル管（VU） ・換気用耐火二層管（大証認定品） ※フレキシブルダクト（・保温付 ・保温無） (注)1 使用区分は図示による。	○排 煙 設 備	1 ダ ク ト 2 排煙口の形式 3 排煙口手動開放装置 4 排煙風量測定	※亜鉛鉄板製 ・ガラスウール製	① 配管材料 2 ガス漏れ警報遮断装置 3 液化石油ガスの供給権	① 配管材料 2 ガス漏れ警報遮断装置 3 液化石油ガスの供給権	7 風量測定口	取付け箇所は、図示した箇所及び下記の箇所とする。 送風機吐出ダクト又は吸込ダクト、外気取入ダクト、空調機出口チャンパーの分岐ダクト	○自 動 制 御	1 中央監視制御装置 2 構成・機能 3 電気計装用機材	・有り ※無し 図示による 使用する電線及びケーブルは、原則としてEM電線またはEMケーブルとする。 屋外・屋内露出の電線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。 天井内隠ぺい電線は、図面に特記のない限りケーブル配線とする。	① 小便器用節水装置 ② バリアフリー対応	JIS B 2026（自動水栓）による電気開閉式とし、小便器（※一体形・分離形）とする。 ③ 衛生器具付風水栓 ④ 自動水栓類の電源 ⑤ 暖房便座	●給 湯 設 備	① 配管材料 2 一体形タンク ③ 水 栓 4 量 水 器 5 量水器樹 ⑥ 弁 類 7 水 栓 柱 8 建物導入部配管 9 検針方法 10 水道利用加入金 11 本管取出し	配管材料は、※下記 ・ 図面指示（図面指示が不足する箇所は下記） による。 <table><tr><th colspan="2">施 工 箇 所</th><th colspan="2">管 種 別</th></tr><tr><td rowspan="5">雑 排 水 配 管</td><td>床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）</td><td>※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P</td><td rowspan="5">※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ※排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td></tr><tr><td>厨房等の温排水</td><td>※S G P（白） ・</td></tr><tr><td>耐火性能を要求される箇所</td><td>※耐火二層管V P（FDPS-I）又は耐火V P ・ SGP（白）</td></tr><tr><td>その他の部分</td><td>※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td></tr><tr><td>床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）</td><td>※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P</td></tr><tr><td rowspan="5">汚 水 配 管</td><td>耐火性能を要求される場所</td><td>※耐火二層管V P（FDPS-I）又は耐火V P ・ 排水用「ノード」形塗装鋼管</td><td rowspan="5">※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td></tr><tr><td>その他の部分</td><td>※R F-V P又はリサイクルV U ・ V U ・ 卵形管（ゴム輪接合） ※R E P-V U（軽荷重の場合） ・ R F-V P又はリサイクルV P ・ V P</td></tr><tr><td>地中埋設部</td><td>※R S-V U又はリサイクルV U ・ V U ・ 卵形管（ゴム輪接合） ※R E P-V U（軽荷重の場合） ・ R F-V P又はリサイクルV P ・ V P</td></tr><tr><td>共通</td><td>※耐火二層管V P（FDPS-I）又は耐火V P ・ SGP（白）</td></tr><tr><td>通気配管</td><td>※リサイクルV P又はR F-V P ・ V P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td></tr></table> (注) 1.リサイクルV P、リサイクルV UはJIS K6741の規格をもつ塩ビリサイクル管、RF-VP、RS-VU又は、REP-VUは標準仕様書第2編2.1.2.6による。 2.雨水排水を含む場合は、雨水排水管は雑排水配管の材料種別による。 3.原則として雑排水配管、汚水配管の管接合部はY4.5度で行う。	施 工 箇 所		管 種 別		雑 排 水 配 管	床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）	※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P	※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ※排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	厨房等の温排水	※S G P（白） ・	耐火性能を要求される箇所	※耐火二層管V P（FDPS-I）又は耐火V P ・ SGP（白）	その他の部分	※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）	※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P	汚 水 配 管	耐火性能を要求される場所	※耐火二層管V P（FDPS-I）又は耐火V P ・ 排水用「ノード」形塗装鋼管	※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	その他の部分	※R F-V P又はリサイクルV U ・ V U ・ 卵形管（ゴム輪接合） ※R E P-V U（軽荷重の場合） ・ R F-V P又はリサイクルV P ・ V P	地中埋設部	※R S-V U又はリサイクルV U ・ V U ・ 卵形管（ゴム輪接合） ※R E P-V U（軽荷重の場合） ・ R F-V P又はリサイクルV P ・ V P	共通	※耐火二層管V P（FDPS-I）又は耐火V P ・ SGP（白）	通気配管	※リサイクルV P又はR F-V P ・ V P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	8 チャンパー	(1) 内貼りを施すチャンパーの表示寸法は外法を示す。 (2) ダクト接続時の空気調和機等に取り付けるサブライチャンパー、レタンチャンパ及びダクト系で消音内貼りしたチャンパーには、点検口を設けるものとし点検口の大きさは下記のとおりとする。 ・300×300 ・300×500 ※400×600 ・550×750 (3) 外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンパー及びホッパーは雨水が滞留しないようにする。	○換 気 設 備	1 長方形ダクト 2 円形ダクト 3 風量測定口 4 チャンパー	※低圧ダクト（亜鉛鉄板製） 長辺の長さ1500mm以下 ※共板工法 ・スライドオンフランジ工法 ・アングルフランジ工法 それ以外の部分 ※アングルフランジ工法 ・高圧1ダクト（亜鉛鉄板製） ・高圧2ダクト（亜鉛鉄板製） ・ステンレス製ダクト（・A区分 ※B区分） ・塩ビ製ダクト（・A区分 ※B区分） ※スパイラルダクト（※亜鉛鉄板製 ・ステンレス製） ・硬質塩化ビニル管（VU） ・換気用耐火二層管（大証認定品） ※フレキシブルダクト（・保温付 ・保温無） (注)1 使用区分は図示による。 取付け箇所は、図示した箇所及び下記の箇所とする。 送風機吐出ダクト又は吸込ダクト、外気取入ダクト、空調機出口チャンパーの分岐ダクト (1) 内貼りを施すチャンパーの表示寸法は外法を示す。 (2) ダクト接続時の空気調和機等に取り付けるサブライチャンパー、レタンチャンパ及びダクト系で消音内貼りしたチャンパーには、点検口を設けるものとし点検口の大きさは下記のとおりとする。 ・300×300 ・300×500 ※400×600 ・550×750 (3) 外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンパー及びホッパーは雨水が滞留しないようにする。	●給 湯 設 備	① 配管材料 2 建物導入部配管	① 配管材料 2 建物導入部配管	9 吹出口及び吸込口ボックス	※亜鉛鉄板製 ・ガラスウール製	○排 煙 設 備	1 ダ ク ト 2 排煙口の形式 3 排煙口手動開放装置 4 排煙風量測定	※亜鉛鉄板製 ・ガラスウール製	① 配管材料 2 ガス漏れ警報遮断装置 3 液化石油ガスの供給権	① 配管材料 2 ガス漏れ警報遮断装置 3 液化石油ガスの供給権	10 ダンパー	(1) 防煙ダンパー 復帰方式（※遠隔 ・ ） 定格入力DC24V、0.7A以下 (2) ピストンダンパー 復帰方式（※遠隔 ・ ）	○自 動 制 御	1 中央監視制御装置 2 構成・機能 3 電気計装用機材	・有り ※無し 図示による 使用する電線及びケーブルは、原則としてEM電線またはEMケーブルとする。 屋外・屋内露出の電線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。 天井内隠ぺい電線は、図面に特記のない限りケーブル配線とする。	① 小便器用節水装置 ② バリアフリー対応	JIS B 2026（自動水栓）による電気開閉式とし、小便器（※一体形・分離形）とする。 ③ 衛生器具付風水栓 ④ 自動水栓類の電源 ⑤ 暖房便座	●給 湯 設 備	① 配管材料 2 一体形タンク ③ 水 栓 4 量 水 器 5 量水器樹 ⑥ 弁 類 7 水 栓 柱 8 建物導入部配管 9 検針方法 10 水道利用加入金 11 本管取出し	配管材料は、※下記 ・ 図面指示（図面指示が不足する箇所は下記） による。 <table><tr><th colspan="2">施 工 箇 所</th><th colspan="2">管 種 別</th></tr><tr><td rowspan="5">雑 排 水 配 管</td><td>床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）</td><td>※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P</td><td rowspan="5">※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ※排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td></tr><tr><td>厨房等の温排水</td><td>※S G P（白） ・</td></tr><tr><td>耐火性能を要求される箇所</td><td>※耐火二層管V P（FDPS-I）又は耐火V P ・ SGP（白）</td></tr><tr><td>その他の部分</td><td>※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td></tr><tr><td>床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）</td><td>※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P</td></tr><tr><td rowspan="5">汚 水 配 管</td><td>耐火性能を要求される場所</td><td>※耐火二層管V P（FDPS-I）又は耐火V P ・ 排水用「ノード」形塗装鋼管</td><td rowspan="5">※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td></tr><tr><td>その他の部分</td><td>※R F-V P又はリサイクルV U ・ V U ・ 卵形管（ゴム輪接合） ※R E P-V U（軽荷重の場合） ・ R F-V P又はリサイクルV P ・ V P</td></tr><tr><td>地中埋設部</td><td>※R S-V U又はリサイクルV U ・ V U ・ 卵形管（ゴム輪接合） ※R E P-V U（軽荷重の場合） ・ R F-V P又はリサイクルV P ・ V P</td></tr><tr><td>共通</td><td>※耐火二層管V P（FDPS-I）又は耐火V P ・ SGP（白）</td></tr><tr><td>通気配管</td><td>※リサイクルV P又はR F-V P ・ V P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td></tr></table> (注) 1.リサイクルV P、リサイクルV UはJIS K6741の規格をもつ塩ビリサイクル管、RF-VP、RS-VU又は、REP-VUは標準仕様書第2編2.1.2.6	施 工 箇 所		管 種 別		雑 排 水 配 管	床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）	※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P	※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ※排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	厨房等の温排水	※S G P（白） ・	耐火性能を要求される箇所	※耐火二層管V P（FDPS-I）又は耐火V P ・ SGP（白）	その他の部分	※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）	※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P	汚 水 配 管	耐火性能を要求される場所	※耐火二層管V P（FDPS-I）又は耐火V P ・ 排水用「ノード」形塗装鋼管	※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	その他の部分	※R F-V P又はリサイクルV U ・ V U ・ 卵形管（ゴム輪接合） ※R E P-V U（軽荷重の場合） ・ R F-V P又はリサイクルV P ・ V P	地中埋設部	※R S-V U又はリサイクルV U ・ V U ・ 卵形管（ゴム輪接合） ※R E P-V U（軽荷重の場合） ・ R F-V P又はリサイクルV P ・ V P	共通	※耐火二層管V P（FDPS-I）又は耐火V P ・ SGP（白）	通気配管	※リサイクルV P又はR F-V P ・ V P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管
	外 気		一 般 系 統		屋 内																																																																																																																																																																																																																																																				
	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)																																																																																																																																																																																																																																																	
	夏 期	36.9℃	46.1%	28℃	℃	%	℃	%																																																																																																																																																																																																																																																	
	冬 期	0.6℃	50.7%	20℃	℃	%	℃	%																																																																																																																																																																																																																																																	
	施 工 箇 所		管 種 別																																																																																																																																																																																																																																																						
	上 水 配 管	床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）	※SUS ・ SGP-PD ・ ポリブテン管	※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ※S G P（白） ・ ※耐火二層管V P（FDPS-I）又は耐火V P ・ SGP（白） ※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ※排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管																																																																																																																																																																																																																																																					
		ウエット厨房、浴室等の湿潤シnder内配管	※SUS ・ SGP-PD ・ H I V P ・ ポリブテン管																																																																																																																																																																																																																																																						
		保温をしない屋外露出部	※SUS ・ SGP-PD																																																																																																																																																																																																																																																						
		地中埋設部（水道直結部分）	※H I V P ・ 水道用ステンレス鋼管 ・ 水道配水用ポリエチレン管（P E） ・																																																																																																																																																																																																																																																						
地中埋設部（一般部分）		※H I V P ・ 水道用ポリエチレン管 ・ 水道配水用ポリエチレン管（P E） ・																																																																																																																																																																																																																																																							
中 水 配 管	県営住宅 住戸内	※ポリブテン管（さや管ヘッダー工法）	※R F-V P又はリサイクルV U ・ V U ※卵形管（ゴム輪接合） ※R E P-V U（軽荷重の場合） ・ R F-V P又はリサイクルV P ・ V P																																																																																																																																																																																																																																																						
	便所天井内、P S内（注5）	※高密度ポリエチレン管（32A以上）																																																																																																																																																																																																																																																							
	便所天井内	※ポリブテン管（10mm保温付）																																																																																																																																																																																																																																																							
	便所空腔壁内又は衛生器具等接続管	※ポリブテン管																																																																																																																																																																																																																																																							
	その他の部分	※SUS ・ SGP-PD ・ H I V P ・ ポリブテン管																																																																																																																																																																																																																																																							
下 水 配 管	床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）	※SUS ・ SGP-PD ・ H I V P ・ ポリブテン管	※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ※排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管																																																																																																																																																																																																																																																						
	湿潤シnder内配管	※SUS ・ SGP-PD ・ H I V P ・ ポリブテン管																																																																																																																																																																																																																																																							
	保温をしない屋外露出部	※SUS ・ SGP-PD																																																																																																																																																																																																																																																							
	地中埋設部（一般部分）	※H I V P ・ 水道用ポリエチレン管 ・ 水道配水用ポリエチレン管（P E） ・																																																																																																																																																																																																																																																							
	便所天井内、P S内（注5）	※高密度ポリエチレン管（32A以上）																																																																																																																																																																																																																																																							
○ガ ス 設 備	便所天井内	※ポリブテン管（10mm保温付）	※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ※排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管																																																																																																																																																																																																																																																						
	便所空腔壁内又は衛生器具等接続管	※ポリブテン管																																																																																																																																																																																																																																																							
	その他の部分	※SUS ・ SGP-PD ・ H I V P ・ ポリブテン管																																																																																																																																																																																																																																																							
	（注）1.SUSとは、JIS G 3448 またはJWWA G 115に規定するステンレス鋼管とし、継手は一般部（ ・ 圧縮 ※ゲージ付 ・ 拡張） 便所 ・ 廊下流し廻り露出配管（※拡張）とする。 2. ステンレス管に取付ける弁は、JV8-1Iによる。 3. 飲料水以外の給水管は、系統別に管外部に配管識別テープを巻く。また、誤接続がないことを確認するため衛生器具の取付完了後、系統毎に着水色を用いた通水試験を行う。 4. 建物導入部において、ポリエチレン管と異種管を接合する場合は、接合部が容易に点検できるように点検用樹を設ける。 5. 口径25Aにて大径器等に接続する場合は、施工状況に応じて高密度ポリエチレン管の使用も可とする。 6. 高密度ポリエチレン管とは、主材料に高密度ポリエチレン樹脂（PE100）を採用し、管と継手を電気融着にて接合するものをいう。 一体形タンクについての標準図は一般的な形状及び数値を示すものであって、図面及び特記仕様書に記載された耐震強度、容量、寸法を満たすものであればよい。 ※給湯用水栓を除き大きさの呼び13の水栓は、節水コマとする。 ・水抜き栓を使用する場合は、屋外に設ける水栓は耐寒水栓とする。ただし屋内は固定コマ式とする。 ※親メーター（※貸与品 ・ ） ・子メーター（※買い取り・ ） ※水道事業者指定品 ・標準図MC形 規格はJIS又はJVとし、水道直結部分は10Kとし、指定なきものは5K、それ以外は図示及び標準仕様書による。 ・防寒コンクリート水栓柱（1200L） ※不凍給水栓 図示部分について下記のとおり施工する。 ※埋設用フレキシブルジョイント2本をL字状に設ける。 ・標準図施工4（ ・（a） ・（b） ・（c）） 水道事業者の集合住宅に関する戸別検針規程に適合するように関連工事業者と調整のうえ施工すること。 水道利用加入金は、別途とする。ただし、水道事業者との調整は本工事に含む。 水道本管からの給水取出し工事は、本工事範囲とする。また、取出し部における舗装の復旧も含む。																																																																																																																																																																																																																																																								
	○給 湯 設 備	2 総合試運転調整		※本工事 ・別途 風量調整 ※する ・しない 水量調整 ※する ・しない 騒音の測定 ※する ・しない 室内外空気の温湿度の測定 ※する ・しない 室内気流及びじんあいの測定 ・する ※しない 初期運転状態の記録 ※する ・しない 工事対象範囲の既設機器運転状態の記録 ※する ・しない	○換 気 設 備	1 長方形ダクト 2 円形ダクト 3 風量測定口 4 チャンパー	※低圧ダクト（亜鉛鉄板製） 長辺の長さ1500mm以下 ※共板工法 ・スライドオンフランジ工法 ・アングルフランジ工法 それ以外の部分 ※アングルフランジ工法 ・高圧1ダクト（亜鉛鉄板製） ・高圧2ダクト（亜鉛鉄板製） ・ステンレス製ダクト（・A区分 ※B区分） ・塩ビ製ダクト（・A区分 ※B区分） ※スパイラルダクト（※亜鉛鉄板製 ・ステンレス製） ・硬質塩化ビニル管（VU） ・換気用耐火二層管（大証認定品） ※フレキシブルダクト（・保温付 ・保温無） (注)1 使用区分は図示による。 取付け箇所は、図示した箇所及び下記の箇所とする。 送風機吐出ダクト又は吸込ダクト、外気取入ダクト、空調機出口チャンパーの分岐ダクト (1) 内貼りを施すチャンパーの表示寸法は外法を示す。 (2) ダクト接続時の空気調和機等に取り付けるサブライチャンパー、レタンチャンパ及びダクト系で消音内貼りしたチャンパーには、点検口を設けるものとし点検口の大きさは下記のとおりとする。 ・300×300 ・300×500 ※400×600 ・550×750 (3) 外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンパー及びホッパーは雨水が滞留しないようにする。	●給 湯 設 備	① 配管材料 2 建物導入部配管	① 配管材料 2 建物導入部配管																																																																																																																																																																																																																																															
3 煙 道		(1) 鉄板厚 （※3.2mm ・4.5mm） (2) ばい煙濃度計 ※設ける ・設けない (3) ばいじん量測定口 ※設ける（測定口は80φとする） ・設けない	○排 煙 設 備	1 ダ ク ト 2 排煙口の形式 3 排煙口手動開放装置 4 排煙風量測定	※亜鉛鉄板製 ・ガラスウール製	① 配管材料 2 ガス漏れ警報遮断装置 3 液化石油ガスの供給権	① 配管材料 2 ガス漏れ警報遮断装置 3 液化石油ガスの供給権																																																																																																																																																																																																																																																		
4 煙 突		※別途 ・本工事	○自 動 制 御	1 中央監視制御装置 2 構成・機能 3 電気計装用機材	・有り ※無し 図示による 使用する電線及びケーブルは、原則としてEM電線またはEMケーブルとする。 屋外・屋内露出の電線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。 天井内隠ぺい電線は、図面に特記のない限りケーブル配線とする。	① 小便器用節水装置 ② バリアフリー対応	JIS B 2026（自動水栓）による電気開閉式とし、小便器（※一体形・分離形）とする。 ③ 衛生器具付風水栓 ④ 自動水栓類の電源 ⑤ 暖房便座	●給 湯 設 備	① 配管材料 2 一体形タンク ③ 水 栓 4 量 水 器 5 量水器樹 ⑥ 弁 類 7 水 栓 柱 8 建物導入部配管 9 検針方法 10 水道利用加入金 11 本管取出し	配管材料は、※下記 ・ 図面指示（図面指示が不足する箇所は下記） による。 <table><tr><th colspan="2">施 工 箇 所</th><th colspan="2">管 種 別</th></tr><tr><td rowspan="5">雑 排 水 配 管</td><td>床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）</td><td>※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P</td><td rowspan="5">※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ※排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td></tr><tr><td>厨房等の温排水</td><td>※S G P（白） ・</td></tr><tr><td>耐火性能を要求される箇所</td><td>※耐火二層管V P（FDPS-I）又は耐火V P ・ SGP（白）</td></tr><tr><td>その他の部分</td><td>※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td></tr><tr><td>床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）</td><td>※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P</td></tr><tr><td rowspan="5">汚 水 配 管</td><td>耐火性能を要求される場所</td><td>※耐火二層管V P（FDPS-I）又は耐火V P ・ 排水用「ノード」形塗装鋼管</td><td rowspan="5">※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td></tr><tr><td>その他の部分</td><td>※R F-V P又はリサイクルV U ・ V U ・ 卵形管（ゴム輪接合） ※R E P-V U（軽荷重の場合） ・ R F-V P又はリサイクルV P ・ V P</td></tr><tr><td>地中埋設部</td><td>※R S-V U又はリサイクルV U ・ V U ・ 卵形管（ゴム輪接合） ※R E P-V U（軽荷重の場合） ・ R F-V P又はリサイクルV P ・ V P</td></tr><tr><td>共通</td><td>※耐火二層管V P（FDPS-I）又は耐火V P ・ SGP（白）</td></tr><tr><td>通気配管</td><td>※リサイクルV P又はR F-V P ・ V P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td></tr></table> (注) 1.リサイクルV P、リサイクルV UはJIS K6741の規格をもつ塩ビリサイクル管、RF-VP、RS-VU又は、REP-VUは標準仕様書第2編2.1.2.6による。 2.雨水排水を含む場合は、雨水排水管は雑排水配管の材料種別による。 3.原則として雑排水配管、汚水配管の管接合部はY4.5度で行う。	施 工 箇 所		管 種 別		雑 排 水 配 管	床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）	※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P	※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ※排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	厨房等の温排水	※S G P（白） ・	耐火性能を要求される箇所	※耐火二層管V P（FDPS-I）又は耐火V P ・ SGP（白）	その他の部分	※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）	※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P	汚 水 配 管	耐火性能を要求される場所	※耐火二層管V P（FDPS-I）又は耐火V P ・ 排水用「ノード」形塗装鋼管	※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	その他の部分	※R F-V P又はリサイクルV U ・ V U ・ 卵形管（ゴム輪接合） ※R E P-V U（軽荷重の場合） ・ R F-V P又はリサイクルV P ・ V P	地中埋設部	※R S-V U又はリサイクルV U ・ V U ・ 卵形管（ゴム輪接合） ※R E P-V U（軽荷重の場合） ・ R F-V P又はリサイクルV P ・ V P	共通	※耐火二層管V P（FDPS-I）又は耐火V P ・ SGP（白）	通気配管	※リサイクルV P又はR F-V P ・ V P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管																																																																																																																																																																																																																			
施 工 箇 所		管 種 別																																																																																																																																																																																																																																																							
雑 排 水 配 管		床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）	※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P	※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ※排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管																																																																																																																																																																																																																																																					
		厨房等の温排水	※S G P（白） ・																																																																																																																																																																																																																																																						
		耐火性能を要求される箇所	※耐火二層管V P（FDPS-I）又は耐火V P ・ SGP（白）																																																																																																																																																																																																																																																						
		その他の部分	※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管																																																																																																																																																																																																																																																						
		床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）	※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P																																																																																																																																																																																																																																																						
汚 水 配 管		耐火性能を要求される場所	※耐火二層管V P（FDPS-I）又は耐火V P ・ 排水用「ノード」形塗装鋼管	※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管																																																																																																																																																																																																																																																					
	その他の部分	※R F-V P又はリサイクルV U ・ V U ・ 卵形管（ゴム輪接合） ※R E P-V U（軽荷重の場合） ・ R F-V P又はリサイクルV P ・ V P																																																																																																																																																																																																																																																							
	地中埋設部	※R S-V U又はリサイクルV U ・ V U ・ 卵形管（ゴム輪接合） ※R E P-V U（軽荷重の場合） ・ R F-V P又はリサイクルV P ・ V P																																																																																																																																																																																																																																																							
	共通	※耐火二層管V P（FDPS-I）又は耐火V P ・ SGP（白）																																																																																																																																																																																																																																																							
	通気配管	※リサイクルV P又はR F-V P ・ V P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管																																																																																																																																																																																																																																																							
5 長方形ダクト	※低圧ダクト（亜鉛鉄板製） 長辺の長さ1500mm以下 ※共板工法 ・スライドオンフランジ工法 ・アングルフランジ工法 それ以外の部分 ※アングルフランジ工法 ・高圧1ダクト（亜鉛鉄板製） ・高圧2ダクト（亜鉛鉄板製） ・ステンレス製ダクト（・A区分 ※B区分） ・塩ビ製ダクト（・A区分 ※B区分）	○換 気 設 備	1 長方形ダクト 2 円形ダクト 3 風量測定口 4 チャンパー	※低圧ダクト（亜鉛鉄板製） 長辺の長さ1500mm以下 ※共板工法 ・スライドオンフランジ工法 ・アングルフランジ工法 それ以外の部分 ※アングルフランジ工法 ・高圧1ダクト（亜鉛鉄板製） ・高圧2ダクト（亜鉛鉄板製） ・ステンレス製ダクト（・A区分 ※B区分） ・塩ビ製ダクト（・A区分 ※B区分） ※スパイラルダクト（※亜鉛鉄板製 ・ステンレス製） ・硬質塩化ビニル管（VU） ・換気用耐火二層管（大証認定品） ※フレキシブルダクト（・保温付 ・保温無） (注)1 使用区分は図示による。 取付け箇所は、図示した箇所及び下記の箇所とする。 送風機吐出ダクト又は吸込ダクト、外気取入ダクト、空調機出口チャンパーの分岐ダクト (1) 内貼りを施すチャンパーの表示寸法は外法を示す。 (2) ダクト接続時の空気調和機等に取り付けるサブライチャンパー、レタンチャンパ及びダクト系で消音内貼りしたチャンパーには、点検口を設けるものとし点検口の大きさは下記のとおりとする。 ・300×300 ・300×500 ※400×600 ・550×750 (3) 外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンパー及びホッパーは雨水が滞留しないようにする。	●給 湯 設 備	① 配管材料 2 建物導入部配管	① 配管材料 2 建物導入部配管																																																																																																																																																																																																																																																		
6 円形ダクト	※スパイラルダクト（※亜鉛鉄板製 ・ステンレス製） ・硬質塩化ビニル管（VU） ・換気用耐火二層管（大証認定品） ※フレキシブルダクト（・保温付 ・保温無） (注)1 使用区分は図示による。	○排 煙 設 備	1 ダ ク ト 2 排煙口の形式 3 排煙口手動開放装置 4 排煙風量測定	※亜鉛鉄板製 ・ガラスウール製	① 配管材料 2 ガス漏れ警報遮断装置 3 液化石油ガスの供給権	① 配管材料 2 ガス漏れ警報遮断装置 3 液化石油ガスの供給権																																																																																																																																																																																																																																																			
7 風量測定口	取付け箇所は、図示した箇所及び下記の箇所とする。 送風機吐出ダクト又は吸込ダクト、外気取入ダクト、空調機出口チャンパーの分岐ダクト	○自 動 制 御	1 中央監視制御装置 2 構成・機能 3 電気計装用機材	・有り ※無し 図示による 使用する電線及びケーブルは、原則としてEM電線またはEMケーブルとする。 屋外・屋内露出の電線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。 天井内隠ぺい電線は、図面に特記のない限りケーブル配線とする。	① 小便器用節水装置 ② バリアフリー対応	JIS B 2026（自動水栓）による電気開閉式とし、小便器（※一体形・分離形）とする。 ③ 衛生器具付風水栓 ④ 自動水栓類の電源 ⑤ 暖房便座	●給 湯 設 備	① 配管材料 2 一体形タンク ③ 水 栓 4 量 水 器 5 量水器樹 ⑥ 弁 類 7 水 栓 柱 8 建物導入部配管 9 検針方法 10 水道利用加入金 11 本管取出し	配管材料は、※下記 ・ 図面指示（図面指示が不足する箇所は下記） による。 <table><tr><th colspan="2">施 工 箇 所</th><th colspan="2">管 種 別</th></tr><tr><td rowspan="5">雑 排 水 配 管</td><td>床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）</td><td>※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P</td><td rowspan="5">※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ※排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td></tr><tr><td>厨房等の温排水</td><td>※S G P（白） ・</td></tr><tr><td>耐火性能を要求される箇所</td><td>※耐火二層管V P（FDPS-I）又は耐火V P ・ SGP（白）</td></tr><tr><td>その他の部分</td><td>※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td></tr><tr><td>床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）</td><td>※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P</td></tr><tr><td rowspan="5">汚 水 配 管</td><td>耐火性能を要求される場所</td><td>※耐火二層管V P（FDPS-I）又は耐火V P ・ 排水用「ノード」形塗装鋼管</td><td rowspan="5">※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td></tr><tr><td>その他の部分</td><td>※R F-V P又はリサイクルV U ・ V U ・ 卵形管（ゴム輪接合） ※R E P-V U（軽荷重の場合） ・ R F-V P又はリサイクルV P ・ V P</td></tr><tr><td>地中埋設部</td><td>※R S-V U又はリサイクルV U ・ V U ・ 卵形管（ゴム輪接合） ※R E P-V U（軽荷重の場合） ・ R F-V P又はリサイクルV P ・ V P</td></tr><tr><td>共通</td><td>※耐火二層管V P（FDPS-I）又は耐火V P ・ SGP（白）</td></tr><tr><td>通気配管</td><td>※リサイクルV P又はR F-V P ・ V P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td></tr></table> (注) 1.リサイクルV P、リサイクルV UはJIS K6741の規格をもつ塩ビリサイクル管、RF-VP、RS-VU又は、REP-VUは標準仕様書第2編2.1.2.6による。 2.雨水排水を含む場合は、雨水排水管は雑排水配管の材料種別による。 3.原則として雑排水配管、汚水配管の管接合部はY4.5度で行う。	施 工 箇 所		管 種 別		雑 排 水 配 管	床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）	※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P	※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ※排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	厨房等の温排水	※S G P（白） ・	耐火性能を要求される箇所	※耐火二層管V P（FDPS-I）又は耐火V P ・ SGP（白）	その他の部分	※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）	※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P	汚 水 配 管	耐火性能を要求される場所	※耐火二層管V P（FDPS-I）又は耐火V P ・ 排水用「ノード」形塗装鋼管	※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	その他の部分	※R F-V P又はリサイクルV U ・ V U ・ 卵形管（ゴム輪接合） ※R E P-V U（軽荷重の場合） ・ R F-V P又はリサイクルV P ・ V P	地中埋設部	※R S-V U又はリサイクルV U ・ V U ・ 卵形管（ゴム輪接合） ※R E P-V U（軽荷重の場合） ・ R F-V P又はリサイクルV P ・ V P	共通	※耐火二層管V P（FDPS-I）又は耐火V P ・ SGP（白）	通気配管	※リサイクルV P又はR F-V P ・ V P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管																																																																																																																																																																																																																				
施 工 箇 所		管 種 別																																																																																																																																																																																																																																																							
雑 排 水 配 管	床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）	※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P	※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ※排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管																																																																																																																																																																																																																																																						
	厨房等の温排水	※S G P（白） ・																																																																																																																																																																																																																																																							
	耐火性能を要求される箇所	※耐火二層管V P（FDPS-I）又は耐火V P ・ SGP（白）																																																																																																																																																																																																																																																							
	その他の部分	※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管																																																																																																																																																																																																																																																							
	床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）	※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P																																																																																																																																																																																																																																																							
汚 水 配 管	耐火性能を要求される場所	※耐火二層管V P（FDPS-I）又は耐火V P ・ 排水用「ノード」形塗装鋼管	※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管																																																																																																																																																																																																																																																						
	その他の部分	※R F-V P又はリサイクルV U ・ V U ・ 卵形管（ゴム輪接合） ※R E P-V U（軽荷重の場合） ・ R F-V P又はリサイクルV P ・ V P																																																																																																																																																																																																																																																							
	地中埋設部	※R S-V U又はリサイクルV U ・ V U ・ 卵形管（ゴム輪接合） ※R E P-V U（軽荷重の場合） ・ R F-V P又はリサイクルV P ・ V P																																																																																																																																																																																																																																																							
	共通	※耐火二層管V P（FDPS-I）又は耐火V P ・ SGP（白）																																																																																																																																																																																																																																																							
	通気配管	※リサイクルV P又はR F-V P ・ V P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管																																																																																																																																																																																																																																																							
8 チャンパー	(1) 内貼りを施すチャンパーの表示寸法は外法を示す。 (2) ダクト接続時の空気調和機等に取り付けるサブライチャンパー、レタンチャンパ及びダクト系で消音内貼りしたチャンパーには、点検口を設けるものとし点検口の大きさは下記のとおりとする。 ・300×300 ・300×500 ※400×600 ・550×750 (3) 外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンパー及びホッパーは雨水が滞留しないようにする。	○換 気 設 備	1 長方形ダクト 2 円形ダクト 3 風量測定口 4 チャンパー	※低圧ダクト（亜鉛鉄板製） 長辺の長さ1500mm以下 ※共板工法 ・スライドオンフランジ工法 ・アングルフランジ工法 それ以外の部分 ※アングルフランジ工法 ・高圧1ダクト（亜鉛鉄板製） ・高圧2ダクト（亜鉛鉄板製） ・ステンレス製ダクト（・A区分 ※B区分） ・塩ビ製ダクト（・A区分 ※B区分） ※スパイラルダクト（※亜鉛鉄板製 ・ステンレス製） ・硬質塩化ビニル管（VU） ・換気用耐火二層管（大証認定品） ※フレキシブルダクト（・保温付 ・保温無） (注)1 使用区分は図示による。 取付け箇所は、図示した箇所及び下記の箇所とする。 送風機吐出ダクト又は吸込ダクト、外気取入ダクト、空調機出口チャンパーの分岐ダクト (1) 内貼りを施すチャンパーの表示寸法は外法を示す。 (2) ダクト接続時の空気調和機等に取り付けるサブライチャンパー、レタンチャンパ及びダクト系で消音内貼りしたチャンパーには、点検口を設けるものとし点検口の大きさは下記のとおりとする。 ・300×300 ・300×500 ※400×600 ・550×750 (3) 外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンパー及びホッパーは雨水が滞留しないようにする。	●給 湯 設 備	① 配管材料 2 建物導入部配管	① 配管材料 2 建物導入部配管																																																																																																																																																																																																																																																		
9 吹出口及び吸込口ボックス	※亜鉛鉄板製 ・ガラスウール製	○排 煙 設 備	1 ダ ク ト 2 排煙口の形式 3 排煙口手動開放装置 4 排煙風量測定	※亜鉛鉄板製 ・ガラスウール製	① 配管材料 2 ガス漏れ警報遮断装置 3 液化石油ガスの供給権	① 配管材料 2 ガス漏れ警報遮断装置 3 液化石油ガスの供給権																																																																																																																																																																																																																																																			
10 ダンパー	(1) 防煙ダンパー 復帰方式（※遠隔 ・ ） 定格入力DC24V、0.7A以下 (2) ピストンダンパー 復帰方式（※遠隔 ・ ）	○自 動 制 御	1 中央監視制御装置 2 構成・機能 3 電気計装用機材	・有り ※無し 図示による 使用する電線及びケーブルは、原則としてEM電線またはEMケーブルとする。 屋外・屋内露出の電線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。 天井内隠ぺい電線は、図面に特記のない限りケーブル配線とする。	① 小便器用節水装置 ② バリアフリー対応	JIS B 2026（自動水栓）による電気開閉式とし、小便器（※一体形・分離形）とする。 ③ 衛生器具付風水栓 ④ 自動水栓類の電源 ⑤ 暖房便座	●給 湯 設 備	① 配管材料 2 一体形タンク ③ 水 栓 4 量 水 器 5 量水器樹 ⑥ 弁 類 7 水 栓 柱 8 建物導入部配管 9 検針方法 10 水道利用加入金 11 本管取出し	配管材料は、※下記 ・ 図面指示（図面指示が不足する箇所は下記） による。 <table><tr><th colspan="2">施 工 箇 所</th><th colspan="2">管 種 別</th></tr><tr><td rowspan="5">雑 排 水 配 管</td><td>床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）</td><td>※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P</td><td rowspan="5">※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ※排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td></tr><tr><td>厨房等の温排水</td><td>※S G P（白） ・</td></tr><tr><td>耐火性能を要求される箇所</td><td>※耐火二層管V P（FDPS-I）又は耐火V P ・ SGP（白）</td></tr><tr><td>その他の部分</td><td>※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td></tr><tr><td>床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）</td><td>※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P</td></tr><tr><td rowspan="5">汚 水 配 管</td><td>耐火性能を要求される場所</td><td>※耐火二層管V P（FDPS-I）又は耐火V P ・ 排水用「ノード」形塗装鋼管</td><td rowspan="5">※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td></tr><tr><td>その他の部分</td><td>※R F-V P又はリサイクルV U ・ V U ・ 卵形管（ゴム輪接合） ※R E P-V U（軽荷重の場合） ・ R F-V P又はリサイクルV P ・ V P</td></tr><tr><td>地中埋設部</td><td>※R S-V U又はリサイクルV U ・ V U ・ 卵形管（ゴム輪接合） ※R E P-V U（軽荷重の場合） ・ R F-V P又はリサイクルV P ・ V P</td></tr><tr><td>共通</td><td>※耐火二層管V P（FDPS-I）又は耐火V P ・ SGP（白）</td></tr><tr><td>通気配管</td><td>※リサイクルV P又はR F-V P ・ V P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td></tr></table> (注) 1.リサイクルV P、リサイクルV UはJIS K6741の規格をもつ塩ビリサイクル管、RF-VP、RS-VU又は、REP-VUは標準仕様書第2編2.1.2.6	施 工 箇 所		管 種 別		雑 排 水 配 管	床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）	※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P	※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ※排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	厨房等の温排水	※S G P（白） ・	耐火性能を要求される箇所	※耐火二層管V P（FDPS-I）又は耐火V P ・ SGP（白）	その他の部分	※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）	※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P	汚 水 配 管	耐火性能を要求される場所	※耐火二層管V P（FDPS-I）又は耐火V P ・ 排水用「ノード」形塗装鋼管	※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	その他の部分	※R F-V P又はリサイクルV U ・ V U ・ 卵形管（ゴム輪接合） ※R E P-V U（軽荷重の場合） ・ R F-V P又はリサイクルV P ・ V P	地中埋設部	※R S-V U又はリサイクルV U ・ V U ・ 卵形管（ゴム輪接合） ※R E P-V U（軽荷重の場合） ・ R F-V P又はリサイクルV P ・ V P	共通	※耐火二層管V P（FDPS-I）又は耐火V P ・ SGP（白）	通気配管	※リサイクルV P又はR F-V P ・ V P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管																																																																																																																																																																																																																				
施 工 箇 所		管 種 別																																																																																																																																																																																																																																																							
雑 排 水 配 管	床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）	※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P	※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ※排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管																																																																																																																																																																																																																																																						
	厨房等の温排水	※S G P（白） ・																																																																																																																																																																																																																																																							
	耐火性能を要求される箇所	※耐火二層管V P（FDPS-I）又は耐火V P ・ SGP（白）																																																																																																																																																																																																																																																							
	その他の部分	※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管																																																																																																																																																																																																																																																							
	床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）	※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P																																																																																																																																																																																																																																																							
汚 水 配 管	耐火性能を要求される場所	※耐火二層管V P（FDPS-I）又は耐火V P ・ 排水用「ノード」形塗装鋼管	※R F-V P又はリサイクルV P ・ V P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管																																																																																																																																																																																																																																																						
	その他の部分	※R F-V P又はリサイクルV U ・ V U ・ 卵形管（ゴム輪接合） ※R E P-V U（軽荷重の場合） ・ R F-V P又はリサイクルV P ・ V P																																																																																																																																																																																																																																																							
	地中埋設部	※R S-V U又はリサイクルV U ・ V U ・ 卵形管（ゴム輪接合） ※R E P-V U（軽荷重の場合） ・ R F-V P又はリサイクルV P ・ V P																																																																																																																																																																																																																																																							
	共通	※耐火二層管V P（FDPS-I）又は耐火V P ・ SGP（白）																																																																																																																																																																																																																																																							
	通気配管	※リサイクルV P又はR F-V P ・ V P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管																																																																																																																																																																																																																																																							

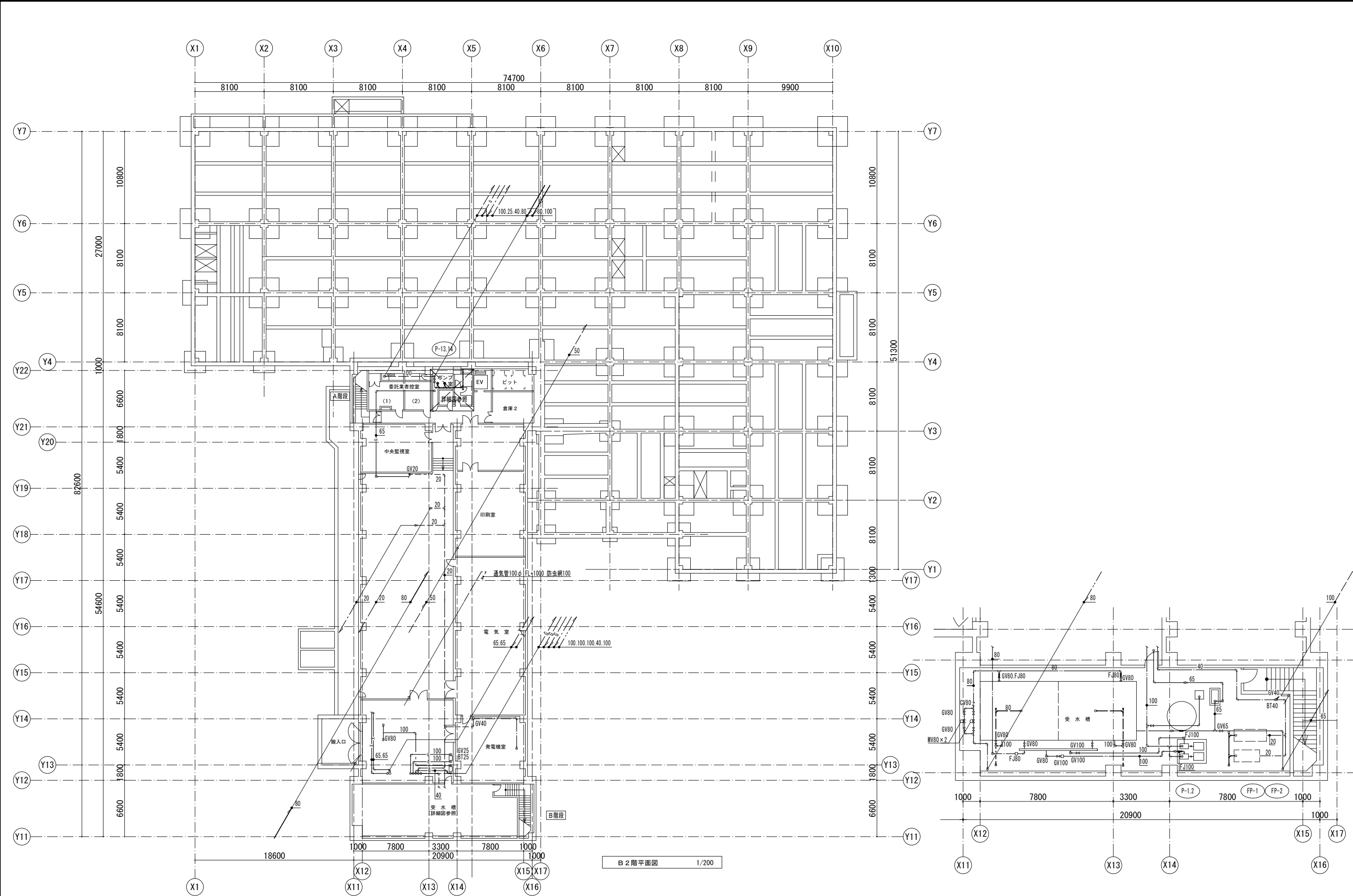
名 称	仕 様	第3期																										総 合 計					
		B 2	B 1						1 階				2 階				3 階				4 階												
(A階段付近男女トイレ)	(A階段付近湯沸室)	(臨時執務室脇湯沸室)	(D階段付近トイレ)	(D階段付近シャワー室)	(休養室脇男子トイレ)	(休養室脇女子トイレ)	(休養室脇湯沸室)	(調理室脇トイレ)					(D階段付近男子トイレ)	(D階段付近女子トイレ)	(市民サロン脇男子トイレ)	(市民サロン脇女子トイレ)	(D階段付近湯沸室)	(臨時執務室脇湯沸室)	(D階段付近男子トイレ)	(D階段付近女子トイレ)	(D階段付近湯沸室)	(D階段付近湯沸室)	(議場男子トイレ)	(議場女子トイレ)	(C階段付近男子トイレ)	(C階段付近女子トイレ)	(議場湯沸室)	(議事事務局脇湯沸室)	(B階段付近男子トイレ)	(B階段付近女子トイレ)			
洋風大便器 C－1	壁掛式大便器 フラッシュタンク 暖房洗浄便座(AC100V 316W) 蓋ふり 棚付二連紙巻器 他一式共 (TOTO) UAN3CSC2BN+TCF5533S+YH702 (LIXIL) C-P111PA+PTC-CNN1NN+DD-7B150P+PTC-CW-PA11FLQE-NE																																
洋風大便器 C－2	壁掛式大便器 フラッシュタンク 暖房洗浄便座(AC100V 316W) 棚付二連紙巻器 他一式共 (TOTO) CFS498B+TCF5534AU+YH702 (LIXIL) BG-K21S+CW-PA11FL-NEC	1			1				1					1	1	1	1			1	1	2	2			1	1	1	2		1	1	20
和風大便器 C－3	床上給水式大便器 自動FV 棚付二連紙巻器 他一式共 (TOTO) C755VU+TEFV70UHA+YH702 (LIXIL) C-852B+OKC-AT610S												1	1						1	1											4	
洋風大便器 C－4	壁掛式大便器 フラッシュタンク 暖房洗浄便座(AC100V 316W) 棚付二連紙巻器 他一式共 (和洋リモデル工法) (TOTO) CFS498B+TCF5534AU+YH702 (LIXIL) BG-K21S+CW-PA11FL-NEC																														2		
トイレ用 擬音装置	露出型 AC100V 人体感知式 (TOTO) YES402R (LIXIL) KS-622												1							1											2		
小便器 U－1	マイクロセンサー体型小便器(AC100V) 他一式共 (TOTO) XPU21A (LIXIL) U-A12AP																																
小便器 U－2	センサー体型小便器(AC100V) 他一式共 (TOTO) UFS900R (LIXIL) U-A51AP	2			2		2						2		2				2		3				3		2				20		
洗面器 L－1	カウンター一体形洗面器 自動水栓 水石けん入れ Pトラップ 他付属品一式共 (TOTO) MV45H0680B+TLE26506J+TLK05202 (LIXIL) MB-450KAWT(680)+LF-E02	1			1	2	1	1		1			2	2	1	1			2	2	2	2			2	1	2	2		1	1	30	
洗面器 L－2	カウンター一体形洗面器 給付混合水栓 壁掛電卓温水器3L (1φ100V 0.68W) Pトラップ 他付属品一式共 (TOTO) MVR545P+TLG04305JA+RCAR03 (LIXIL) NB-450KAWT(682)+LF-NF340SYC+EPN-C4353																																
洗面器 L－3	壁掛式 水石けん入れ 自動水栓 Pトラップ 他付属品一式共 (TOTO) L210C (LIXIL) L-1760P+LF-P02B+LF-3V																																
洗面器 L－4	壁掛式 自動水栓 Pトラップ 他付属品一式共 (TOTO) LSE50AP (LIXIL) L-35+AM-200CV1-AM								1																					1			
化粧鏡 M－1	LED照明付き 450×1000 (TOTO) EL90B17 (LIXIL) MH-451NF-J																																
化粧鏡 M－2	大形鏡 360×16×1100 (TOTO) YMK51K (LIXIL) KF-D3611AS						1	1					2	2	1	1			2	2	2	2			2	1	2	2		1	1	25	
化粧鏡 M－3	一般鏡 350×450 (TOTO) YM3545A (LIXIL) KF-3545	1			1	2			1																						5		
掃除流し S K－1	掃除流し 横水栓 (レバー式) Pトラップ 他付属品一式共 (TOTO) SK-22A (LIXIL) S-202A+LF-7E-19+SF-20PA-P				1		1						1						1		1				1	1					7		
コンパルト 兼機能トイレ バス2	木便器・オストメイトバック・ベビーチェア・フィッシングボード・水石けん入れ・背もたれ・電気温水器 (TOTO) UAN3CSC2BN+TCF5533S+YH702 (LIXIL) P1W0-EG1Q181ATA+CW-P012-CW-UR-TU																																
電気温水器 EWH－1	壁掛型 貯湯量12L 100V・0.75kW 付属品共 ENR12BNN107B0		1	1					1									1	1						1	1					9		
電気温水器 EWH－2	壁掛型 瞬間式 200V・20kW 付属品共 EI-20N5					1																								1			
電気温水器 EWH－3	壁掛型 貯湯式 200V・1100W 付属品共 ESN20								1																					1			
湯水混合栓 F－1	シングルレバー混合水栓 熱湯口付 MZ-1N3		1	1					1									1	1							1	1				9		
湯水混合栓 F－2	サーモスタット混合水栓 シャワーヘッド ホース TOTO : TBV03404J LIXIL : TBV03404J						1																							1			
洗濯機用水栓 F－3	緊急止水 フォンタッチ TOTO : TW11GR LIXIL : TW11GR					3																								3			
節水栓 F－4	節水 節水コマ TOTO : T23BNR13C LIXIL : T23BNR13C																																

※ 型番は参考とする

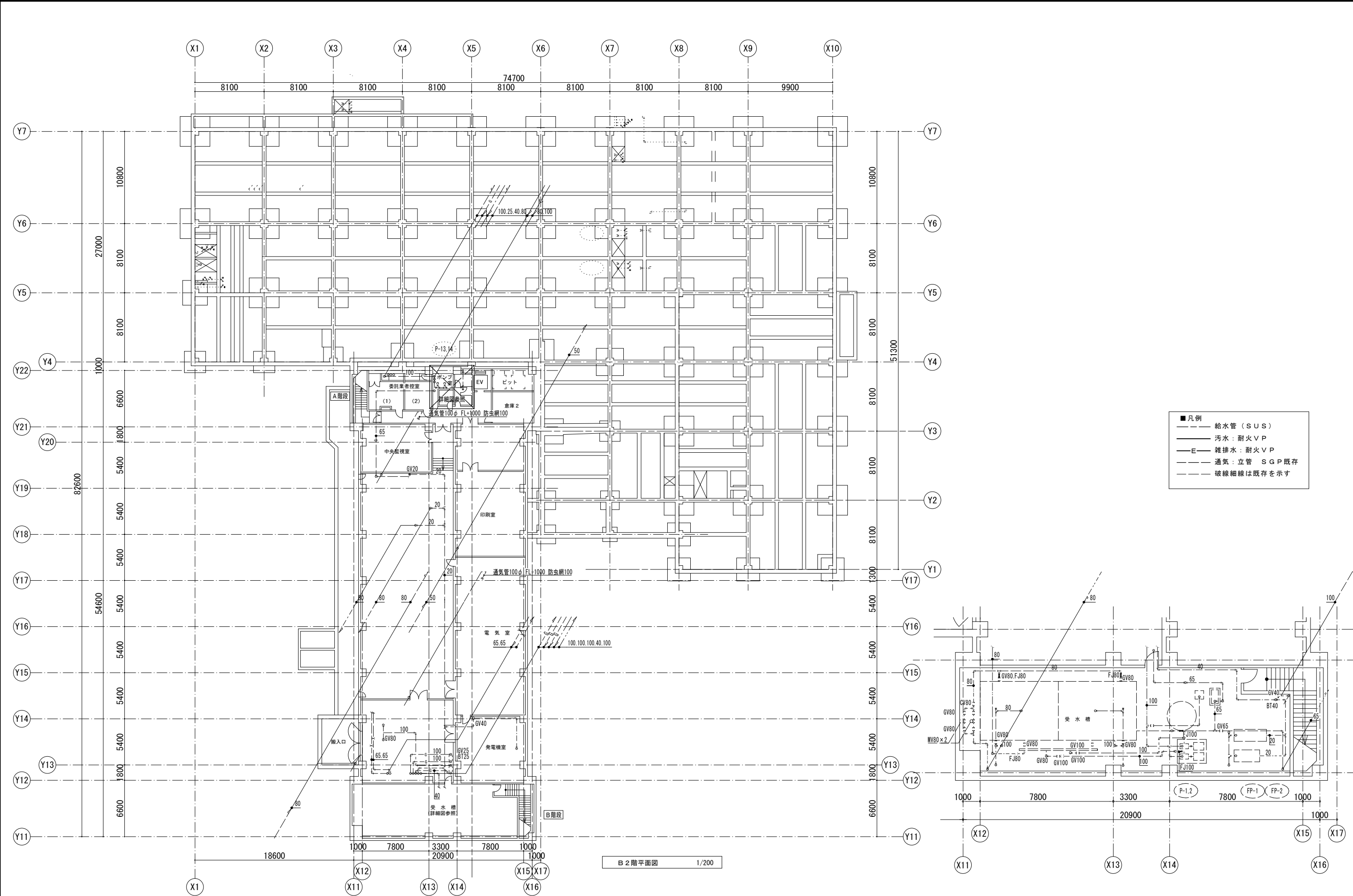
摘 要	設計年月日	株 式 会 社 金 子 設 計	総 括	設 計	製 図	縮 尺	工 事 名 称	図 名	図 面 番 号
		事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(10)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村 邦男				S=N.S	狭山市本庁舎トイレ等改修工事(第3期)	衛生器具表	M－03



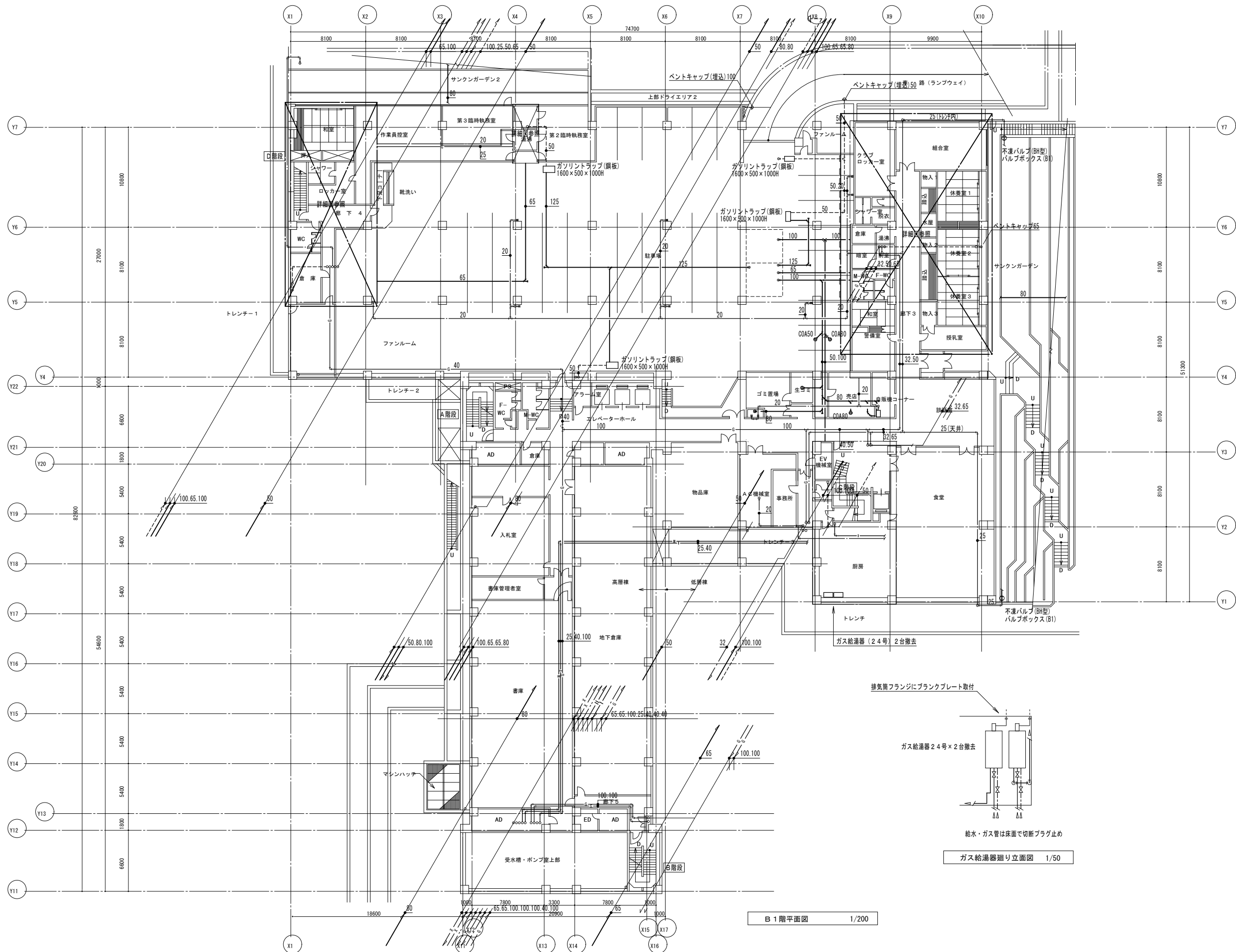
摘 要	設 計 年 月 日	株 式 会 社 金 子 設 計	総 括	設 計	製 図	縮 尺	工 事 名 称	図 名	図 面 番 号	
						S=N.S	狭山市本庁舎トイレ等改修工事（第3期）	系 統 図	M-O 4	
			事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録（10）第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村 邦男							



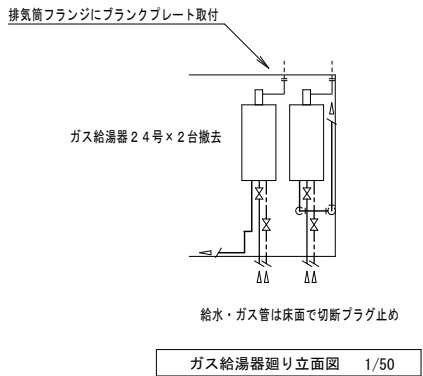
摘要		設計年月日	株式会社金子設計	総括	設計	製図	縮尺	工事名称	図名	図面番号
			事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(10)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村 邦男				A1:1/200 A3:1/400	狭山市本庁舎トイレ等改修工事(第3期)	既存 給排水設備 B2階平面図	M-O5



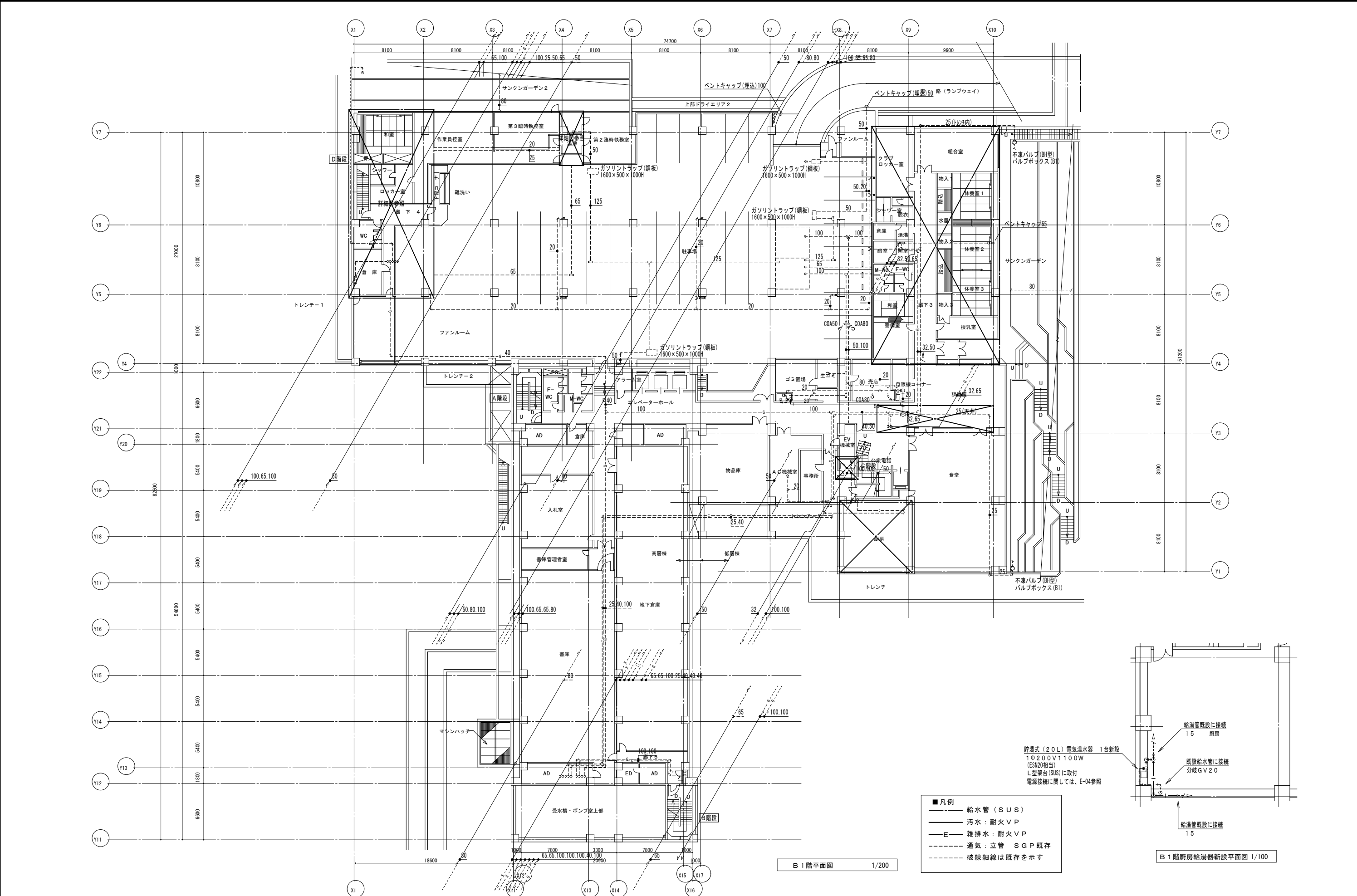
摘 要		設 計 年 月 日	株 式 会 社 金 子 設 計	総 括	設 計	製 図	縮 尺	工 事 名 称	図 名	図 面 番 号
							A1:1/200 A3:1/400	狭山市本庁舎トイレ等改修工事（第3期）	改修 給排水設備 B2階平面図	M－06
				事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録（10）第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村 邦男						



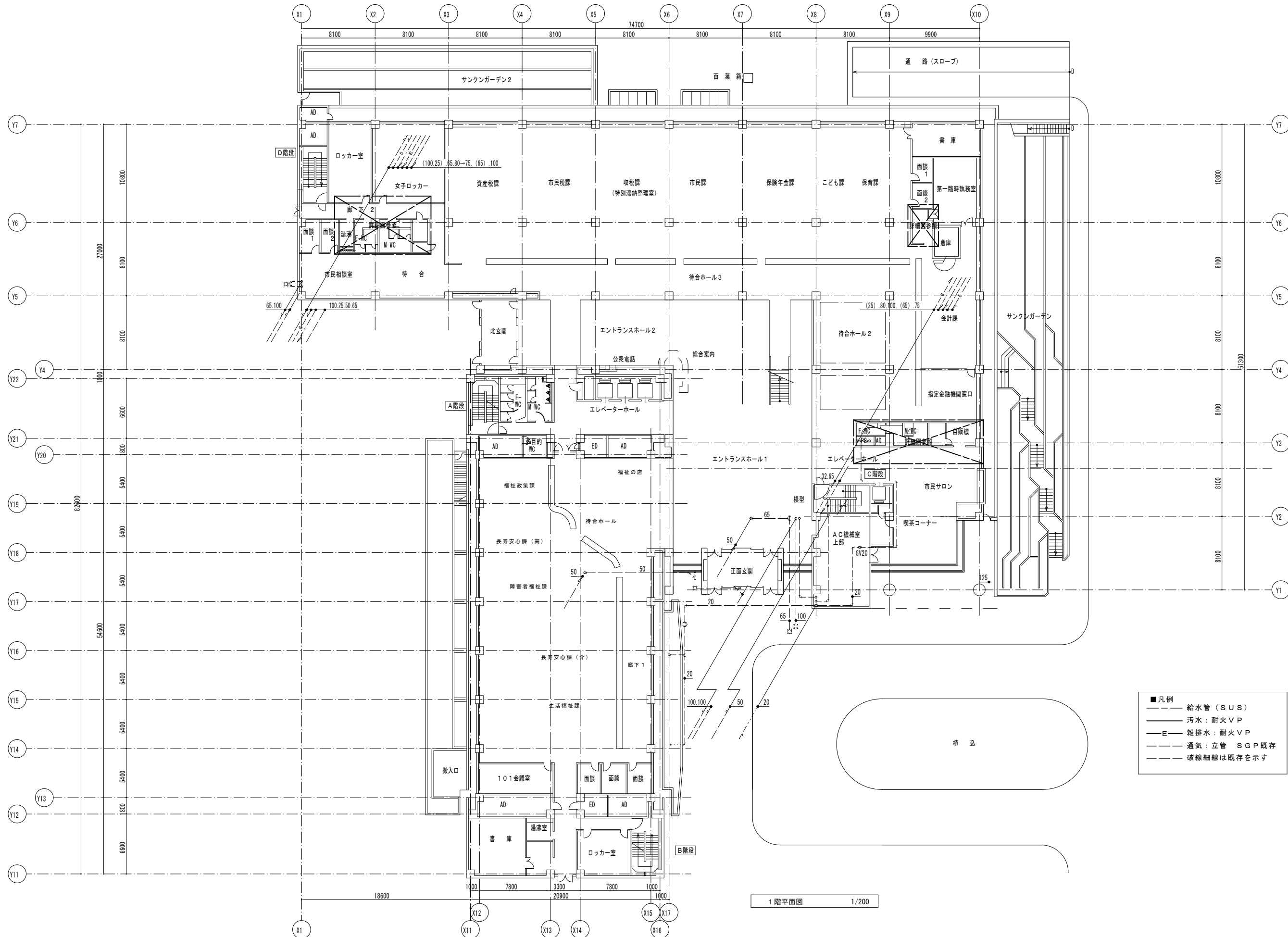
B 1 階平面図 1/200



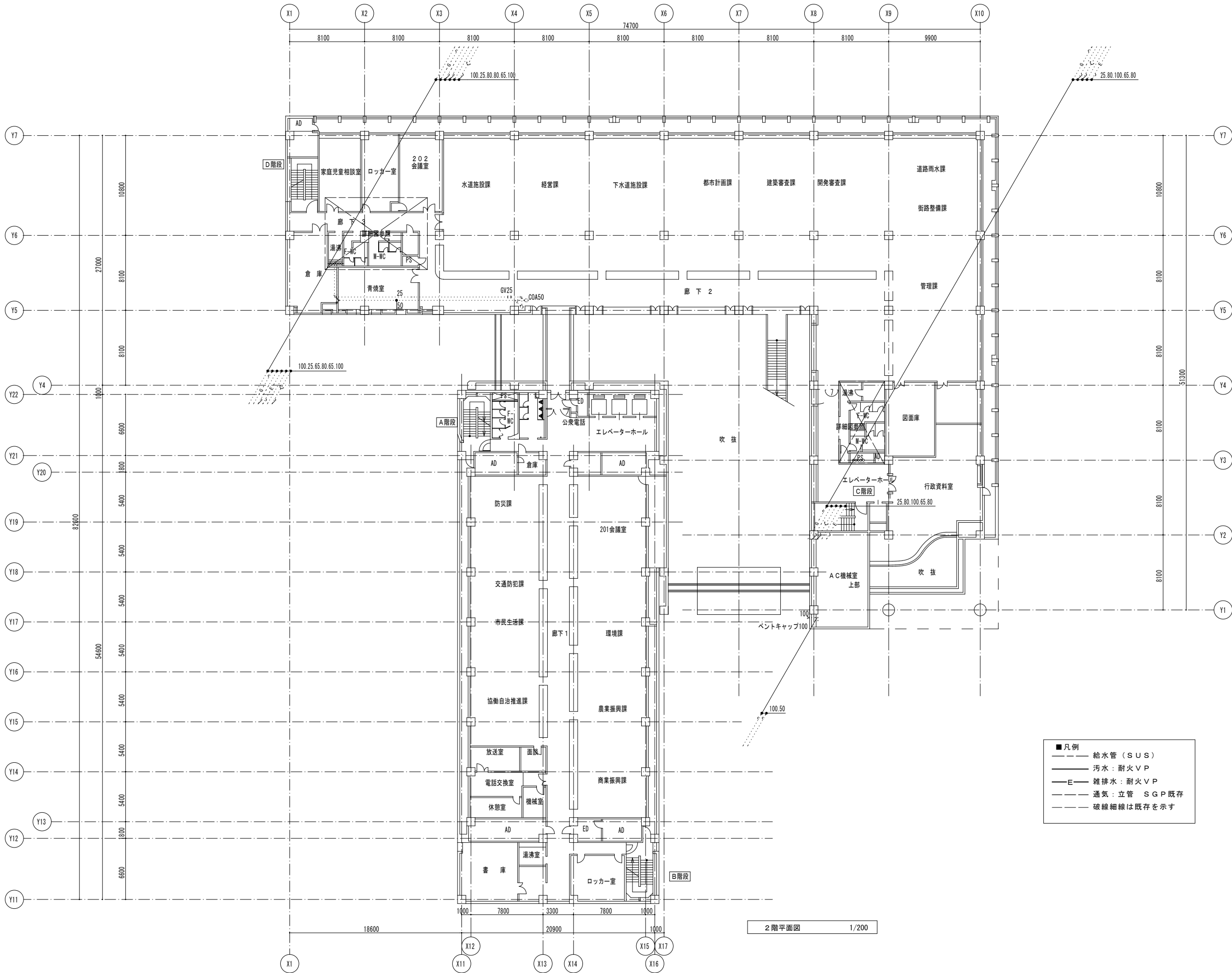
摘要	設計年月日	株式会社金子設計	総括設計製図	縮尺	工事名称	図名	図面番号
		事務所登録 管理建築士	一級建築士事務所 一級建築士	A1:1/200 A3:1/400	狭山市本庁舎トイレ等改修工事(第3期)	既存給排水設備 B 1 階平面図	M-07
		埼玉県知事登録(10)第577号 木村 邦 男					



摘要	設計年月日	株式会社金子設計	総括	設計	製図	縮尺	工事名称	図名	図面番号
		事務所登録 管理建築士	一級建築士事務所 一級建築士	埼玉県知事登録(10)第577号 第333287号	埼玉県知事登録(10)第577号 第333287号	A1:1/200 A3:1/400	狭山市本庁舎トイレ等改修工事(第3期)	改修給排水設備 B1階平面図	M-08



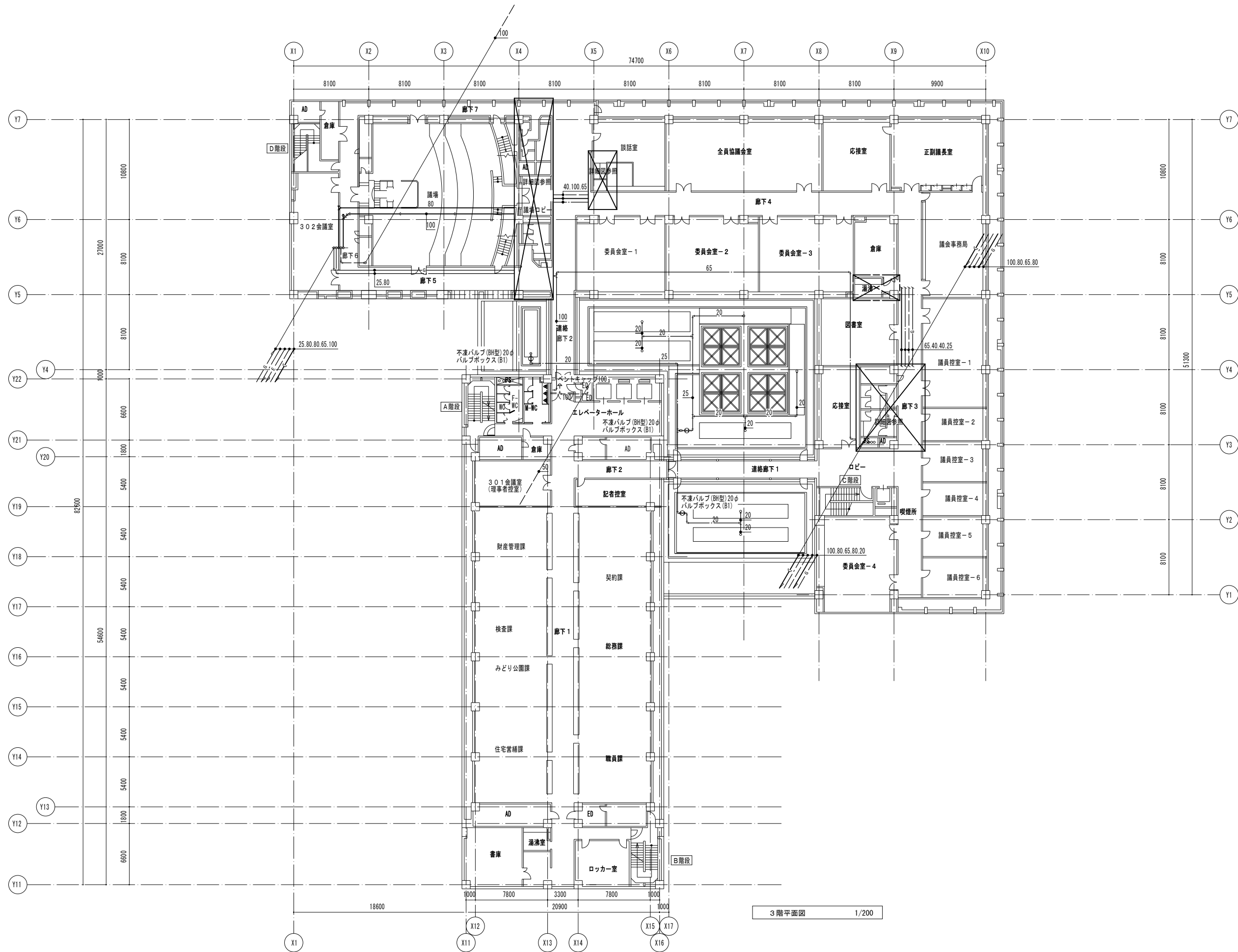
摘要	設計年月日	株式会社金子設計	総括	設計	製図	縮尺	工事名称	図名	図面番号
		事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(10)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村 邦男				A1:1/200 A3:1/400	狭山市本庁舎トイレ等改修工事(第3期)	改修 給排水設備 1階平面図	M-10



- 凡例
- 給水管 (SUS)
 - 汚水: 耐火VP
 - E 雑排水: 耐火VP
 - 通気: 立管 SGP 既存
 - 破線細線は既存を示す

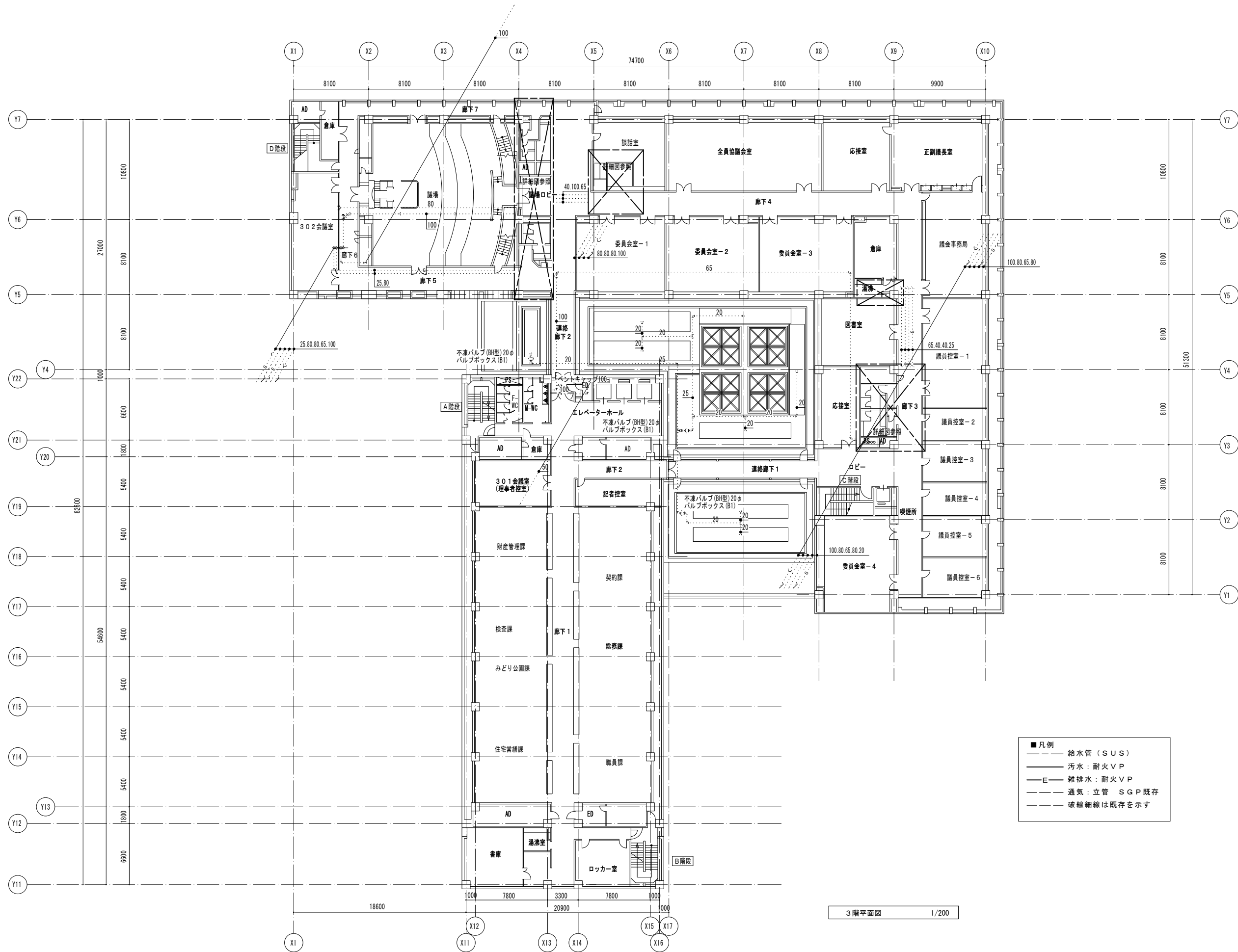
2階平面図 1/200

摘 要		設 計 年 月 日	株 式 会 社 金 子 設 計	総 括	設 計	製 図	縮 尺	工 事 名 称	図 名	図 面 番 号
							A1:1/200 A3:1/400	狭山市本庁舎トイレ等改修工事（第3期）	改修 給排水設備 2階平面図	M-12
				事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録（10）第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村 邦男						



3 階平面図 1/200

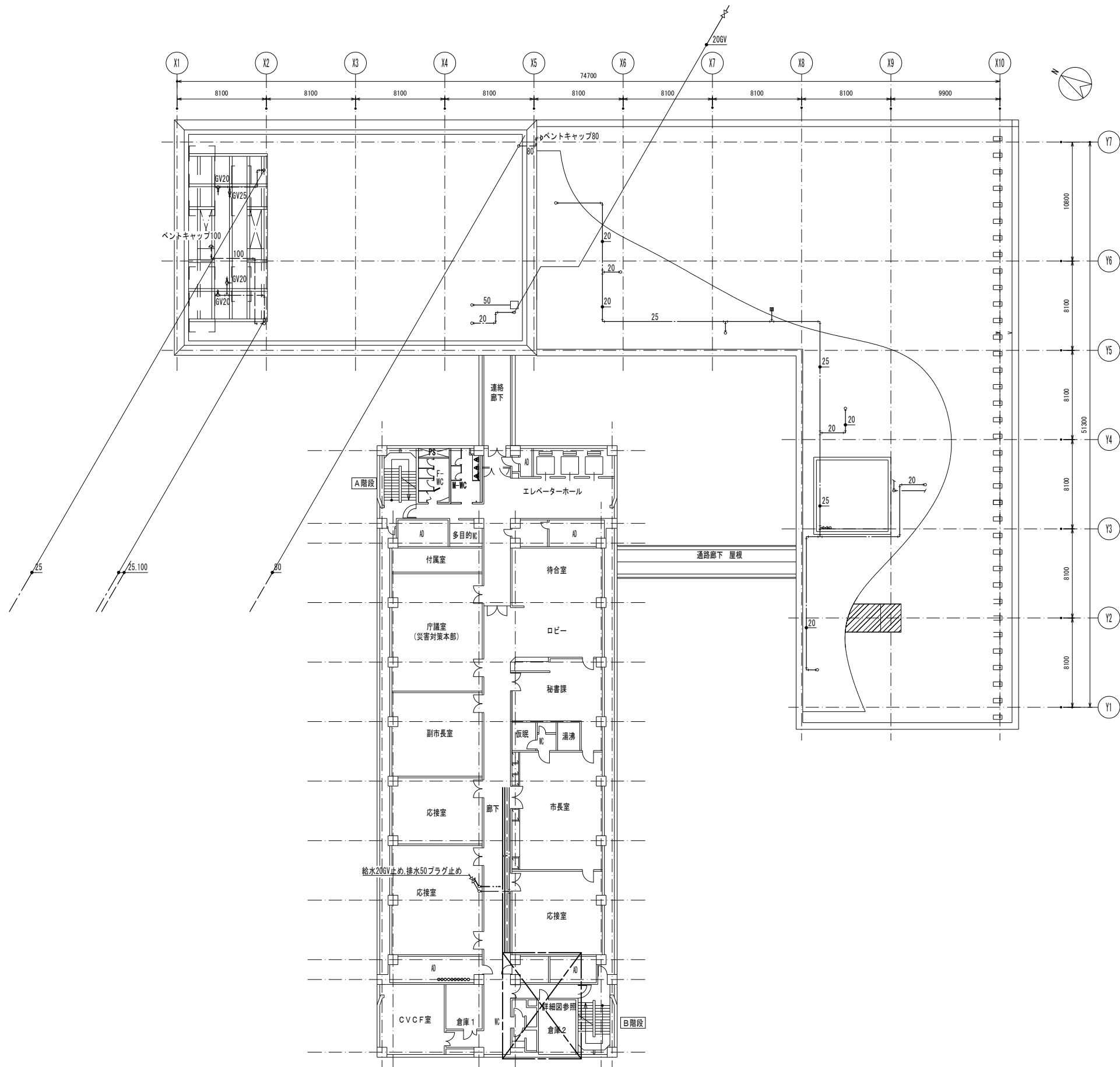
摘 要		設 計 年 月 日	株 式 会 社 金 子 設 計	総 括	設 計	製 図	縮 尺	工 事 名 称	図 名	図 面 番 号
							A1:1/200 A3:1/400	狭山市本庁舎トイレ等改修工事（第3期）	既存 給排水設備 3階平面図	M－13
				事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録（10）第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村 邦男						



- 凡例
- 給水管 (SUS)
 - 汚水: 耐火VP
 - E 雑排水: 耐火VP
 - 通気: 立管 SGP 既存
 - 破線細線は既存を示す

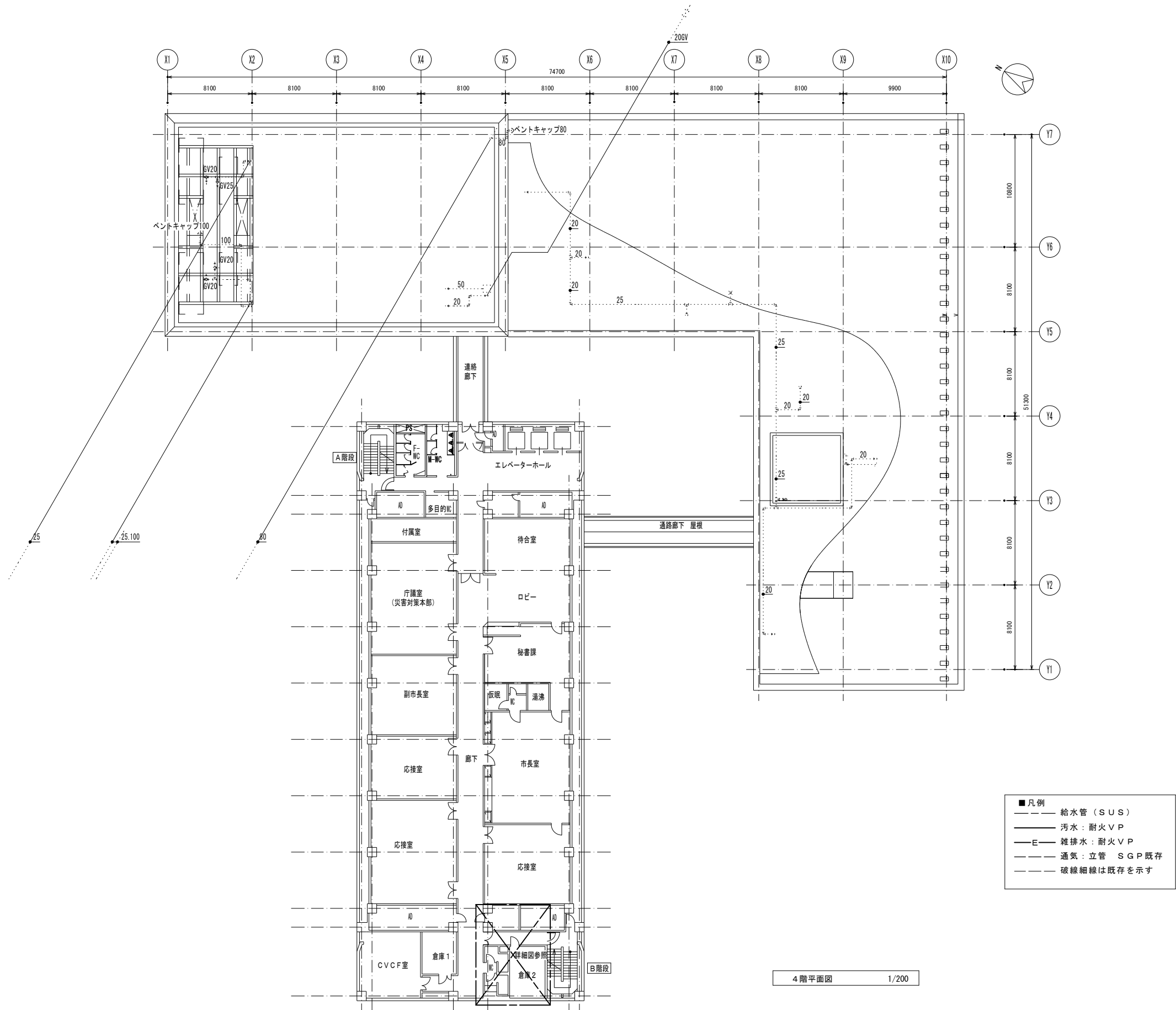
3 階平面図 1/200

摘 要		設 計 年 月 日	株 式 会 社 金 子 設 計	総 括	設 計	製 図	縮 尺	工 事 名 称		図 名	図 面 番 号
							A1:1/200 A3:1/400	狭山市本庁舎トイレ等改修工事 (第3期)		改修 給排水設備 3 階平面図	M-14

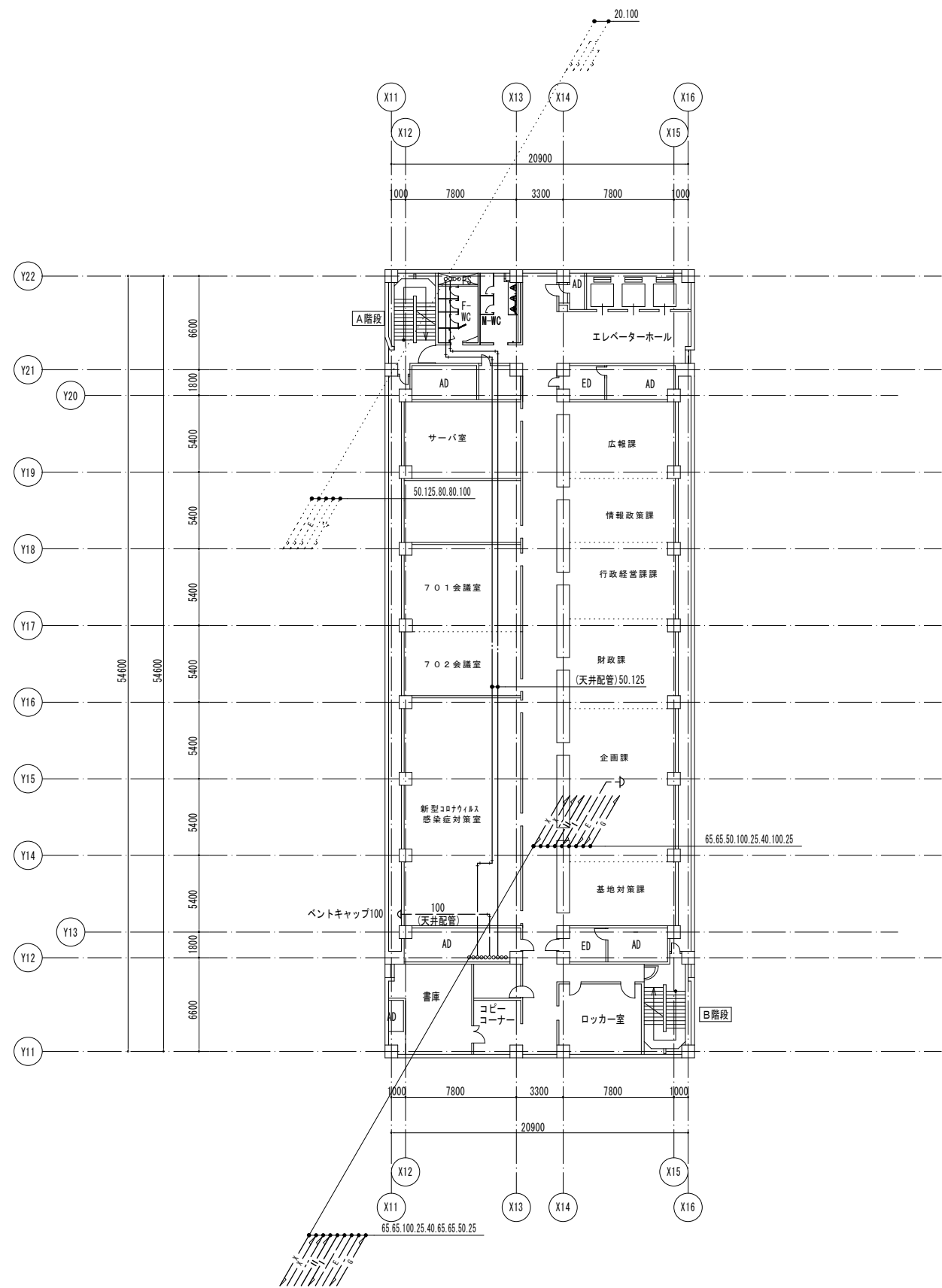


4階平面図 1/200

摘要		設計年月日	株式会社金子設計	総括	設計	製図	縮尺	工事名称		図名	図面番号
							A1:1/200 A3:1/400	狭山市本庁舎トイレ等改修工事（第3期）		既存 給排水設備 4階平面図	M-15

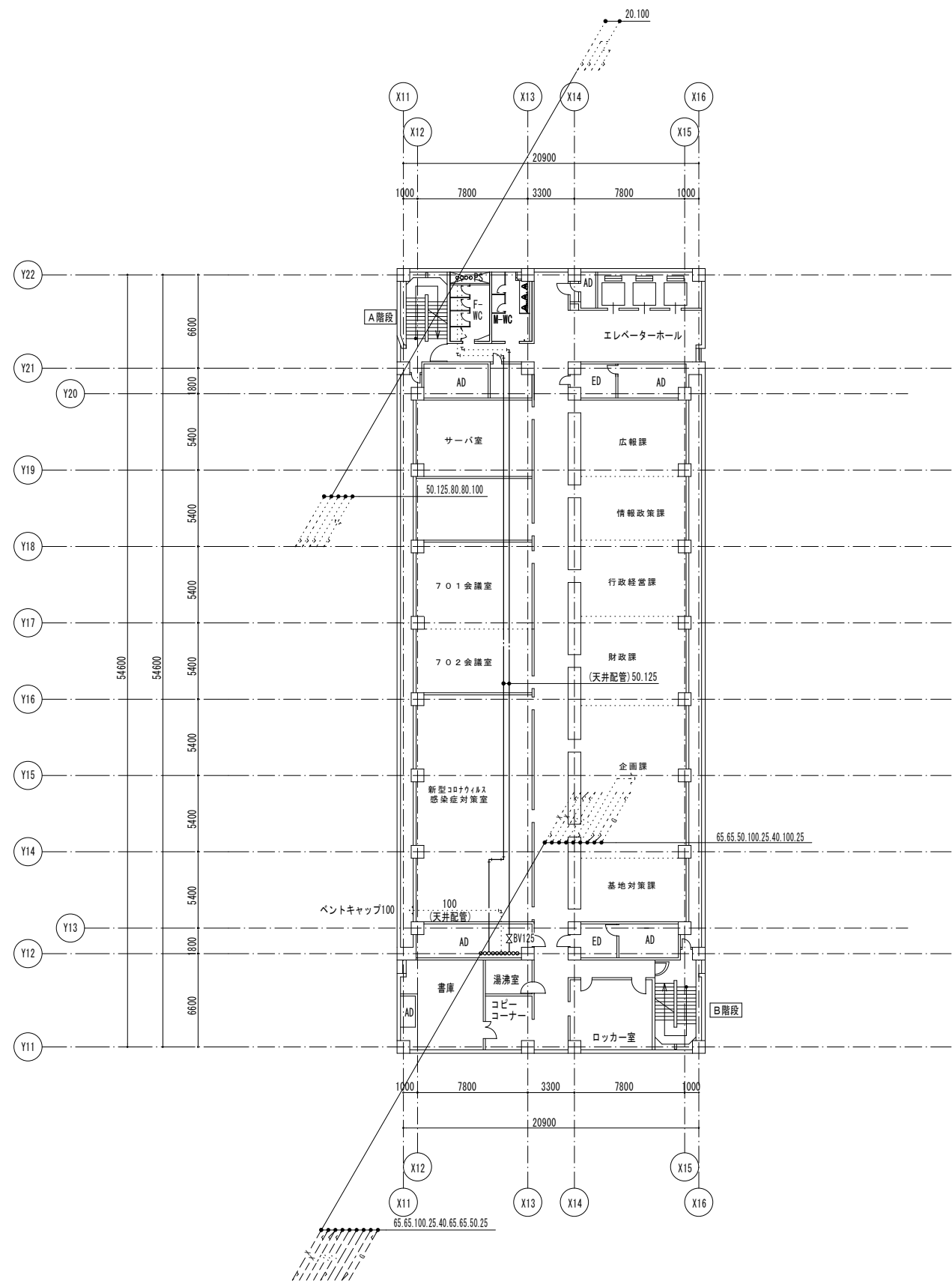


摘 要		設 計 年 月 日	株 式 会 社 金 子 設 計	総 括	設 計	製 図	縮 尺	工 事 名 称	図 名	図 面 番 号
							A1:1/200 A3:1/400	狭山市本庁舎トイレ等改修工事（第3期）	改修 給排水設備 4階平面図	M-16
				事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録（10）第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村 邦男						



7階平面図 1/200

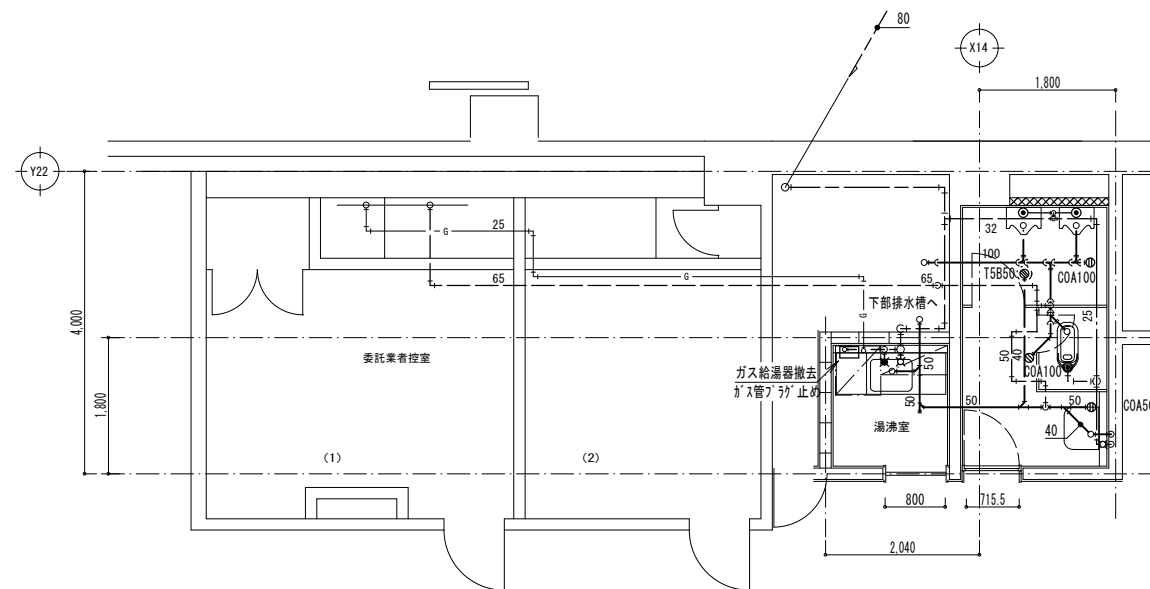
摘要	設計年月日		株式会社金子設計	総括	設計	製図	縮尺	工事名称	図名	図面番号
							A1:1/200 A3:1/400	狭山市本庁舎トイレ等改修工事（第3期）	既存 給排水設備 7階平面図	M-17



- 凡例
- 給水管 (SUS)
 - 污水: 耐火VP
 - 雑排水: 耐火VP
 - 通気: 立管 SGP既存
 - 破線細線は既存を示す

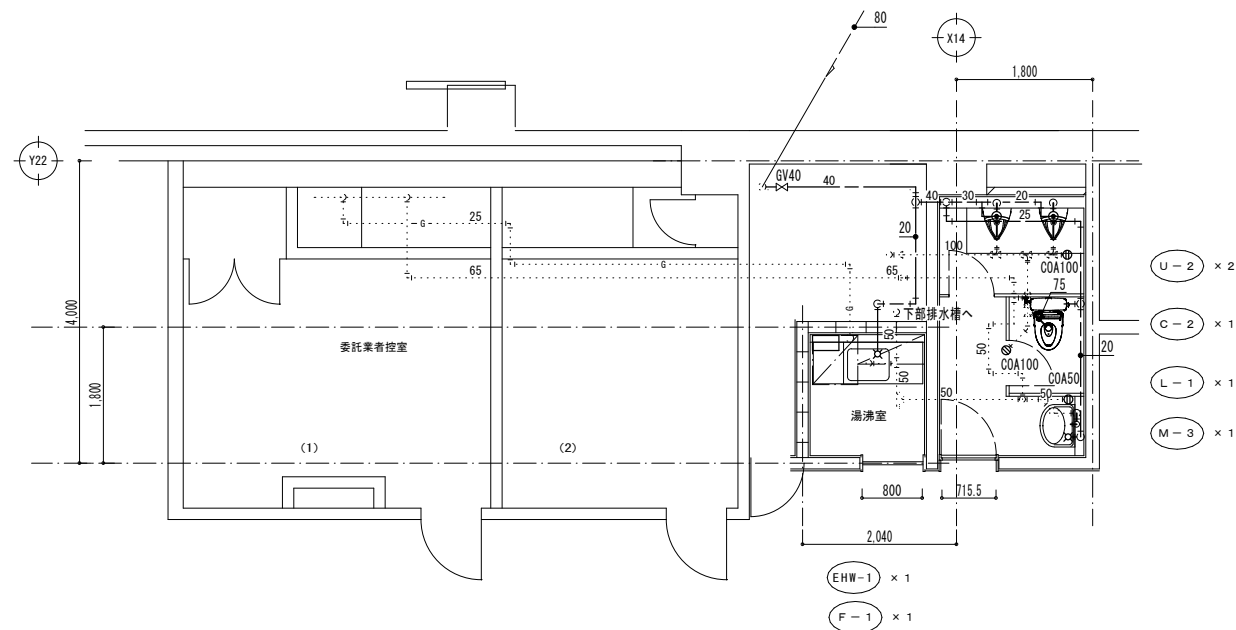
7階平面図 1/200

摘要		設計年月日	株式会社 金子設計			総括	設計	製図	縮尺	工事名称	図名	図面番号
									A1:1/200 A3:1/400	狭山市本庁舎トイレ等改修工事（第3期）	改修 給排水設備 7階平面図	M-18
			事務所登録 管理建築士			一級建築士事務所 一級建築士 第333287号			埼玉県知事登録（10）第577号 木村邦房			



衛生設備撤去器具表 名 称	仕 様	男子 便所
和 風 大 便 器	F V 紙巻器 他付属品一式	1
小 便 器	F V ストール式	2
洗 面 器	壁掛型	1
化 粧 鏡	360×450	1

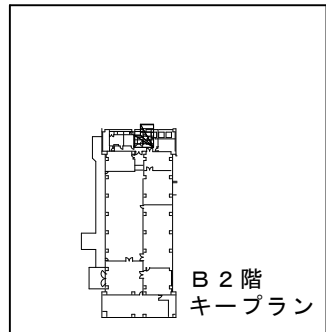
B 2 階トイレ・湯沸室 (A 階段付近)



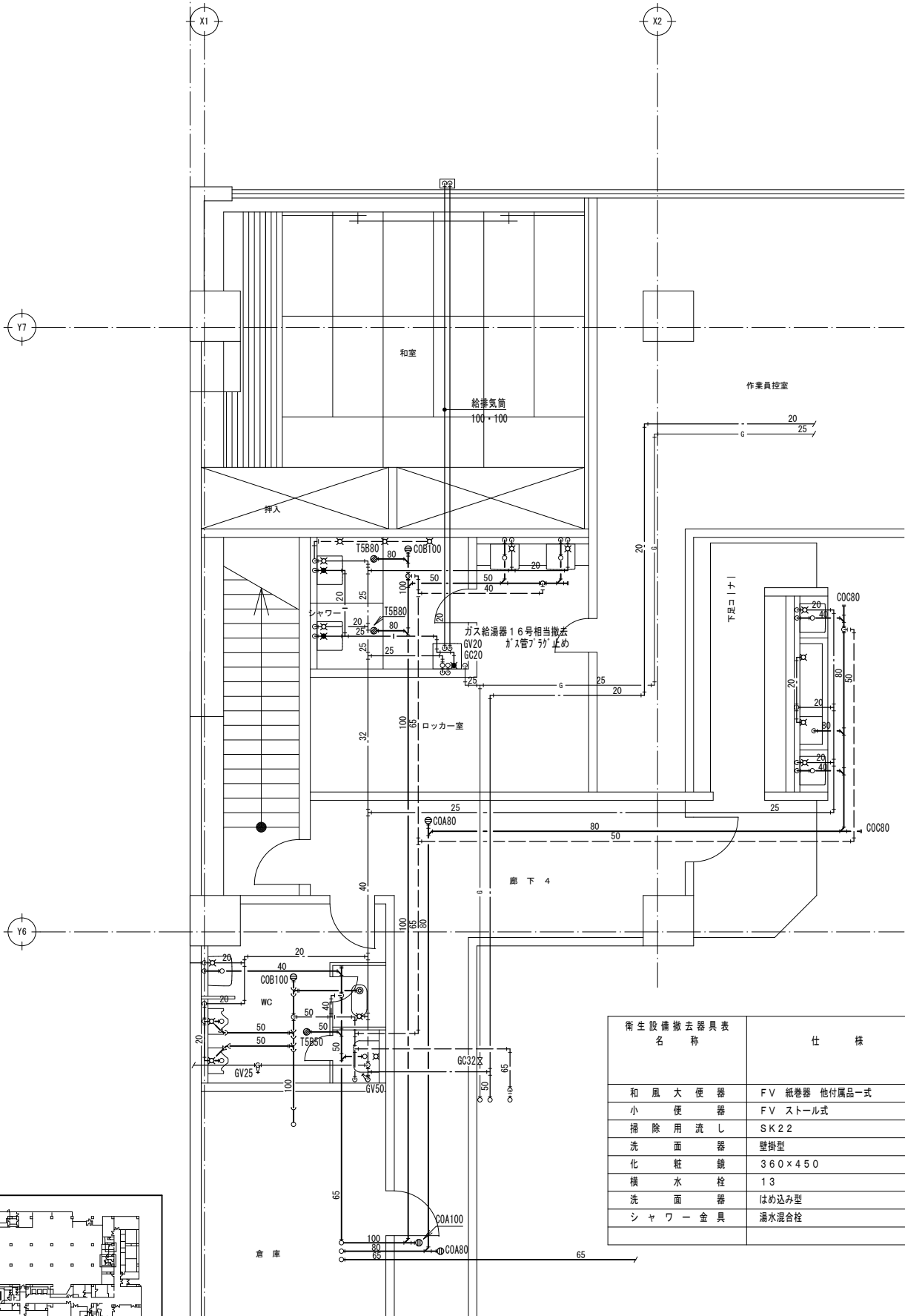
B 2 階トイレ・湯沸室 (A 階段付近)

改 修 前

改 修 後

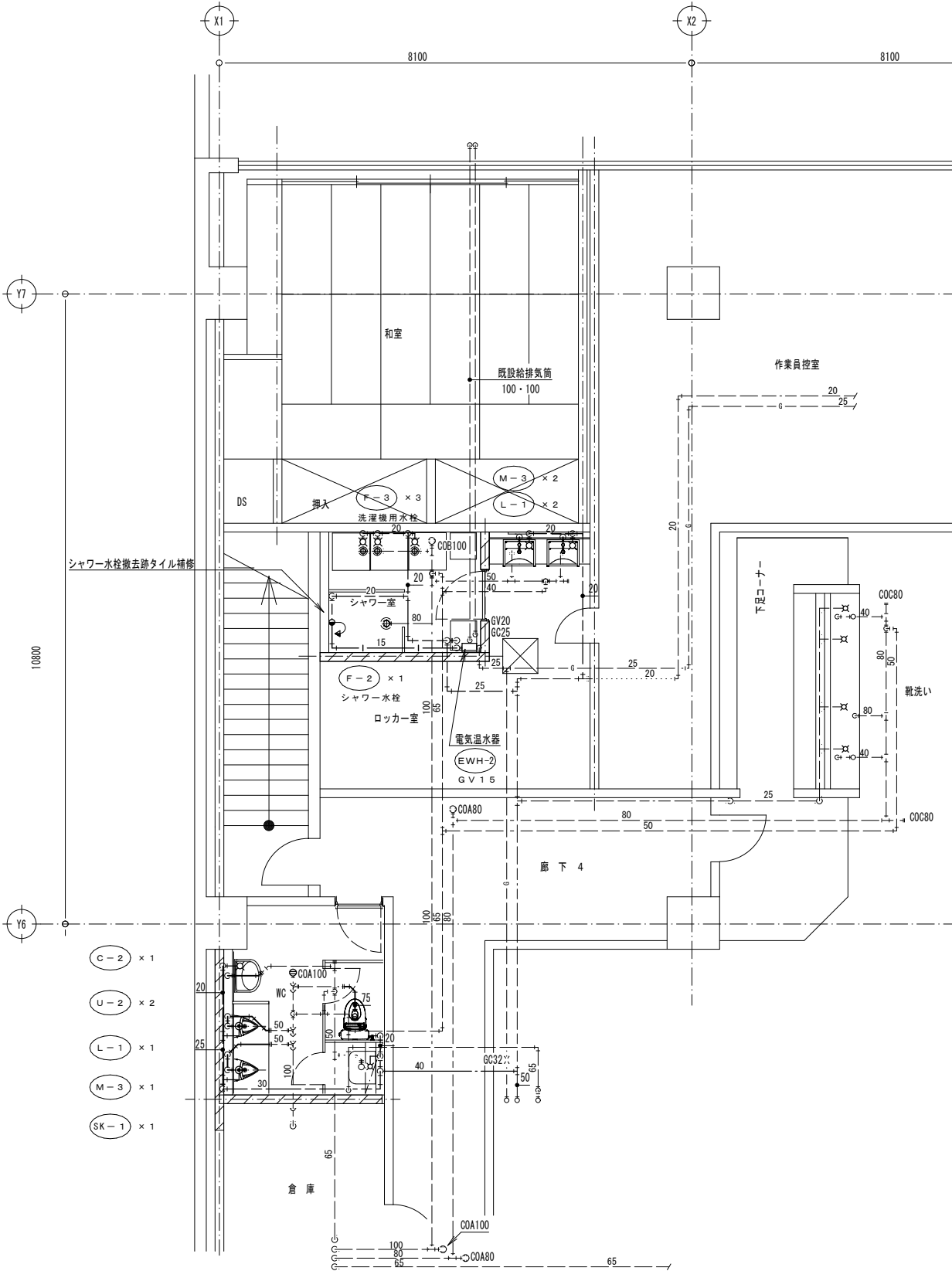


摘 要	設 計 年 月 日	株 式 会 社 金 子 設 計	総 括 設 計 製 図	縮 尺	工 事 名 称	図 名	図 面 番 号
		事 務 所 登 録 一 級 建 築 士 事 務 所 埼 玉 県 知 事 登 録 (1 0) 第 5 7 7 号 管 理 建 築 士 一 級 建 築 士 第 3 3 3 2 8 7 号 木 村 邦 男		A1:1/50 A3:1/100	狭山市本庁舎トイレ等改修工事 (第3期)	改修前後 高層棟 B 2 階トイレ・湯沸室 (A 階段付近)	M-19

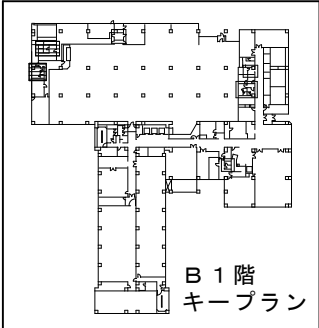


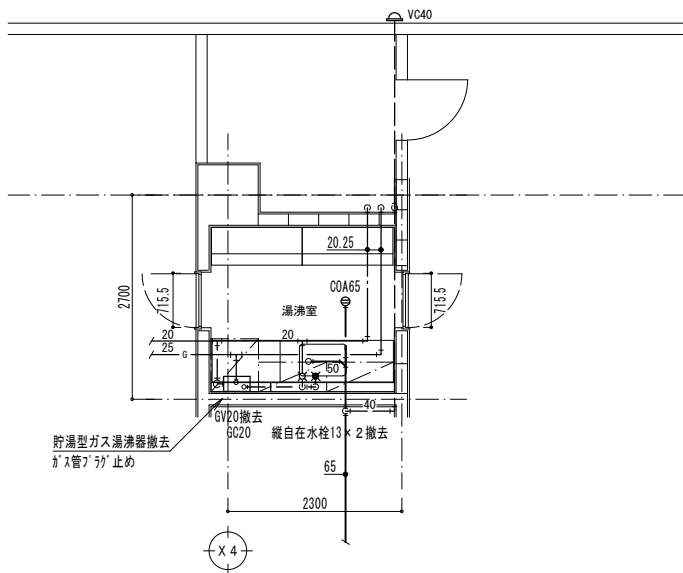
衛生設備撤去器具表 名 称	仕 様	便 所	シャ ワ ー 室	靴 洗 い
和 風 大 便 器	FV 紙巻器 他付属品一式	1		
小 便 器	FV ストール式	2		
掃 除 用 流 し	SK22	1		
洗 面 器	壁掛型	1		
化 粧 鏡	360×450	1		
横 水 栓	13			4
洗 面 器	はめ込み型		2	
シャワー金具	湯水混合栓		2	

B1階シャワー室・ロッカー室・トイレ(D階段付近)

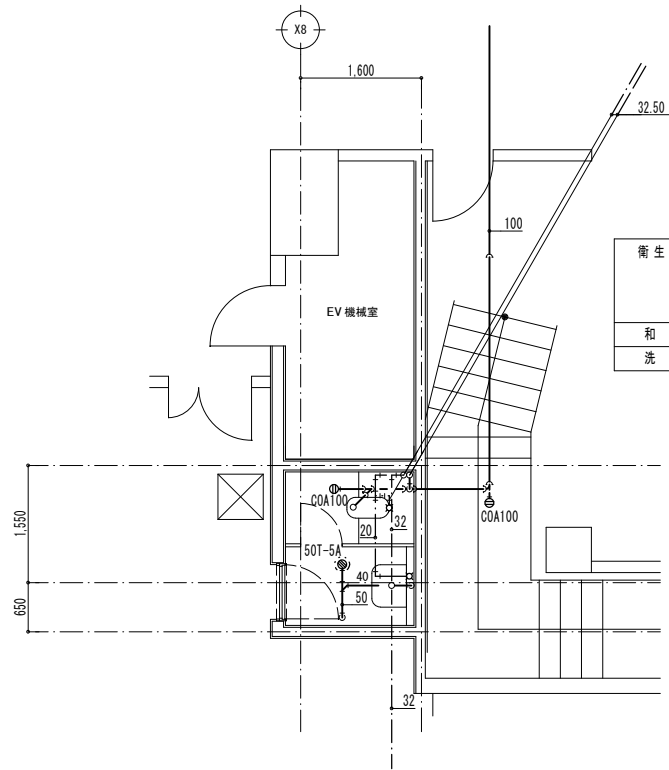


B1階シャワー室・ロッカー室・トイレ(D階段付近)





B 1 階湯沸室(臨時執務室脇)



衛生設備撤去器具表 名 称	仕 様	トイレ
和 風 大 便 器	F V 紙巻器 他付属品一式	1
洗 面 器	壁掛型	1

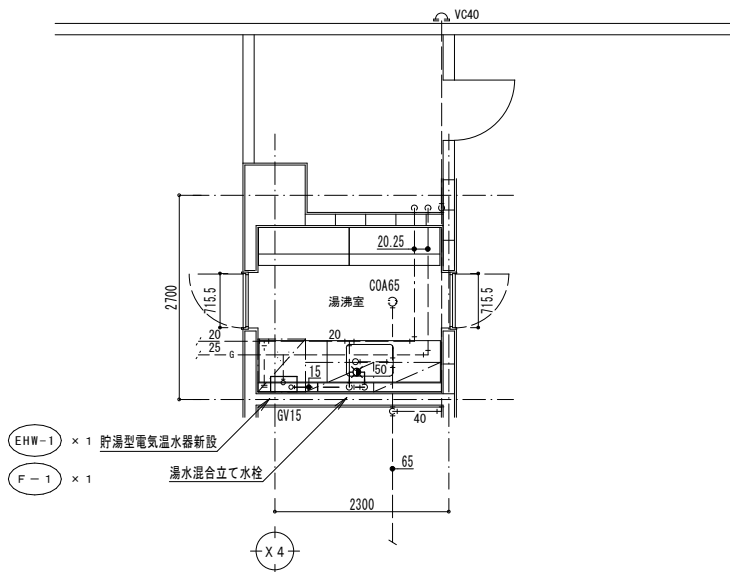
B 1 階トイレ(調理室脇)

改 修 前

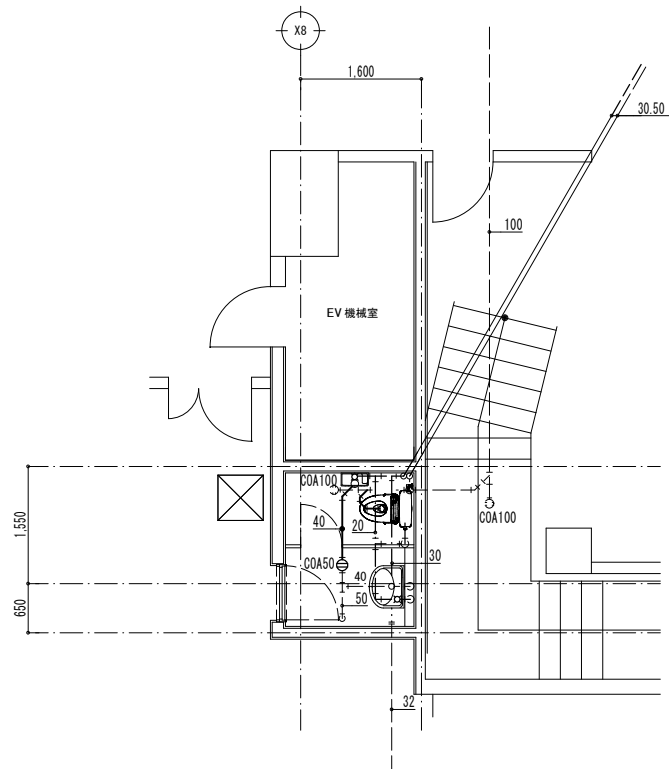
改 修 後

改 修 前

改 修 後

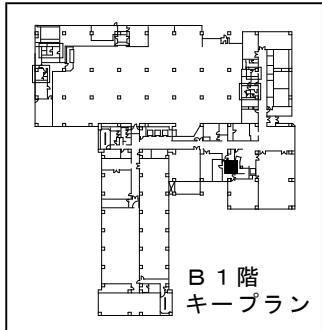
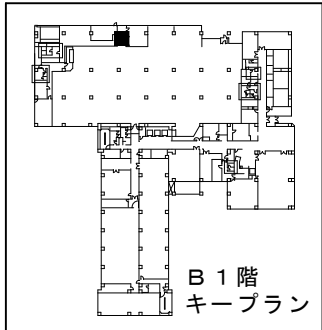


B 1 階湯沸室(臨時執務室脇)



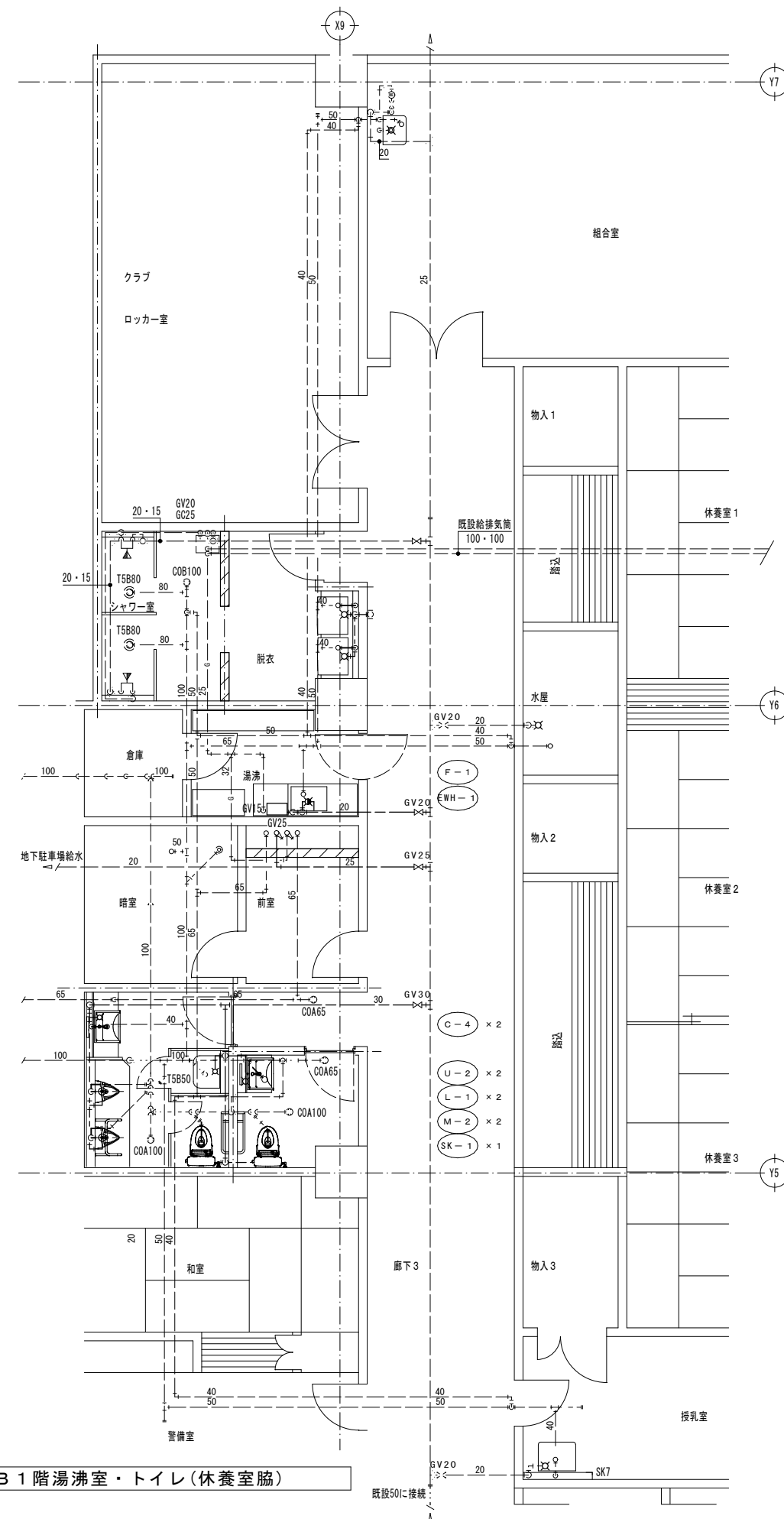
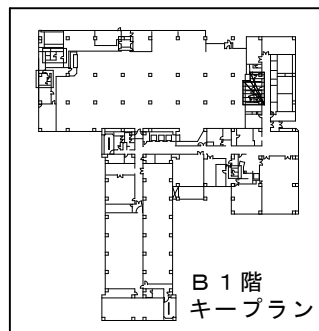
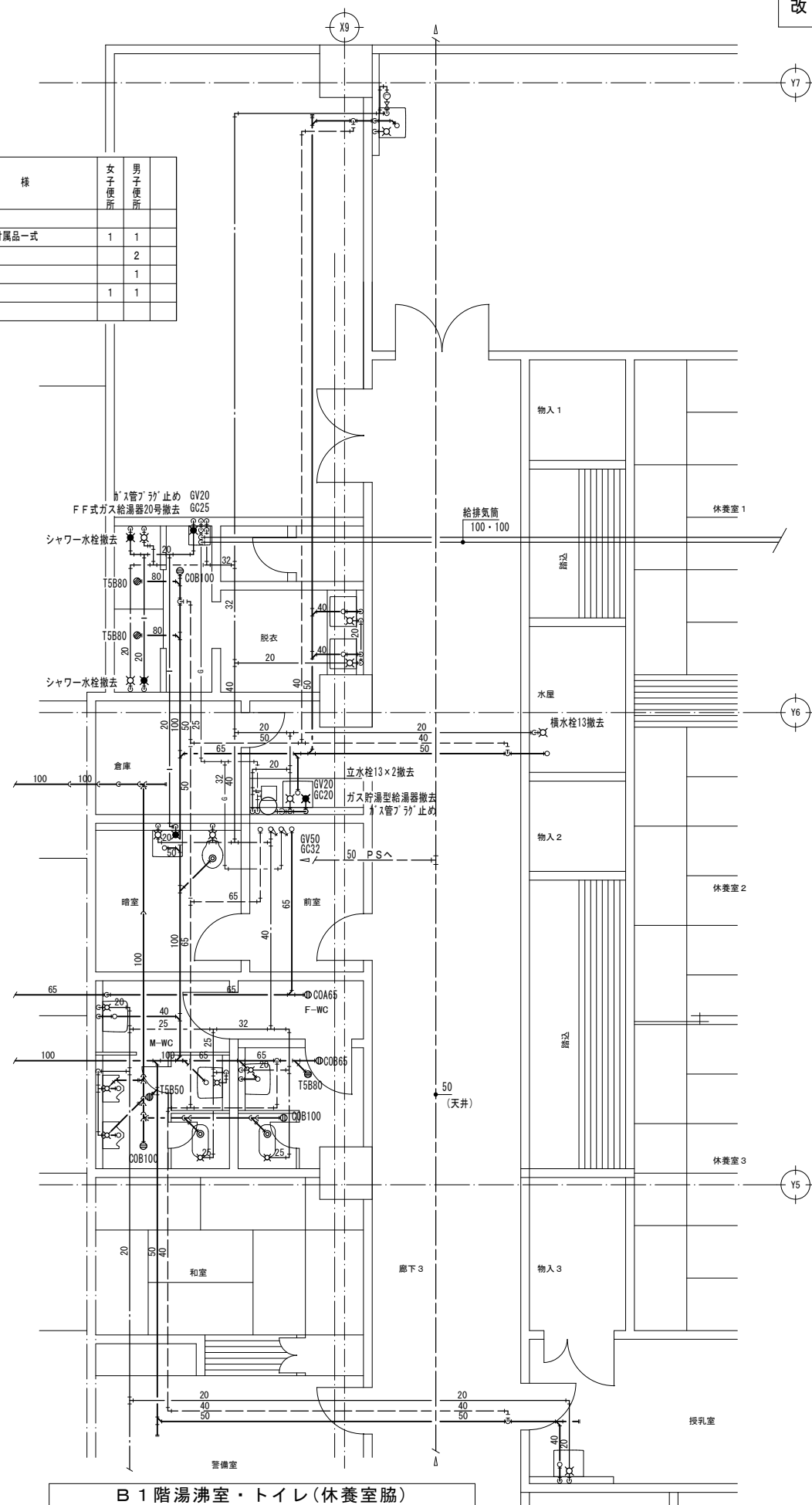
- C-2 x 1
- L-1 x 1
- M-3 x 1
- L-4 x 1

B 1 階トイレ(調理室脇)

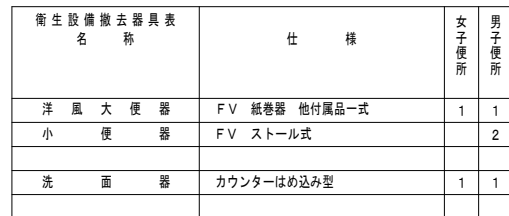


摘 要	設 計 年 月 日	株 式 会 社 金 子 設 計	総 括	設 計	製 図	縮 尺	工 事 名 称	図 名	図 面 番 号
		事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(10)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村 邦 男				A1:1/50 A3:1/100	狭山市本庁舎トイレ等改修工事(第3期)	電灯設備 低層棟 B 1 階湯沸室(臨時執務室脇) B 1 階トイレ(調理室脇)	M-2 1

衛生設備撤去器具表 名 称	仕 様	女子 便所	男子 便所
和 風 大 便 器	F V 紙巻器 他付属品一式	1	1
小 便 器	F V ストール式	2	
掃 除 用 流 し	S K 2 2		1
洗 面 器	はめ込み型	1	1

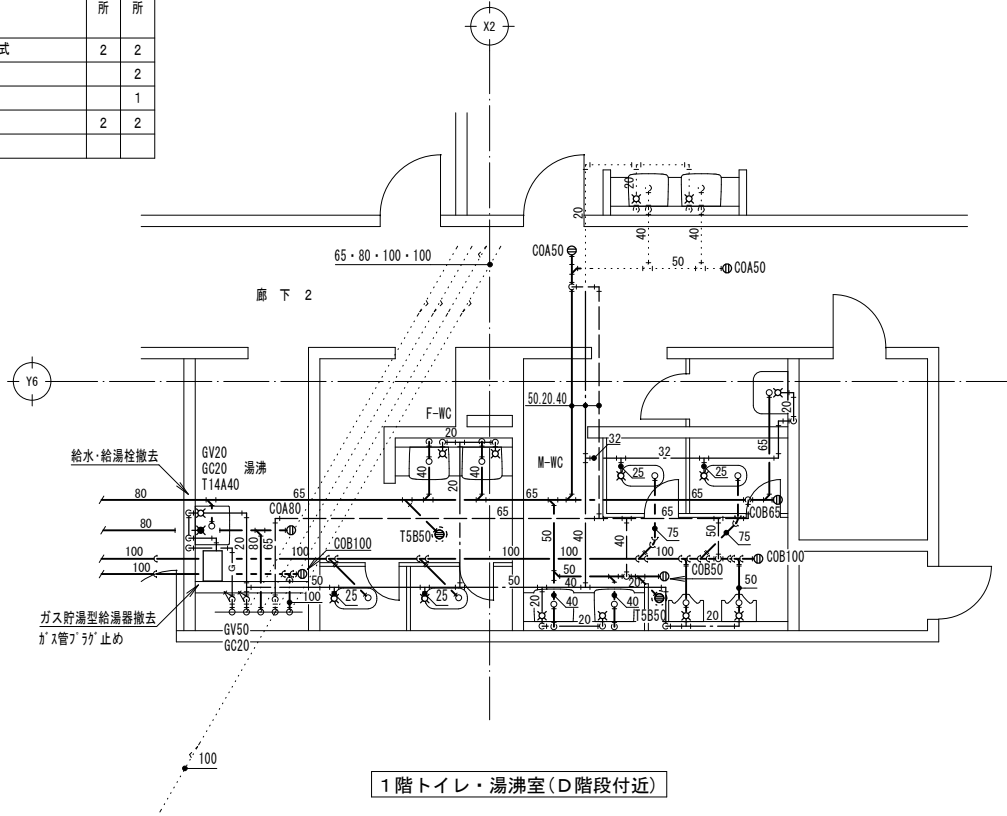


摘要	設計年月日	株 式 会 社 金 子 設 計 事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(10)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村邦男	総括	設計	製図	縮尺	工事名称	図名	図面番号
						A1:1/50 A3:1/100	狭山市本庁舎トイレ等改修工事(第3期)	改修前後 低層棟 B1階湯沸室・トイレ (休養室脇)	M-22



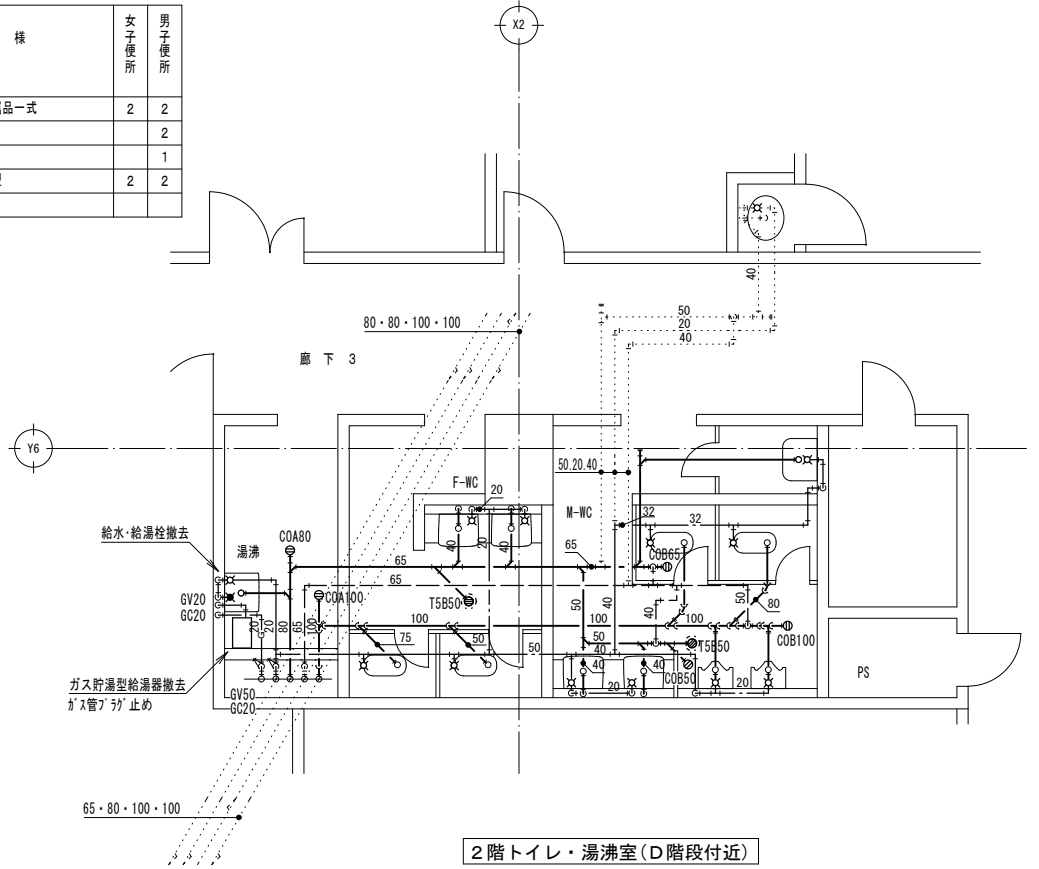
摘 要	設 計 年 月 日	株 式 会 社 金 子 設 計	総 括	設 計	製 図	縮 尺	工 事 名 称	図 名	図 面 番 号
						A1:1/50 A3:1/100	狭山市本庁舎トイレ等改修工事（第3期）	改修前後 低層棟 1階トイレ（市民サロン脇） 1階湯沸室（臨時執務室脇）	M-23
		事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録（10）第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村邦男							

衛生設備撤去器具表 名 称	仕 様	女子便所	男子便所
和 風 大 便 器	F V 紙巻器 他付属品一式	2	2
小 便 器	F V ストール式		2
掃 除 用 流 し	S K 2 2		1
洗 面 器	カウンターはめ込み型	2	2



1階トイレ・湯沸室(D階段付近)

衛生設備撤去器具表 名 称	仕 様	女子便所	男子便所
和 風 大 便 器	F V 紙巻器 他付属品一式	2	2
小 便 器	F V ストール式		2
掃 除 用 流 し	S K 2 2		1
洗 面 器	カウンターはめ込み型	2	2



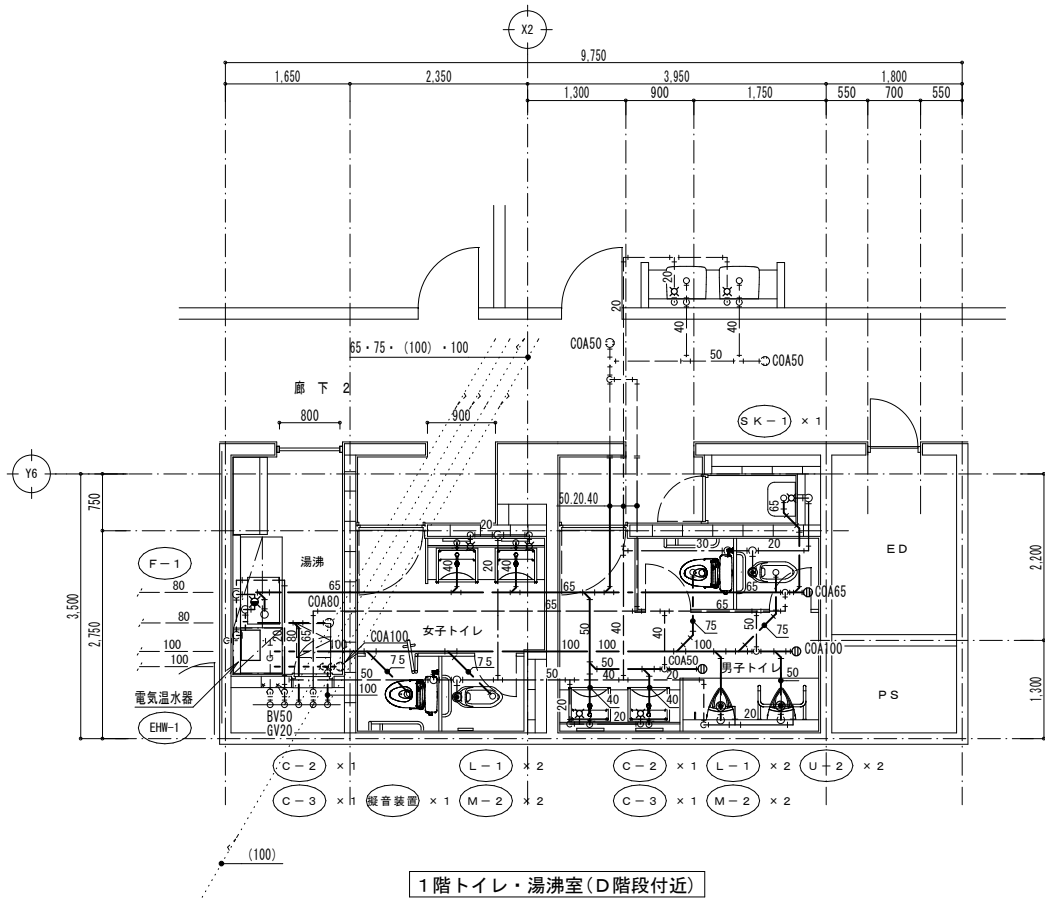
2階トイレ・湯沸室(D階段付近)

改 修 前

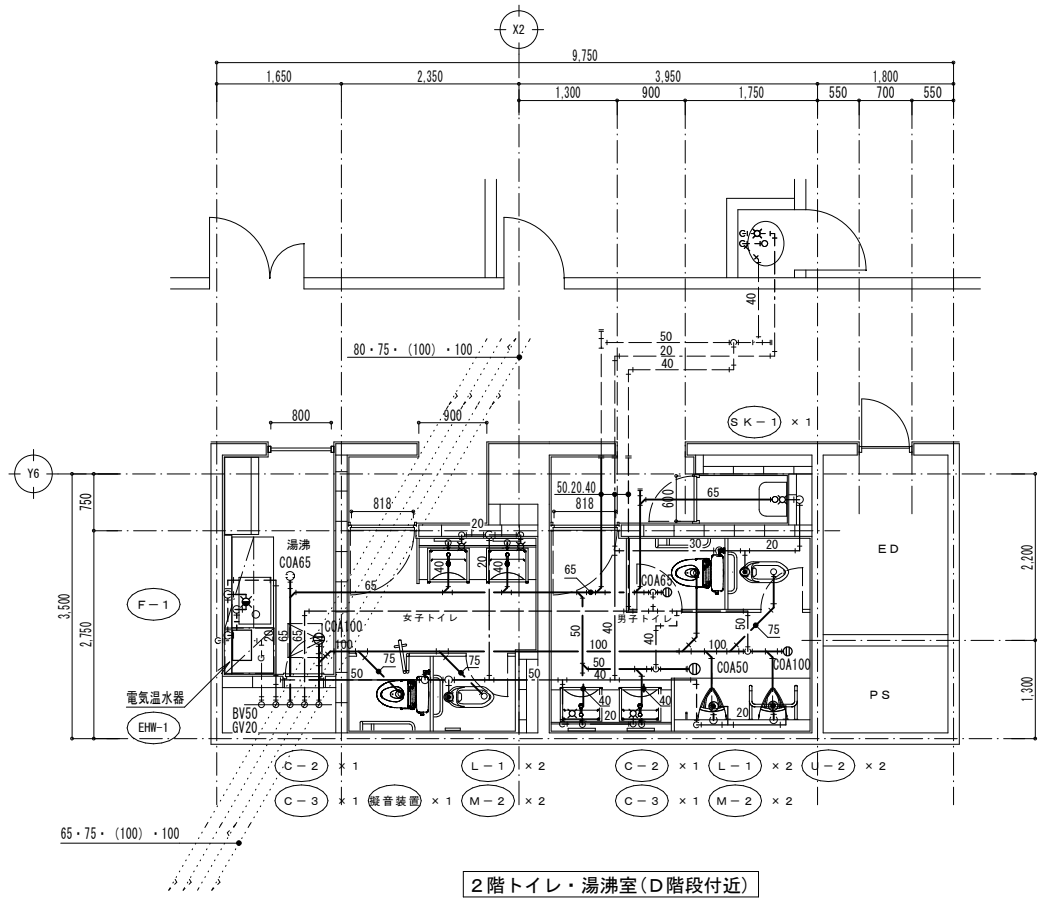
改 修 後

改 修 前

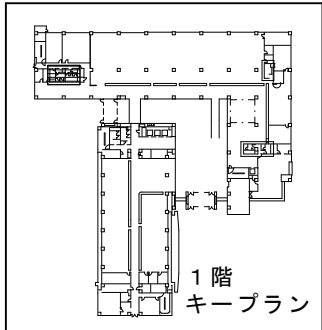
改 修 後



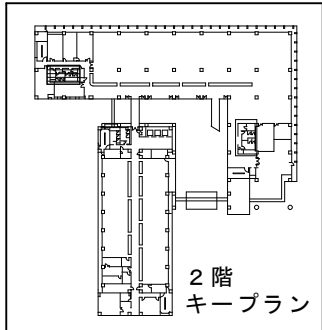
1階トイレ・湯沸室(D階段付近)



2階トイレ・湯沸室(D階段付近)



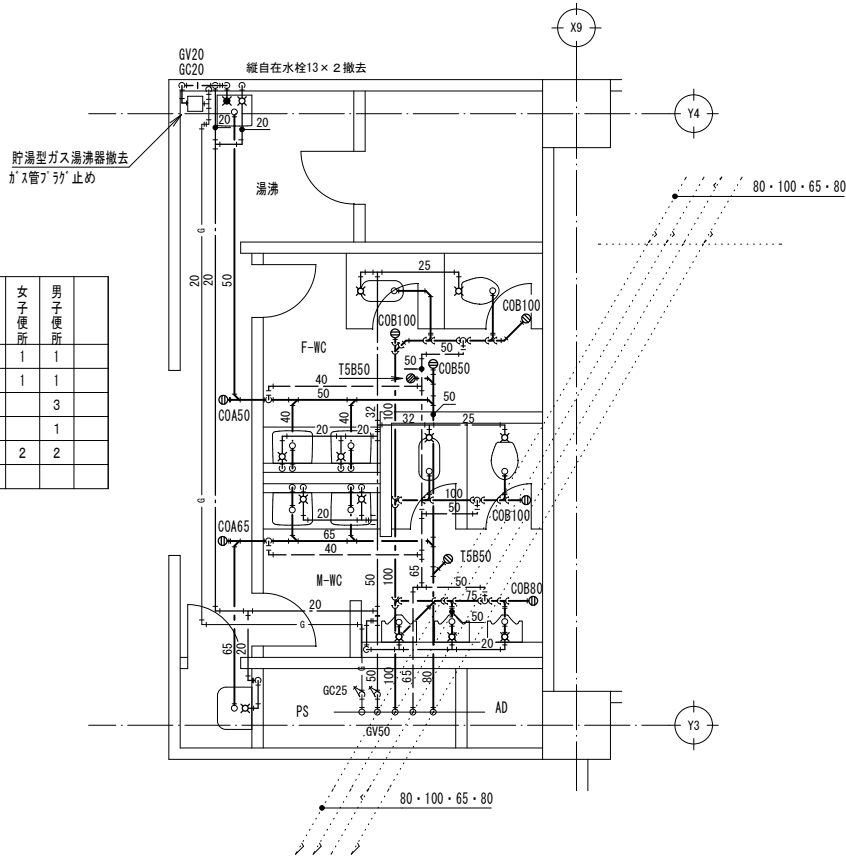
1階
キープラン



2階
キープラン

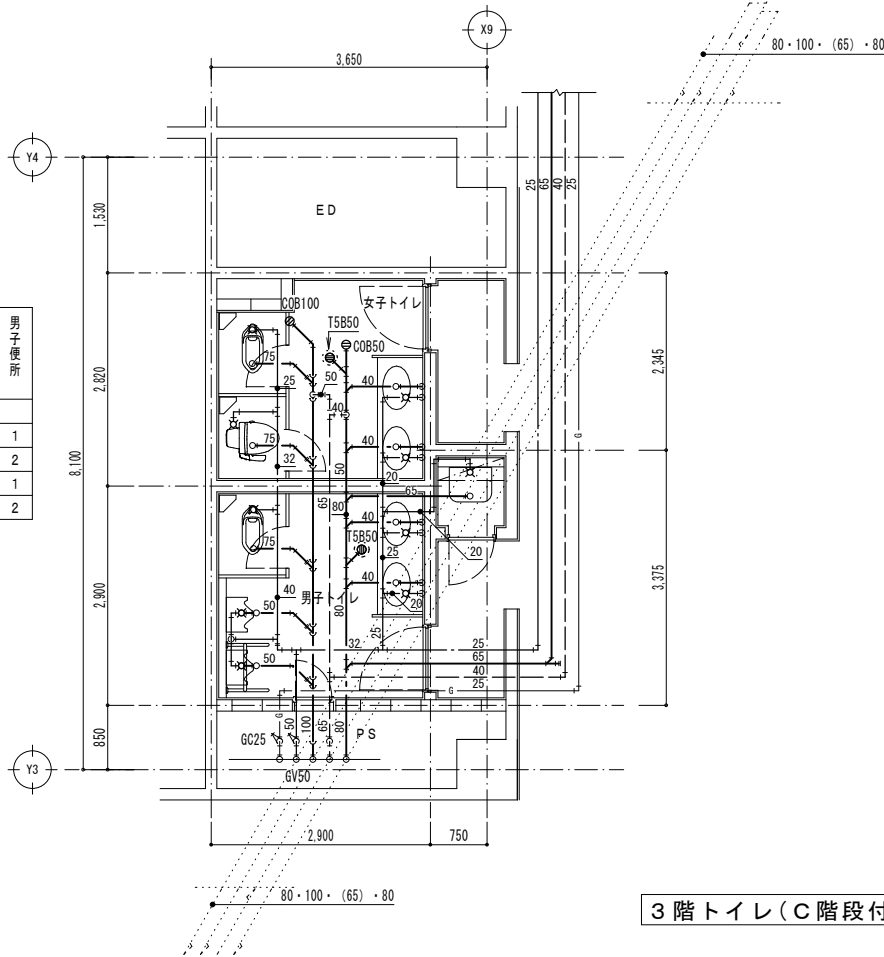
摘 要	設 計 年 月 日	株 式 会 社 金 子 設 計	総 括 設 計 製 図	縮 尺	工 事 名 称	図 名	図 面 番 号
		事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(10)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村 邦男		A1:1/50 A3:1/100	狭山市本庁舎トイレ等改修工事(第3期)	改修前後 低層棟 1階トイレ・湯沸室(D階段付近) 2階トイレ・湯沸室(D階段付近)	M-24

衛生設備撤去器具表 名 称	仕 様	女子 便 所	男子 便 所	
洋 風 大 便 器	F V 紙巻器 他付属品一式	1	1	
和 風 大 便 器	F V 紙巻器 他付属品一式	1	1	
小 便 器	F V ストール式		3	
掃 除 用 流 し	S K 2 2		1	
洗 面 器	はめ込み型	2	2	

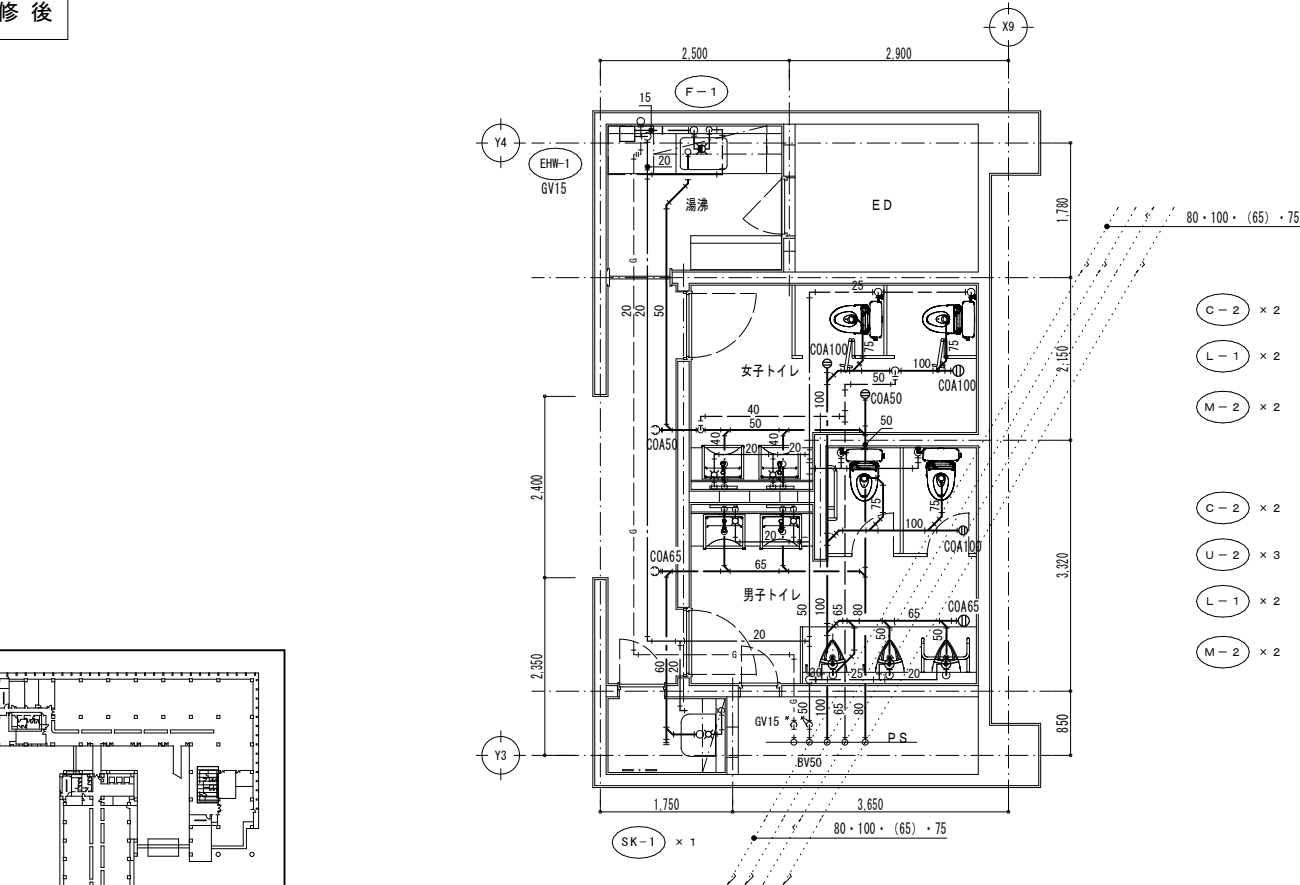


2 階トイレ (C 階段付近)

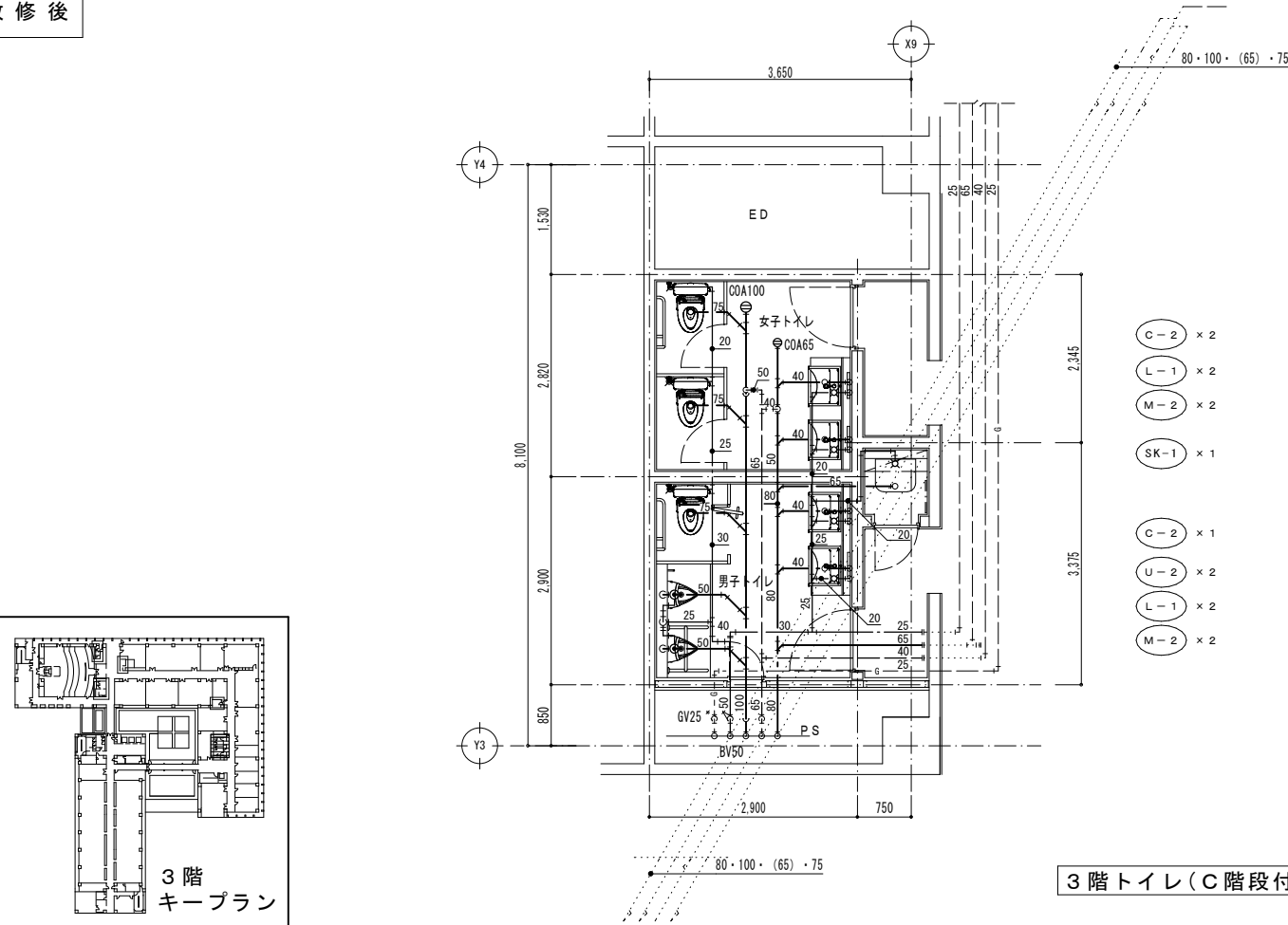
衛生設備撤去器具表 名 称	仕 様	女子 便 所	男子 便 所
洋 風 大 便 器	F V 紙巻器 他付属品一式	1	
和 風 大 便 器	F V 紙巻器 他付属品一式	1	1
小 便 器	F V ストール式		2
掃 除 用 流 し	S K 2 2		1
洗 面 器	カウンターはめ込み型	2	2



3 階トイレ (C 階段付近)



2 階トイレ (C 階段付近)

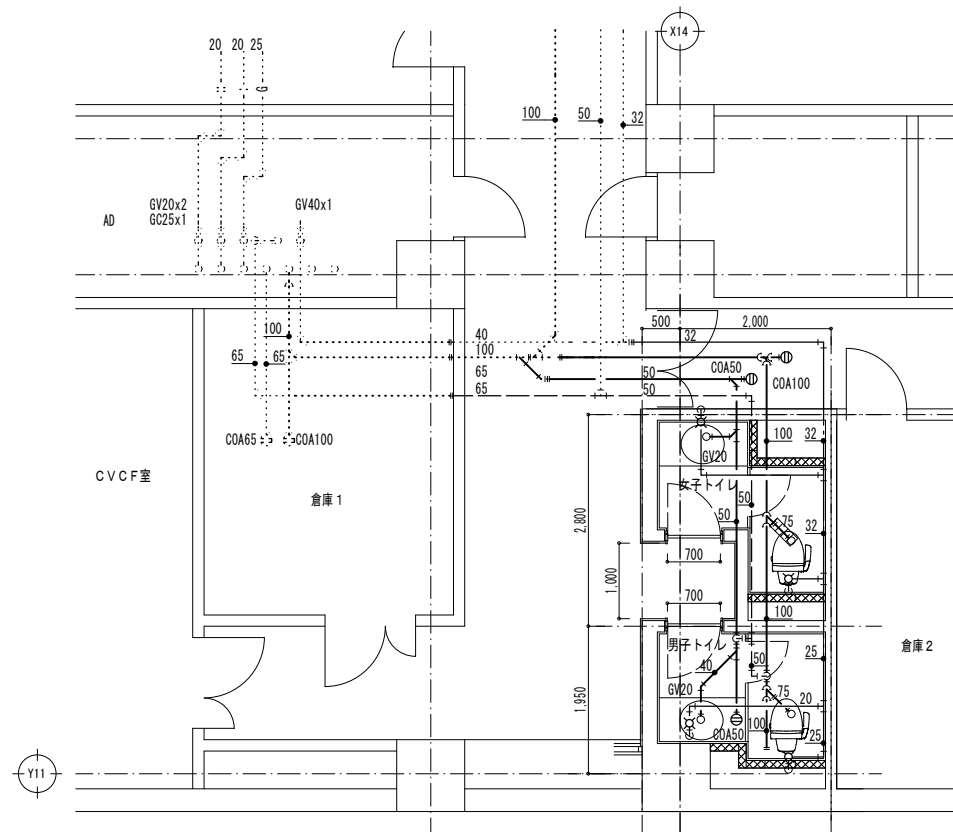


3 階トイレ (C 階段付近)

改 修 前
改 修 後

改 修 前
改 修 後

摘 要	設 計 年 月 日	株 式 会 社 金 子 設 計	総 括 設 計 製 図	縮 尺	工 事 名 称	図 名	図 面 番 号
		事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録 (10) 第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村 邦男		A1:1/50 A3:1/100	狭山市本庁舎トイレ等改修工事 (第3期)	改修前後 低層棟 2階トイレ (C階段付近) 3階トイレ (C階段付近)	M-25

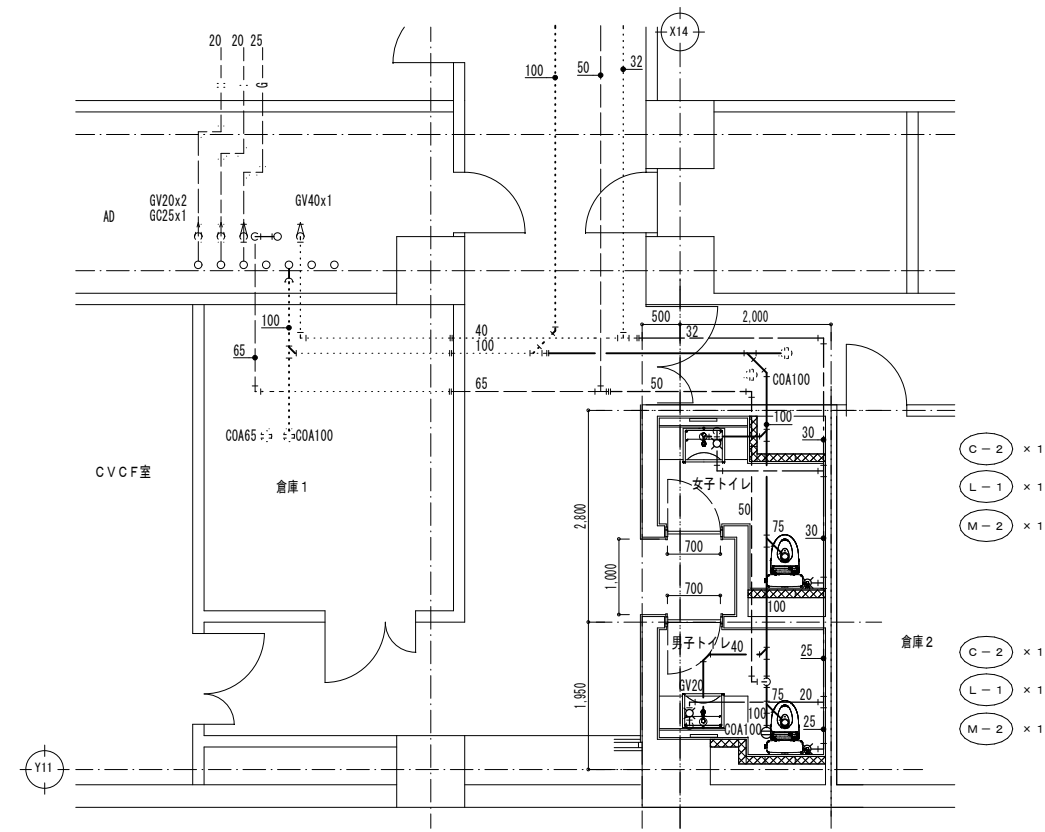


4 階トイレ (B 階段付近)

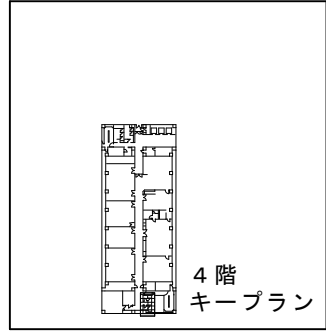
衛生設備撤去器具表 名 称	仕 様	女子 使 所	男子 使 所	
洋 風 大 便 器	FV 紙巻器 他付属品一式	1	1	
洗 面 器	はめ込み型	2	2	

改 修 前

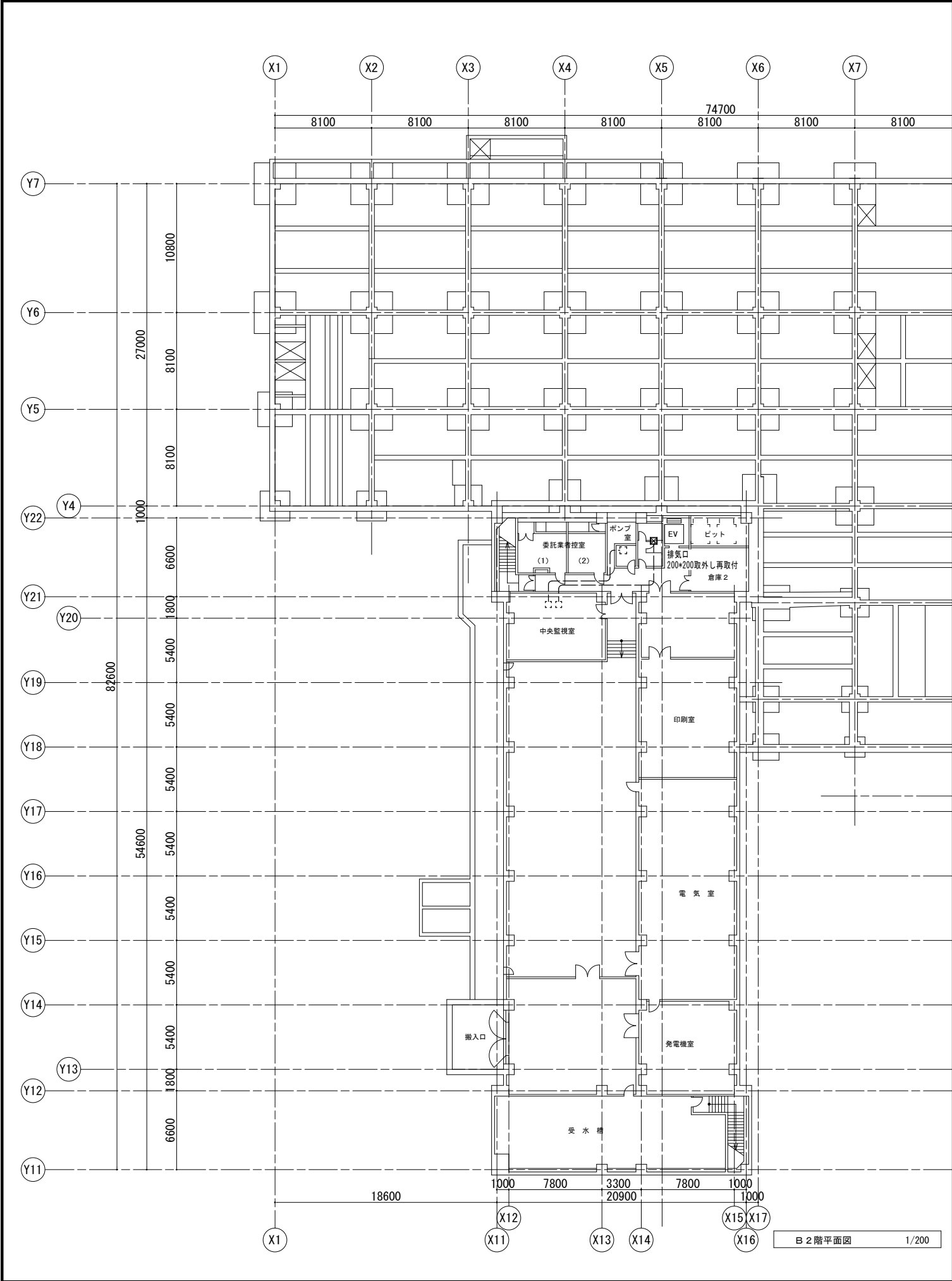
改 修 後



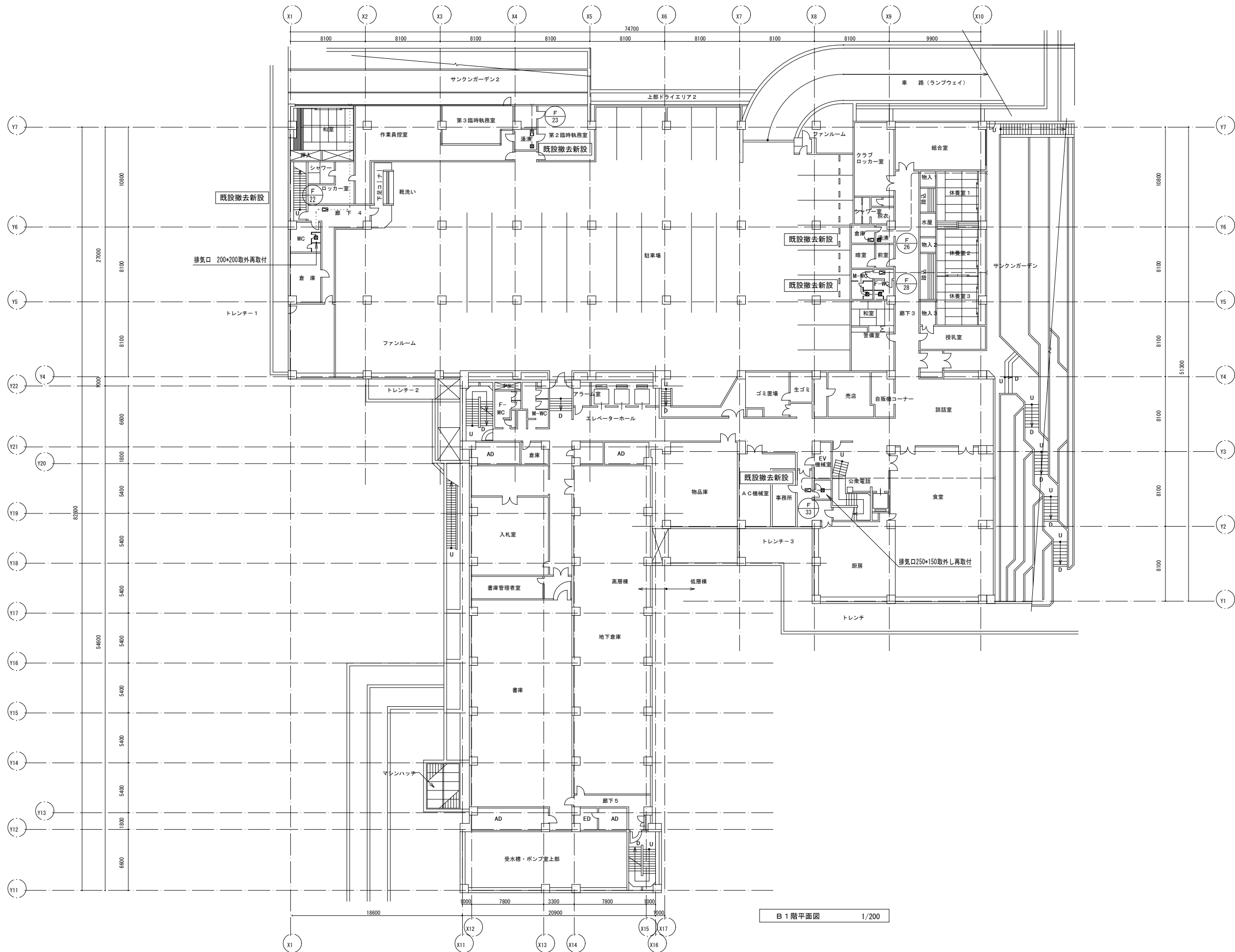
4 階トイレ (B 階段付近)



摘 要	設 計 年 月 日	株 式 会 社 金 子 設 計	総 括 設 計 製 図	縮 尺	工 事 名 称	図 名	図 面 番 号
		事 務 所 登 録 一 級 建 築 士 事 務 所 埼玉県知事登録(10)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木 村 邦 男		A1:1/50 A3:1/100	狭山市本庁舎トイレ等改修工事(第3期)	改修前後 高層棟 4階トイレ(B階段付近)	M-27

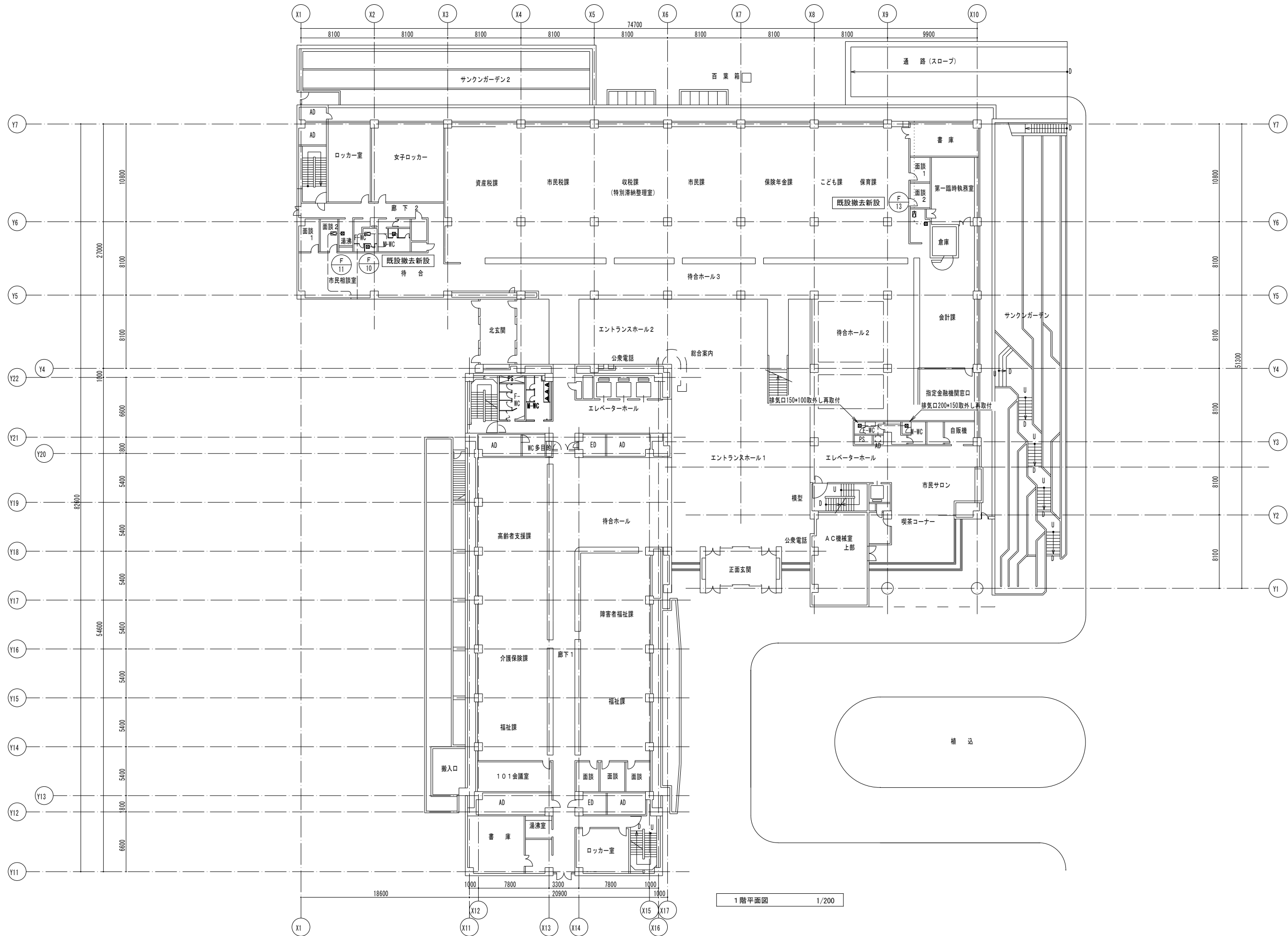


● 送風機類	名 称	記 号	形 式	仕 様			電 動 機			台数	系 統	備 考		
				呼称	m3/h	静圧 Pa	相	V	kW				極	
● 天井扇 ● 斜流ファン ● シロココファン		F-1	片吸込多翼送風機	NO 2	1850	240	3	200	2.2	4	1	高層棟北東便所系統	2F	21F・1基礎既存・防塵等台共
		F-2	斜流ファン	280φ	300	150	1	100	0.04	2	1	高層棟南西便所系統	2F	防振天吊り
		F-3	片吸込多翼送風機	NO 2	2400	240	1	100	0.75	4	1	高層棟南西湯沸室系統	2F	21F・1基礎既存・防塵等台共
		F-4	斜流ファン（消音ボックス内蔵型）	NO 2	600	100	1	100	0.04	4	1	B1・2階湯沸室系統	B1F	防振天吊り
		F-10	斜流ファン（消音ボックス内蔵型）	NO 2	500	98	1	100	0.04	4	2	市民相談便所系統	1F・2F	撤去・新設
		F-11	斜流ファン（消音ボックス内蔵型）	NO 2	400	98	1	100	0.04	4	2	市民相談湯沸室	1F・2F	防振天吊り
		F-13	斜流ファン（消音ボックス内蔵型）	NO 2	400	88	1	100	0.04	4	1	収入役室湯沸系統	1F	撤去・新設
		F-14	斜流ファン（消音ボックス内蔵型）	NO 2	400	98	1	100	0.04	4	1	水道管理湯沸系統	2F	防振天吊り
		F-15	斜流ファン（消音ボックス内蔵型）	NO 2	500	98	1	100	0.04	4	1	水道管理便所系統	2F	撤去・新設
		F-16	斜流ファン（消音ボックス内蔵型）	NO 2	400	98	1	100	0.04	4	1	建設部湯沸系統	2F	防振天吊り
		F-17	片吸込多翼送風機	NO 1	750	98	1	100	0.2	4	1	給茶便所系統	4F	撤去・新設
		F-18	斜流ファン（消音ボックス内蔵型）	NO 2	950	78	1	100	0.08	4	1	委員会室湯沸系統	3F	防振天吊り
		F-19	斜流ファン（消音ボックス内蔵型）	NO1 1/2	1800	245	3	200	0.4	4	1	低層棟1・2・3階便所系統	4F	撤去・新設
		F-22	斜流ファン（消音ボックス内蔵型）	NO 2	250	98	1	100	0.04	4	1	便所系統	B1F	撤去・新設
		F-23	斜流ファン（消音ボックス内蔵型）	NO 2	300	78	1	100	0.04	4	1	運転手控室湯沸器系統	B1F	撤去・新設
		F-26	斜流ファン（消音ボックス内蔵型）	NO 2	400	98	1	100	0.04	4	1	湯沸室系統	B1F	撤去・新設
		F-28	斜流ファン（消音ボックス内蔵型）	NO 2	800	98	1	100	0.08	4	1	便所系統	B1F	撤去・新設
		F-33	斜流ファン（消音ボックス内蔵型）	200φ	100	88	1	100	0.05	2	1	厨房便所系統	B1F	撤去・新設
		F-35	斜流ファン（消音ボックス内蔵型）	200φ	100	88	1	100	0.05	2	1	3F談話室湯沸室	3F	撤去・新設
		F-41	天井扇（低騒音型）	150φ	150	48	1	100	0.15	4	1	4F市長室便所系統	4F	
		F-42	天井扇（低騒音型）	150φ	150	48	1	100	0.1	4	1	4F市長室湯沸器系統	4F	

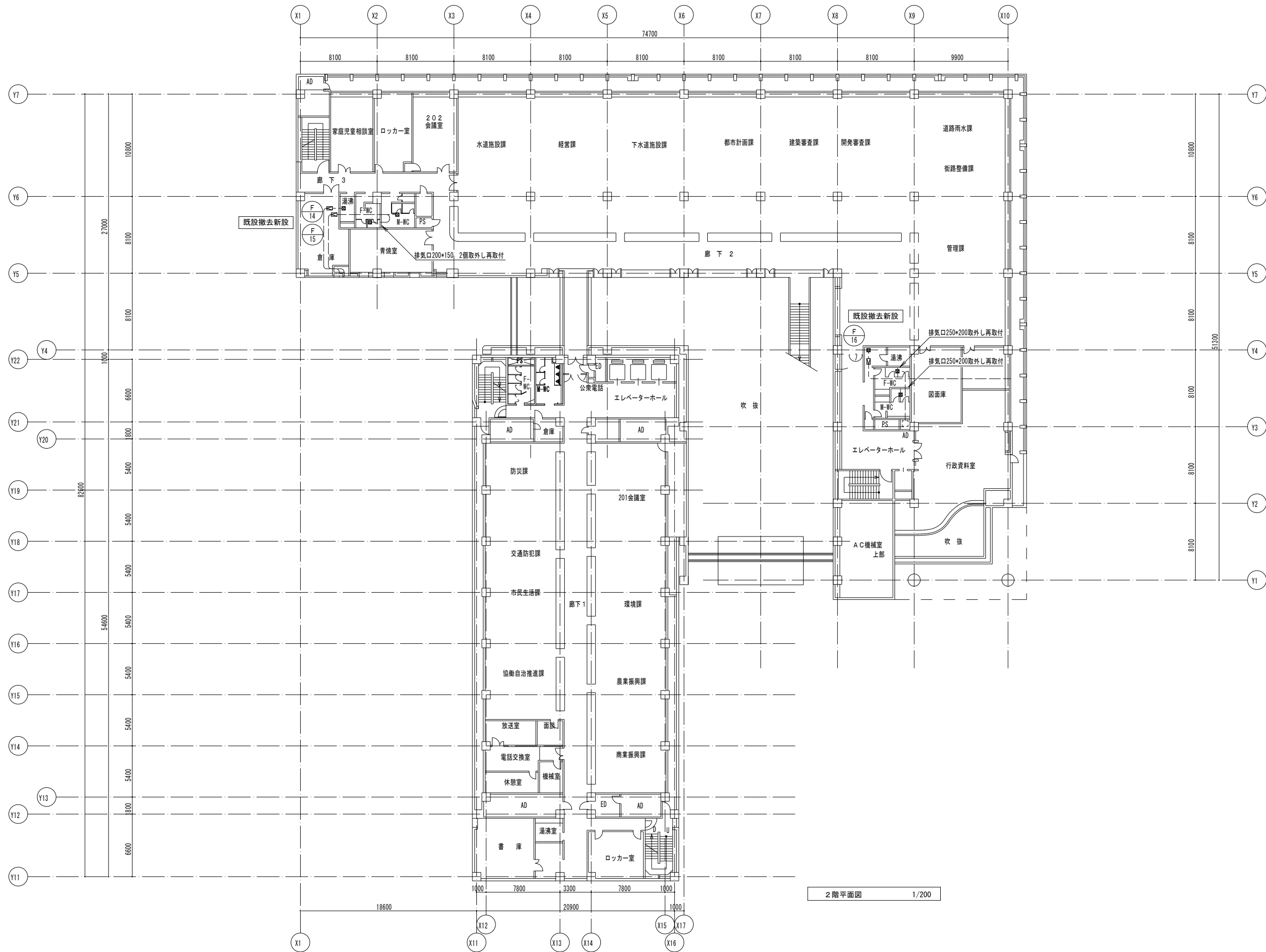


B 1 階平面図 1/200

摘要		設計年月日	株式会社金子設計	総括	設計	製図	縮尺	工事名称	図名	図面番号
			事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(10)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村 邦男				A1:1/200 A3:1/400	狭山市本庁舎トイレ等改修工事(第3期)	換気設備 B 1 階平面図	M-29



摘要		設計年月日	株式会社金子設計	総括	設計	製図	縮尺	工事名称	図名	図面番号
			事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(10)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村 邦男				A1:1/200 A3:1/400	狭山市本庁舎トイレ等改修工事(第3期)	換気設備 1階平面図	M-30



摘要		設計年月日	株式会社金子設計	総括	設計	製図	縮尺	工事名称	図名	図面番号
			事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録(10)第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 木村 邦男				A1:1/200 A3:1/400	狭山市本庁舎トイレ等改修工事(第3期)	換気設備 2階平面図	M-31



摘 要	設 計 年 月 日	株 式 会 社 金 子 設 計	総 括	設 計	製 図	縮 尺	工 事 名 称	図 名	図 面 番 号
						A1:1/200 A3:1/400	狭山市本庁舎トイレ等改修工事（第3期）	換気設備 4階平面図	M-33
		事務所登録 一級建築士事務所 埼玉県知事登録（10）第577号 管理建築士 一級建築士 第333287号 本村 邦 房							